

行政評価報告書 令和6年度（2024年度）

財政健全化判断比率及び資金不足比率報告書

伊 丹 市

行政評価報告書 令和6年度（2024年度）

目 次

1. 各大綱における主要な施策とその成果のあらまし	1
はじめに	3
評価の結果概況	6
大綱1 安全・安心	13
大綱2 育ち・学び・共生社会	31
大綱3 健康・医療・福祉	73
大綱4 市民力・にぎわい・活力	103
大綱5 環境・都市基盤	129
大綱6 参画と協働・行政経営	155
2. 決算分析資料	167
3. 基金運用状況報告書	189

1. 各大綱における主要な施策とその成果のあらまし

はじめに

本報告書は伊丹市まちづくり基本条例第13条に基づいて実施する行政評価の結果報告書です。

また、地方自治法第233条第5項に基づく令和6年度伊丹市一般会計及び特別会計歳入歳出決算にかかる主要な施策とその成果について報告するものです。

伊丹市まちづくり基本条例 第13条第1項

市は、効率的かつ効果的に市政運営を行うとともに市政に関して市民に説明責任を果たすため、その実施し、又は実施しようとする施策及び事務事業の評価を行うものとする。

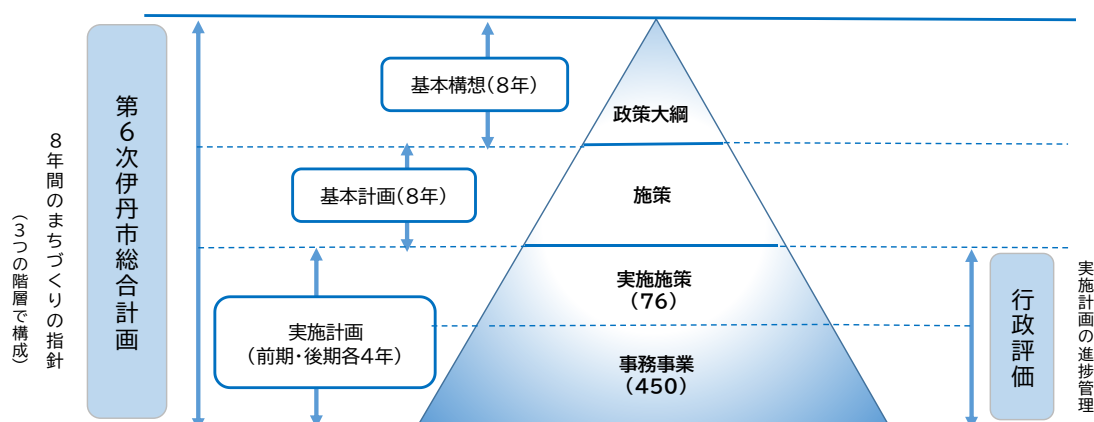
地方自治法 第233条第5項

普通地方公共団体の長は、第3項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

(1) 行政評価の目的

行政評価は、効率的かつ効果的に市政運営を行うとともに、市政に関して市民に説明責任を果たすために実施しており、第6次伊丹市総合計画の政策大綱と施策の体系に位置付けた76の実施策、約450の事務事業を対象にしています。また、前期実施計画に位置付けた実施施策や事務事業の進捗を管理する役割もあり、令和6年度行政評価では、令和6年度の実施策や主要な事務事業の取組内容とその成果などを示しています。

行政評価と総合計画の関係



(2) 第6次伊丹市総合計画の実施施策体系

実施施策の体系

《将来像》 人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹

政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】	政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】
1 安全・安心	1-1.災害対策	111)災害発生時の支援体制整備 創生	4 市民力・にぎわい・活力	4-1.市民力・地域力	411)市民活動団体等の活性化 創生
		112)災害に対応できる基盤整備		4-2.都市ブランド	421)都市ブランド戦略の推進 創生
		113)浸水対策の推進		422)中心市街地のにぎわい創出 創生	
	1-2.消防・救急	121)消防体制の強化		4-3.歴史・文化	431)文化財・郷土資料の保護と活用
		122)火災予防対策		432)芸術・文化活動の促進 創生	
		123)救急活動体制の向上		441)商店街の活性化	
	1-3.交通安全・地域防犯	131)交通安全対策の推進 創生		4-4.商工業	442)中小企業等の起業・経営支援 創生
		132)地域防犯力の強化 創生		443)地域産業の振興と企業活動支援 創生	
		133)消費生活窓口の充実		4-5.都市農業	451)都市農業の基盤強化
				452)農作物の生産・流通の推進	
2 育ち・学び・共生社会	2-1.子育て・子育て	211)子どもの虐待防止体制の整備	5 環境・都市基盤	5-1.環境保全	511)環境保全体制の整備と啓発推進 創生
		212)子育て家庭への経済的支援		512)環境美化と公衆衛生の向上	
		213)ひとり親家庭への支援		5-2.循環型社会の形成	521)3Rの推進とごみの適正処理
		214)子ども一人ひとりに応じた発達支援		5-3.公園・緑地・生物多様性	531)緑化の推進および生物多様性の保全
		215)子育て・家庭教育の支援 創生		532)公園緑地の整備・保全	
	2-2.青少年の健全育成	221)子どもの居場所づくりと自立支援 創生		5-4.都市計画・住環境	541)建築物の安全・安心の確保
		222)子どもの見守りネットワークの整備		542)適正な土地利用と景観まちづくりの推進	
	2-3.幼児教育・保育	231)幼児教育・保育の充実 創生		543)公営住宅の適正管理	
		241)知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成 創生		551)安全で快適な交通手段の確保	
	2-4.学校教育	242)教育相談・支援体制の充実		552)市バスサービスの充実	
		243)特別支援教育の推進		553)道路橋梁の整備・保全	
		244)教職員の資質向上		554)道路安全対策の推進	
	2-5.教育環境	251)学校を支える組織体制の整備	5-5.交通・道路	561)水道施設の整備保全	
		252)安全・安心な教育環境の充実 創生	5-6.水道・下水道	562)下水道施設の整備保全	
	2-6.生涯学習・スポーツ	261)多様な学習機会の提供 創生	6 参行 画政と 経協 働・ 創生	6-1.参画と協働	611)参画協働のまちづくり
		262)図書館サービスの充実			612)市政情報の積極的な提供と共有
	263)生涯スポーツが楽しめる環境整備	6-2.ICT(情報通信技術)の活用 創生			
	2-7.人権	271)人権教育・啓発の推進		6-3.行財政運営	631)効果的・効率的な行政サービスの提供
		281)男女共同参画の推進			632)人材育成
	2-8.男女共同参画	282)DV防止対策の推進			
		291)多文化共生・平和の推進			
	3 健康・医療・福祉	3-1.健康づくり		311)健康づくり支援の推進 創生	地方創生の対象とする実施施策 ※本市における地方創生の取組は「第6次伊丹市総合計画」に包含しており、地方創生の具体的な施策や、施策の成果を適切に評価するため、20の実施施策を位置づけています。
312)各種疾病等の早期発見と予防					
313)正しい健康知識の普及啓発 創生					
3-2.地域医療		321)医療保険事業等の健全な運営			
		322)地域基幹病院の医療の充実			
		323)救急医療体制の整備			
3-3.地域福祉		331)地域福祉活動の支援			
		332)地域福祉支援体制の整備			
		333)生活困窮者への自立支援			
3-4.高齢者福祉		341)高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防			
		342)高齢者の生活支援			
		343)介護サービスの充実			
3-5.障がい者福祉		351)障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備			
		352)障がい者の地域生活支援体制の整備			

(3) 評価シートの見かた

施策評価

大綱 1 安全・安心
施策 11 災害対策
実施施策 111 災害発生時の支援体制整備

創生 評価部局： 総務部 関連部局： 消防局

実施施策の目標

○○○について△△△を行う。

令和6年度の計画

○○○について△△△を行う。

令和6年度事後評価

☆☆☆ 評価の理由 ○○○のため。

成果

○○○が増加した。

課題

○○○を行う必要がある。

令和7年度での対策・対応

○○○を行う。

令和6年度評価
[高]☆☆☆☆～[低]☆
令和6年度の計画の達成状況から
みた4段階の評価結果を記載。

評価部局・関連部局
施策の評価部局、関連部局は令和7年7月25日現在の組織名を使用。

成果・課題・令和7年度での対策・対応
施策実施後の成果と課題を見直し、評価結果を令和7年度中の対策・対応にどう活かしていくのかを記載。

成果指標
事業を実施した結果、もたらされる成果を測る指標。
前期実施計画期間(R3～R6)の目標値と実績値を記載。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				- R元	R3	R4	R5	R6	
① 避難行動要支援者支援制度同意者数(人)		↑	避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者	目標		3,800	3,850	3,900	4,000
				実績	3,786	×××	×××	×××	×××
	② 災害協定等協力団体・事業所数	↑	協定締結やいたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の累積数	目標		125	130	135	140
				実績	119	×××	×××	×××	×××
	③ 防災訓練等参加者数(人)	↑	総合防災訓練、水防訓練等何らかの防災訓練参加者の合計人数(総合防災訓練は隔年実施)	目標		2,000	1,600	2,200	1,600
				実績	2,212	×××	×××	×××	×××

事務事業の内訳

事務事業コード	事務事業名	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
		事業費	人件費	事業費	人件費		
111010	危機管理施策推進事業	×××	×××	×××	×××	09 01 05	危機管理室
111020	災害見舞金支給事業	×××	×××	×××	×××	03 06 01	警防課/危機管理室
111030	災害時協定・サポート登録制度活用事業	×××	×××	×××	×××	09 01 05	危機管理室
事業費合計(千円)		R5 ×××		R6 ×××			

主要事業については主要事業シートを作成
事業の概要や成果を図や写真などを交えて示す。

111111

○○啓発事業

【事業概要・成果】
令和○年度に△△を実施し、××人の参加があった。

図、表、写真など

事業費・人件費
予算費目(款・項・目)
他の決算資料と対照できるように、予算費目を掲載。
※企業会計は「企業」
特別会計は「特別」

人件費は年間1人当たり平均人件費(退職金引当金繰入額含む)に投入人員をかけて積算。

当該年度に実施していない事務事業は、事業費・人件費欄を「―」で示す。

評価の結果概況

(1) 対象の実施策・事務事業について

令和6年度(2024年度)は、第6次伊丹市総合計画前期実施計画の最終年度の評価です。行政評価の対象実施策数は76、事務事業は464でした。庶務的な事務を除く、市が行っているほぼすべての行政活動を網羅しています。

(2) 施策評価について

第6次伊丹市総合計画前期実施計画における実施策の目標の達成に向けた成果を定量的に計るために、指標ごとに目標値を設定しています。

評価にあたっては、成果指標の結果だけでなく、成果指標だけでは計れない、取り組み内容や実績等を取り入れた、総合的な評価としています。

① 全体傾向

評価対象の76施策のうち、令和6年度は、16施策(21.1%)について施策目標は十分達成、59施策(77.6%)について施策目標はほぼ達成し、合わせて75施策(98.7%)について、施策目標が達成されました。

表1 施策の目標達成度の推移

達成度 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
☆ 施策の進捗が大幅に遅れ、目標が達成できなかった	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%
☆☆ 施策の進捗に遅れが見られ、目標が十分達成できなかった	5 6.6%	3 3.9%	2 2.6%	1 1.3%
☆☆☆ 施策目標はほぼ達成できた	55 72.4%	54 71.1%	58 76.3%	59 77.6%
☆☆☆☆ 施策目標は十分達成できた	16 21.1%	19 25.0%	16 21.1%	16 21.1%
合計	76	76	76	76

② 総合計画の体系毎の評価結果

施策評価の評価結果について、令和6年度の目標達成度を政策大綱別に集計しました。また、目標達成度を点数化し（☆☆☆☆＝4点、☆☆☆＝3点、☆☆＝2点、☆＝1点）、以下のとおり政策大綱別に平均値を出しており、その数値が3.0を超えているものは概ね目標を達成したと評価できます。

総合的な平均値は3.2であり、全体としては、ほぼ目標が達成されています。

分野別に見ると、政策大綱の中で平均値が比較的高く順調な分野は、大綱1「安全・安心」でした。一方、平均値が低い分野は、政策大綱4「市民力・にぎわい・活力」で、新型コロナウイルス感染症による人々の生活様式や行動パターンの変化で影響を受けた、文化施設やイベントなどに関する施策・事務事業が比較的多く含まれており、目標が十分達成でなかったと評価されています。

表2 政策大綱別に見た施策の目標達成度

達成度 政策大綱	☆ 施策の進捗が大幅に遅れ、目標が達成できなかった	☆☆ 施策の進捗が遅れが見られ、目標が十分達成できなかった	☆☆☆ 施策目標はほぼ達成できた	☆☆☆☆ 施策目標は十分達成できた	施策数	☆の数 (平均)
1 安全・安心	0 0.0%	0 0.0%	5 55.6%	4 44.4%	9 100%	3.4
2 育ち・学び・共生社会	0 0.0%	0 0.0%	15 71.4%	6 28.6%	21 100%	3.3
3 健康・医療・福祉	0 0.0%	0 0.0%	13 92.9%	1 7.1%	14 100%	3.1
4 市民力・にぎわい・活力	0 0%	1 8%	12 92%	0 0%	13 100%	2.9
5 環境・都市基盤	0 0.0%	0 0.0%	10 71.4%	4 28.6%	14 100%	3.3
6 参画と協働・行政経営	0 0.0%	0 0.0%	4 80.0%	1 20.0%	5 100%	3.2
合計	0 0.0%	1 1.3%	59 77.6%	16 21.1%	76 100.0%	3.2

③ 実施施策の評価結果

※【 】内の番号＝実施施策番号

表3のとおり、「☆☆☆☆」評価となった実施施策は16施策あり、「☆☆」評価となった実施施策は1施策ありました。

評価が高かった実施施策「☆☆☆☆」については、「1. 安全・安心」では、成果指標とした、いたみ防災ネット・LINE登録者数【112】、浸水対策達成率【113】などがいずれも前年度に比べ増加し目標を達成しました。「2. 育ち・学び・共生社会」では、保育所等待機児童数【231】が9年連続でゼロを達成し、保育所等訪問支援の利用件数【214】が増加する等の高い成果がありました。「5. 環境・都市基盤」では、温室効果ガスの総排出量【511】、

公園のバリアフリー化率【532】、老朽配水管の解消率【561】などで目標を達成しました。

「6. 参画と協働・行政経営」では、連結実質赤字比率【631】などで目標を達成しました。

他方、評価が低かった実施施策「☆☆」については、「4. 市民力・にぎわい・活力」で、成果指標とした文化施設等利用者数や中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口【422】が目標を下回りました。

なお、令和5年度の評価が「☆☆☆」であり、令和6年度に「☆☆☆☆」となった実施施策は、「災害発生時の支援体制整備：【111】」、「子どもの見守りネットワークの整備：【222】」、「特別支援教育の推進：【243】」、「教職員の資質向上：【244】」、「介護サービスの充実：【343】」、「公園緑地の整備・保全：【532】」、令和5年度の評価が「☆☆☆☆」であり、令和6年度に「☆☆☆」となった実施施策は、「消防体制の強化：【121】」、「火災予防対策：【122】」、「子どもの居場所づくりと自立支援：【221】」、「救急医療体制の整備：【323】」、「障がい者の地域生活支援体制の整備：【352】」、「市政情報の積極的な提供と共有：【612】」でした。

また、令和5年度の評価が「☆☆」であり、令和6年度に「☆☆☆」となった実施施策は、「消費生活窓口の充実：【133】」、「公営住宅の適正管理：【543】」であり、令和5年度の評価が「☆☆☆」であり、令和6年度に「☆☆」となった実施施策は、「中心市街地のにぎわい創出：【422】」でした。

表3 評価の高かった実施施策（☆☆☆☆）と低かった実施施策（☆☆）一覧

評価の高かった実施施策（☆☆☆☆）	
【111】災害発生時の支援体制整備	【112】災害に対応できる基盤整備
【113】浸水対策の推進	【131】交通安全対策の推進
【214】子ども一人ひとりに応じた発達支援	【222】子どもの見守りネットワークの整備
【231】幼児教育・保育の充実	【243】特別支援教育の推進
【244】教職員の資質向上	【252】安全・安心な教育環境の充実
【343】介護サービスの充実	【511】環境保全体制の整備と啓発推進
【532】公園緑地の整備・保全	【542】適正な土地利用と景観まちづくりの推進
【561】水道施設の整備保全	【631】効果的・効率的な行政サービスの提供
評価の低かった実施施策（☆☆）	
【422】中心市街地のにぎわい創出	

④ 主要事業

第6次総合計画期間中に実施した主な事業等は次の表のとおりです。

	令和3年（2021）度	令和4年（2022）度	令和5（2023）年度	令和6（2024）年度
総合計画	第6次（前期1年目）	第6次（前期2年目）	第6次（前期3年目）	第6次（前期4年目）
大綱1 安全・安心	■新庁舎建設工事の実施、千僧今池に緑地公園を整備 ■新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に食料や衛生用品等物資を支援 ■笹原公園第2備蓄倉庫を整備、発電機やテント型間仕切り等災害対応物資を整備	■新庁舎建設工事を実施し、11月28日に供用を開始 ■災害用備品の補充、フリーローラー・カゴ付き台車を整備 ■水防法に基づく高潮浸水想定区域のハザードマップを作成	■新庁舎整備事業における旧庁舎解体等の工事を実施 ■消防活動用ドローンを導入 ■クラウド型被災者生活再建等システムを導入	■阪神・淡路大震災30年啓発事業を実施 ■新庁舎整備事業における外構工事、市民広場整備が完了し、3月23日にランドオープン ■能登半島地震を踏まえ避難所環境向上のための備蓄を強化
大綱2 育ち・学び・共生社会	■子育て世帯臨時特別給付金、子育て世帯生活支援特別給付事業を実施 ■ささはらこども園、民間保育所3カ所の整備により210名定員増 ■オンライン授業に対応する機器などのICT環境を整備	■長期休業期間中の児童くらぶ昼食提供の導入に向け試行事業を実施 ■子育て世帯生活支援特別給付金事業を実施 ■物価高騰による学校給食等の食料費増加分を公費で支援 ■民間保育所2カ所の整備により定員120名増 ■児童生徒が自身に応じた学習課題に取り組むAIドリルを導入	■保育所等を2人以上同時利用時の第2子保育料の無償化を開始 ■民間保育所3カ所の整備により定員89名増 ■物価高騰による学校給食等の食料費増加分を公費で支援 ■長期休業期間中の児童くらぶ昼食提供を開始 ■中学校部活動の地域移行を一部の部活動で実施 ■市内4カ所の公共プールの無料開放を実施	■中学校給食の無償化、小学校給食の価格高騰分を公費で支援 ■中学校給食で有機野菜等を活用した給食を実施 ■R6、7の2カ年で市立小・中高等学校の体育館に空調を整備 ■民間保育所3カ所の整備により定員191名増 ■稲野児童くらぶの定員を拡充、民間児童くらぶを誘致 ■こども電子図書館を導入
大綱3 健康・医療・福祉	■市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針に基づき実施設計の策定、建替え用地を取得 ■国の新型コロナウイルスワクチン接種を実施 ■非課税世帯等に対して臨時特別給付金事業を実施 ■高齢者に対する家庭訪問等の保健指導等による個別の支援やフレイル予防に関する健康教育等を実施	■保健センター、休日応急診療所、口腔保健センターを複合化した「いたみ総合保健センター」を整備し、11月28日に供用を開始 ■統合新病院の整備工事に着手 ■所得制限付きで小学1年生から中学3年生までの通院医療費無償化を開始 ■オミクロン株に対応した国の新型コロナウイルスワクチン接種を実施 ■出産・子育て応援交付金事業を実施 ■非課税世帯に対して緊急支援給付金事業を実施	■中学生までの医療費の完全無償化、高校生世代の入院費無償化を開始 ■産後ケア事業の拡充（宿泊型施設追加、通所型施設の対象年齢等を拡充） ■さらなる重層的支援体制の整備のため、新たにアウトリーチ型支援員を配置 ■非課税世帯等に対して緊急支援給付金事業を実施	■産後ケア事業拡充（宿泊型・通所型施設追加、通所型利用時間拡充） ■非課税世帯の新生児聴覚検査にかかる費用を助成 ■夜間休日に障がい者、家族の緊急相談に対応する体制を整備 ■統合新病院の東棟等を整備し、仮運用を開始 ■非課税世帯等に対して緊急支援給付金事業を実施
大綱4 市民力・にぎわい・活力	■旧岡田家住宅・酒蔵内で日本遺産を紹介するための映像機器の設置や、PRのための市バスのラッピングを実施 ■消費喚起と地域商業活性化を図るため、商店街等が取り組むプレミアム付商品券の発行を支援 ■瑞穂小学校区の緑ヶ丘センターに東緑ヶ丘センターと遺族会館を集約し、地域活動拠点を整備	■TSU・NA・GUいたみ まちなかイルミネーション事業を実施 ■コロナ禍対策でプレミアム付きお買い物券の発行を支援 ■売上げが減少した中小企業者を対象に設備費等を補助	■鈴原小学地区の共同利用施設を集約し、すずはら地区交流センターを整備 ■いたみ花火大会を4年ぶりにコロナ禍前の体制で実施 ■物価高騰対策でプレミアム付商品券の発行を支援 ■市立伊丹ミュージアム・伊丹市昆虫館にデジタルミュージアムを構築	■伊丹小学校区の共同利用施設を集約し、いたみ交流センターを整備 ■本市の文化振興施策の方向を示す伊丹市文化振興ビジョンを策定
大綱5 環境・都市基盤	■市民、事業者への太陽光パネル等共同購入支援事業、公用車を電気自動車に更新しゼロカーボン・ドライブを実現 ■市バス車内の混雑状況や車両位置、運行状況等をスマートフォン等により検索できる「いたみバスナビ」の運用を開始	■脱炭素社会の実現に向け電気バス2両を試験導入。 ■市内公共交通事業者に燃料価格高騰に対する支援金を支給	■たままる太陽光クラブの加入促進、飯南町、阪南市との連携によるカーボンクレジットの創出・利用促進 ■我が家の記念樹配布事業により樹木を配布	■粗大ごみ収集のインターネット受付とキャッシュレス決済を開始 ■市役所本庁舎に民間活力による急速充電器を設置 ■小学生が夏休みに市バス等が乗り放題となるいたみっ子おでかけバスを販売 ■ビックデータ活用による水道管路劣化予測を実施 ■昆陽池公園の多目的広場トイレを更新整備
大綱6 参画と協働・行政経営	■転出届や住民票の写し等のオンライン申請サービスを開始 ■公金自動収納機を庁舎1階会計室に設置	■キャッシュレス決済対応のオールインワン端末を市庁舎の窓口を導入 ■水道料金・下水道使用料の基本料金・基本使用料を減免（3期6か月） ■新庁舎開庁にあわせスマート窓口や公衆Wi-Fiを導入	■庁外施設にキャッシュレス決済を拡充 ■オンライン申請にクレジットカード等のオンライン決済機能を導入 ■電子契約システムを試験的に導入 ■市民意識調査を実施 ■市内福祉施設や学習室等に公衆Wi-Fiを整備 ■水道料金・下水道使用料の基本料金・基本使用料を減免（2期4か月）	■業務効率向上を目指しデータ連携型生成AIを導入 ■大型商業施設に期日前投票所を1カ所拡充 ■人材確保のためインターンシップの拡充、SNSでの情報発信を開始

(3) 地方創生臨時交付金事業費の概要

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年度は物価高騰による生活の支援のため、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業や学校給食無償化等事業に取り組みました。地方創生臨時交付金事業費の総額は、表4の合計のとおり、約31.4億円となりました。

表4 地方創生臨時交付金事業の事業費(千円)

区分	事業名	決算額
①	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業	3,137,967

地方創生臨時交付金を活用した主な実施事業は、表5のとおりです。

表5 令和6年度 地方創生臨時交付金事業

1. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 3,137,967千円
(R5年度 2,003,685千円)

- ・伊丹市低所得世帯臨時特別給付金、伊丹市定額減税補足給付金
- ・伊丹市非課税世帯臨時特別給付金
- ・学校給食費等無償化事業

(4) 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対応事業費の概要

令和3～5年度は、新型コロナウイルス感染症への対応としてワクチン接種事業や各種給付金事業を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施し、令和5及び6年度は、物価高騰への対応として非課税世帯等臨時特別給付金事業等を活用し事業を実施しました。新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対応事業費の計画期間における総額は表6の合計のとおり約202.6億円となりました。

ワクチン接種事業のように全額国費で負担される新型コロナウイルス感染症対策の事業規模は、表6の区分③の小計のとおり、約102億円でした。

他方、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市の実情に応じた感染症対策関連事業や物価高騰による生活の支援に取り組んだ地方創生臨時交付金事業は、表6の区分①及び②のとおり、事業規模は総額約99.4億円となり、うち7.9億円が市負担（一般財源）となりました。その他、国や県からの補助のない市の独自事業も実施しました（表6の区分④約1.2億円）

表6 新型コロナウイルス感染症対策関連及び物価高騰対応事業費（千円）

区分	事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
①	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業	1,336,528	2,154,745	1,304,557	－	4,795,830
②	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業	－	－	2,003,685	3,137,967	5,141,652
	小 計(①+②)	1,336,528	2,154,745	3,308,242	3,137,967	9,937,482
③	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,716,283	908,285	－	－	2,624,568
	情報教育推進事業	15,765	－	－	－	15,765
	子育て世帯臨時特別給付金事業	3,192,469	－	－	－	3,192,469
	子育て世帯生活支援特別給付金事業(ひとり親・その他世帯分)	260,631	255,798	－	－	516,429
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	57,965	42,780	－	－	100,745
	介護施設等感染拡大防止事業費補助	8,715	－	－	－	8,715
	介護施設等感染拡大防止対策支援事業	－	22,238	－	－	22,238
	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	1,701,475	836,844	－	－	2,538,319
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	－	1,181,387	－	－	1,181,387
	小 計(③)	6,953,303	3,247,332	0	0	10,200,635
④	避難所における良好な生活環境の確保事業	38,454	－	－	－	38,454
	その他新型コロナウイルス感染症関連事業	－	86,090	－	－	86,090
	小 計(④)	38,454	86,090	0	0	124,544
	合 計(①+②+③+④)	8,328,285	5,488,167	3,308,242	3,137,967	20,262,661

(5) まとめ

令和6年度（2024年度）評価は、第6次伊丹市総合計画前期実施計画の最終年度であり、第6次総合計画の中間評価となります。計画期間の令和3年度から令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるとともに、エネルギーや食料品等の物価高騰が市民生活を直撃しました。新型コロナウイルスの感染は、令和2年1月に国内初の感染者が確認されて以降、急速に拡大し、深刻な事態となりました。各施策の実施状況では、多くの施策が影響を受けましたが、施設利用関連の事業等を中心に、利用者数が低迷しました。しかし、ウィズコロナと捉え、市役所の側から必要な情報やサービスを届けるアウトリーチ型の事業実施など様々な工夫や対策が取られたこと、令和5年5月に感染法上の位置づけが5類となるまでの3年以上にわたったコロナ禍を乗り越えて社会経済活動が正常化していく中で、実施計画に位置づけた各施策に取り組み、98.7%の実施施策は、目標をほぼ達成、または十分達成できました。しかし、1.3%の実施施策については十分達成できたとはいえませんでした。目標を達成できた施策・事業を含め、個々の実施施策や事務事業の結果・効果を振り返り、課題・対策を明らかにし後期実施計画に反映させることで、第6次総合計画に掲げる目指すべき市の将来像及びまちづくりの目標の実現を目指していく必要があります。

大綱1 安全・安心

大綱 1 安全・安心			
施策 11 災害対策			
実施施策 111 災害発生時の支援体制整備			
創生		評価部局： 総務部	関連部局： 消防局

実施施策の目標	多くの市民が災害に対する自身や家族のリスクを知り、その為の安全確保手段や避難行動等を理解し備えるよう啓発を進める。 地域団体をはじめ各種団体、事業所において、共助意識を持ち、必要な準備を進める。 防災関係機関はもとより、地域団体や社会福祉施設等において、防災訓練や啓発事業を通じて、実践的な災害対応力を高める。 全ての地域団体において、災害時要援護者に対する基本的な支援体制を構築し、訓練等を通じて対応力を高める。		
令和6年度の計画	阪神・淡路大震災から30年という節目を活かして市民の関心を高め、防災士や各種団体等と連携し、幅広い年齢層に対して自助・共助意識を高める事を目的に、防災訓練やイベント及びLINE防災アプリやいたみ防災ネット、FMいたみ等広報媒体を通じた啓発活動を行う。 要支援者への安否確認や避難支援を中心に、避難行動要支援者支援制度の一層の浸透を図るとともに、避難場所や発電機等資機材の確保のため、福祉施設や事業所等との応援協定等を進める。 国・県の防災・感染症対策等の見直しに合わせ、地域防災計画をはじめとする危機管理対応計画の見直しを進める。		
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	自助・共助の取組では、市民はもとより、総合防災訓練において災害時応援協定を締結している事業所や市民など多数の方に参加いただき訓練を行うことができた。また、共助の取組である「避難行動要支援者支援制度」では、対象者の制度への理解を深めることで同意者数は目標値を上回ることができた。
成果	阪神・淡路大震災から30年という節目において、協定事業者並びに市民団体等との連携を得て、市民参加型の総合防災訓練や防災講座を実施し、一層の自助・共助の意識を高める啓発ができた。 共助の取組である「避難行動要支援者支援制度」では、各小学校地区の地域自治組織との協定に基づく要支援者の支援体制の構築、またクラウド型被災者生活再建等システムの運用開始により災害時の支援体制の迅速化を図った。		
課題	災害時の避難所運営で必要となる発電機や仮設トイレなどの資機材を扱う事業者や日用品などの応急対策物資等の供給事業者との協定締結を増やす必要がある。		
令和7年度での対策・対応	近年の災害による被災地対応や、国・県の動きを鑑みて、地域防災計画はじめ危機管理対応計画の見直しを進める。		

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
成果指標	① 避難行動要支援者支援制度同意者数(人)	↑	避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者	目標		3,800	3,850	3,900	4,000
				実績	3,786	4,402	4,417	4,556	4,623
	② 災害協定等協力団体・事業所数	↑	協定締結やいたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の累積数	目標		125	130	135	140
				実績	119	122	127	154	160
	③ 防災訓練等参加者数(人)	↑	総合防災訓練、水防訓練等何らかの防災訓練参加者の合計人数(総合防災訓練は隔年実施)	目標		2,000	1,600	2,200	1,600
				実績	2,212	1,080	1,556	1,479	4,242
	④ 防災啓発事業参加人数(人)	↑	市民講習会、地域説明会、出前講座、防災イベント参加者、防災啓発コーナーの来場者等防災啓発事業参加者の合計人数	目標		4,100	4,200	4,300	4,400
				実績	5,015	788	1,242	2,792	5,394
	⑤ 防災リーダー登録者数(人)	↑	伊丹市防災士名簿登載者数	目標		130	140	150	160
				実績	106	132	148	162	174

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
111010	危機管理施策推進事業		40	10,619	41	8,663	09 01 05	危機管理室
111020	災害見舞金支給事業		170	3,823	310	4,104	03 06 01	警防課/危機管理室
111030	災害時協定・サポート登録制度活用事業		0	2,549	0	7,295	09 01 05	危機管理室
111040	災害時協力井戸事業		0	1,699	0	456	09 01 05	危機管理室
111050	災害時要援護者支援事業		2,620	5,522	2,890	8,207	09 01 05	危機管理室
111070	防災活動支援事業	○	0	75,181	0	82,983	09 01 05	予防課
111080	防災訓練事業		89	7,646	1,197	10,031	09 01 05	危機管理室/警防課
111093	防災啓発事業	○	3,728	8,070	4,821	7,295	09 01 05	危機管理室
111100	新型コロナ自宅療養者物資支援事業		-	-	-	-	09 01 05	危機管理室

事業費合計(千円)	R5	R6
	6,647	9,259

大綱 1 安全・安心	
施策 11 災害対策	
実施施策 112 災害に対応できる基盤整備	
評価部局: 総務部	関連部局: —

実施施策の目標	災害発生時における市民の安全を確保するため、応急対策や市の業務の継続を可能にする基盤整備をめざす。 また、防災倉庫や避難所における食糧や生活必需品を備蓄し、災害時に備えるとともに、情報共有体制の適切な維持管理や効果的な媒体を活用するなど、情報伝達体制の一層の構築を図り、円滑な避難行動につなげる。											
令和6年度の計画	避難所指定の学校体育館空調の停電時の迅速な稼働再開を進めるため、教育委員会及び学校の協力を得ながら、環境整備と訓練を進める。 JアラートやMCA無線を活用した情報伝達訓練を定期的に行うとともに、より迅速かつ確実な情報伝達を目的とした機器更新について検討を進める。 発災時に迅速に対応できるよう、50箇所を超える配置場所の備蓄品や防災資機材、給水施設等の適切な維持管理と更新を進める。 若年層に対する啓発を中心に進めることで、LINE防災アプリやいたみ防災ネットの一層の普及を図る。											
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	避難所となる学校の受水槽に応急給水設備を整備することで、災害発生時に断水等が起きた場合でも「拠点給水」を可能とし、市民へ給水量の確保と応急給水活動の効率化を図ることができた。 また、防災訓練やイベント等で若年層を中心に啓発を進め、いたみ防災ネット及びLINE防災アプリの登録者数を増やすことができた。									
成果	・避難所となる学校の受水槽に応急給水設備を整備するとともに、備蓄物資や防災資機材の更新・強化を行うなど、避難所環境の向上を進めた。 ・防災情報通信設備を使用した訓練を実施するとともに、適切に維持管理を行った。 ・いたみ防災ネット及びLINE防災アプリの啓発に努め、登録者数が45,275人となり計画を達成した。											
課題	南海トラフ地震などの大規模災害に備え、避難所環境の向上を目的とした適切な備蓄の推進と避難所開設を想定した実効性を高めるための訓練の実施が今後の課題である。											
令和7年度での対策・対応	・現在のLINE防災アプリやいたみ防災ネットの防災情報発信方法に加えて、新たにSNSを活用して情報発信することで広く市民に啓発を行う。 ・避難所環境の向上を目的として備蓄物資の適切な管理・運用を行う。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	いたみ防災ネット・LINE登録者数(人)	↑	「いたみ防災ネット」緊急情報メールの受信登録、「いたみ防災ネット」アプリの市町選択者、及びLINE防災アプリ登録者の合計人数	目標			26,200	29,800	33,400	37,000	
					実績	13,135	31,487	36,300	39,303	45,275		
		②	災害時用物資備蓄数(食)	=	食糧備蓄在庫数(市地域防災計画に定める食糧備蓄数)	目標			45,000	45,000	45,000	45,000
					実績	45,848	45,170	45,000	45,000	45,000		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
112025	新庁舎整備事業			○	882,248	33,980	2,227,760	36,476	02	01	05	管財課
112030	物資備蓄事業			○	2,905	3,823	5,813	7,751	09	01	05	危機管理室
112040	飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理事業				2,658	4,672	0	912	09	01	05	危機管理室
112053	防災情報通信設備整備管理事業				14,048	6,371	11,675	5,927	09	01	05	危機管理室
112060	災害情報等広報事業				4,053	9,345	4,053	4,104	09	01	05	危機管理室
112073	避難所整備事業			○	17,100	8,495	12,829	2,280	10	02	03	危機管理室
事業費合計(千円)					R5		R6					
					923,012		2,262,130					

大綱 1 安全・安心	
施策 11 災害対策	
実施施策 113 浸水対策の推進	
評価部局: 上下水道局	関連部局: ー

実施施策の目標		浸水対策として、現在、平成26年9月に発生した時間降雨強度96mmという局地的集中豪雨を契機に、地形的な要因を含めた雨水流出解析である浸水シミュレーションを実施し、解析結果を基に、まずは浸水被害が顕著な地域において、雨水整備計画を見直し、超過降雨対策と合わせて集中的に雨水整備を実施している。 今後、第6次総合計画期間において、他の地域についても浸水シミュレーションの解析結果を基に雨水整備計画の見直しを実施し、未整備地区の整備を進め、市民が安心して安全に暮らせるよう雨水整備による浸水被害の軽減に努める。									
令和6年度の計画		計画降雨対策として、令和4年度に変更した（第一の3、第二、第四の1,2,3,4、第五排水区）雨水整備計画に基づき、荒牧地区における雨水管渠布設工事の設計業務を実施する。 また、老朽化対策として中野東雨水ポンプ場電気設備の改築更新工事及び主要幹線雨水管渠長寿命化工事等、北河原地区における雨水管渠改築工事の設計業務を実施する。									
令和6年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	浸水対策達成率及び浸水対策済面積について、計画値を上回り目標を達成した。							
成果		令和5年度に着手した鈴原町地区の雨水管渠布設工事を完成させた。また設計業務として荒牧地区雨水管渠布設工事実施設計業務及び北河原地区雨水管渠改築工事実施設計業務を実施した。									
課題		労務単価、資材単価の上昇により事業費の増大が懸念される。									
令和7年度での対策・対応		計画降雨対策として、雨水整備計画変更業務、瑞穂町地区雨水管渠布設の実施設計業務及び金岡川改修工事（第1工区）、荒牧地区雨水管渠布設工事（第1工区）を実施する。 老朽化対策として、鶴田雨水ポンプ場バイパスゲート等の更新実施設計業務及び北河原地区雨水管渠改築工事（第1工区）を実施する。									
成果指標	指標名（単位）		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	浸水対策達成率（％）	↑	雨水整備計画である時間降雨強度46.8mmに対する市域の浸水対策達成率	目標		83.86	83.86	84	84.07	
					実績	83.83	83.86	83.86	88.32	88.54	
	②	浸水対策済面積（ha）	↑	計画面積（1,889.47ha）に対する浸水対策済面積	目標		1,584.49	1,584.49	1,587	1,588.55	
					実績	1,584	1,584.49	1,584.49	1,668.8	1,672.86	
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5（千円）		R6（千円）		款項目		担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費			
113014	雨水ポンプ場改築事業			○	20,790	11,893	70,810	9,119	企業	下水道課	
113024	雨水幹線更新事業			○	20,724	9,345	27,420	4,560	企業	下水道課	
113032	雨水幹線等整備事業			○	51,526	11,893	83,619	18,238	企業	下水道課	
113044	浸水被害軽減事業				152	850	90	912	企業	下水道課	
事業費合計（千円）					R5		R6				
					93,192		181,939				

大綱	1	安全・安心
施策	12	消防・救急
実施施策 121 消防体制の強化		
評価部局： 消防局		関連部局： ー

実施施策の目標	火災は時間経過とともに拡大する火の災いであり、市街地火災の脅威から市民を守るとともに、被害の軽減を図るためには、火災に即応する消防力を適正に整備し、これを維持・強化し続けなければならない。 消防力は施設、人員及び水利により構成される。 消防力の維持・強化には、消防庁舎をはじめ、車両、通信設備等の施設や水利を常時良好な状態に保つとともに、部隊活動により戦術を遂行するため、消防吏員の育成が必要である。なお、消防が応じる災害は火災に限らずあらゆる災害であり、特に人命救助を要する事案に対しては、資機材の高度化も必要となる。 一方、消防団は、地域防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在であり、平常時の火災対応を充実させることはもとより、多数の人員を必要とする大規模災害等の際には重要な役割を果たす。 これら消防力を構成する要素と消防団を着実に充実させることで、消防体制を強化する。		
令和6年度の計画	火災の警戒、鎮圧及び人命の救助などの災害応急対策等消防事務を確実に遂行し、消防の責任を十分に果たすため、消防庁舎、車両、通信設備等の施設及び水利を常時良好な状態で維持管理するとともに、安全衛生管理・活動を通じて、消防の出動態勢に万全を期する。 また、災害の多様化や資機材の高度化など、時代の変化に合わせた新たな知識・技術を取り入れて実行でき、規律礼式を保持した市民に信頼される消防職員を育成し、消防力を維持・強化する。 加えて、自然災害や特殊災害などの大規模災害に対応するため、地域防災力の中核を担う消防団員の確保はもとより、南野出張所の大規模改修工事や消防車両4台の更新整備など、施設整備の推進により、消防力の強化を図る。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	火災等に対する災害対応力強化のため、消防庁舎、車両、通信設備等の施設を維持管理及び更新するとともに、研修や訓練等を通じて知識技術の向上を行った。
成果	消防力を構成する施設(庁舎、車両、通信施設、水利等)を維持管理及び更新し、ハード面の強化を行うとともに、令和5年度に運用を開始した消防活動用ドローンの操縦者を育成する等、人材育成を行った。		
課題	社会情勢の変化や多様化・複雑化する消防需要を的確に捉え、継続的に消防力の維持・強化が図られるよう運営管理する。		
令和7年度での対策・対応	施設等のハード面の整備計画を確実に行うとともに、専門的な研修や訓練を通じ、災害対応力強化に努める。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	平均放水開始時間(分)	↓	建物火災時における出動から2口放水開始までの平均時間(延焼拡大阻止の理論値6.5分)	目標		6.5	6.5	6.5	6.5
				実績	6	6	6.4	5.5	5.5
	延焼率(%)	=	火元建物を除く隣棟の焼損程度(全焼+半焼)÷(全焼+半焼+部分焼+ぼや+損害なし)	目標		0	0	0	0
				実績	0	0	0	10	3.1
	消防団員充足率(%)	=	消防団員の条例定数に対する充足率(定数:103名)	目標		100	100	100	100
				実績	96	88	91	99	96

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
121010	警防救助活動事業	○	35,057	434,095	33,587	467,349	09	01	01	警防課
121020	消防運営事務事業	○	28,110	33,555	27,502	14,590	09	01	01	消防総務課
121032	消防車両整備更新事業	○	100,039	4,248	411,201	5,015	09	01	03	警防課
121042	消防水利等整備管理事業		38,063	73,907	48,899	81,615	09	01	03	警防課
121050	消防団運営事業	○	15,123	8,920	15,926	10,487	09	01	02	消防総務課
121062	消防庁舎等整備保全事業	○	5,500	6,371	84,456	9,575	09	01	03	消防総務課
121070	消防庁舎等管理運営事業		28,578	23,786	30,815	6,839	09	01	01	消防総務課
121084	消防通信設備等運営事業	○	51,798	19,539	45,806	20,974	09	01	01	情報管理課

事業費合計(千円)	R5	R6
	302,268	698,192

大綱	1	安全・安心
施策	12	消防・救急
実施施策 122 火災予防対策		
評価部局： 消防局		関連部局： ー

実施施策の目標		市民・事業所等に対する防火思想の普及・啓発事業の充実を目指すとともに、防火対象物・危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況等、法令に基づく指導強化に努め、火災及び火災による被害の軽減を図る。 平成29年度に発足した特別査察員による防火対象物の査察を継続し、消防法令違反の是正を推進し、建物火災の出火率や危険物施設での災害発生件数の低減を目指す。 消防用設備等の訓練資機材を活用して、新たに資格と経験を有する防火教育指導員を起用し、民間企業・公的機関・市民(地域)等を対象とする出前講座(消防訓練指導)を展開し、火災予防啓発の効果を高める。 また防火安全教育指導強化のために、実効性のある訓練資機材の計画的な整備に努め、より充実した消防訓練をあらゆる機会を通じて、年間約2万人に展開することで、市民・企業等の緊急時の対応能力と防火意識の向上を図る。									
令和6年度の計画		火災予防啓発事業として、防火教育指導員を有効に活用し、市民・事業所等に対する防火思想の普及・啓発に努め、屋内消火栓や煙体験等の実践型の訓練を行い、火災に対する知識及び初期対応能力を高める。訓練参加者目標2万人達成に向け、事業所や小学校に対し、能動的に訓練支援を行い、多数の参加者の獲得を目指す。 予防行政事務として、年間査察計画に基づく、効率的な予防査察を行い、防火対象物、危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況及び防火管理体制について適切な指導に努めるとともに、消防法令違反を確認した際は、必要に応じ、特別査察員等による査察や指導を行い、組織的に違反是正を推進する。 幼年消防クラブ育成事業として、幼稚園・こども園の年長児を対象に組替式や出初式等の年間行事を通し、正しい火の取扱いや消防への理解を深め、幼年消防クラブの目的である幼少期からの防火意識の醸成に努める。									
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	出火率は、前年度よりわずかに増加したが計画値を下回り、目標を達成。危険物施設において施設内での流出事故が2件発生したが、施設外への流出等被害はなかった。防火安全教育訓練等の参加者数は、目標値には届かなかったが昨年度をわずかに上回った。								
成果		予防行政事務事業として、年間査察実施計画に基づき効率的な予防査察を実施するとともに、必要に応じて随時査察を行うなど事業所に対して適切な防火管理体制を指導した。 幼年消防クラブ事業として、組替式や諸行事を通じて幼年期の防火意識の醸成に努めた。 火災予防啓発事業として、事業所等に対し積極的な訓練指導を行うとともに、SNSを活用し広報を実施した。									
課題		火災予防啓発事業にかかる実働訓練については、コロナ禍前の参加人数であるおおむね1万5千人は達成したものの、目標値に至っておらず、引き続き訓練内容や方法を工夫して訓練参加人数2万人達成に向け取り組んでいく。									
令和7年度での対策・対応		事業所等に対して各種通知やSNSの活用など、あらゆる機会を通じて訓練方法等の提案や積極的な参加を促し実働訓練の推進を図る。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	出火率(%)	↓	人口1万人当たりの出火件数(平成31年中の全国平均2.95を下回るH31実績値を基準値に設定)	目標		2	2	2	2	
					実績	2	1.9	1.5	1.2	1.7	
	②	危険物施設での災害発生件数(件)	=	危険物施設からの災害件数(火災・流出事故)	目標		0	0	0	0	
					実績	1	0	1	0	2	
	③	防火安全教育訓練等参加者数(人)	↑	市民・企業(従業員)等における防火訓練等参加人数	目標		18,500	19,000	19,500	20,000	
実績					17,244	9,207	14,377	15,181	15,221		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費			
122010	予防行政事務事業			○	1,344	118,081	1,404	135,873	09 01 01		予防課
122020	幼年消防クラブ育成事業				259	73,482	325	81,615	09 01 01		予防課
122033	火災予防啓発事業				0	43,749	0	48,787	09 01 01		予防課
事業費合計(千円)					R5		R6				
					1,603		1,729				

大綱

1

安全・安心

施策

12

消防・救急

実施施策

123

救急活動体制の向上

評価部局：

消防局

関連部局：

－

実施施策の目標

急速な高齢化が進展する社会において、今後、ますます救急需要が高まる中で、傷病者を迅速に適切な医療機関へ搬送することが求められる。そのためにICTを活用した救急搬送体制を充実強化し、地域のメディカルコントロール協議会及び各医療機関等と連携しながら、早期医療機関への搬送を目指す。
また、救急業務の高度化が求められる中で、救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士によるOJT教育や救急隊員研修会などの内部研修をはじめ、各種学会や病院実習等の外部での研修等も充実させ救急救命士の質の担保と知識技術の向上を図る。
一方、目の前の命を救うために、市民による応急手当を普及啓発し、心肺蘇生法の重要性への理解を広め、必要となる施設を対象に救急シミュレーションを実施し、救命の連鎖の強化を図る。
更に救急件数の増加に伴う救急需要対策として、高齢者の屋内転倒や熱中症などの救急事故を未然に防ぐことを目的に、新たに予防救急を取り入れた講習会を実施して市民力を高めるとともに、救急車の適正利用等の啓発を行う。

令和6年度の計画

救急需要の増大が見込まれる中、迅速且つ的確な救急搬送を目指すために、救急隊員等の知識、技術の向上や医療機関等との連携強化を図る。
その方策として、地域メディカルコントロール協議会での救急活動の検証や医師等が実施する特別研修、シンポジウム等での症例発表等の実施など、知識・技術の向上を図る事で救急救命士を含めた救急隊員のスキルアップを図る。また、指導救命士を中心とした研修体制の更なる向上を目指し計画的な養成に加えて、各種研修、OJTで中心的な立場となって救急隊員の育成を図る。
更に地域のメディカルコントロール協議会との連携や救急医療機関との顔の見える関係の構築に努め、救急搬送に関する理解を深めることで迅速な救急搬送に努める。
一方で、大切な人の命を守るため普通救命講習をはじめとした各種救急講習を充実するとともに、応急手当普及員を養成し、本市に登録いただいている救急ボランティアに普通救命講習等の指導に係る知識・技術の向上を図る事で質の高い講習を実施する。更に、小中学校の教職員や介護事業所等の職員を対象に救急シミュレーションを計画的に実施し、救急隊との連携強化を図るとともに、救急需要対策の一環として救急事故を未然に防ぐための予防救急を広く市民に浸透させる。

令和6年度事後評価

☆☆☆

評価の理由

救急需要の増大が見込まれる中、OJTや指導救命士を中心とした研修により救急隊員等の知識、技術の向上に努めたこと、地域メディカルコントロール協議会での研修や医療機関等との連携により、平均医療機関収容時間が38.9分となり令和5年と比較して2.9分短縮したが、目標計画値の達成には至らなかった。
また、救急需要対策として各種救急講習の実施、救急シミュレーション訓練を計画的に実施するとともに、救急事故を未然に防ぐための予防救急を市民に浸透させた。

成果

救急隊員研修会をはじめとした各種研修への参加、病院実習等により救急隊員をスキルアップさせるとともに、救急医療機関と顔の見える関係を築くことで救急搬送に対する理解を深め迅速な医療機関への救急搬送を実施した。
本市に登録いただいている救急ボランティアとともに普通救命講習等を実施することができた。また、救急講習の際などに予防救急も実施したことで救急需要対策に繋げることができた。さらに、救急シミュレーション訓練を計画的に実施し救急隊との連携強化を図った。

課題

令和6年は平均医療機関収容時間が令和5年と比較して短縮されたが、今後も救急需要が増加することが予想されるため、指導救命士によるOJT教育や研修の実施により救急隊員のスキルアップ及び地域メディカルコントロール協議会との連携と医療機関との連携が重要である。
救急講習等年間受講者数が令和5年と比較して減少しているため、Web等も活用し効率の良い講習を実施し受講者数の増加に繋げる必要がある。

令和7年度での対策・対応

更なる救急需要の増加に対応するため、救急隊の増隊に向けた取り組み及び救急車両を新規整備することで救急体制の強化を図る。
各種研修会等への参加や指導救命士を中心としたOJT教育、研修及び訓練を実施することで救急隊員のスキルアップを図り、迅速・的確な救急活動を実施する。
普通救命講習等の案内について年間の講習日程をホームページや広報誌に掲載することで受講しやすい環境を整備するとともに、救急フェア等のイベントにおいて広く受講案内し各種救急講習への参加者を増やし、予防救急を浸透させることで救急需要対策を図る。また、応急手当普及員の育成、救急シミュレーション訓練の実施により救命の連鎖の強化を図る。
兵庫県下全域で開始する救急安心センターひょうご事業（＃7119）へ参画し、各種広報媒体を活用して市民へ広く周知することで、救急需要対策に繋げるとともに救急対応体制の向上に努める。

成果指標

指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	平均医療機関収容時間(分)	↓	119番受信から傷病者を医療機関に収容するまでの平均時間(速報値)	目標		34	34	34	34
				実績	34	39.8	44.2	41.8	38.9
②	軽症搬送率(%)	↓	軽症搬送数／総搬送数(人員)	目標		53	53	53	53
				実績	53	52.2	55.7	56.8	55.3
③	救急救命士配置率(%)	↑	救急隊への救急救命士配置数／全救急隊員数	目標		63	63	63	63
				実績	67	66.7	68.8	68.8	67.3

	④	救急講習等年間受講者数 (人)	↑	救急講習等年間受講者数(人)	目標		5,800	5,850	5,900	5,950
					実績	5,773	3,056	4,248	5,655	5,105
事務事業 コード	事務事業名	主要 事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
123013	救急活動事業	○	11,747	270,566	11,940	301,383	09	01	01	救急課
123023	応急手当等普及啓発事業	○	284	67,111	414	72,952	09	01	01	救急課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			12,031		12,354					

大綱 1 安全・安心			
施策 13 交通安全・地域防犯			
実施施策 131 交通安全対策の推進			
創生		評価部局： 都市交通部	関連部局： 学校教育部

実施施策の 目標	自転車事故多発交差点付近における交通安全啓発活動や交通安全啓発パトロールの実施、各高校、事業所、就学前施設、地域等での交通安全教室を行うことにより、市内における交通事故件数を減少させる。 本市では、自転車事故件数が県下でも高いものとなっているため、警察と合同で実施している啓発活動については、さらに連携を深め、充実させていく。 また、市内で発生する自転車事故を詳細に分析することで自転車事故多発地点や自転車事故が集中している時間帯を割り出し、重点的かつ効果的な街頭啓発活動を行う。 交通安全教室では、幼稚園・保育所など就学前施設や地域を対象とした教室に加え、自転車通勤・通学者が多い事業所や高校に対し、通勤・通学経路上における事故多発地点を地図や写真で確認してもらうなど、より効果的な方法を用いた交通安全教室を実施する。 これらの取り組みを警察等各機関とも連携して実施していくことで、市民の安全・安心を確保する。											
令和6年度 の計画	街頭啓発活動においては、自転車事故多発地点を中心に、事故の要因や発生時間帯に合わせて効果的に実施するとともに、信号機のない横断歩道の周辺に注意喚起幕を設置することで、車両の運転者に対し歩行者優先を呼び掛ける。 幼稚園、保育所等の就学前施設や小中学校で実施する交通安全教室においては、適宜、内容の見直しを行うとともに、自転車通勤・通学者が多い事業所や高校に対しては、市が作成した自転車安全利用啓発冊子や啓発動画を教材として活用するなど、自転車の安全走行や交通ルールの遵守について、広く周知を図る。 また、地域における自転車交通安全教室では、市内17小学校区ごとに作成した「自転車ハザードマップ」を活用し、地域の自転車事故発生場所や、通行時の注意点について周知を図るなど、教室受講者の年齢層や地域の特性に応じた教室を実施することで、交通安全意識の向上を図る。併せて、大型商業施設等で、体験しながら交通安全について学ぶことができる啓発イベントを実施する。これらの取り組みは、伊丹警察署等関係機関と連携・協力し推進する。											
令和6年度 事後評価	☆☆☆☆	評価の 理由	年間交通事故発生件数、年間自転車関連事故件数、年間の高齢者交通事故発生件数全てにおいて、目標を大きく上回った。									
成果	いずれの事故件数についても、目標を大きく上回った。特に、街頭啓発をはじめとする自転車の安全利用にかかる取り組みの強化によって、自転車事故を含む交通事故全体が大きく減少したと評価され、交通安全に顕著な功績のあった市区町村等を表彰する「令和6年度交通安全功労者表彰」を内閣府より受賞した。											
課題	・令和5年まで減少傾向にあった自転車事故件数及び高齢者交通事故件数が令和6年は微増となった。 ・令和8年4月に自転車の交通違反に対する取り締まりに交通反則通告制度を適用する改正道路交通法が施行されることから、引き続き、自転車の基本的な交通ルールについての周知啓発が必要である。											
令和7年度 での対策 ・対応	・自転車事故多発地点を中心に事故要因や発生時間帯に応じた街頭啓発活動の実施 ・自転車ハザードマップを更新し交通安全教室で教材として活用 ・大型商業施設等で実施する体験型の交通安全イベントの充実											
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	年間交通事故発生件数(件)	↓	年間事故発生件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)		目標		49	48	47	46	
						実績	50	34	25	22	22	
	②	年間の自転車関連事故件数(件)	↓	年間自転車関連事故件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)		目標		20	19	18	17	
						実績	21	12	9	8	9	
	③	年間の高齢者交通事故発生件数(件)	↓	伊丹市内における高齢者の年間交通事故発生件数		目標		310	300	290	280	
						実績	328	209	153	140	148	
④	交通安全教室の参加者数	↑	幼児・地域・事業者等への交通安全教室参加者数		目標		6,300	6,350	6,400	6,450		
					実績	6,258	4,322	4,716	4,779	5,014		
事務事業 コード	事務事業名			主要 事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
131013	交通安全啓発事業			○	7,848	20,813	8,896	22,798	02	01	11	都市安全企画課
131020	交通安全施設等整備事業				3,896	9,514	2,894	10,031	08	02	02	道路保全課/都市安全企画課
131030	自転車交通安全教室事業				323	1,274	397	3,648	10	08	01	保健体育課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					12,067		12,187					

大綱 1 安全・安心		
施策 13 交通安全・地域防犯		
実施施策 132 地域防犯力の強化		
創生	評価部局： 都市交通部	関連部局： 市民自治部

実施施策の目標		市内に設置された1200台の安全・安心見守りネットワークに加え、まちなかミマモルメの移動式受信器を新たに市バス全車両へ搭載、市内全小学校の児童くらの教室にも受信器を設置するなど、きめ細やかな受信器網を確立し、児童の登下校や認知症高齢者の徘徊などの位置情報を保護者や家族に知らせることで、さらに安心感を高める。 また、自主防犯活動啓発事業については、補助金の交付や防犯グッズの支給等を実施するなど地域の見守り活動を支援するとともに、警察等関係機関と連携して防犯に関する情報提供等を行う。 これら見守りネットワークのハード事業と市民の防犯意識の向上を図るソフト事業をともに進めることでさらなる「安全・安心を実現するまち」を目指す。										
令和6年度の計画		安全・安心見守りネットワークの安定した運用管理による犯罪の抑止や児童・高齢者等への見守りの強化について、市内外にアピールするとともに、機器更新に向けサーバー等の円滑な切り替えを行う。 また、高齢者を対象とした特殊詐欺被害を防止するため、特殊詐欺対策電話機等の購入費補助や、地域が行う自主防犯活動、伊丹防犯協会への支援に加え、伊丹警察署等関係機関と連携を図りながら防犯啓発を実施する。併せて、FMIいたみを活用した防犯に関する生活安全情報をリアルタイムに発信するなど、防犯活動の充実を図る。										
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	1,200台の安全・安心見守りネットワーク及び市バス全車両・市内全小学校児童くらぶに設置したまちなかミマモルメ移動式受信器の安定した運用を図るとともに、令和6年度から令和7年度に実施の機器更新に先駆け、更新機器の納品及びサーバ等の機器切替を円滑に完了した。また、防犯意識を高めるため、特殊詐欺対策電話機の購入補助の実施や、地域への補助金交付、防犯グッズの購入補助を行うなど、更なる安全・安心なまちづくりの実現に向けて事業を推進した。									
成果		・街頭犯罪認知件数の平成27年比減少率が63.5%であった（近隣他市平均56.3%と比較し、7.2%高く、年間約131件の抑止効果を発揮）。 ・令和6年度のまちなかミマモルメの加入率が49.3%に達した。 ・安全・安心見守りネットワークの機器更新に先駆け、更新機器の納品及びサーバ等の切替作業を完了した。 ・特殊詐欺電話機等の購入補助を実施したことで、特殊詐欺被害の防止を図った。 ・地域への補助金交付や防犯グッズの購入補助を行うことで、地域による見守り活動を支援した。										
課題		・市内外へ安全・安心見守りネットワーク設置都市としてアピールし続けるとともに、まちなかミマモルメの機能充実を図る。 ・自転車盗難件数が近年増加傾向にあることから、啓発の強化を図る。										
令和7年度での対策・対応		・安全・安心見守りネットワーク機器更新における既存端末廃棄及び新規端末設置に係る進捗管理を実施する。 ・安全・安心見守りカメラとAIの活用について調査・研究を進める。 ・自転車盗難防止に向けた啓発活動を強化し、防犯意識の向上を図る。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	年間の犯罪認知件数(件)	↓	伊丹市内における年間の犯罪認知件数		目標		1,450	1,440	1,430	1,420	
						実績	1,482	1,208	1,366	1,516	1,559	
	②	街頭犯罪認知件数	↓	伊丹市内における街頭犯罪認知件数		目標		700	695	690	685	
						実績	716	553	614	702	661	
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
132013	安全・安心見守りネットワーク事業			○	37,156	6,796	41,146	7,295	02 01 11	都市安全企画課		
132022	安全・安心見守りネットワーク機器更新事業			○	0	7,646	192,664	9,119	02 01 11	都市安全企画課		
132030	自主防犯活動啓発事業			○	2,998	12,318	10,548	16,414	02 01 11	都市安全企画課		
132040	犯罪被害者等支援事業				137	1,274	246	1,824	02 01 11	同和・人権・平和課		
事業費合計(千円)					R5		R6					
					40,291		244,604					

大綱 1 安全・安心	
施策 13	交通安全・地域防犯
実施施策 133 消費生活窓口の充実	
評価部局: 市民自治部	関連部局: ー

実施施策の目標		迅速かつ的確な情報発信や相談体制の維持に努め、市民の消費者被害の防止および消費生活上のトラブルからの救済を図るほか、消費者安全法に基づき、消費生活相談員を配置し、市民からの事業者に対する苦情や問い合わせ、要望等の相談に応じる。さらに、必要に応じて助言、あっせんによる消費者被害の回復を図るとともに、相談内容が年々多様化あるいは複雑化していく中、当該相談内容を解決することができる体制を確立することを目標とする。 また、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、ライフステージに合わせた講座やイベント等を実施する。まちづくり出前講座の実施や各種啓発活動等を通じて、消費生活センターの認知度を向上し、関係機関との連携強化を図る。									
令和6年度の計画		市民の消費生活上のトラブルからの救済を図るため、消費生活相談員が市民からの事業者に対する苦情や問い合わせ、要望等の相談に応じる。また、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、幼児から高齢者までのライフステージに合わせた講座を実施する。特に、年代別の消費生活相談件数に関しては、高齢者の消費者トラブルが依然として多い傾向にあるため、令和5年度に掲げた若年層に対する消費者教育の推進の取組は継続しつつ、令和6年度は高齢者にも重点を置く。各地域における集まりでの消費者啓発チラシの配布等による消費生活センターの更なる認知度向上や、出前講座の実施等による消費者教育を推進し、関係機関とのより一層の連携強化を図る。									
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	啓発講座の参加人数がコロナ禍以降目標に達していないものの、講座開催に加え、地域包括支援センターや関係機関が実施する高齢者向けイベントや地域の会合などで、啓発活動を実施し、状況に応じて対象や手法を柔軟に変更することで、啓発活動の拡充に取り組み、消費生活相談において、高い解決率を維持できた。								
成果		地域包括支援センターや関係機関が実施する高齢者向けイベントや地域の会合などで啓発活動を行い、幅広い年齢層に対して啓発ができた。									
課題		高齢者の消費者トラブルが依然として多い傾向にあるため、高齢者への啓発は重要と考えているが、コロナ禍以降、多くの人が集まる講座への参加については差し控える傾向が続いている。また成年年齢が引き下がったことにより、若年層への注意喚起も必要と考えている。									
令和7年度での対策・対応	市民から出前講座の申込みを待つのではなく、消費生活センターから発信する出前講座や高齢者が集まるイベントでの啓発活動の実施、高齢者関連窓口での啓発チラシの配布等、新たな啓発活動を実施する。また、若年層に向けた出前講座を学校等へPRする。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	消費生活講座等受講者数(人)	↑	消費生活センターが実施する各種講座の参加者数	目標		4,200	4,250	4,300	4,350	
					実績	4,940	1,605	1,167	1,120	1,040	
	②	消費生活相談の解決率(%)	=	消費生活相談新規受付件数(継続は含まず)に対する解決割合	目標		100	100	100	100	
					実績	97.2	96.9	97.1	97	97.5	
	③	消費生活相談件数(件)	=	消費生活相談新規受付件数(継続は含まず)	目標		1,700	1,700	1,700	1,700	
実績					1,672	1,628	1,645	1,548	1,672		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費			
133010	消費生活相談事業				19,579	8,495	20,860	14,134	07 01 04	消費生活センター	
133023	消費者教育・啓発事業			○	2,267	12,743	2,175	14,134	07 01 04	消費生活センター	
事業費合計(千円)					R5		R6				
					21,846		23,035				

大綱1 安全・安心

111	災害発生時の支援体制整備									
111070	防災活動支援事業	予防課								
【事業概要・成果】 地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする自主防災組織の防災意識の高揚及び防災活動について支援した。										
過去3年間の自主防災活動件数 <table><tr><th>年度</th><th>実施数</th></tr><tr><td>R4</td><td>407回</td></tr><tr><td>R5</td><td>409回</td></tr><tr><td>R6</td><td>371回</td></tr></table>			年度	実施数	R4	407回	R5	409回	R6	371回
年度	実施数									
R4	407回									
R5	409回									
R6	371回									
		 自主防災組織合同防災訓練								

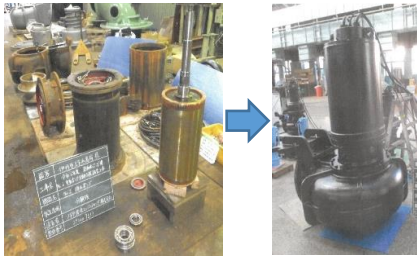
111093	防災啓発事業	危機管理室								
【事業概要・成果】 阪神・淡路大震災から30年という節目を機会として、市民の防災に対する関心を高めるため、パネル展の開催や市民団体、伊丹防災士の会と連携して親子講座を行った。また、年間を通して出前講座や防災イベントを開催し計5,394人の参加者に対して防災意識の向上について啓発を行った。										
防災啓発事業参加数										
<table><tr><td>社会見学</td><td>129人</td></tr><tr><td>出前講座</td><td>2,182人</td></tr><tr><td>防災イベント</td><td>3,083人</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,394人</td></tr></table>			社会見学	129人	出前講座	2,182人	防災イベント	3,083人	合計	5,394人
社会見学	129人									
出前講座	2,182人									
防災イベント	3,083人									
合計	5,394人									
		阪神・淡路大震災30年震災パネル展(ことば蔵)								

112	災害に対応できる基盤整備																																																																																																								
112025	新庁舎整備事業																																																																																																								
管財課																																																																																																									
【事業概要・成果】 令和7年3月に駐車場整備工事及び周辺道路整備工事が完了し、令和7年3月23日にグランドオープンを迎え、新庁舎整備事業が完了した。 < 事業スケジュール > <table><tr><th colspan="4">R1 (2019)</th><th colspan="4">R2 (2020)</th><th colspan="4">R3 (2021)</th><th colspan="4">R4 (2022)</th><th colspan="4">R5 (2023)</th><th colspan="4">R6 (2024)</th></tr><tr><td>7</td><td>10</td><td>1</td><td>4</td><td>7</td><td>10</td><td>1</td><td>4</td><td>7</td><td>10</td><td>1</td><td>4</td><td>7</td><td>10</td><td>1</td><td>4</td><td>7</td><td>10</td><td>1</td><td>4</td><td>7</td><td>10</td><td>1</td></tr><tr><td colspan="4">1期工事設計</td><td colspan="4">2・3期工事設計</td><td colspan="4"></td><td colspan="4">令和4年11月28日 新庁舎開庁</td><td colspan="4"></td><td colspan="4">グランドオープン</td></tr><tr><td colspan="4"></td><td colspan="4">1期工事</td><td colspan="4"></td><td colspan="4">2期工事</td><td colspan="4">3期工事</td><td colspan="4">◎</td></tr></table>											R1 (2019)				R2 (2020)				R3 (2021)				R4 (2022)				R5 (2023)				R6 (2024)				7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	1期工事設計				2・3期工事設計								令和4年11月28日 新庁舎開庁								グランドオープン								1期工事								2期工事				3期工事				◎			
R1 (2019)				R2 (2020)				R3 (2021)				R4 (2022)				R5 (2023)				R6 (2024)																																																																																					
7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1																																																																																			
1期工事設計				2・3期工事設計								令和4年11月28日 新庁舎開庁								グランドオープン																																																																																					
				1期工事								2期工事				3期工事				◎																																																																																					
																																																																																																									
市役所本庁舎																																																																																																									

112030	物資備蓄事業	危機管理室
【事業概要・成果】 令和6年1月に発生した能登半島地震では、インフラの長期間途絶によるトイレ環境の悪化により、要配慮者を中心とした避難生活での2次被害リスクへの対策が課題となった。これを教訓として、共同利用施設等に断水時でも使用できる携帯トイレを備蓄した。		
○備蓄量 携帯トイレ6,900回分(共同利用施設等69箇所に100回分を設置) ○携帯トイレの特徴 断水や下水道の破損時でも既設の洋式便器に取付して使用が可能		
		 使用例 携帯トイレ(凝固剤セット)

大綱1 安全・安心

112073	避難所整備事業	危機管理室
【事業概要・成果】 学校の受水槽に給水バルブを設置することで、災害発生時に断水や給水機能が停止した場合でも、給水車からの直接給水だけでなく受水槽からの拠点給水を可能とし、市民への給水量の確保と応急給水活動の効率化を図った。 ○整備学校数 22校 （内訳）小学校 13校（緑丘小・昆陽里小は隣接する中学校に整備） （伊丹小・神津小は耐震性貯水槽が整備済） 中学校 8校（市内全中学校） 高等学校 1校（市立伊丹高等学校）		 設置イメージ 

113	浸水対策の推進	
113014	雨水ポンプ場改築事業	下水道課
【事業概要・成果】 「伊丹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、雨水ポンプ場等の計画的な更新・整備及び各施設の適切な維持管理を実施した。 【実施事業】 湧雨水ポンプ場No.2電動ポンプ分解点検調査 1基 西野・中野東雨水ポンプ場外壁及び屋上防水改修工事 1式		湧雨水ポンプ場No.2電動ポンプ  分解点検・調査中 完成

113024	雨水幹線更新事業	下水道課
【事業概要・成果】 「伊丹市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、雨水管渠の点検を行い、損傷や劣化が認められた管渠について計画的に改築および長寿命化対策を実施した。 【実施事業】 北河原地区雨水管渠改築工事実施設計業務 1式 主要幹線雨水管渠長寿命化工事 52箇所		北河原地区雨水管渠改築工事実施設計 位置図

113032	雨水幹線等整備事業	下水道課
【事業概要・成果】 計画降雨対策として鈴原町地区雨水管渠布設工事及び荒牧地区雨水管渠布設工事の実施設計業務を実施した。 【実施事業】 鈴原町地区雨水管渠布設工事 □500mm×900mm他 L=223.7m 荒牧地区雨水管渠布設工事実施設計業務 1式		鈴原町地区雨水管渠布設工事【完成】 

大綱1 安全・安心

121	消防体制の強化								
121010	警防救助活動事業						警防課		
【事業概要・成果】									
市民の生命・身体・財産を火災から保護するため、建物火災等の消火、警戒及び救助現場において、迅速的確な活動を実施。令和6年中の火災件数は、34件で、前年に比べ10件の増加、その他の災害にあっては、誤報等が128件で1番多く、次いで救急後方支援が92件であった。また、救助出動件数は、255件で、前年に比べ8件の増加。このうち、救助活動を要した件数は142件で前年に比べ16件減少した。									
【災害出動件数】									
火災	航空機	自然災害	警戒等					市域外 応援	合計
			警戒	誤報等	黒煙等	救急支援	その他		
34	10	1	26	128	25	92	21	32	369
【救助出動件数】									
()の中は、救助活動を要した件数									
火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械	建物	ガス・酸	破裂	その他	合計
9(9)	12(9)	3(3)	0(0)	1(0)	92(85)	3(2)	0(0)	135(34)	255(142)

121020

消防運営事務事業

消防総務課

【事業概要・成果】

消防力の根幹を成す消防吏員の育成に関して、高度化・専門化する各種業務や、多様化する市民ニーズに対応するため、総務省消防大学校や兵庫県消防学校での研修等により、知識・技術の向上を図るとともに、救急救命士や予防技術資格者などの専門的な資格取得者の養成を行った。

消防吏員の研修事業費 [単位:千円]

研 修 名	養成者数	事業費	概 要
消 防 大 学 校 研 修	2 名	707	幹部科
消 防 学 校 研 修	22 名	5,577	初任教育、救急科、救助科 他
救 急 研 修	68 名	5,146	救急救命士養成・生涯研修 他
資 格 取 得 研 修 他	134 名	1,070	予防技術資格者検定 他
合 計	226 名	12,500	

121032		消防車両整備更新事業		警防課・救急課	
【事業概要・成果】 「安全・安心のまちづくり」を目指すことを目的に、消防力の充実強化を図るため、荒牧・池尻小型水槽付消防ポンプ自動車及び西署救助工作車の計3台を更新。また、令和6年度当初予算で東署第1救急自動車を更新した。					
車両名称		荒牧小型水槽付消防ポンプ自動車(債務負担行為) 池尻小型水槽付消防ポンプ自動車(債務負担行為) 西署救助工作車(債務負担行為) 東署第1救急自動車(当初)			
事業費		411, 201(千円)			
		 荒牧・池尻小型水槽付ポンプ自動  西署救助工作  東署第1救急自動			

121050	消防団運営事業					消防総務課	
【事業概要・成果】							
地域住民で構成される消防団は、地域密着性・要員動員力・即時対応力の三つの特性を活かした消防機関として、各種訓練・研修を実施して資質の向上を図るとともに、災害活動及び地域住民に対する火災予防広報活動等を通じて、地域の安全・安心の確保に努めた。							
消防団の活動実績（R6年度）							
区 分	火 災	水 防	訓練等	警 戒	巡回指導	研修会等	計
出動回数	12	0	9	63	6	36	126
出動人員	67	0	223	424	33	256	1,003

大綱1 安全・安心

121062	消防庁舎等整備保全事業	消防総務課
【事業概要・成果】 中長期的な施設の保全計画に基づく庁舎長寿命化のための改修工事に加え、季節性インフルエンザ等、感染症流行下における消防力の維持・確保のため、安全衛生面の機能強化を図る内装改修工事を実施した。		
単位[千円]		
工事内容	対象施設	事業費
南野出張所大規模改修工事	東消防署南野出張所	84,456



東消防署南野出張所

121084	消防通信設備等運営事業	情報管理課
【事業概要・成果】 消防指令業務を共同運用している尼崎市・伊丹市消防指令センターが設置されている尼崎市防災センターの長寿命化を図るため、令和5・6年度の2か年を掛け大規模改修工事を実施した。 大規模改修工事のうち、共同運用に係る部分の工事費を按分し費用負担。空調設備の更新、照明器具のLED化等により光熱費の減少が見込まれる。		
(単位:千円)		
事業名	年度	事業費(本市負担分)
尼崎市・伊丹市消防指令センター(尼崎市防災センター)長寿命化工事	R5	2,308
	R6	3,541
	合計	5,849



尼崎市防災センター

122

火災予防対策

122010

予防行政事務事業

予防課

【事業概要・成果】

防火対象物・危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況等、法令に基づく指導強化に努め、効率的な査察及び住宅防火対策を実施することにより、火災による被害の軽減を図る。

過去3年間 査察実施状況

年度	防火対象物数 危険物施設数	計画数(件)	実施数(件)	実施率(対計画値)
R4	6,231	1,628	1,660	102.0%
	326	264	262	99.2%
R5	6,247	1,689	1,701	100.7%
	319	252	252	100.0%
R6	6,326	1,686	1,748	103.7%
	319	274	271	98.9%



査察実施状況



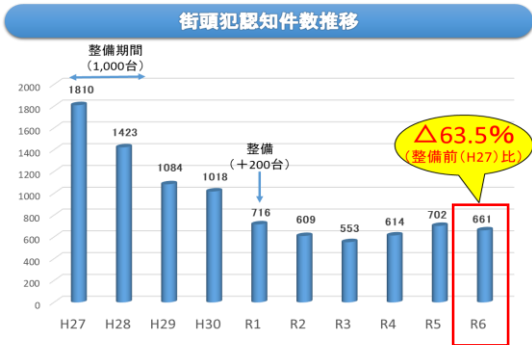
査察実施状況

123	救急活動体制の向上											
123013	救急活動事業								救急課			
【事業概要・成果】												
令和6年中の救急出動は12, 596件で、前年の12, 320件と比較して276件約2. 2%増加しており、1日の平均出動件数は34件(12, 596件／365日)伊丹市民約15人に1件の割合で救急車が利用された。												
事故種別の多い順に①急病8, 410件66. 8%(前年比＋89件1%増)②一般負傷1, 962件15. 6%(前年比＋56件2. 9%増)③交通事故740件(前年比－47件6%減)となっている。												
(単位:件)												
	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	合計
R4	22	0	2	729	91	41	1,849	43	88	8,020	947	11,832
R5	19	1	3	787	72	63	1,906	53	89	8,321	1,006	12,320
R6	25	1	2	740	112	60	1,962	39	110	8,410	1,135	12,596

大綱1 安全・安心

123023	応急手当等普及啓発事業	救急課																																																																
【事業概要・成果】 令和6年中の救急講習については、3時間の普通救命講習が51回800人、3時間未満の救急講習が75回3,547人、応急手当普及員講習が1回16人、合計127回4,363人の市民に対し各種救急講習を実施した。 また、予防救急の講習については、34回448人の市民に対し実施し、救急シミュレーション訓練については、小中学校7回240人、高齢者福祉施設等9回54人、合計16回294人の市民に対し実施した。		<table><tr><th>講習区分</th><th>年</th><th>実施回数</th><th>受講者数</th></tr><tr><td rowspan="3">応急手当普及員講習</td><td>R4</td><td>1回</td><td>15人</td></tr><tr><td>R5</td><td>1回</td><td>10人</td></tr><tr><td>R6</td><td>1回</td><td>16人</td></tr><tr><td rowspan="3">普通救命講習</td><td>R4</td><td>48回</td><td>662人</td></tr><tr><td>R5</td><td>70回</td><td>965人</td></tr><tr><td>R6</td><td>51回</td><td>800人</td></tr><tr><td rowspan="3">その他の救急講習</td><td>R4</td><td>55回</td><td>3,088人</td></tr><tr><td>R5</td><td>77回</td><td>3,934人</td></tr><tr><td>R6</td><td>75回</td><td>3,547人</td></tr><tr><td rowspan="3">予防救急</td><td>R4</td><td>29回</td><td>340人</td></tr><tr><td>R5</td><td>36回</td><td>478人</td></tr><tr><td>R6</td><td>34回</td><td>448人</td></tr><tr><td rowspan="3">救急シミュレーション訓練</td><td>R4</td><td>10回</td><td>143人</td></tr><tr><td>R5</td><td>13回</td><td>268人</td></tr><tr><td>R6</td><td>16回</td><td>294人</td></tr><tr><td rowspan="3">合 計</td><td>R4</td><td>143回</td><td>4,248人</td></tr><tr><td>R5</td><td>197回</td><td>5,655人</td></tr><tr><td>R6</td><td>177回</td><td>5,105人</td></tr></table>	講習区分	年	実施回数	受講者数	応急手当普及員講習	R4	1回	15人	R5	1回	10人	R6	1回	16人	普通救命講習	R4	48回	662人	R5	70回	965人	R6	51回	800人	その他の救急講習	R4	55回	3,088人	R5	77回	3,934人	R6	75回	3,547人	予防救急	R4	29回	340人	R5	36回	478人	R6	34回	448人	救急シミュレーション訓練	R4	10回	143人	R5	13回	268人	R6	16回	294人	合 計	R4	143回	4,248人	R5	197回	5,655人	R6	177回	5,105人
講習区分	年	実施回数	受講者数																																																															
応急手当普及員講習	R4	1回	15人																																																															
	R5	1回	10人																																																															
	R6	1回	16人																																																															
普通救命講習	R4	48回	662人																																																															
	R5	70回	965人																																																															
	R6	51回	800人																																																															
その他の救急講習	R4	55回	3,088人																																																															
	R5	77回	3,934人																																																															
	R6	75回	3,547人																																																															
予防救急	R4	29回	340人																																																															
	R5	36回	478人																																																															
	R6	34回	448人																																																															
救急シミュレーション訓練	R4	10回	143人																																																															
	R5	13回	268人																																																															
	R6	16回	294人																																																															
合 計	R4	143回	4,248人																																																															
	R5	197回	5,655人																																																															
	R6	177回	5,105人																																																															

131	交通安全対策の推進																				
131013	交通安全啓発事業	都市安全企画課																			
【事業概要・成果】 交通事故を減少させるため、伊丹警察署や関係団体等の協力を得ながら年間を通して様々な取り組みを行った。 ＜主な啓発活動＞																					
<table><tr><th>活動内容</th><th>回数</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>街頭啓発活動</td><td>54回</td><td>4,694人</td></tr><tr><td>自転車交通安全教室</td><td>28回</td><td>2,899人</td></tr><tr><td>幼児交通安全教室（公私立幼稚園・保育所・こども園）</td><td>50施設</td><td>1,204人</td></tr><tr><td>市内大型商業施設における交通安全啓発イベント</td><td>1回</td><td>510人</td></tr><tr><td>安全安心パトロールによる広報活動</td><td>62回</td><td></td></tr></table>				活動内容	回数	参加人数	街頭啓発活動	54回	4,694人	自転車交通安全教室	28回	2,899人	幼児交通安全教室（公私立幼稚園・保育所・こども園）	50施設	1,204人	市内大型商業施設における交通安全啓発イベント	1回	510人	安全安心パトロールによる広報活動	62回	
活動内容	回数	参加人数																			
街頭啓発活動	54回	4,694人																			
自転車交通安全教室	28回	2,899人																			
幼児交通安全教室（公私立幼稚園・保育所・こども園）	50施設	1,204人																			
市内大型商業施設における交通安全啓発イベント	1回	510人																			
安全安心パトロールによる広報活動	62回																				
 幼児交通安全教室																					

132	地域防犯力の強化	
132013	安全・安心見守りネットワーク事業	都市安全企画課
【事業概要・成果】 安全・安心見守りネットワークの安定的な運用管理を引き続き実施するとともに、まちなかミマモルメの機能拡充に向けた事業者との協議を行い、新機能を追加した。 令和6年度は警察等への画像提供件数が895件、提供台数は7,062台、令和6年における街頭犯罪認知件数は661件であった。 また、令和6年度のまちなかミマモルメ加入率は、小学1年生が65.6%、小学生全体で49.3%に達した。		街頭犯認知件数推移 

132022	安全・安心見守りネットワーク機器更新事業	都市安全企画課
【事業概要・成果】 令和7年度より開始する安全・安心見守りネットワーク機器更新工事に先駆け、更新用機器の納品を全数完了するとともに、サーバ等の切り替え作業を完了した。		

大綱1 安全・安心

132030

自主防犯活動啓発事業

都市安全企画課

【事業概要・成果】

特殊詐欺による65歳以上の高齢者の被害防止を目的に、特殊詐欺対策電話機等の購入費について上限10,000円(外付け録音機は上限5,000円)を補助した。

＜補助実績＞

年度	自動録音機能付電話機		外付け録音機	
	件数	補助額(円)	件数	補助額(円)
R5	41	408,600	1	5,000
R6	751	7,353,300	22	110,000
合計	792	7,761,900	23	115,000



周知用チラシ

133	消費生活窓口の充実											
133023	消費者教育・啓発事業	消費生活センター										
【事業概要・成果】 啓発講座の参加人数がコロナ禍以降目標に達していないものの、講座開催に加え、地域包括支援センターや関係機関が実施する高齢者向けイベントや地域の会合などで、啓発活動を実施し、状況に応じて対象や手法を柔軟に変更することで、啓発活動の拡充に取り組んだ。 <table><tr><th>年度</th><th>講座受講者数(人)</th></tr><tr><td>R4</td><td>1,167</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,120</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,040</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,327</td></tr></table>			年度	講座受講者数(人)	R4	1,167	R5	1,120	R6	1,040	合計	3,327
年度	講座受講者数(人)											
R4	1,167											
R5	1,120											
R6	1,040											
合計	3,327											
		 出前授業の様子										

大綱

2

育ち・学び・共生社会

施策

21

子育て・子育て

実施施策

211

子どもの虐待防止体制の整備

評価部局:

健康福祉部

関連部局:

—

実施施策の目標	児童虐待に関する通告件数は年々増加している。とくに、警察からの通報による面前DV(配偶者同士の暴力を子どもが見ている心理的虐待)が半数を占めている。 令和元年に児童福祉法等改正法が成立し、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行された。 虐待への対応と啓発を行うことで、児童虐待を未然に防止し、すべての子どもの権利を擁護することで、子どもたちが健やかに育つことができる環境整備を目標とする。 令和3年度から新たに子ども家庭総合支援拠点を整備・運営し、地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした相談支援体制を整え、より専門的な支援を提供する。 併せて育児の負担軽減を行うとともに、日頃から地域の見守り体制と子育て力の向上を図り、さらに、児童虐待が疑われた場合には、ためらわずに迅速に相談窓口に通報するように周知を図ることによって、早期発見・再発防止に取り組む。 児童虐待防止のための様々な啓発活動を行うことによって、市民が児童虐待とは何かを正しく理解し、子どもに適切にかかわることができるよう取り組む。											
令和6年度の計画	母子保健機能(子育て世代包括支援センター)と児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)を一体的に運営することにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」を設置する。母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応を心掛ける。また、家事育児支援ヘルパーの拡充(子育て世帯訪問支援事業等)など支援体制の強化を図る。 児童虐待対応においては、定期的に専門機関の有識者を招聘し、検証や助言を得る機会を確保し、職員のスキルアップを図ると共に、川西こども家庭センター等の要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携を密にし、より一体的な支援の実施を図る。引き続き、児童虐待の予防と潜在化防止に向けた取り組みについての情報収集を行い、虐待防止に関する講座の開催や啓発等を実施する。											
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	年間相談件数は減少しているが、計画値を上回った。各相談に対し寄り添った対応を行うことにより、児童虐待の未然防止に努めた。									
成果	「こども家庭センター」として伊丹市こども総合支援センターを設置するとともに、こんにちは赤ちゃん事業の運営変更や、子育て世帯訪問支援事業等の実施により、児童・保護者や妊産婦に対し、切れ目のない支援を提供する組織基盤を強化することができた。 児童虐待対応においては、スーパーバイザーによる助言を受けながら、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、適切に対応できた。											
課題	児童虐待のおそれのある児童から困難を抱える妊産婦など、幅広い相談に応じ、支援ができるよう、職員の資質向上を継続して行う必要がある。また、児童虐待が疑われた場合には、ためらわず迅速に相談窓口に通報することが、早期発見・再発防止への取り組みとなるため、市民に対し引き続き周知・啓発を行う必要がある。											
令和7年度での対策・対応	伊丹市こども総合支援センターの運営に関し、より一体的かつ迅速に対応できるよう、連携・協議を重ねていく。スーパーバイザーから助言を受けるなど職員の資質向上を図り、虐待の防止に向けて、虐待及び虐待の疑いがある児童とその家庭に寄り添い、関係機関と連携を図りながら、それぞれの状況に応じた支援を継続して行う。また、市民に対し引き続き児童虐待への理解を深めるための研修を実施していく。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	新規児童虐待通告件数(件)	↑	新規児童虐待通告件数		目標		450	455	460	465	
						実績	450	316	279	299	270	
	②	年間相談件数(件)	↑	家庭児童相談室への年間相談件数		目標		400	450	500	550	
						実績	399	740	820	944	834	
	③	虐待に該当する行為についての理解度	↑	市民講座受講者対象の虐待に関するアンケートの正答率(%)		目標		60	65	70	75	
実績						-	59	66	67	68		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
211020	児童虐待防止事業			○	608	2,888	452	3,100	03	04	01	こども福祉課
211030	こんにちは赤ちゃん事業			○	5,047	3,908	4,088	4,195	03	04	01	こども福祉課
211040	子育て家庭ショートステイ事業				2,817	2,379	1,815	2,553	03	04	01	こども福祉課
211050	子育て世帯訪問支援事業<名称変更前「子育て支援ヘルパー派遣事業」>			○	641	2,464	333	2,645	03	04	01	こども福祉課
211060	助産施設入所事業				1,334	1,954	1,324	2,097	03	04	01	こども福祉課
211071	子ども家庭総合支援拠点事業				37,348	15,546	-	-	03	04	01	こども福祉課
211080	こども家庭センター運営事業						47,737	16,688	03	04	01	こども福祉課/母子保健課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					47,795		55,749					

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	21	子育て・子育て
実施施策 212 子育て家庭への経済的支援		
評価部局：健康福祉部		関連部局：学校教育部/こども未来部

実施施策の目標	核家族化・晩婚化・共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化といった家庭及び地域を取り巻く環境の変化により、急速な少子化が進んでいる。さらに子どもの貧困が社会的な課題となっている。 子育て家庭に経済的な支援を行うことによって、安心して子どもを生み育てることができ、さらに一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現させることを目標とする。 子育て世帯に対し、児童手当として子どものための現金給付を行うことにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業を実施し、就学にかかる必要な経費の一部を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励する。 また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児のうち、通学・通園路の安全確保が困難なものの保護者に対し、通学通園費助成事業を実施し、交通機関利用に係る経費を助成することにより、児童・園児の通学・通園の安全を確保するとともに保護者の経済的負担の軽減を図る。
---------	--

令和6年度の計画	子育て家庭への経済的支援として、各法令に基づき、児童手当や児童扶養手当など適切に支給することにより、子育て世帯における生活の安定に寄与する。児童手当の拡充など法改正を伴う制度の変更については、国の動向を注視しながら適切に対応していく。 また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。 子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。また、教育費の負担が大きい中学生世帯については学校給食費の無償化を実施し、小学生世帯については、食材費高騰による保護者負担の補助を実施する。
----------	---

令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	児童手当及び児童扶養手当の拡充について、法改正を伴う制度の変更など、滞りなく適切に対応した。その他施策を構成する各事業についても計画どおり実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与した。
-----------	-----	-------	---

成果	児童手当については、所得制限の撤廃や支給対象児童の拡大、支給回数の変更など、制度改正に適切に対応した。児童扶養手当についても、所得限度額の引き上げや多子加算が拡充されるなど、子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与した。学校給食費の無償化等についても予定通り実施できた。
----	---

課題	国・県等の制度の変更に的確に対応し、子育て家庭への支援に継続的に取り組む必要がある。
----	--

令和7年度での対策・対応	国・県等の動向を注視するとともに、子育て家庭の状況を随時把握することで、効果的な子育て支援に継続して取り組む。学校給食費については、中学生世帯に対する無償化、小学生世帯に対する食材費高騰分の補助を継続実施する。
--------------	---

成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	児童手当受給対象児童数(人)	↑	児童手当の受給対象となっている児童の人数	目標		25,136	24,668	24,429	24,422
					実績	25,150	24,859	23,982	23,135	24,417
	②	就学援助の認定者数	＝	小・中学校における就学援助の認定者数	目標		2,536	2,542	2,518	2,354
					実績	2,467 <td>2,271</td> <td>2,193</td> <td>2,140</td> <td>2,010</td>	2,271	2,193	2,140	2,010

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
212010	ひょうご保育料軽減事業		13,977	2,124	18,040	1,824	10	06	01	教育保育課
212020	交通遺児等学業援助資金給付事業		840	2,973	648	912	03	01	01	こども福祉課
212030	児童手当給付事業	○	3,002,944	8,495	3,394,388	14,134	03	04	01	こども福祉課
212043	児童扶養手当給付事業	○	683,794	7,221	728,125	10,487	03	04	02	こども福祉課
212050	実費徴収に係る補足給付事業		2,233	2,124	2,419	1,824	10	06	01	教育保育課
212060	就学援助事業		177,953	6,796	174,399	8,207	10	02	02	学校教育課
212070	中学校夜間学級就学支援事業		509	2,628	287	1,824	10	01	03	学校教育課
212080	通学通園費助成事業		140	1,359	140	1,824	10	01	03	学校教育課/教育保育課
212090	特別支援教育就学奨励事業		16,231	4,078	19,603	8,207	10	02	02	学校教育課
212100	学校給食無償化等事業	○			306,050	3,648	10	08	01	学校教育課/小学校給食センター/中学校給食センター
212101	子育て世帯生活支援特別給付事業		278,734	4,238	-	-	03	04	01	こども福祉課
212110	子育て世帯臨時特別給付金事業		-	-	-	-	03	04	01	給付金担当

事業費合計(千円)	R5	R6
	4,177,355	4,644,099

大綱 2 育ち・学び・共生社会												
施策 21 子育て・子育て												
実施施策 213 ひとり親家庭への支援												
評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー												
実施施策の目標		子育てと生計維持という二重の役割を一人で担うひとり親家庭においては、精神的・経済的に負担が大きく、様々な相談の件数が増加している。 これらの相談を受け止めてきめ細やかな支援を行い、必要に応じて様々な社会資源に結び付けることによって、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるような環境を整備することを目指す。 ひとり親家庭は様々な課題を複雑に抱えている場合が多く、その課題解決のために福祉・保健・雇用・教育・法律などといった多岐にわたる分野における関係機関との連携を図り、相談支援等をより充実させる必要がある。母子・父子自立支援員が総合的な相談窓口として、必要な支援に確実につなぎ、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援と事業展開を図っていく。 具体的には、関係機関との連携を強化し、相談・情報提供体制の充実を図るとともに、ひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立し安定した生活を送ることができるようそれぞれの家庭に応じた就労支援を行う。また、DV等により保護が必要な場合は施設入所による自立を支援する。										
令和6年度の計画		ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、児童扶養手当の受給や母子家庭等医療費助成、公営住宅への入居支援など、利用可能な社会資源があればそれらの制度につながるよう母子・父子自立支援員を中心とした相談支援事業を実施し、他部局と連携した横断的な支援を行う。介護職や看護職等の就職する上で有利となる資格取得を目指すひとり親家庭に対し、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の活用を勧めることで、ひとり親家庭の経済的自立を支援する。また、就職・転職を希望するひとり親家庭に対し、各家庭の状況に合わせた母子及び父子自立支援プログラムを策定し、伊丹市くらし・相談サポートセンターやハローワークと連携した就労・求職支援を行う。 必要な養育費の確保については、公正証書や調停調書の作成等に関するアドバイスや、裁判所や法テラス等の関係機関への同行支援を行う等、母子・父子自立支援員による相手に寄り添った相談支援を行う。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	母子・父子家庭相談件数は計画値を上回る結果となり、それぞれの家庭に応じた支援を行うことができた。自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の利用登録者数が計画値を下回る結果となったが、利用を希望する方に対して適切な支援を行った。								
成果		増加する相談件数に対し、母子・父子自立支援員が各家庭の状況に応じた支援を行うことができた。また、介護職や看護職といった資格取得を目指す方に対しては、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の活用を勧め、ひとり親家庭の経済的自立の支援を行った。養育費の確保については、相談者の希望に応じて家庭裁判所へ同行し、調停申立手続きの支援等を行った。										
課題		自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金については、引き続き周知を行い、より多くの人に活用していただけるよう努める必要がある。										
令和7年度での対策・対応		ひとり親家庭に対して、引き続き丁寧な相談支援を実施するとともに、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の活用やハローワーク等と連携した就労・求職支援を行い、経済的自立の支援に努める。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	母子・父子家庭相談件数	↑	ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数	目標			1,300	1,400	1,500	1,600	
					実績	1,229	2,103	2,188	2,474	2,488		
	②	母子家庭等自立支援給付金利用登録者数(人)	↑	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金事業の利用登録者数	目標			25	25	26	26	
実績					25	12	13	14	13			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
213010	母子・父子相談事業			○	6,008	4,332	7,401	4,651	03 04 02	こども福祉課		
213020	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業				9,915	2,549	13,644	2,736	03 04 02	こども福祉課		
213030	母子及び父子自立支援プログラム策定事業				320	2,209	340	2,371	03 04 02	こども福祉課		
213040	母子生活支援施設入所事業				19,154	3,483	37,898	3,739	03 04 02	こども福祉課		
事業費合計(千円)					R5		R6					
					35,397		59,283					

大綱 2 育ち・学び・共生社会 施策 21 子育て・子育て 実施施策 214 子ども一人ひとりに応じた発達支援 評価部局: こども未来部 関連部局: 健康福祉部												
実施施策の目標		発達に支援を要する子どもやその保護者に対し、一人ひとりのニーズに合わせて、必要な時に必要な支援を提供できる体制を充実する。 文部科学省や厚生労働省が推奨する家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」に則り、教育と福祉に関する部局、医療や保健なども含めた関係機関が連携するあり方について検討を進める。 特に、0歳から18歳までおよび18歳以降の切れ目のない支援のために、引継ぎ等を活用した縦断的な連携と、保育所等訪問支援事業や地域巡回支援などを活用し、子どもが利用している教育保育機関と福祉サービス、医療機関などをつなぐ横断的な連携を強化する。 そのため、こども発達支援センターの相談窓口を中心に、総合教育センターや関連部署との連携や情報共有の在り方を検討し、相談体制の一本化を目指す。 また、研修や講座等により発達支援に関する情報発信を行うことで、地域全体で子どもとその家族を支えるまちづくりに努める。										
令和6年度の計画		障害児通所支援事業の利用者が年々増加する中、各関係機関との横断的な連携や0歳から18歳に至るまでの縦断的な連携を図りつつ、相談の質を向上するため、相談支援専門員を増員し、迅速かつ丁寧な相談体制を確立する。また、相談者の個別のニーズに丁寧に対応しつつ、地域に潜在する課題を検証し、必要な療育体制づくりに取り組む。 さらに、就学前施設、学校、各障害児通所支援事業所等、生活する環境に関わらず、一人ひとりのこどもの特性に合わせた支援が提供されるよう、各施設へ赴いての助言や発達に支援を要する子どもの理解を深めるための研修の実施などを通して必要な情報提供を行う。										
令和6年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	相談者の個々のニーズに即したサービスの利用のため、安心して療育支援が受けられるよう相談支援専門員を増員し、相談支援体制の強化、充実を図った。 保育所等訪問支援やスタッフ派遣の活用による早期の療育支援、また発達課題を抱える子どもの理解を深めるための有効的な研修が実施できた。								
成果		相談者一人ひとりのニーズを丁寧に聴き取り、適切なサービス利用や支援が受けられるよう相談支援体制の充実を図ってきた。 保育所等訪問支援やスタッフ派遣など積極的に地域支援を進めてきたことで、利用される関係機関の幅も広がり、安定したサポートや療育支援が提供できた。										
課題		研修形態について、誰もが積極的に参加できるようICTを活用した内容を展開し、幅広い療育支援のメニューを提供していく必要がある。 相談支援事業の人員及び運営に関する基準を遵守し、適切な運営体制の見直しを図る必要がある。										
令和7年度での対策・対応		障害児相談支援事業等を適正に運営するとともに、医療的ケア児等重度なケアを必要とする子どもも含め、幅広く高度な専門性に基いた発達支援や家族支援に取り組む。 こども発達支援センターの利用者に、保育システムやリハビリ予約用アプリなどのICTの活用により、利便性の向上と専門的支援の円滑な提供を図る。 地域の事業者や関係機関に向けての研修や講座の実施により、地域全体のスキルアップやネットワークを構築し、身近な地域で支援を受けながら安心して育ち、暮らせる体制づくりを推進する。										
成果指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6		
	①	「こども発達支援センター」の相談件数(件)	=	相談支援や児童精神科医・心理療法師等の専門相談の合計数	目標		8,000	8,000	8,000	8,000		
					実績	9,681	10,777	11,815	12,846	13,688		
	②	「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数(人)	↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	目標		660	660	660	660		
					実績	659	712	838	804	857		
	③	保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	目標		108	120	132	156		
実績					100	171	234	230	333			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円) 事業費 人件費		R6(千円) 事業費 人件費		款項目		担当課	
214010	こども発達支援センター運営事業			○	172,029	204,305	196,339	214,752	10 06 05	こども発達支援センター		
214020	児童発達通所支援事業				1,874,515	8,920	2,099,924	9,573	03 04 01	こども福祉課		
214030	障がい児自立支援事業				146,433	8,920	151,342	9,574	03 04 01	こども福祉課		
214040	障がい児地域生活支援事業				20,886	5,097	19,345	5,471	03 02 01	こども福祉課/母子保健課		
214050	障害児福祉手当等給付事業				26,939	6,796	28,644	7,295	03 02 01	こども福祉課		
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業				50	21,662	50	19,150	10 06 05	こども発達支援センター		
事業費合計(千円)					R5 2,240,852		R6 2,495,644					

大綱 2 育ち・学び・共生社会		
施策 21 子育て・子育て		
実施施策 215 子育て・家庭教育の支援		
創生	評価部局: こども未来部	関連部局: 生涯学習部

実施施策の目標	子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。 また、地域における子育て力の向上を目的とし、市民間の相互援助による子育て支援の土壌を醸成する。		
令和6年度の計画	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講座等の実施により、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、利用者支援にとどまることなく、生活課題を抱える子育て世帯に対する包括的な支援体制を整備する観点から、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援に繋がるよう努める。 また、育児ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員の増強や事業周知に努め、地域における育児の相互援助活動を推進する。 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する啓発の充実と講座等を通じた学習機会の提供に取り組む。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	子ども・子育て施策を総合的に推進するため、「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業実施計画」を策定することができた。 子育て支援に関する各事業の継続的な実施、相談支援、情報提供、子育て支援サービスの選択肢を提示することにより、子育て家庭の多様なニーズに応えることができた。
成果	・質の高い幼児教育・保育の提供及び地域の子育て支援の充実に関わる様々な施策の推進を図る、「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業実施計画」を策定することができた。 ・親族や知人の助けを受け難い等により、育児の孤立化が進みがちな中、地域交流、相談支援、家庭教育啓発等の事業を実施し、不安感や負担感の軽減を図ることができた。 ・啓発紙の配布や学習会等の開催を通じて、効果的に家庭教育に関する情報を提供することができた。		
課題	・多様な課題や悩みを抱える子育て世帯に対し、利用者支援等の相談事業をはじめ関係機関が連携して支援を行う必要がある。 ・利用者ニーズを的確にとらえ、地域における子育て支援の充実に図る必要がある。		
令和7年度での対策・対応	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談や援助の実施、関連情報の提供、講座の実施等により、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、利用者支援にとどまることなく、生活課題を抱える子育て世帯に対する包括的な支援体制を整備する観点から、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援に繋がるよう努める。 ・育児ファミリー・サポート・センター事業は協力会員及び両方会員の増加を目的として、スキルアップ講座等必須講座の実施及び周知を行い、地域における育児の相互援助活動を推進する。 ・家庭教育に関する啓発の充実と学習機会の提供に取り組む。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	地域子育て支援拠点事業等参加者数(年間延べ利用者:人)	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	目標		105,000	104,000	103,000	102,000
				実績	102,593	65,254	70,918	85,138	92,273
②	育児ファミリー・サポート・センター会員数(人)	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	目標		2,400	2,400	2,400	2,400
				実績	2,398	2,352	2,343	2,338	2,304

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	○	8,453	2,973	11,074	3,648	10	06	01	次世代育成課
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業		4,182	1,954	4,436	6,110	10	06	01	次世代育成課
215030	子ども・子育て団体等補助事業	○	2,168	680	2,096	1,641	10	07	07	次世代育成課
215040	子ども施策地域推進事業		150	85	150	912	10	07	07	次世代育成課
215060	いたみ子育て家庭応援事業		0	850	0	638	-	-	-	次世代育成課
215073	子育て情報発信・啓発事業		109	2,888	117	1,550	10	06	01	次世代育成課
215080	地域における子育て支援ひろば事業	○	49,022	8,495	52,782	8,207	10	06	01	次世代育成課
215090	地域子育てバックアップ事業		0	595	0	480	10	06	01	次世代育成課
215110	父親の育児参加事業		226	4,927	249	4,742	10	06	01	次世代育成課
215120	家庭教育推進事業	○	199	5,097	233	5,471	10	07	01	社会教育課

事業費合計(千円)			R5	R6
			64,509	71,137

大綱	2	育ち・学び・共生社会
施策	22	青少年の健全育成
実施施策 221 子どもの居場所づくりと自立支援		
創生	評価部局: こども未来部	関連部局: ー

実施施策の目標	共働き家庭の増加等を踏まえ、「児童くらぶ」をはじめとする、学校や家庭以外で子どもが安全・安心して過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 子どもや若者が有する困難は、ニート(若年無業者)、ひきこもり、不登校等多岐にわたり、複合的なケースもあることから、行政や学校だけでなく、支援団体や地域社会、さらには企業等が連携した支援を目指すとともに、まずは当事者やその家族が必要とする情報の提供による周知・啓発や周囲の理解、相談しやすい環境づくりを進め、これらの問題解決に必要な支援につなげていく。		
令和6年度の計画	増加する児童くらぶ利用希望者に対応するため、稲野児童くらぶ改修と併せて、新たに民設民営の放課後児童健全育成事業者を公募し、施設整備等の補助を行う。また児童くらぶの施設内環境を充実させるため、本やおもちゃを買い換える。 児童会館「こらくる」やスワンホール内の青少年センター等において、子ども達が安心して過ごせる居場所や様々な体験の機会を提供する。 また、若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対し、情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通し、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・児童くらぶにおいて、増加する利用児童に対応するため、南児童くらぶ及び稲野児童くらぶの専用棟等を整備するとともに、私立児童クラブを2事業所誘致するなど、「子どもの居場所」として環境づくりを進めることができた。 ・子どもや若者の自立支援のため、講演会等による交流・情報交換の場の提供により、困難を有する子どもや若者が周囲の理解を得て相談しやすい環境づくりを進めた。
成果	・南小学校及び稲野小学校の児童くらぶ専用棟等を整備し、子どもの居場所の環境整備を行ったほか、私立児童クラブを誘致し、民間ならではの多様なサービスを提供することで、児童及び保護者の多様なニーズに対応出来る体制を整備した。加えて長期休業期間中の昼食提供事業を実施するなど、子どもが安全・安心に過ごすことの出来る環境づくりを進めた。 ・講演会等の開催や青少年センター等における相談事業の実施により、困難を有する子どもや若者とその家族に対する講演会や交流・情報交換の場を提供することができた。		
課題	・児童くらぶ利用希望者の増加や多様化する利用者ニーズへ対応する必要がある。 ・子どもや若者の自立支援に関する周知・啓発の機会を確保する必要がある。		
令和7年度での対策・対応	・共働き家庭の増加等を踏まえ、私立児童クラブの誘致や公立児童くらぶの施設整備などにより、放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進める。 ・子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、関係機関等との連携により「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	若者自立支援事業利用者延べ人数(人)	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数(人)	目標		111	111	111	111
				実績	106	70	88	128	112
②	児童くらぶ待機児童数(人)	=	17児童くらぶの待機児童数(人)	目標		0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	0
③	児童館3館利用者数(人)	↑	児童館3館利用者数(人)(R元は改修工事で減少)	目標		69,000	81,000	81,000	81,000
				実績	45,076	87,627	121,035	129,753	136,983

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
221020	若者自立支援相談事業	○	0	680	0	1,641	-	-	-	次世代育成課
221030	二十歳の祝典事業		1,100	3,823	1,227	2,827	10	07	07	次世代育成課
221040	青少年活動支援事業	○	758	1,444	757	2,280	10	07	07	次世代育成課
221050	青少年センター管理運営事業	○	8,126	1,699	7,831	2,736	10	07	07	次世代育成課
221060	青少年施策推進事業		43,637	2,124	9	2,280	10	07	07	次世代育成課
221070	児童館管理運営事業	○	30,438	2,124	30,102	2,736	10	07	09	次世代育成課
221082	児童館整備保全事業		-	-	-	-	-	-	-	次世代育成課
221090	こども文化科学館管理運営事業	○	42,137	19,114	45,900	21,430	10	07	08	こども文化科学館
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	○	463,416	18,264	548,177	20,518	10	07	01	次世代育成課
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業	○	0	1,699	254,222	8,207	10	07	01	次世代育成課

事業費合計(千円)	R5	R6
	589,612	888,225

大綱 2 育ち・学び・共生社会
施策 22 青少年の健全育成
実施施策 222 子どもの見守りネットワークの整備
評価部局: 学校教育部
関連部局: こども未来部

実施施策の目標	地域、学校、家庭、警察等の関係機関と連携した情報共有と相談機能の強化や、啓発活動の実施、事案への早期対応など、社会総がかりで、青少年の非行防止と健全育成を推進する。 そのため、少年補導委員による街頭補導を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。また、広報車による非行防止啓発活動の実施やセンター通信の発行により、市民の関心と意識を高める。さらに、市内15カ所に設置した白ポストの点検を行い、毎月有害図書類を回収するとともに、年に1回、地域の有害環境実態調査を少年補導委員と連携し、兵庫県青少年愛護条例に違反する業者がないことを確認することで、青少年を取り巻く環境の浄化を進める。 悩みを抱えた青少年やその保護者に対しては、電話による相談や来所による相談の場を提供し、適切な助言や対応を行う。また、定期的に青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を開催する。										
令和6年度の計画	子どもたちとの関係づくりのため、少年補導委員による街頭補導等を実施する。また、地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、補導活動等の情報を学校等関係団体と共有するとともに、小中学校での補導連絡会を開催する。青少年の健全育成について、広報紙や広報車を活用し、市民への啓発活動を実施する。悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、相談機関同士の連携を強化して事案の早期解決を図る。学校等へ出向いてのアウトリーチ型相談支援を実施し、事案の初期対応を学校等と連携して実施する。青少年の指導、育成、保護および矯正に関する調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。										
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	・少年補導委員の補導活動回数は目標値を下回ったが、街頭補導における声かけ・挨拶の人数の目標値を達成するなど、地域に密着した街頭補導を実施することができた。 ・相談活動においては、アウトリーチ型相談支援を11件実施し、合計件数としては101件の相談に対応した。								
成果	・少年補導委員による街頭補導と「愛の一声運動」を実施し、目標値を上回る40,560人に挨拶・声かけを実施できた。 ・相談活動においては、アウトリーチ型相談支援を11件実施した。相談者に寄り添って、継続した対応を実施できた。										
課題	・相談活動においては、学校等へ引き続き周知を実施することと、相談内容に応じた相談が実施できるよう、職員のスキルアップを図る研修を実施する必要がある。 ・少年補導委員の担い手が減少傾向にあるため、担い手を探す必要がある。										
令和7年度での対策・対応	・学校に対して、引き続き相談事業の内容等について各学校を訪問し、周知する。 ・スキルアップのために県教育委員会主催の研修会に職員を派遣する。 ・学校や学校運営協議会等を通じて、少年補導委員の担い手の呼びかけを行う。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	補導活動回数(回)	=	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数(3回／月×12か月)		目標		36	36	36	36
						実績	44	29.5	33	31	30
	②	声かけ・挨拶人数(人)	↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数		目標		40,000	40,000	40,000	40,000
実績						43,154	31,353	45,084	43,274	40,560	
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課
						事業費	人件費	事業費	人件費		
222010	青少年街頭補導事業					4,460	3,908	3,996	5,471	10 07 04	少年愛護センター
222020	青少年健全育成・環境浄化事業					3	2,973	2	2,736	10 07 04	少年愛護センター
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業					373	2,464	728	3,009	10 07 04	少年愛護センター
222040	青少年問題協議会の運営					97	1,695	76	2,736	10 07 07	次世代育成課
222050	青少年問題相談事業					0	2,973	0	2,280	10 07 04	少年愛護センター

事業費合計(千円)	R5	R6
	4,933	4,802

大綱

2

育ち・学び・共生社会

施策

23

幼児教育・保育

実施施策

231

幼児教育・保育の充実

創生

評価部局：こども未来部

関連部局：教育総務部

実施施策の目標	乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した保育所等の誘致や保育士の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。 幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施や幼児教育アドバイザーが各就学前施設を巡回して助言及び支援を行うことで、専門知識の習得を図る。併せて拠点園を中心とした園内研究等を通じて、保育を公開することにより、職員の実践的指導力の向上を図り、質の高い幼児教育を目指す。									
令和6年度の計画	幼児期の発達と学びの連続性を確保し小学校へ滑らかに接続するため、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)の教育・保育のあり方についてセンター、拠点園を中心に小学校教員と共に研修会や相互参観を進めながら、子どもの遊びや学びのプロセスで大切にしたい経験を可視化し各施設及び小学校と共有する。 幼児教育センターにおいて、アドバイザー訪問・相談事業により、各施設における保育環境構成の工夫や園内研修のコーディネート、各種情報提供などを行うとともに、幼児教育シンポジウム及び幼児教育研修会等を実施し、保育の実践的指導力および保育者の専門性の向上を図る。 待機児童の解消を図るため、保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。 子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。									
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	・「架け橋期の教育連絡協議会」を設置し、架け橋期の教育推進体制を整備した。また、「伊丹市 架け橋期のカリキュラム(5歳児版)」を策定し、小学校以降の学びを見通し5歳児において特に必要な経験、学ばせるべき内容を可視化した。 ・幼児教育センターにおいて主催研修会を16回実施し、1,000名の参加があった。また、幼児教育アドバイザーによる施設訪問を336回実施した。 ・民間活力による保育所の整備等により、191名の定員増を図り、令和7年4月には9年連続で待機児童ゼロを達成した。							
成果	・教育委員会内に小学校と幼児教育施設とを包含した「架け橋期の教育連絡協議会」を設置し、架け橋期の教育推進体制を整備した。「伊丹市 架け橋期のカリキュラム(5歳児版)」を策定し、市内全就学前施設に周知啓発を行った。 ・幼児教育センターにおいて主催研修会を16回実施し、1,000名の参加があった。幼児教育アドバイザーによる施設訪問を計336回実施した。 ・民間保育所の新設整備により、定員の増を達成できた。 ・保育人材確保事業の補助内容拡充により、保育人材の確保、定着を推進した。									
課題	・「架け橋期の教育連絡協議会」の取組においてカリキュラムの活用、「伊丹市 架け橋期のカリキュラム」の1年生版策定、地域部会の立ち上げ等体制整備をさらに進め、接続を図る必要がある。 ・市内全ての幼児教育施設に対して、架け橋期の教育への理解を促進することが課題である。 ・引き続き、年度途中における待機児童解消に努めていく必要がある。 ・令和7年度より計画開始する「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」に掲げた子育て支援事業に取り組む必要がある。									
令和7年度での対策・対応	・「伊丹市 架け橋期のカリキュラム」の1年生版策定、地域部会の立ち上げなど、学校教育課ならびに拠点園と連携し架け橋期の教育の充実を図る。 ・幼児教育センターにおける研修会ならびに自主勉強会等と併せて、幼児教育アドバイザーが架け橋期のコーディネーターとして各幼児教育施設における架け橋期の保育をはじめとする保育全般の助言を行い、保育者等の実践的指導力の向上を図る。 ・民間保育事業者の保育人材確保に関する取組の支援を行い、引き続き年度当初の待機児童解消を目指す。 ・病児・病後児保育における受け皿の拡大と予約システム導入による利便性の向上を目指すとともに、こども誰でも通園制度を試行的に実施するなど、子育て支援の充実を図る。									

成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	保育所等待機児童数(人)	=	保育所等待機児童数(翌年度当初)	目標		0	0	0	0
					実績	0	0	0	0	
	②	公私立幼稚園・認定こども園定員充足率(%)	=	公私立幼稚園及び公私立認定こども園(1号認定)の利用定員数に対する利用者数(就園者数)の割合	目標		100	100	100	100
					実績	82.9	82.59	80.53	80.71	78.78
	③	特別保育年間利用者数(人)	=	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	目標		7,576	7,451	7,368	7,282
					実績	7,640	6,281	6,673	6,965	6,748
	④	研修への参加者数	↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数(私立含む)	目標		780	820	860	900
					実績	751	800	906	930	1,000
	⑤	幼児教育アドバイザーの活動件数	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数(相談・訪問等)	目標		280	290	305	320
					実績	0	330	365	307	336

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
231010	公立認定こども園管理運営事業		1,072,590	6,371	1,189,590	8,207	10	06	04	教育政策課/幼児教育推進課
231020	公立幼稚園管理運営事業		350,314	7,221	392,989	9,119	10	06	03	教育政策課/幼児教育推進課
231030	公立保育所管理運営事業		1,028,912	7,221	1,167,379	8,663	10	06	02	教育政策課/幼児教育推進課
231042	認定こども園整備事業		-	-	-	-	10	06	04	幼児教育推進課
231050	幼児教育充実施策推進事業	○	1,767	11,893	18,413	15,502	10	06	01	幼児教育推進課
231060	就学前施設研究推進事業		1,577	8,495	1,677	10,031	10	06	03	幼児教育推進課
231070	保育所等環境整備補助事業	○	14,937	3,398	3,556	5,471	10	06	01	幼児教育推進課
231082	私立保育所等整備事業	○	279,412	3,823	643,752	5,927	10	06	01	教育保育課
231093	保育人材確保事業	○	47,742	2,124	53,915	2,736	10	06	01	教育保育課
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業		3,680,937	2,549	4,091,293	4,104	10	06	01	教育保育課
231110	施設型・地域型保育給付事業		2,627,065	2,549	3,050,124	4,104	10	06	01	教育保育課
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	○	20,575	1,699	44,353	912	10	06	01	教育保育課
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業		41,094	1,699	45,230	912	10	06	01	教育保育課
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業		40,695	1,699	44,008	912	10	06	01	教育保育課
231150	病児・病後児保育委託等事業	○	19,952	1,699	19,952	912	10	06	01	教育保育課
231163	統合保育事業	○	27,730	4,248	37,035	6,839	10	06	01	幼児教育推進課/教育保育課
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業		4,320	1,274	4,320	912	10	06	01	教育保育課
231180	施設等利用給付事業		365,510	3,398	322,222	2,280	10	06	01	教育保育課
231190	保育業務管理システム構築・運営事業		8,387	1,274	4,867	1,368	10	06	01	教育保育課
231200	就学前施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業		133	1,699	-	-	10	06	01	幼児教育推進課等
231210	就学前施設物品等購入支援事業		9,950	1,699	-	-	10	06	01	教育政策課/教育保育課/こども発達支援センター/こども福祉課
231220	私立保育所等給食食材調達支援事業		24,427	2,124	-	-	10	06	01	教育保育課
231230	就学前施設安全対策事業		10,178	1,699	-	-	10	06	01	教育政策課/幼児教育推進課/こども発達支援センター/こども福祉課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			9,678,204		11,134,675					

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 24	学校教育
実施施策 241 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成	
創生	評価部局： 学校教育部 関連部局： 市立伊丹高等学校/生涯学習部/未来教育プロジェクト

実施施策の目標	確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障や誰一人取り残さないための少人数授業やICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの確立、学びの土台となる自尊感情等の育成を図る。さらに、読書教育の充実とグローバル化する社会に対応できる英語教育の充実を図る。 豊かな心については、児童生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、規範意識を高め、いじめや不登校などの課題の解消を図り、社会総がかりのいじめ防止推進体制を構築するとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。 健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。 これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。								
令和6年度の計画	「確かな学力」の育成については、さらなる学力向上を図るために、教科の楽しさが伝わる体験や、実感を伴う授業の充実、子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」を実践する。誰一人取り残さないために、ICTの活用による習熟に応じた学習や、個別最適な学びの充実を図る。また、小学校高学年における教科担任制の一層の充実を図る。 「新しい時代に対応した教育の推進」については、専科教員等の資質向上研修や指導主事訪問による指導を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、「話すこと」や「書くこと」といったアウトプットを重視し、英語を実践的に使える場の充実に努める。また、伊丹市教育DX推進指針に沿って、タブレット端末をはじめとしたICT機器や各種ソフトウェア等のICT環境を適切に整備運用するなど、教育DXを着実に推進していくとともに、授業支援システムやデジタル教材等、効果的なICT活用の研究を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。 「豊かな心」の育成については、「生徒指導提要」の趣旨を踏まえ、子どもが本来持っている力に子ども自身が気づき、引き出せる教育活動の実現を図る。いじめへの対応においては、いじめと重大事態を防止するために、未然防止、早期発見、早期対応の充実に努める。また、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂にあたり、子どもの意見を取り入れ、より実効性のある施策を推進する。不登校児童生徒の対応においては、学校がより安全・安心な居場所となるために、魅力ある学校づくりやわかる授業の創造に取り組む。また、多角的な視点を持つチームで対応する不登校対策パッケージ事業を推進する。小中学校に不登校対策支援員を配置し、校内教育支援センター(別室)の充実を図る。また、オンラインの活用や、民間施設との連携等を図る。教育支援センター「やまびこ」においては、不登校児童生徒への個に応じた支援をととして、不登校児童生徒の学校への復帰を含む社会的自立を図る。体験活動等については、児童生徒の主体性や豊かな感性を育むために、関係者や地域との連携を図りながら、自然体験事業等を実施する。 「健やかな体」の育成については、子どもたちが体力の向上を図り、生涯にわたって健康な生活を送るために、各校の実態に応じた体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携による運動の日常化等に取り組む。また、食に関する資質、能力の育成については、発達段階に応じた健全な食育を推進するために「食に関する指導」や「献立コンクール」を実施するとともに、学校給食における残食軽減を図る。 「市立伊丹高等学校の魅力向上」については、スクールミッションに基づき、探究活動等を通して主体的に行動し、課題解決に挑む人材の育成や、地域社会や国際社会に貢献するグローバル人材の育成に取り組む。また、兵庫県の「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に準じて、普通科の改革に取り組む。								
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	確かな学力と健やかな体の育成を目指し各種事業に取り組んだ結果、全国学力調査や全国体力調査の指標において、目標値を上回ることができた。一方、豊かな心の育成については、教育委員会内に不登校対策チーム「つなぐ」を設置し、不登校対策を強化したが、不登校児童生徒の出現率が目標値を下回った。						
成果	全国学力・学習状況調査において、平均正答率が目標値を上回った。 ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合が昨年度より上昇した。全国学力・学習状況調査において、自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合が目標値を上回った。全国体力調査において、体力合計点平均値が目標値を上回った。高校卒業時の学校満足度アンケートにおいて、「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合が目標値を上回った。								
課題	不登校児童生徒出現率において、全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合が目標値を下回った。 学校給食の残食率について、学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等における残食率が目標値を下回った。								
令和7年度での対策・対応	長期欠席児童生徒への対応について、引き続き校内教育支援センターによる不登校児童生徒の居場所づくりや、一人一台端末での「心の健康観察」の活用等に取り組み、一人ひとりの児童生徒の状況に応じた、社会的自立に向けた効果的な支援を行う。 学校給食の残食率について、栄養教諭による指導を充実させるなど、学校給食の残食軽減に向けた取組を継続していく。								
	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較(伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100)	目標		101	101	102	102
				実績	100	102	103	105	104
②	授業中にICTを効果的に活用できる教員の割合(%)	↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合(市内教員の割合)	目標		89	89.5	90	90.5
				実績	86.3	88.1	89.6	90.4	92.5
③	中学3年生英語力が英検3級程度の割合(%)	↑	中学3年生においてCEFR(セファール)A1レベルの力が認められる生徒の割合	目標		60	60	60	60
				実績	55	63.4	68.8	65	63.4

成果指標	④	小中学校の児童生徒一人あたりの1ヶ月読書冊数(冊)	↑	小中学校の生徒が一人あたり1ヶ月に読書した冊数(実績値に基づき目標値を設定)	目標		11	11	11.1	11.1
					実績	11.1	10.4	10.5	11.6	10.6
	⑤	授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合(%)	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		84	84	85	85
					実績	83.6	85.4	84.7	85.2	84.4
	⑥	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		78	78	79	79
					実績	78	76	78	82	83
	⑦	全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標		102.5	102.5	103	103
					実績	102	101.1	101.6	104.5	103.6
	⑧	残食率(%)	↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	目標		5	5	5	5
					実績	7.1	6.7	7.6	6.8	6.4
	⑨	高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)(%)	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	目標		90	90	90.5	90.5
					実績	88	89	84	85	93
事務事業コード	⑩	CEFR(セファール)A2レベル保持者の割合(%)	↑	市立伊丹高等学校の第3学年におけるCEFR(セファール)A2レベルの力が認められる生徒の割合	目標		84	84	84.5	84.5
					実績	83	90	79	71.7	72.6
	⑪	全商1級資格取得率(%)	↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。(3年各種検定1級取得実人数÷3年商業科生徒数)	目標		48	49	50	51
					実績	45	35	93	75	51.4
	⑫	不登校児童生徒出現率(%)	↓	全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	目標		1.2	1.2	1.15	1.15
					実績	1.21	2.09	2	2.57	3.39
事務事業コード	事務事業名		主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課
				事業費	人件費	事業費	人件費			
241013	英語教育推進事業		○	46,818	2,379	53,693	2,553	10	01	03 学校教育課
241020	学校図書館活性化事業			30,268	1,869	32,197	1,733	10	01	03 学校教育課
241043	学力向上推進事業		○	10,845	4,332	12,217	3,100	10	01	03 学校教育課
241070	教科用図書選定事業			99	3,908	99	4,012	10	01	03 学校教育課
241080	子どもサポーター派遣事業			1,255	1,699	773	2,827	10	01	03 学校教育課
241103	情報教育推進事業		○	265,938	25,485	241,479	23,253	10	01	04 総合教育センター
241120	小中学校社会科副読本作成事業			141	1,954	2,608	2,736	10	01	03 学校教育課
241131	市立伊丹高校活性化事業			0	1,699	0	1,550	10	05	02 学校教育課/市立伊丹高校
241140	市立伊丹高校管理運営事業		○	503,660	6,371	549,049	6,839	10	05	02 市立伊丹高校
241160	トライやる・ウィーク推進事業			8,801	2,124	7,872	3,648	10	01	03 学校教育課
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業		○	26,630	5,607	29,877	5,471	10	01	04 学校教育課
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業			0	1,614	0	2,280	10	01	03 学校教育課
241190	学習活動成果公表等推進事業			1,604	2,973	1,495	1,733	10	01	03 学校教育課
241200	小学生の自然体験事業			39,368	2,039	39,209	3,830	10	01	03 学校教育課
241211	不登校児童生徒の支援事業		○	11,842	5,947	13,719	6,383	10	01	04 少年愛護センター
241220	姉妹都市・友好都市交流事業			0	1,614	2,646	2,006	10	01	03 学校教育課
241230	中学校総合体育大会運営事業			674	2,549	683	1,368	10	08	01 保健体育課
241240	県大会、近畿大会助成事業			2,286	7,221	2,147	3,648	10	08	01 保健体育課
241250	体力・健康づくり推進事業			910	3,823	998	5,015	10	08	01 保健体育課
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業			3,410	4,248	3,093	4,104	10	08	01 保健体育課
241280	部活動支援事業			994	425	1,566	3,648	10	08	01 保健体育課
241290	学校給食費管理徴収等事業			10,829	5,522	11,717	3,648	10	08	01 学校教育課
241302	給食センター設備整備等事業		○	23,534	2,124	20,794	2,736	10	08	03 小学校給食センター/中学校給食センター
241310	給食センター管理運営事業		○	1,387,128	46,723	1,465,021	50,155	10	08	03 小学校給食センター/中学校給食センター
241320	健康教育推進事業			67	2,549	44	3,192	10	08	01 保健体育課
241330	健全な食生活推進事業			94	2,549	92	2,736	10	08	01 保健体育課/小学校給食センター/中学校給食センター
241340	外国人児童生徒等支援事業			7,472	3,823	8,670	1,824	10	01	03 学校教育課
241350	中学校部活動の地域移行推進事業		○	1,145	5,097	1,619	10,031	10	08	01 部活動地域移行チーム
事業費合計(千円)				R5		R6				
				2,385,812		2,503,377				

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 24 学校教育	
実施施策 242 教育相談・支援体制の充実	
評価部局: 学校教育部	関連部局: —

実施施策の目標		現代社会の変容の中で、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒や災害や突発的な事件・事故により深刻な心理的影響を受ける児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、心理の専門家であるスクールカウンセラー（SC）や福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー（SSW）、総合教育センターの教育相談員の支援による相談体制を充実させる。 各学校において、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を効果的に活用し、児童生徒の心のケアを図り、いじめや問題行動、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応により、事案の改善・回復・再発防止を行う。 総合教育センターにおいて、教育相談員による心理相談や発達に関する相談、教育支援センターによる不登校生支援により、いじめや問題行動、不登校等の減少を目指す。										
令和6年度の計画		新型コロナの影響等を含め、複雑化多様化する児童生徒の悩みや不安に対して、子どもたちの心理的・福祉的な支援のため、専門性のあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる校内研修会等の実施や校内のケース会議への参加等、積極的な活用を図る。 保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、他機関との連携の強化や、相談体制の拡充に取り組む。										
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	緊急的な措置を含めて、児童生徒の状況により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携を図り、専門的な知見も取り入れた教育相談や支援を行うことができた。 児童生徒への支援が多様化、複雑化しており、相談件数の増加とともに相談期間の長期化等の課題が生じている。									
成果		市内各小中高等学校において、スクールカウンセラーによる教職員向けのカウンセリングマインド研修や児童生徒又は保護者向けの教育プログラムをそれぞれ年間2回以上実施し、心のケアの充実に努めることができた。 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの合同研修会における個別ケースの検討や各学校でのケース会議への参画、拡大ケース会議の実施等、専門的な知見をもとに児童生徒の支援に繋げることができた。										
課題		増加する不登校児童生徒を含め、複雑化・多様化する児童生徒への支援に対して、専門的な知見をもとにした支援をより多くの児童生徒に広げられるような方法を探る必要がある。また、不登校児童生徒の増加や相談内容の複雑化により、相談件数の増加や相談期間の長期化が生じ、相談受理後、開始までに時間を要するケースが増加している。 教育相談事業においては、年度を跨ぐ相談の増加等により、待機が発生し、待機期間が長くなった。										
令和7年度での対策・対応		心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用に努める。子どもや保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、他機関との連携の強化や、相談体制の充実に取り組む。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	スクールカウンセラー（SC）の相談件数	↑	スクールカウンセラー（SC）の相談件数	目標			9,000	9,000	9,000	9,000	
					実績	7,552	8,196	8,269	8,966	8,511		
	②	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	↑	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動件数	目標			6,600	6,600	6,600	6,600	
					実績	6,606	5,553	6,680	5,646	7,189		
	③	学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合	↑	登校（部分登校を含む）または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒／「やまびこ」に在籍した児童生徒×100（体験入所生を含む）	目標			85	87	89	91	
実績					87	86	86.8	90.5	94			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
242010	キャリア教育推進事業				0	2,034	0	2,462	10	01	03	学校教育課
242020	SC・SSW活用事業			○	25,427	2,967	27,965	2,736	10	01	03	学校教育課
242030	教育相談事業			○	21,675	5,522	28,095	5,471	10	01	04	少年愛護センター
242040	中学校進路指導委託事業				560	2,119	560	1,824	10	01	03	学校教育課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					47,662		56,620					

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 24 学校教育	
実施施策 243 特別支援教育の推進	
評価部局: 学校教育部	関連部局: 教育総務部/こども未来部

実施施策の目標		ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「基礎的環境整備」の充実とICT機器の活用等をはじめとする一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」を提供し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。 また、教育と保健・福祉・医療・労働等の関係機関との「ステップ★ぐんぐん」を活用した連携の強化を図り、可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行う。 さらに、市立特別支援学校においては、地域のセンター的機能を持つ学校として、市内の学校園との連携を強化し、教育相談や職員研修等の地域支援事業の推進を図る。 これら、「今後の特別支援教育のあり方」(令和2年度改訂)に基づいた取組を通じて、障がいのある幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援する。											
令和6年度の計画		令和4年4月文部科学省通知に基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。 また、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、伊丹特別支援学校においては、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、巡回相談や教育相談、職員研修等、特別支援教育のセンター校としての地域支援事業を進める。											
令和6年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	早期から発達に応じた必要な支援を行うため、個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することで、通常学級における支援が必要な児童生徒のサポートファイル作成数が増加した。また、訪問看護ステーションと委託契約を結ぶことにより、医療的ケア児が保護者の付添いがない中においても、安心安全な学校生活を送ることができた。									
成果		早期から発達に応じた必要な支援を行うため、個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用を啓発することで、通常学級における支援が必要な児童生徒のサポートファイル作成数が増加した。訪問看護ステーションと委託契約を結ぶことにより、医療的ケア児が保護者の付添いがない中においても、安心安全な学校生活を送ることができた。特別支援教育を取り巻く状況の変化等に対応していくため、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、特別支援教育に係るセンター的機能を有する伊丹特別支援学校が、市内学校園に対して、外部講師を招聘した教職員向け研修会を計画的に実施した。また、要請に応じて教職員に助言等を行うコンサルテーションを実施した。											
課題		子どもの状況の多様化を踏まえ、障がいのある子どもの自立と社会参加のために、子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供する必要がある。「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)の着実な実施に向けて、引き続き特別支援学級担任代表者会、コーディネーター担当者会、学校生活支援教員担当者会等を通じて周知する必要がある。											
令和7年度での対策・対応		サポートファイル「ステップ★ぐんぐん」の計画的な見直しや使用場面・方法について、担当者会等で具体例を示し、効果的な活用を図る。改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、教育委員会事務局と伊丹特別支援学校が連携し、全市的な課題やニーズを踏まえた教職員研修を実施する。											
成果指標	①	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等			-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
		通常学級で支援が必要な人数のうち、個別的教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)		↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合	目標		58	58	59	59		
						実績	58	61.5	59.1	60	60.9		
事務事業コード	事務事業名				主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
						事業費	人件費	事業費	人件費				
243010	伊丹特別支援学校活性化事業					1,185	3,306	1,184	4,560	10	01	03	学校教育課/総合教育センター
243024	特別支援学校管理運営事業					57,405	2,967	54,815	3,192	10	04	01	教育政策課/学校教育課/保健体育課
243040	特別支援教育推進事業					50,550	5,086	62,607	4,377	10	02	01	学校教育課
243051	医療的ケア児支援事業					14,967	2,373	27,342	8,207	10	02	01	学校教育課/幼児教育推進課
事業費合計(千円)						R5		R6					
						124,107		145,948					

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 24 学校教育	
実施施策 244 教職員の資質向上	
評価部局： 学校教育部	関連部局： ー

実施施策の目標		教職員の資質向上を図るため、各専門分野の著名な講師を招聘し、国の動向や教職員のライフステージに応じた研修を行う。 管理職の資質向上のための具体的な学校事例に基づく実践的研修を実施する。 校内研究の推進や教員の授業力向上に向け、アウトリーチ型による校内研究の支援を行う。 総合教育センターの整備について、安全・安心な施設の環境を確保し、本市の教育活動の向上を図る。										
令和6年度の計画		教師に共通に求められる資質・能力に加えて、新たな領域の専門性を身につけるため、自身の強みを伸ばすことができる「個別最適な学び」と「協働的な学び」に重点を置いた研修を行う。また、校種を超えた学びのつながりの充実を図るため、教育・保育における相互理解の促進など、子どもの発達と学びの連続性を重視した研修等を実施する。 総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、設備更新を含め効率的な施設の管理運営を行う。										
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	研修満足度については目標値を上回り、授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数についても目標値に近い実績値に達することができた。									
成果		・教育課題に対応するため、自由進度学習等を事例とした「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実を実現する授業づくりや評価方法、データ活用などについて、教職員の新たな学びや気づきを促すことができた。 ・子どもの学びの姿に焦点をあてた授業改善である「カラフルな教育」を提案するとともに、その視点を踏まえた校内研究を推進できるよう、校内研究や授業、学級経営に対するアウトリーチによる支援を実施した。										
課題		・子どもの発達と学びの連続性を重視した環境構成や学びのつながりの充実を図るため、「縦の連携」を踏まえた研修等を継続するとともに、学習者主体の学びを実現する対話型研修を計画・実施する必要がある。 ・教職員のニーズや働き方等に応じた研修について、実施時間の在り方や開催方法(集合型・オンライン・動画配信等)について研究し、教職員の意見を踏まえた研修を計画する必要がある。										
令和7年度での対策・対応		・「カラフルな教育」の具体化を図るため、教師に共通に求められる資質・能力に加え、自身の強みを伸ばすことができる「個別最適な学び」と「協働的な学び」に重点を置いた研修を行う。また、所属や校種を問わず教職員同士の主体性が尊重される「ラーニング・コミュニティ」の構築及び参加促進を呼びかけることで、子どもの主体性を育む学びにつなげる。 ・総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、設備更新を含め効率的な施設の管理運営を行う。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	研修受講者満足度(%)	↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均	目標		97	97	97	97		
					実績	97.9	99.7	99.6	99.7	99.2		
	②	授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数(人)	↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数	目標		1,500	1,500	1,500	1,500		
実績					1,603	1,309	1,633	1,386	1,498			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
244012	総合教育センター整備保全事業				-	-	-	-	10	01	04	総合教育センター
244020	総合教育センター管理運営事業				42,149	8,495	58,908	9,119	10	01	04	総合教育センター
244030	教職員指導力研修等事業				6,487	19,495	6,880	22,798	10	01	04	学校教育課/総合教育センター
事業費合計(千円)					R5		R6					
					48,636		65,788					

大綱 2 育ち・学び・共生社会												
施策 25 教育環境												
実施施策 251 学校を支える組織体制の整備												
評価部局： 学校教育部 関連部局： 生涯学習部/教育総務部												
実施施策の目標		教育活動への支援の充実・総合化・ネットワーク化を図ることで、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく体制を整備する。コミュニティ・スクールと、地域学校協働活動の一体的な推進を進めるとともに、地域における学習・体験活動の実施を支援することで児童生徒の基礎学力の向上、学習習慣の定着、豊かな人間性の育成を図る。 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校・家庭・地域総がかりの教育を推進するため、積極的に教育情報を発信する。										
令和6年度の計画		学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組み、「コミュニティ・スクールの充実」を図る。各学校の教育目標を達成するために、教職員と学校運営協議会委員が協働する意義を共に感じられるよう、より実態に即した研修会や情報交換会等を実施する。 地域学校協働活動においては、土曜学習や学校支援ボランティア活動の活性化を図るため、校区コーディネーターやボランティア団体への活動支援と人材養成に取り組む。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合は、目標値を上回ったが、土曜学習参加者数においては目標値を下回った。								
成果		各学校運営協議会において、授業参観や学校行事への参加、学習支援や環境整備等の協働活動を行い、取組を活性化することができた。教職員との連携を図るために、教職員との意見交流会や合同研修会を実施した。学校運営協議会推進協議会や研修会において情報交換を行い、効果を上げている協議会の好事例を共有することができた。地域と学校の連携による、土曜学習を実施し多様な学習機会を提供するとともに、ボランティア養成講座を実施するなど人材養成に取り組むことができた。										
課題		学校と地域の円滑な情報共有及び具体的な協働活動の実施にあたり、各学校運営協議会委員やCS地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員等が学校と地域をつなぎ、現状や課題を共有するとともに、様々な研修会等を精選し、学校と地域の情報共有が図られるよう、時期・内容・対象等を工夫する必要がある。先進地域の視察を行うなど、学校運営協議会の充実のための方策を検討する必要がある。学校運営協議会で共有した課題に対応した地域学校協働活動になるよう内容・実施方法等を検討する必要がある。										
令和7年度での対策・対応		各学校運営協議会において協議内容や地域と連携した取組等について、地域や保護者に情報発信するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組む。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた(%)	↑	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合(%)	目標			85	85	85	85	
					実績	84.6	96.3	92.6	100	92.6		
	②	学校支援ボランティア活動回数(回)	↑	学校支援ボランティア活動回数(回)	目標		1,450	1,450	1,450	1,450		
					実績	1,237	396	688	1,328	1,450		
	③	土曜学習参加者数(人)	↑	土曜学習参加者数(人)	目標		15,000	15,000	15,000	15,000		
実績					13,146	4,155	7,543	9,582	9,789			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業			○	2,926	2,379	4,212	3,100	10 01 03	学校教育課		
251023	地域学校協働活動推進事業			○	3,983	6,796	3,217	7,295	10 07 01	社会教育課		
251030	教育広報普及啓発事業				980	5,522	1,087	3,192	10 01 02	教育政策課		
251040	町の先生制度事業				511	1,441	381	1,824	10 01 03	学校教育課		
事業費合計(千円)					R5		R6					
					8,400		8,897					

大綱 2 育ち・学び・共生社会 施策 25 教育環境 実施施策 252 安全・安心な教育環境の充実 評価部局： 学校教育部 関連部局： 教育総務部												
実施施策の目標		阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な災害から自らの命を守るため、正しい知識や技術を身に付け主体的に判断し行動する力を育成する。併せて、関係部局と連携のもと、地域の防災拠点として機能するよう、学校の防災体制の充実を図る。 児童生徒の交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守と交通マナーの向上をさせることにより、自転車乗車中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止に資するとともに、関係部局と連携し、通学路等における児童生徒の安全を確保するため、通学路の点検、改善が必要な個所についての早期対応を進め、通学路の安全対策を推進する。 警察と連携を図り、防犯訓練を実施することで、不審者等への防犯対策についての的確な判断・行動が出来るようにする。 学校園施設の整備について、老朽化した施設・設備の長寿命化に向けて大規模改造工事や空調設備改修工事等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。										
令和6年度の計画		安全安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望等がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応する。また、交通ルールの遵守に向けた「自転車交通安全教室」の実施やスクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、DIGやJアラート等を活用した防災訓練や警察と連携した防犯訓練、「心肺蘇生法講習会」を実施するなど、「学校園防犯防災訓練」の充実を図る。そのほか、児童生徒の熱中症予防対策として、避難所である全小・中・市立高等学校の学校体育館へ2か年で空調設備を導入する。										
令和6年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	予定していた防犯・防災訓練等を実施することができた。また、施設整備についても計画的に実施することができた。								
成果		防犯・防災訓練、自転車交通安全教室については、予定通り実施することができた。心肺蘇生法講習会等、様々な取り組みを通して、児童生徒及び教職員の危機対応能力の向上を図ることができた。 施設整備について、大規模改造工事や空調改修工事等を計画的に実施し、安全・安心な教育環境の維持向上を図ることができた。また、避難所である学校体育館へ空調設備を予定通り導入することができた。 ICTを活用した業務の効率化等により、教職員の時間外勤務は縮減傾向にある。										
課題		児童生徒・教職員の危機対応能力に資する取組の継続的な実施。 小・中学校教頭、中学校教諭・主幹教諭の時間外勤務の縮減を図る必要がある。										
令和7年度での対策・対応		引き続き計画的な防災・防犯訓練や、教職員向け心肺蘇生法講習会を実施することで危機等発生時に教職員が適切に対処できる実践力の向上を図るとともに、児童生徒自身が、自分の命を自分で守ることができるよう危機対応能力を育成する。 施設整備については大規模改造工事や体育館空調工事等の計画的な実施に向け、学校と連携し進めていく。 「学校における働き方改革基本方針」に基づき、教育DXの推進によるロケーションフリーで安全かつ快適な職場環境整備や部活動の地域移行により、業務の効率化と勤務時間の適正化に取り組む。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	警察と連携した防犯訓練の実施小学校数(校)	＝	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数(校)		目標		17	17	17	17	
						実績	17	17	17	17	17	
	②	心肺蘇生法講習会受講者数(人)	↑	教職員向け講習会の受講者数(人)		目標		570	575	580	585	
						実績	521	876	490	624	837	
	③	警察等と連携した自転車交通安全教室の実施校数(校)	＝	DVD視聴や体験的活動を取り入れた交通安全教室の実施校数(校)		目標		25	25	25	25	
						実績	25	25	25	25	25	
④	関係機関と連携した防災訓練の実施校数(校)	＝	JアラートやDIG訓練等を活用した防災訓練の実施校数(校)		目標		35	33	33	33		
					実績	35	35	33	33	33		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円) 事業費 人件費		R6(千円) 事業費 人件費		款項目	担当課		
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業				0	1,699	0	912	-	-	-	保健体育課
252020	子どもの安全対策推進事業				1,833	850	1,833	912	10	08	01	保健体育課
252032	学校園施設整備事業			○	1,813,876	16,565	2,000,462	20,062	10	02	03	施設課
252042	学校園施設管理工事事業				149,987	17,840	204,108	20,062	10	02	01	施設課
252050	学校園施設維持保全事業				242,731	11,468	248,901	15,958	10	02	01	施設課
252060	小学校管理運営事業				308,405	2,549	436,989	2,736	10	02	01	教育政策課
252070	中学校管理運営事業				175,351	2,549	211,218	2,736	10	03	01	教育政策課
252082	公立保育所等保全事業				416,462	6,371	-	-	10	06	02	教育保育課
事業費合計(千円)					R5 3,108,645		R6 3,103,511					

大綱 2 育ち・学び・共生社会		
施策 26 生涯学習・スポーツ		
実施施策 261 多様な学習機会の提供		
創生	評価部局：生涯学習部	関連部局：－

実施施策の目標		生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ることで、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。 そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技術などの活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。										
令和6年度の計画		市民の学習ニーズに応え、学習成果を地域に還元するため、各施設間で連携し、学習情報の集約や発信の充実を図るとともに、情報格差解消に向けて市民によるスマホ相談員を育成するなど、市民の学習成果を地域の課題解決につなげる事業の充実に取り組む。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	施設利用者数は目標値を下回ったものの、講座実施数、施設利用者満足度は目標値を達成し、学習機会の充実を図ることができた。								
成果		社会教育施設担当者が集まり情報交換や事業企画等を積極的に行い各施設の事業充実に繋げるとともに、施設連携事業を実施し学びの機会の充実を図ることができた。 また、各施設でのスマホ相談室設置に向け、スマホ相談員養成講座を各施設で実施し、市民によるスマホ相談員を育成し、市民の学習成果を地域の課題解決につなげる事業の拡充が図れた。										
課題		生涯にわたって学ぶことができる機会を提供できるよう、世代ごとのニーズ把握を行うとともに、ニーズに対応した学びの機会を提供する必要がある。また、わかりやすく効果的な情報発信を行い市民の主体的な学びに繋げるとともに、学びの成果を地域に還元できる仕組みの更なる充実を図る必要がある。										
令和7年度での対策・対応		生涯にわたる学びを支えるために、市民ニーズに対応した多様な学習機会を提供するとともに、施設間で連携し、市民の学びの成果が地域に還元される仕組みづくりをさらに進める。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	講座実施数(回)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標			2,700	2,700	2,700	2,700	
					実績	2,559	2,096	2,645	2,740	2,728		
	②	施設利用者数(人)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	目標		381,000	381,000	381,000	381,000		
					実績	402,063	192,462	255,406	294,739	314,603		
	③	施設利用者満足度(%) (公民館[スワンホール]・ラスタ・きらら)	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合(3館平均値)	目標		90	90	90	90		
実績					73	90	83	90	90			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
				事業費	人件費	事業費	人件費					
261010	公民館管理運営事業			○	42,599	5,097	42,436	3,648	10 07 02	公民館		
261050	講座等生涯学習活動支援事業			○	4,433	55,642	4,659	58,362	10 07 02	公民館		
261070	生涯学習センター管理運営事業			○	114,806	4,248	98,033	4,560	10 07 01	社会教育課		
261082	生涯学習センター整備保全事業				-	-	-	-	-	社会教育課		
261090	北部学習センター管理運営事業			○	72,557	4,248	73,675	4,560	10 07 01	社会教育課		
261102	北部学習センター整備保全事業			○	96,140	850	278,894	456	10 07 01	社会教育課		
事業費合計(千円)					R5		R6					
					330,535		497,697					

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 26 生涯学習・スポーツ	
実施施策 262 図書館サービスの充実	
評価部局：生涯学習部	関連部局：－

実施施策の目標		蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、さらなる情報の収集および提供に取り組むことで、市民の学びを支援するとともに、多くの本と出会い、多くの人とことばを交わす環境を提供することにより、市民相互の交流促進を図る。また、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校との連携により、子どもの読書習慣形成に取り組む。										
令和6年度の計画		『第2次子ども読書活動推進計画』に基づき、子どもの読書習慣の定着、読書意欲の向上のため、学校との連携事業を推進するとともに、子どもの読書環境充実のため、学校や家でタブレット等から利用できる電子図書館の導入を行う。 来館者数・貸出者数・貸出冊数の増加を図るため、魅力的な蔵書構成となるよう図書の選定・配架を行うとともに、市民の学びの機会を創出するため、レファレンスサービスの充実・利用促進を図り、図書館の基本機能を向上させる。 また、市民の学習と交流を促進するため、市民参画による「交流フロア運営会議」を通じた市民企画事業や、市内施設・学校・企業等と連携した多様な事業を展開する。										
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	「一人あたり貸出冊数」「レファレンスサービス件数」については、目標値を下回ったものの、「交流事業実施回数」については、質を維持しながら目標値を上回る事業回数を実施できた。また、こども電子図書館を導入し、学校とも連携しながら児童生徒の読書機会の確保・充実を図ることができた。									
成果		令和6年10月に「伊丹こども電子図書館」を導入した。他部署からの協力を得て、各児童生徒に配布されている教育タブレットから、授業での活用や休み時間に簡単に読書を楽しむことができるようにし、児童生徒の読書習慣定着に寄与した。また「ブックスタート」事業にて、絵本の読み聞かせと絵本の配布を実施し、赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合う時間を提供することができた。また「学校連携」事業により、図書館司書による出前授業等を通じて、本の魅力を伝えることができた。 レファレンスサービスについては、強化月間を設け、大人向け及び子ども向けのレファレンスサービスのPR冊子を作成し、認知度向上に取り組み新規のサービス利用者を獲得することができた。 交流事業においては、年間237回の事業を実施した。「ビブリオバトル中学生大会」、「元大関琴奨菊・秀ノ山親方による一日図書館長就任セレモニー」など、多様な事業を展開し、市民の交流や学習の機会を提供することができた。										
課題		交流事業とも相互連携し、図書館全体として来館者数を増やす取り組みを行うことにより、貸出冊数を増加させる必要がある。 昨今のインターネット環境の普及・発達の影響により、レファレンスサービスの利用が減少傾向にあるが、ターゲットを絞ったPRを行うなど、同サービスの認知度を向上させる必要がある。										
令和7年度での対策・対応		多くの子どもたちが利用している「伊丹こども電子図書館」をきっかけとして、学校とも連携しながら本に触れ読書に親しむ機会を増加させ、子どもが気軽に訪れることができるような図書館づくりに取り組む。また、図書事業と交流事業が一体となり、図書館を活用してもらえるような取り組みを進める。 「調べる学習コンクール」等の事業と連携したレファレンス活用体験機会の拡充や、利用者向け案内を充実するなど、レファレンスサービスのPRを強化し認知度を高めていく。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	一人あたり貸出冊数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口		目標		7.62	7.7	7.77	7.85	
						実績	7.36	7.43	7.36	7.55	7.44	
	②	レファレンスサービス件数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数		目標		2,220	2,340	2,470	2,600	
						実績	2,126	1,768	1,920	1,929	1,914	
	③	交流事業実施回数(本館・年間)	↑	図書館本館交流事業回数		目標		200	200	200	200	
実績						194	136	204	202	237		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
				事業費	人件費	事業費	人件費					
262013	図書館本館・西分室管理運営事業			○	172,524	28,458	211,518	35,108	10	07	03	図書館
262020	図書館南分館管理運営事業				42,189	2,973	44,775	2,736	10	07	03	図書館
262030	図書館北分館管理運営事業				39,081	3,398	40,976	2,736	10	07	03	図書館
262040	図書館神津分館管理運営事業				10,583	2,973	12,537	2,736	10	07	03	図書館
262050	子ども読書推進事業			○	1,216	4,672	7,888	6,383	10	07	03	図書館
262060	図書館本館交流事業			○	985	15,291	1,148	16,414	10	07	03	図書館
事業費合計(千円)					R5		R6					
					266,578		318,842					

大綱 2 育ち・学び・共生社会 施策 26 生涯学習・スポーツ 実施施策 263 生涯スポーツが楽しめる環境整備 評価部局： 生涯学習部 関連部局： 学校教育部												
実施施策の目標		「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみながら、健康に暮らせるよう、スポーツ推進委員や各スポーツクラブ21、体育協会加盟各種目協会等との連携により、いたっボール等伊丹生まれのニュースポーツの普及や、スポーツ団体の活性化、交流の促進、指導者の育成等を推進する。 市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、市内の各スポーツ施設を適切に維持管理する。 「なぎなたのまち伊丹」をアピールし、伊丹の活性化となぎなた競技を振興するため、全国から選抜された高校生が日々の研鑽の成果を発揮する場として、なぎなた競技の全国大会を開催する。										
令和6年度の計画		「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ実施率の向上に繋げるため、インスタグラムなどSNSやホームページ等各種広報媒体を積極的に活用し、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会・スポーツイベント等の情報発信やスポーツの意義に関する啓発等を行うとともに、ニュースポーツの普及をはじめ各種事業を実施する。また、良好なスポーツ環境の確保のため、スポーツ施設の適切な維持管理と計画的なスポーツ施設整備の具体的な検討を進める。 さらに、「いたっボール」や「なぎなた」など、伊丹ならではのスポーツ事業について、出前講座や教室の開催を通して普及啓発を図る。今年度も「全国高等学校なぎなた選抜大会」の開催により「伊丹ブランド」としてのなぎなた競技の振興を図る。										
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、「まちづくり出前講座」や「スポーツの日のつどい」など、多くのスポーツ実施の機会を提供するとともに、課題であった「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」を策定することができた。									
成果		・「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ・運動の実施者の増加を図るため、市民が主体的にスポーツに取り組むきっかけづくりとして「まちづくり出前講座」や、「スポーツの日のつどい」等の各種イベントを実施することができ、参加者数の増加につなげることが出来た。 ・インスタグラムへの投稿や庁内デジタルサイネージの活用により、情報発信力を強化するなど、SNSやホームページ等各種広報媒体を積極的に活用した情報発信をすることが出来た。										
課題		・スポーツ・運動の実施者の増加を図るため、誰もが気軽にスポーツや運動に親しめるよう、働き盛り世代や子育て世代、女性、子ども、障害者、高齢者など、対象者に応じた取組の実施や、身近で快適なスポーツ施設・環境の整備が必要である。 ・「まちづくり出前講座」や、「スポーツの日のつどい」の参加者数が前年度より大きく増加している一方で、いたっボール等、伊丹ならではのスポーツの参加者数が減少していることから、一部事業内容の見直しを含めた検討が必要である。										
令和7年度での対策・対応		「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ実施率の向上に繋げるため、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会、スポーツイベント、ワークショップ等の実施やインスタグラムなどのSNSやホームページ等を活用した情報発信を行う。 また、良好なスポーツ環境を確保し、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」に基づき、伊丹スポーツセンター、緑ヶ丘体育館への空調設置に着手するほか、スポーツ施設の老朽化対策や施設の有効活用等を推進する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	スポーツクラブ21会員数(人)	↑	市内17小学校区のスポーツクラブ21会員数合計	目標			6,200	6,200	6,200	6,200	
					実績	6,192	5,252	5,631	5,297	5,399		
	②	市民スポーツ祭等参加者数(人)	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	目標			18,000	18,000	18,000	18,000	
					実績	12,256	8,299	20,952	28,971	31,675		
	③	体育施設の利用者数(人)	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	目標			850,000	850,000	850,000	850,000	
					実績	726,293	646,008	674,187	686,866	685,854		
	④	「いたっボール」講習会等参加者数(人)	↑	「いたっボール」講習会等参加者数	目標			1,400	1,400	1,400	1,400	
					実績	1,288	0	546	1,355	645		
	⑤	なぎなた教室の受講者数(人)	↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	目標			150	150	150	150	
実績					137	137	138	130	96			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
263010	市立体育施設管理運営事業			○	105,893	8,495	82,548	9,119	10	08	04	スポーツ振興課
263030	生涯スポーツ活動支援事業				700	10,619	400	10,943	10	08	01	スポーツ振興課
263040	スポーツ振興施策推進事業			○	8,144	12,743	9,166	13,679	10	08	01	スポーツ振興課
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業				2,500	2,973	2,500	2,280	10	08	01	保健体育課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					117,237		94,614					

大綱 2 育ち・学び・共生社会 施策 27 人権 実施施策 271 人権教育・啓発の推進 評価部局： 市民自治部 関連部局： 人権教育室										
実施施策の目標		女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人をはじめ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題について、関係部局と連携して、本市における人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図り、すべての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。 そのために、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場において、市民一人ひとりが人権を尊重し、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、共に生きることができるよう、関係団体と連携しながら、市民の人権に関する学習や、市民主体の教育・啓発活動を支援していく。 また、人権啓発の住民交流の拠点である人権啓発センターにおいて、人権に関する情報発信をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、各種事業を展開し、市民に「ふれあい・学び・気づき」の場を提供する。 そして、新たな人権課題である性の多様性に関する理解促進の啓発や、インターネット上での人権侵害に対する対応について、市民へ普及啓発を図る。								
令和6年度の計画		様々な分野での人権教育・啓発の一層の推進を図るため、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権教育・啓発及び人権擁護に関する施策を推進する。 様々な人権課題について、市民及び職員の人権教育・啓発を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。人権擁護のため、複合的な課題にも対応できるよう、相談窓口のある関係機関や関係部局との連携の推進や、市民が相談しやすい環境づくりに努める。 人権啓発センターにおいては、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題解決に向けて、地域と連携しながら啓発事業を展開するとともに、あらゆる世代が集い、人権について学び理解し、交流を活性化できる各種事業を総合的に実施する。								
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	着実にPDCAサイクルが実施できるよう、伊丹市人権教育・啓発推進会議にて意見を伺い「伊丹市人権教育・啓発白書」を作成したほか、様々な機会を通じて人権啓発リーフレット等を配布し、市民への周知を行った。また、新たに主査級5年目職員に対してインターネットモニタリング研修を実施した。 市内小・中学生を対象に人権作文・ポスターの募集や市民団体との連携による研修会等を開催し、人権教育・啓発を行った。高校生・教職員・市民に向けて人権啓発標語の募集や人権教育指導員を派遣し、教職員・保護者・地域の方への研修会を実施した。 人権啓発センターでの常設展示は、部落差別の解説パネル、人権の歴史年表(地域・行政)を作成し、展示を行った。						
成果		本市の人権尊重のまちづくりを一層推進するために、インターネット上の人権侵害防止を図るための啓発リーフレット等の人権啓発資料を様々な機会を通じて、市民・市職員が人権を身近に感じることができるよう周知したほか、課長級昇任前である主査級5年目職員を対象としてインターネットモニタリング研修会を実施し、人権意識の向上を図ることができた。 市民団体と連携し、1年間の活動を報告する研究大会を開催し、同和問題を含め様々な人権課題について意見交流を行った。また、市民を対象にアイヌの人々に関わる講師を招き講演会を開催した。アイヌの人々については、当事者の声を聞くことで想いを知り、違う文化であってもお互いを認め、尊重する大切さを学ぶ機会となった。 人権啓発センターでは、3館(人権センター・児童館・ふれあいセンター)の特色を活かした事業を実施したことに加え、同和問題に関する地域と行政の取り組みの歴史を学べる常設展示を市民参画により企画・設置を進め、市民の人権学習機会を充実させることができた。								
課題		様々な人権課題についての情報収集や関係機関との連携、啓発活動の継続が必要である。 人権教育指導員の派遣制度の利用推進、および地域における人権教育・啓発活動を広げるために人権啓発推進委員へ研修会開催や資料提供等の支援をする必要がある。 人権啓発センターの常設展示については、部落差別をはじめとして、さまざまな人権課題の学習の一助とするため、資料整理、情報収集、来館者に見やすく分かりやすいレイアウトになるよう、研究・企画を行う必要がある。								
令和7年度での対策・対応		人権・男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、成果や課題の検討を行うとともに、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、市民・職員に向けた人権教育・啓発の取組を行う。 人権教育指導員の派遣制度をあらゆる機会を通じて周知していく。人権啓発推進委員への支援を通して、各地域での研修会や学習会を行う。 人権啓発センターの常設展示を拡充するため、関係者等との協議を継続して行う。								
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	人権教育・啓発事業への参加者数(人)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会参加者数+人権フェスティバル参加者数+人権研修会参加者数+人権教育指導員・人権啓発推進員による研修会参加者数+人権作文・ポスター応募者数+人権啓発標語の応募者数(実数)	目標		14,500	14,500	14,500	14,500
				実績	14,275	10,941	12,588	10,222	11,815	
	②	市主催の人権講座等の実施回数(回)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会+人権フェスティバル講演会+人権研修会+小学校区別研修会+人権教育指導員派遣研修の実施回数	目標		125	125	125	125
				実績	122	61	86	82	77	
	③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会等への参加者数	目標		1,800	1,800	1,800	1,800
実績					1,704	1,319	2,155	3,258	2,130	

	④	人権啓発センターの利用者数(人)	↑	人権センター、児童館及びふれあいセンター3施設の利用者数	目標		100,000	100,000	100,000	100,000		
					実績	86,132	60,084	69,677	72,959	72,754		
	⑤	人権相談件数(件)	＝	人権擁護委員による相談件数、人権センターで行っている生活福祉等相談件数	目標		200	200	200	200		
					実績	187	183	160	112	109		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課		
					事業費	人件費	事業費	人件費				
271010	人権施策推進事業			○	90	3,993	62	4,286	03	01	04	同和・人権・平和課/人権教育室
271020	人権教育・啓発推進事業			○	2,462	16,141	2,394	16,870	10	01	05	人権教育室/同和・人権・平和課
271030	人権啓発センター管理運営事業			○	73,445	50,970	82,547	54,714	03	01	04	人権啓発センター
271050	人権擁護・相談支援事業				301	1,699	300	1,824	03	01	04	同和・人権・平和課/人権啓発センター/人権教育室
事業費合計(千円)					R5		R6					
					76,298		85,303					

大綱 2 育ち・学び・共生社会	
施策 28 男女共同参画	
実施施策 281 男女共同参画の推進	
評価部局: 市民自治部	関連部局: ー

実施施策の目標		「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用等により、男女共同参画の一層の推進を図る。 市民団体や事業者等の多様な主体と連携し、男女共同参画及び女性活躍の具体的な取組の推進を図る。 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。 拠点施設である男女共同参画センターにおいて、市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に変えることができるよう、学習の機会を提供するとともに、市民活動・交流を活性化し、センターの利用の促進を図る。また、相談・支援の充実を通じて、女性をはじめ性別による生きづらさを抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援する。											
令和6年度の計画		「第3期伊丹市男女共同参画計画(R4～R8)」に基づき、様々な分野での男女共同参画の一層の推進を図る。 市民団体や事業所等の多様な主体と、男女共同参画及び女性活躍推進に向けて連携を図る。 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高められるよう、第3期計画の周知をはじめ、様々な手法により啓発事業を行う。 男女共同参画センターにおいて、様々な学習の機会を提供し、市民の主体的な学習を支援するとともに、積極的な広報により、センターの利用の促進を図る。また、引き続きカウンセリングその他の相談や、講座・交流等を通じた支援を行う。 また、男女共同参画計画等の進捗状況について、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・報告を活用し、庁内での情報共有と、施策への反映を図る。											
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・「第3期伊丹市男女共同参画計画」に基づき、女性の活躍の推進と、あらゆる分野での男女共同参画の一層の推進に取り組んだ。 ・伊丹市男女共同参画推進ネットワーク会議に参画している市内企業の男女共同参画の取り組みを紹介した啓発冊子を作成し、県下の大学や市内施設への配付に加えホームページ、SNSを活用し幅広い世代に周知を行った。 ・男女共同参画センターにおいて様々な啓発事業や相談事業を行い、前年度を上回る利用者数となった。 ・「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言を活用し、「第3期伊丹市男女共同参画計画」に基づき、各施策の推進及び進捗管理を実施した。										
成果		・働く場所における男女共同参画の取り組みを紹介した啓発冊子を作成し、幅広い世代に周知ができた。 ・男女共同参画センターにおいて、市民への多様な啓発を行うとともに、相談事業や啓発事業等を実施し、男女共同参画の推進に取り組んだ。											
課題		・「第3期伊丹市男女共同参画計画」の周知と推進を図る。 ・男女共同参画センターの役割や存在を広く周知啓発を図るとともに、啓発事業や相談事業の利用者数の増加に向けて様々な媒体を活用し周知啓発を図る。											
令和7年度での対策・対応		・「第3期伊丹市男女共同参画計画」の周知啓発を図るとともに、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用や研修等により各施策の周知と推進を行う。 ・多様な主体が連携しながら継続的かつ効果的に女性活躍やワーク・ライフ・バランスに取り組むために情報共有を行いながら、各企業の取組の促進を行う。 また、男女共同参画センターを活用し、関係機関・団体等と連携し、より積極的な啓発と男女共同参画の着実な推進を図る。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等			-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	男女共同参画センターの利用者数(人)	↑	講座、貸室、図書・フリースペース、相談事業の年間利用者数			目標		13,500	14,000	14,500	15,000	
							実績	-	15,356	16,587	19,511	20,716	
	②	男女共同参画センターにおける相談件数(件)	↑	カウンセリング、法律相談、チャレンジ相談、女性・男性電話相談、セクシュアルマイノリティ相談、就労支援相談の年間延べ実施件数			目標		360	370	380	390	
実績							-	472	581	609	544		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費					
281013	男女共同参画施策推進事業			○	918	13,592	1,266	14,590	03	01	04	男女共同参画課	
281020	男女共同参画啓発事業				38	2,973	36	6,383	03	01	04	男女共同参画課	
281030	男女共同参画センター管理運営事業			○	39,032	3,823	38,927	2,280	03	01	04	男女共同参画課	
事業費合計(千円)					R5		R6						
					39,988		40,229						

大綱 2 育ち・学び・共生社会 施策 28 男女共同参画 実施施策 282 DV防止対策の推進 評価部局： 市民自治部 関連部局： —									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

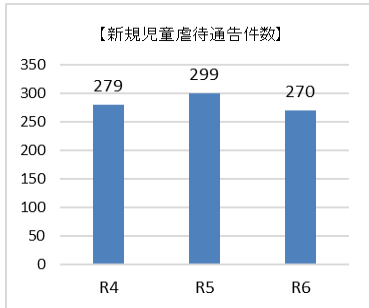
実施施策の目標	「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターを中心として、事案の複雑化にも対応できる相談体制の充実や、関係機関と連携した発見・通報・保護・自立支援の一層の体制強化に努め、迅速・的確な対応により、DV被害からの早期の回復と自立を図る。併せて、DV被害者同士の支え合いの活動の育成・支援を通じて、長期的な精神的居場所づくりに取り組む。 DVについての理解を深めるための市民への啓発の強化として、若年層に対する、デートDVや将来のDVを防ぐための教育・啓発の充実や、事業者等への啓発に取り組み、DVの未然防止やDVへの気付き・早期発見を促進し、DVを許さない社会づくりを更に推進する。										
令和6年度の計画	「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(R2～R6)」に基づき、DV防止を推進するとともに、伊丹市男女共同参画審議会の審議・答申を踏まえ、第4期計画の策定を行う。 配偶者暴力相談支援センターを中心として、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを活用した関係機関とも連携した相談体制の充実や、被害者への迅速・的確な対応により、DV被害の早期発見・通報・保護・自立支援について一層の強化を図る。また、DV被害者の長期的な精神的居場所づくりを実施する。 若年層に対するデートDV防止の啓発の充実をはじめ、DV啓発リーフレット等による様々な啓発を行い、DVの未然防止やDVへの気付きや早期発見を促進する。 DV被害者支援に関わる人材の育成と資質の向上のために、職務関係者への研修の充実・強化を図る。										
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(R2～R6)」に基づき、DV被害者の早期発見、相談、保護、自立支援を関係機関と連携して取り組むとともに、伊丹市男女共同参画審議会の答申を踏まえ「第4期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(R7～R8)」の策定を行った。 また、DV被害者同士の支え合いの場の提供や心身回復に向けた支援に取り組んだ。								
成果	・専門知識を有するDV相談室の女性相談支援員により被害者に寄り添った適切な助言や同行支援を実施し、安全かつ安心に相談できる被害者支援を実施した。 ・DVを許さない社会づくりのために、市内の高校生を対象としたデートDV講演会や地域で活動する民生委員・児童委員への研修を実施した。市内の商業施設や公共施設において、パネル展を開催しDV防止に関する啓発を推進した。また、DV被害者に向けてグループカウンセリングを行い心身の回復に向けた支援に取り組んだ。										
課題	・どのような当事者にも相談の機会が保障されるよう配慮した相談窓口の周知や相談方法の工夫等、新たな相談ニーズに対応できる体制の充実が必要である。 ・困難な問題を抱える被害者や多様なニーズに応じて相談から自立までの総合的支援ができる体制の充実の向上が必要である。										
令和7年度での対策・対応	DV相談室の更なる周知と関係機関との連携体制の下、被害者に寄り添った支援を、継続的に実施していく。 また、DVを許さない社会づくりに向けて、幅広い年齢層への周知啓発及び情報提供を推進する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	DV相談件数(件)	=	DV相談室への相談のうちDV件数(延べ)		目標		720	720	720	720
						実績	687	1,062	812	966	807
	②	DV啓発事業への参加者数(人)	↑	DV・デートDVの啓発講座・講演会の参加者数(人)		目標		300	300	300	300
						実績	52	828	603	249	620
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費			
282010	DV対策事業			○	9,685	3,398	8,298	4,104	03 01 04	男女共同参画課	

事業費合計(千円)				R5	R6
				9,685	8,298

大綱 2 育ち・学び・共生社会												
施策 29 多文化共生・平和												
実施施策 291 多文化共生・平和の推進												
評価部局： 市民自治部 関連部局： 総合政策部												
実施施策の目標			「伊丹市多文化共生推進指針」に基づき、国籍や民族の異なる市民が、互いにその文化的な違いを認め合い、互いの人権を尊重し合いながら、対等な関係で地域社会やまちづくりに参加することができる、多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指す。 そのため、啓発・交流等の多様な方法による多文化共生の意識づくりをはじめ、日本語教育、わかりやすい情報提供、相談支援などよりきめ細かに配慮した生活支援を行うほか、市民団体の自主的な多文化共生事業への支援や、様々な機会を捉えた顔の見える交流を促進する。 国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を促進する。 「平和都市宣言」の趣旨に則り、生命を大切にし、全ての人々が幸せに暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和の大切さを次世代に引き継ぐため、多様な平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識の啓発を行う。 両施策を相乗的に推進することにより、誰もが国籍等にかかわらず、互いに理解し合い、平和を大切にするまちづくりを目指す。									
令和6年度の計画			講演会やパネル展をはじめ、日本人を対象としたやさしい日本語など外国人支援のための啓発講座を開催するほか、既存事業も活用した外国人と日本人との定期的な交流機会を設ける等、市民団体と連携し、多文化共生事業を実施する。事業を通じて多文化共生の意識を啓発し、外国人の人権が尊重された多文化共生のまちづくりを推進する。 外国人の生活支援として、市民団体と協働した日本語教室や、日本語指導を行うボランティアの養成講座を実施し、日本語教育の充実を図る。また、外国人にわかりやすい情報提供のために、必要な情報の多言語化や、やさしい日本語の活用を行う。相談窓口では、翻訳機等の通訳サービスを活用し、関係課と連携し、きめ細やかな相談対応を行う。 市民活動支援として、伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会の活動への補助を行う。 佛山市政府代表团との対面交流を再開し、従前の文化交流に加えて経済交流への拡大にも取り組むとともに、フランドルの鐘(カリヨン)の活用等を行う。 戦争の悲惨さと平和の尊さを継承し、次世代に向けた平和意識を涵養する取組として、関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、パネル展、講演会、カリヨンコンサート等の平和事業や施策を実施する。									
令和6年度事後評価			☆☆☆	評価の理由	講演会や講座をはじめ、パネル展、外国人と日本人の交流会等を開催し、市民の多文化共生の意識啓発を行った。市ホームページの翻訳サービス(英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語)に新たにベトナム語・ネパール語の2言語を追加したほか、SNSや「やさしい日本語」を活用した情報の提供など、きめ細かな外国人の生活・相談支援を行った。 市民団体や市内の高等学校と協働し、パネル展・講演会・平和映画等の様々な平和事業を実施し、市民の平和意識を啓発することができた。							
成果			講演会、パネル展や外国人支援のための啓発講座等を実施し、多文化共生意識の啓発を行ったほか、「やさしい日本語」を取り入れた交流会を実施した。外国人市民への生活支援として、市民団体と協働で日本語教室を継続して実施したほか、市ホームページの翻訳サービスに新たにベトナム語・ネパール語の2言語を追加した。 平和に関するパネル展・講演会・映画上映会・カリヨン演奏会等の平和事業を実施した。									
課題			外国人人口が増加する中で、外国人の人権尊重、多文化共生意識の醸成のため、交流・啓発活動の継続が必要である。 また、わかりやすい情報提供、庁内や他団体との連携や情報収集を進め、外国人の生活支援を行う必要がある。日本語教室については、ボランティアの育成・発掘が課題である。 若い世代の平和啓発事業への参加が少なく、若い世代が平和について関心を持てるような取り組みが求められる。									
令和7年度での対策・対応			外国人の人権尊重、多文化共生意識の啓発のため、交流会や外国人支援のための啓発講座を実施する。 外国人の生活支援として、外国につながる児童向けの日本語教室を拡充するほか、庁内や他団体とも連携して外国人の生活支援に対応する。また、日本語教室のボランティアの育成ならびに、新しい担い手を発掘するための講座を実施する。 若い世代が平和に関心を持つ機会となるよう、平和啓発事業の参加への周知に加えて、平和事業への参画機会の創出に取り組む。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	多文化共生啓発・交流等事業への参加者数(人)	↑	市が実施する、多文化共生啓発・交流等事業の参加者数	目標			3,000	3,000	3,000	3,000	
					実績	3,327	750	1,036	1,113	1,856		
	②	日本語教室参加者数(人)	↑	市内3か所で実施されている日本語教室への外国人の延べ参加者数	目標			1,800	1,900	2,000	2,100	
					実績	1,789	542	1,380	1,386	1,298		
	③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	市民団体が実施する異文化理解・国際交流関係事業の参加者数(日本語教室を除く)	目標			550	550	550	550	
					実績	524	217	338	367	346		
	④	平和啓発事業への参加者数(人)	↑	平和啓発事業への参加者数(人権啓発センター、生涯学習部の平和事業の参加者数を含む)	目標			4,100	4,100	4,100	4,100	
実績					4,025	3,814	3,565	6,066	4,325			
事務事業コード		事務事業名		主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
291013		多文化共生啓発・交流等事業		○	794	3,483	681	3,739	02 01 06	同和・人権・平和課		
291020		外国人生活支援事業		○	1,162	3,058	1,426	3,283	02 01 06	同和・人権・平和課		
291030		市民活動支援事業			893	3,483	691	3,739	02 01 06	同和・人権・平和課		

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
291040	国際姉妹・友好都市交流事業		417	4,078	1,395	4,377	02	01	06	秘書課/同和・人権・平和課
291050	平和啓発事業	○	679	6,031	669	5,563	02	01	06	同和・人権・平和課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			3,945		4,862					

大綱2 育ち・学び・共生社会

211	子どもの虐待防止体制の整備									
211020	児童虐待防止事業	こども福祉課								
【事業概要・成果】 新規児童虐待通告件数は減少したが、問題の多様化もあり、継続的に支援を行っている。 伊丹市要保護児童対策地域協議会と連携を図り、児童虐待の防止に努めた。また、協議会の関係機関を対象とした研修会を実施し、児童虐待に関する認識を深めた。										
 【新規児童虐待通告件数】 <table><thead><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>R4</td><td>279</td></tr><tr><td>R5</td><td>299</td></tr><tr><td>R6</td><td>270</td></tr></tbody></table>			年度	件数	R4	279	R5	299	R6	270
年度	件数									
R4	279									
R5	299									
R6	270									

211030	こんにちは赤ちゃん事業	こども福祉課																
【事業概要・成果】 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供につなげ、児童虐待の未然防止を図ることを目的としている。令和6年度より実施方法を変更し、有資格者による訪問を実施した。																		
【訪問結果】 (単位:人) <table><tr><th>年度</th><th>訪問受入</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>R4</td><td>1,256</td><td>94</td><td>1,350</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,251</td><td>102</td><td>1,353</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,064</td><td>165</td><td>1,229</td></tr></table>			年度	訪問受入	その他	合計	R4	1,256	94	1,350	R5	1,251	102	1,353	R6	1,064	165	1,229
年度	訪問受入	その他	合計															
R4	1,256	94	1,350															
R5	1,251	102	1,353															
R6	1,064	165	1,229															

211050	子育て世帯訪問支援事業	こども福祉課	
【事業概要・成果】 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て世帯等に対して、養育環境を整えて虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、訪問支援員を派遣し、当該世帯が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、育児等の支援を実施した。			
【利用実績】			
年度	利用世帯数(計)	利用回数(計)	利用時間(計)
R4	6	67	74
R5	23	256	308.5
R6	13	95	110.5
※R5までは、子育て支援ヘルパー派遣事業の実績			

212	子育て家庭への経済的支援			
212030	児童手当給付事業		こども福祉課	
【事業概要・成果】 児童を養育する家庭の生活の安定、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給 【対象】※令和6年10月分～制度改正（改正前については前年度参照） ・高校生年代まで ・第3子以降の算定対象は、大学生年代まで 【支給内容（手当月額）】 ・3歳未満 第1子・第2子 15,000円、第3子以降 30,000円 ・3歳～高校生年代まで 第1子・第2子 10,000円、第3子以降 30,000円 ※所得制限が撤廃され、特例給付は廃止				
【令和4年度～令和6年度 支給実績】				
年度	延べ児童数			支給額（千円）
	児童手当	特例給付	合計	
R4	267,817	19,961	287,778	3,108,780
R5	259,402	18,219	277,621	2,998,990
R6	280,313	12,685	292,998	3,372,815

大綱2 育ち・学び・共生社会

212043	児童扶養手当給付事業	こども福祉課				
【事業概要・成果】						
ひとり親家庭等の母や父又は養育者に、家庭生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給した。						
(児童扶養手当受給者 月平均1,341人)						
【支給内容(手当月額)】						
・全部支給:45,500円／第2子加算:10,750円 ／第3子以降加算:6,450円						
・一部支給						
第1子10,740円～45,490円						
第2子加算5,380円～10,740円／第3子以降加算:3,230円～6,440円						
※令和6年11月分～第3子以降加算額は第2子加算額と同じ						
＜児童扶養手当支給実績＞						
(支給額単位:千円)						
区分	年度	R4	R5		R6	
	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額
全部支給者	824	425,349	794	422,361	811	442,155
一部支給者	544	186,546	542	186,135	530	183,029
第2子加算	540	61,789	533	62,079	522	62,937
第3子以降加算	168	11,977	163	11,937	157	14,504
		685,661		682,512		702,625

212100	学校給食無償化等事業	学校教育課・小学校給食センター・中学校給食センター												
【事業概要・成果】 子育て世帯の負担を軽減するため、中学生世帯については学校給食費の無償化を実施し、小学生世帯については食材費高騰による学校給食費の増額分について補助を実施した。 令和6年度学校給食費（一食あたり） <table><tr><th></th><th>単価</th><th>補助額</th><th>保護者負担額</th></tr><tr><td>小学校</td><td>273円</td><td>31円</td><td>242円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>322円</td><td>322円</td><td>0円（無償化）</td></tr></table>				単価	補助額	保護者負担額	小学校	273円	31円	242円	中学校	322円	322円	0円（無償化）
	単価	補助額	保護者負担額											
小学校	273円	31円	242円											
中学校	322円	322円	0円（無償化）											

213

ひとり親家庭への支援

213010

母子・父子相談事業

こども福祉課

【事業概要・成果】

相談件数は2,488件、生活援護相談、生活一般相談が中心であった。

母子・父子家庭からの相談に対応し、相談者の生活安定のために、適切な助言を行い問題解決へ導いた。また、相談内容に応じて関係機関と連携して適切な支援を行った。

【相談件数】

(単位:件)

相談区分	年度	R4	R5	R6
経済的支援・生活援護相談 (児童扶養手当・母子福祉資金貸付等)		865	1,064	997
生活一般相談 (就職・資格取得等)		774	811	863
児童相談 (養育・学校関係等)		147	142	161
父子相談		66	57	43
DV相談等		176	265	170
その他		160	135	254
計		2,188	2,474	2,488

214	子ども一人ひとりに応じた発達支援		
214010	こども発達支援センター運営事業	こども発達支援センター	
【事業概要・成果】			
早期療育や発達支援を目的とした体験保育・相談支援・児童発達支援等を実施。			
児童発達支援を終了したこどもに、保育所等訪問や相談支援などの福祉サービスを利用した継続的な支援の実施。			
地域支援として、巡回相談・医師心理療法士による専門相談・スタッフ派遣・保育所等訪問の実施。あそびの広場(12回33名)や保育所(1回1名)への専門スタッフの派遣。			
支援の必要なこどもに関する情報発信として研修を実施。 (年2回参加者数127名)			
こども発達支援センター年間延べ利用者数(人)			
	R4	R5	R6
体験保育	998	992	809
計画相談支援	1,951	1,980	1,932
児童発達	9,681	9,670	10,240
診療所	4,014	2,662	3,921
リハビリ相談		871	
保育所等訪問	77	53	53
計	16,721	16,228	16,955
相談支援の年間延べ利用者数(人)			
	R4	R5	R6
相談支援	11,396	12,471	13,109
児童精神科医相談	68	60	58
心理療法士専門相談	351	315	521
計	11,815	12,846	13,688
地域訪問型サービスの年間延べ利用者数(人)			
	R4	R5	R6
保育所等訪問	77	53	53
巡回相談	714	610	690
スタッフ派遣	47	141	114
計	838	804	857

大綱2 育ち・学び・共生社会

215	子育て・家庭教育の支援		
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業		次世代育成課
【事業概要・成果】			
「育児の援助を行う人」と「援助を必要とする人」を会員として登録し、援助依頼時に協力者を紹介するなど、会員の相互援助活動を支援する事業。			
活動状況は、「保育所等の登所前・帰宅後の預かり、送迎」「習い事の援助」など。(活動件数:1,704件(前年度:1,804件))			
会員を対象とした「必須講座」(8講座、年間2回実施)、「スキルアップ講座」(6講座)を実施した。			
【育児ファミリー・サポート・センター会員数】			
年度末時点の会員数(人)			
年度 区分	R4	R5	R6
協力会員	390	376	380
依頼会員	1,789	1,811	1,783
両方会員	164	151	141
合 計	2,343	2,338	2,304

215030	子ども・子育て団体等補助事業	次世代育成課		
【事業概要・成果】				
子ども健全育成団体及び地域において活動する子育てサークルに対し補助金を交付した。				
【対象】				
・市内で活動する青少年健全育成に資する事業を行っている団体 ・地域において就学前児童を子育てしている保護者で組織し、親子で活動をしている子育てサークル団体				
【補助実績】				
年度	子ども健全育成団体		子育てサークル	
	団体数	補助額(円)	団体数	補助額(円)
R4	3	1,900,654	11	220,000
R5	3	1,927,500	12	239,730
R6	3	1,906,472	10	190,000

215080	地域における子育て支援ひろば事業	次世代育成課
【事業概要・成果】 ○地域子育て支援拠点事業 市内8か所で実施、延べ利用者数83,901人(前年度:77,556人) ○みんなのひろば事業 幼稚園や公共施設で、就学前児童とその保護者を対象に子育て支援センター指導員による親子遊びや子育て相談、友達づくりをすすめました(市内10か所で計172回実施、延べ4,454人(前年度:189回、4,160人)の参加)。 ○そだちのひろば事業ほか 同じ月齢の子をもつ保護者が集団の中で学び育ち合う場として、0歳～3歳児とその保護者を対象に、親子遊びや友達づくりをすすめました(3コース実施、2,260人(前年度:1,931人)の参加)。また、多胎児をもつ保護者の相談支援や友達づくりのためツインズ広場等を実施しました(5回実施、参加者数119人)。		

215120	家庭教育推進事業	社会教育課								
【事業概要・成果】 だんらんホリデー啓発チラシを発行するとともに、小中学校で家庭教育学級を実施し、保護者等に対し、家庭教育資料を通して基本的生活習慣の定着や家庭教育の重要性についての啓発を行った。 また、家庭教育に関する親子向けイベントや家庭教育学習会を開催するなど、家庭教育の推進を図った。										
【だんらんホリデー無料開放施設利用状況】 (単位:人) <table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>9,211</td><td>9,007</td><td>6,607</td></tr></table>			年度	R4	R5	R6	利用者数	9,211	9,007	6,607
年度	R4	R5	R6							
利用者数	9,211	9,007	6,607							
		 家庭教育学級								
		 お片付けに関する親子向けイベント								

大綱2 育ち・学び・共生社会

221	子どもの居場所づくりと自立支援													
221020	若者自立支援相談事業	次世代育成課												
【事業概要・成果】 若者の自立を図るため、関係機関との連携により、困難を有する若者やその家族を対象とした講演会・個別相談会を開催するとともに、市広報やホームページ等、支援に関する情報を発信して、自立支援に係る情報の周知、啓発を図った。 【開催内容】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th><th>実施日</th><th>人数(人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校の『現在・過去・未来』 ～“当事者から周囲へ”という視点～</td><td>11月22日</td><td>44</td></tr> <tr> <td>吉田タカシ講演会</td><td>3月2日</td><td>50</td></tr> <tr> <td>その他相談事業(就労支援・悩み)</td><td>—</td><td>18</td></tr> </tbody> </table>			内 容	実施日	人数(人)	不登校の『現在・過去・未来』 ～“当事者から周囲へ”という視点～	11月22日	44	吉田タカシ講演会	3月2日	50	その他相談事業(就労支援・悩み)	—	18
内 容	実施日	人数(人)												
不登校の『現在・過去・未来』 ～“当事者から周囲へ”という視点～	11月22日	44												
吉田タカシ講演会	3月2日	50												
その他相談事業(就労支援・悩み)	—	18												
		 フォーラムの様子												

221040	青少年活動支援事業	次世代育成課												
【事業概要・成果】 幼児期の教育の充実及び体験活動を通じた少年期の健全育成を図るため、幼児から小学生を対象とした年齢別プログラムによる「ぼうけんの森キャンプ」事業及び、「自分の責任で自由に遊ぶ」をコンセプトに木工遊び等の遊びを提供する「みんなで遊ぼう広場」事業を実施した。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>ぼうけんの森キャンプ</th><th>みんなで遊ぼう広場</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>場所</td><td>神戸三田アウトドアビレッジTEMIL (旧伊丹市立野外活動センター)</td><td>瑞ヶ池公園・昆陽池公園・児童会館</td></tr> <tr> <td>実施内容</td><td>下記年齢別プログラムによるデイキャンプ ①小学1年生～小学4年生対象 ②4歳～5歳児対象 ③小学3年生～小学6年生対象</td><td>幼児から小学生低学年を対象とした木工遊びや紙工作等の遊び場を提供 ・開催回数：6回</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>55人</td><td>536人</td></tr> </tbody> </table>		ぼうけんの森キャンプ	みんなで遊ぼう広場	場所	神戸三田アウトドアビレッジTEMIL (旧伊丹市立野外活動センター)	瑞ヶ池公園・昆陽池公園・児童会館	実施内容	下記年齢別プログラムによるデイキャンプ ①小学1年生～小学4年生対象 ②4歳～5歳児対象 ③小学3年生～小学6年生対象	幼児から小学生低学年を対象とした木工遊びや紙工作等の遊び場を提供 ・開催回数：6回	参加人数	55人	536人	 【ぼうけんの森キャンプの様子】
	ぼうけんの森キャンプ	みんなで遊ぼう広場												
場所	神戸三田アウトドアビレッジTEMIL (旧伊丹市立野外活動センター)	瑞ヶ池公園・昆陽池公園・児童会館												
実施内容	下記年齢別プログラムによるデイキャンプ ①小学1年生～小学4年生対象 ②4歳～5歳児対象 ③小学3年生～小学6年生対象	幼児から小学生低学年を対象とした木工遊びや紙工作等の遊び場を提供 ・開催回数：6回												
参加人数	55人	536人												

221050	青少年センター管理運営事業	次世代育成課		
【事業概要・成果】		【青少年センター事業参加者数】		
青少年活動の拠点として、子ども向け工作等の講座・教室やクラブ活動のほか、体育館や学習室の開放等、青少年の健全育成に資する各種事業を実施した。		(単位:人)		
学習室にWi-Fi環境を整備し、学びの場としての機能を追加した結果、利用者数を伸ばすことができた。				

221070

児童館管理運営事業

次世代育成課

【事業概要・成果】

子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの拠点として、子どもが遊びや学びに利用できるプレイルーム・図書室・乳幼児などが過ごせるすくすくルーム等を開放するとともに、各種講座・イベント等を実施した。

会館施設の利用促進及び講座・イベント等の積極的な開催を通じて、前年同様高い利用者数を維持することができた。

【伊丹市立児童会館 利用者数】

(単位:人)

年度 区分	R4	R5	R6
児童館利用 (1階・屋外施設)	71,761	69,274	72,182
貸室利用(2階)	17,851	19,093	20,422
講座・イベント	5,140	5,725	5,341
図書貸出等	4,475	3,469	4,944
合 計	99,227	97,561	102,889

大綱2 育ち・学び・共生社会

221090

こども文化科学館管理運営事業

こども文化科学館

【事業概要・成果】

1990年開館以降でプラネタリウム観覧料は歴代1位(10,992,940円)を、観覧者数は歴代2位(60,280人)を記録した。地域密着型科学館として、授業支援やお話会、天体観察会、サイエンスショー等の市内連携事業を実施した。さらに、JAXA(宇宙航空研究開発機構)や国立天文台等の研究機関との連携事業も実施し、幅広い事業展開を図れた。

特別展

小惑星の粒子展示

事業名	R4		R5		R6	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
①プラネタリウム事業等	1,046	55,987	1,067	54,211	1,050	60,280
②市内連携事業	58	3,340	98	7,102	99	5,659
③講座事業等	57	1,523	51	1,547	55	1,560
④イベント	574	58,281	569	54,045	524	50,300
合計	1,735	119,131	1,785	116,905	1,728	117,799

①の詳細	R4		R5		R6	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
学習投影	51	4,433	55	4,291	47	3,668
幼児投影	108	7,704	111	7,732	116	8,648
レギュラー投影	708	31,974	721	30,752	711	34,231
ちびっこ投影	87	6,877	85	6,437	82	6,840
トワイライト投影等	92	4,999	95	4,999	94	6,893

221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	次世代育成課			
【事業概要・成果】 保護者の就労、病気その他の理由により、放課後、家庭において適切な保育を受けられない児童を保育することを目的に、各小学校の余裕教室等を利用して開設。 ○対象児童は、小学校1年生から6年生まで。 ○市内17小学校で開所。 ○開所時間等 ①学校の平常授業期間 下校時～17時00分 ②土曜日 8時15分～17時00分 ③長期休業期間(春・夏・冬休み)8時15分～17時00分 ④延長保育 17時00分～19時00分 児童くらぶ室にて整備したWi-Fi環境及び入退室管理システム(コドモン)の活用、長期休業期間中の昼食提供事業を実施した。		児童くらぶ在籍者数の推移 (各年5月1日時点)			
		年度	R4	R5	R6
		児童数	1,732	1,832	1,969
		児童くらぶ延長保育登録者数の推移 (各年5月1日時点)			
		年度	R4	R5	R6
登録者数	369	383	443		
実施くらぶ	17	17	17		

221132	放課後児童くらぶ整備保全事業	次世代育成課
【事業概要・成果】 南児童くらぶに専用棟を新たに整備したほか、稲野児童くらぶの改修工事を実施することにより、年々増加する利用ニーズに対応するとともに、児童の健全な成長を育む環境を整備した。 さらに、放課後健全育成事業を実施する私立児童クラブを誘致することにより、児童くらぶ定員の増加を図るとともに、民間活力を用いた多様なサービスが提供され、児童くらぶ利用者の選択肢を増やすことができた。		
【私立児童クラブ設置件数】 令和6年度:2件 伊丹小学校地区1件 定員25名 稲野小学校地区1件 定員34名		
		
【南児童くらぶ専用棟】		

231	幼児教育・保育の充実	
231050	幼児教育充実施策推進事業	幼児教育推進課
【事業概要・成果】 「架け橋期の教育連絡協議会」を設置し、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)の教育推進体制を整備。幼児教育センターにおいて架け橋期の教育・保育のあり方について研究を行い、「伊丹市 架け橋期のカリキュラム(5歳児版)」を策定。令和6年12月に東りいたみホールにて開催した幼児教育シンポジウムには市内保育関係者など342名参加。幼小接続をテーマに、小学校ならびに公私立就学前施設による実践発表や講演を行い、保育者の専門性の向上を図った。併せて、市内全就学前施設にカリキュラムの周知啓発を実施。キャリア・分野別の幼児教育研修会を16回実施し、延べ1,000名が参加。		
		
伊丹市幼児教育シンポジウム2024		

231070	保育所等環境整備補助事業	幼児教育推進課
【事業概要・成果】 希望のあった私立保育所等に安全対策・事故防止・業務効率化を進めるために必要な機器やシステムの導入費用を支援し、業務の効率化や効果的な事故防止・安全対策を図った。		
【補助内容】 ①安全対策・事故防止に資する機器の導入・購入の一部を補助。 ⇒私立5施設 ②保育士の業務負担軽減を目的とした各種機能を有するシステムの機器の導入に要した費用の一部を補助。 ⇒私立3施設		

231082	私立保育所等整備事業	教育保育課																																				
【事業概要・成果】 保育所等における待機児童の解消を図るため、認可保育所を整備する民間保育事業者に対し、就学前教育・保育施設整備交付金を活用して、施設整備費等の補助を行い、保育定員を拡大した。																																						
【令和7年4月開園】 ○伊丹稲野えほんの森保育園(71名)・・・稲野町7丁目 ○新伊丹そらいろ保育園(60名)・・・御願塚1丁目 ○木下の保育園伊丹(60名)・・・西台5丁目																																						
定員数及び待機児童数推移 <table border="1"> <caption>定員数及び待機児童数推移 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>定員数 (人)</th> <th>待機児童数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27.4</td><td>2,605</td><td>132</td></tr> <tr><td>H28.4</td><td>2,897</td><td>33</td></tr> <tr><td>H29.4</td><td>3,011</td><td>0</td></tr> <tr><td>H30.4</td><td>3,083</td><td>0</td></tr> <tr><td>R1.4</td><td>3,297</td><td>0</td></tr> <tr><td>R2.4</td><td>3,526</td><td>0</td></tr> <tr><td>R3.4</td><td>3,607</td><td>0</td></tr> <tr><td>R4.4</td><td>3,777</td><td>0</td></tr> <tr><td>R5.4</td><td>3,997</td><td>0</td></tr> <tr><td>R6.4</td><td>4,096</td><td>0</td></tr> <tr><td>R7.4</td><td>4,287</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>			年度	定員数 (人)	待機児童数 (人)	H27.4	2,605	132	H28.4	2,897	33	H29.4	3,011	0	H30.4	3,083	0	R1.4	3,297	0	R2.4	3,526	0	R3.4	3,607	0	R4.4	3,777	0	R5.4	3,997	0	R6.4	4,096	0	R7.4	4,287	0
年度	定員数 (人)	待機児童数 (人)																																				
H27.4	2,605	132																																				
H28.4	2,897	33																																				
H29.4	3,011	0																																				
H30.4	3,083	0																																				
R1.4	3,297	0																																				
R2.4	3,526	0																																				
R3.4	3,607	0																																				
R4.4	3,777	0																																				
R5.4	3,997	0																																				
R6.4	4,096	0																																				
R7.4	4,287	0																																				

231093	保育人材確保事業	教育保育課																																																				
【事業概要・成果】 民間保育所の保育人材確保を支援し、待機児童の解消を目指すとともに、子どもを安心して育てることができる環境を整備した。																																																						
【補助内容】 ①就職準備金、定着支援金等への補助 ②あっせん業者を利用する際の手数料の補助 ③保育士用の宿舎を借上げる際の費用の補助 ④保育士が奨学金等返済に要する費用の補助																																																						
	<table><tr><th rowspan="2">事業名</th><th colspan="2">R4</th><th colspan="2">R5</th><th colspan="2">R6</th></tr><tr><th>利用者数 (人)</th><th>補助額 (千円)</th><th>利用者数 (人)</th><th>補助額 (千円)</th><th>利用者数 (人)</th><th>補助額 (千円)</th></tr><tr><td>①保育人材就職促進事業</td><td>24</td><td>3,470</td><td>24</td><td>3,600</td><td>55</td><td>8,250</td></tr><tr><td>②保育人材あっせん手数料補助事業</td><td>38</td><td>17,988</td><td>29</td><td>14,362</td><td>23</td><td>12,141</td></tr><tr><td>③保育士等宿舎借上支援事業</td><td>52</td><td>25,502</td><td>60</td><td>28,285</td><td>68</td><td>30,959</td></tr><tr><td>④保育士等奨学金等返済支援事業</td><td>7</td><td>340</td><td>19</td><td>1,495</td><td>32</td><td>2,565</td></tr><tr><td>計</td><td>121</td><td>47,300</td><td>132</td><td>47,742</td><td>178</td><td>53,915</td></tr></table>						事業名	R4		R5		R6		利用者数 (人)	補助額 (千円)	利用者数 (人)	補助額 (千円)	利用者数 (人)	補助額 (千円)	①保育人材就職促進事業	24	3,470	24	3,600	55	8,250	②保育人材あっせん手数料補助事業	38	17,988	29	14,362	23	12,141	③保育士等宿舎借上支援事業	52	25,502	60	28,285	68	30,959	④保育士等奨学金等返済支援事業	7	340	19	1,495	32	2,565	計	121	47,300	132	47,742	178	53,915
事業名	R4		R5		R6																																																	
	利用者数 (人)	補助額 (千円)	利用者数 (人)	補助額 (千円)	利用者数 (人)	補助額 (千円)																																																
①保育人材就職促進事業	24	3,470	24	3,600	55	8,250																																																
②保育人材あっせん手数料補助事業	38	17,988	29	14,362	23	12,141																																																
③保育士等宿舎借上支援事業	52	25,502	60	28,285	68	30,959																																																
④保育士等奨学金等返済支援事業	7	340	19	1,495	32	2,565																																																
計	121	47,300	132	47,742	178	53,915																																																

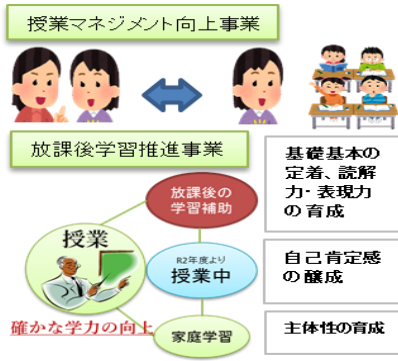
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	教育保育課																										
【事業概要・成果】 ・保育所等入所児童で保育時間の延長を必要としている児童に対して保育を行う。 ・市内保育所等で、保育所入所児童以外の就学前児童を一時的に保育する。 ・認定こども園等に在籍する幼児を教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる。 【関連事務事業】 231130、231140		<table><tr><th rowspan="2">事業名</th><th colspan="3">延べ利用者数(人)</th></tr><tr><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>私立保育所等延長保育事業費補助事業(231120)</td><td>4,057</td><td>4,369</td><td>4,091</td></tr><tr><td>私立保育所等一時保育事業費補助事業(231130)</td><td>870</td><td>907</td><td>1,278</td></tr><tr><td>私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業(231140)</td><td>67,742</td><td>70,831</td><td>79,086</td></tr><tr><td>計</td><td>72,669</td><td>76,107</td><td>84,455</td></tr></table>				事業名	延べ利用者数(人)			R4	R5	R6	私立保育所等延長保育事業費補助事業(231120)	4,057	4,369	4,091	私立保育所等一時保育事業費補助事業(231130)	870	907	1,278	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業(231140)	67,742	70,831	79,086	計	72,669	76,107	84,455
		事業名	延べ利用者数(人)																									
			R4	R5	R6																							
		私立保育所等延長保育事業費補助事業(231120)	4,057	4,369	4,091																							
		私立保育所等一時保育事業費補助事業(231130)	870	907	1,278																							
私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業(231140)	67,742	70,831	79,086																									
計	72,669	76,107	84,455																									

大綱2 育ち・学び・共生社会

231150	病児・病後児保育委託等事業	教育保育課												
【事業概要・成果】 病児・病後児保育を行うことにより、子育てと就労の両立を支援するとともに乳幼児の健全な育成を図る。 【補助内容】 病気などで、家庭や集団での保育が困難な乳幼児を、一時的に保育する。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>延利用者数(人)</th><th>利用額(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td><td>27</td><td>54</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>128</td><td>238</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>177</td><td>350</td></tr> </tbody> </table>			年度	延利用者数(人)	利用額(千円)	R4	27	54	R5	128	238	R6	177	350
年度	延利用者数(人)	利用額(千円)												
R4	27	54												
R5	128	238												
R6	177	350												

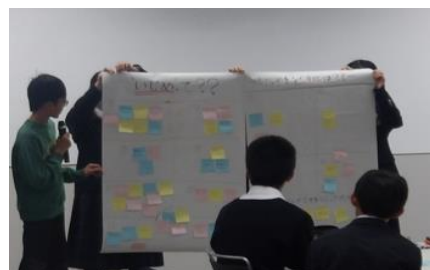
231163	統合保育事業	幼児教育推進課								
【事業概要・成果】 心身の発達において支援を必要とする児童に、他の児童との集団による保育を行うことにより、児童の健全な成長発達を促進する。令和6年度の私立保育園における受入れ人数は35名。また、年4回公私立統合保育事業実施園の担当者が集まり、保育実践に関する意見交換や研修会を行った。意見交換や研修会を通じて得た情報・知識などを保育に活かすことができ、質の向上に繋がった。										
		私立園での受入人数								
		<table><tr><td>年度</td><td>人数</td></tr><tr><td>R4</td><td>23</td></tr><tr><td>R5</td><td>29</td></tr><tr><td>R6</td><td>35</td></tr></table>	年度	人数	R4	23	R5	29	R6	35
年度	人数									
R4	23									
R5	29									
R6	35									

241	知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成	
241013	英語教育推進事業	学校教育課
【事業概要・成果】 グローバル化を見据え、児童生徒の英語運用能力の向上を図った。 ・外国人英語指導助手を全小・中・高等・特別支援学校に派遣し、効果的な英語教育の推進を図った。 ・英語暗唱・スピーチコンテストを実施し、中学生23名が参加した。 ・中学2年生、3年生全員が英検 I BAを受験した。 CEFR A1レベル相当の英語力を有する中学3年生の割合63.4% ・小・中学校の外国語科における教員の授業交流、公開授業における事後協議や小中合同の研修会を実施し、児童・生徒の現状や授業実践を共有することで、指導力の向上を図った。		
		
【小・中学校合同の授業実践研修会】		

241043	学力向上推進事業	学校教育課
【事業概要・成果】 授業マネジメント向上事業では、指導員を市内全小学校へ効果的に派遣し、教員への指導助言等を行うことにより、学校と連携して授業改善を図った。 放課後学習等推進事業では、教員免許保有の学習指導員を市内の全小中学校に配置し、状況に応じて「放課後学習」及び「授業中における学習補助」を行い、学力向上に向けた本市及び学校の取組の促進を図った。 両事業の実施により、基礎基本の定着、読解力・表現力等の向上、指導と評価の一体化に寄与することができた。また、個別の指導の充実や学習意欲の向上につながった。		
		

241103	情報教育推進事業	総合教育センター
【事業概要・成果】 国の方針に基づくICT機器等の整備運用や、ICT活用に係る研修及び支援を通して、「情報活用能力の育成」と「校務の情報化」を推進し、教育の質の向上を図る。 ・学校や教員の実態に応じた担当者会、集合型研修、アウトリーチ型研修を行うことで、ICTを活用した授業力の向上を図ることができた。 ・学習eポータルを導入により、学習コンテンツへアクセスしやすい環境を整えることができた。また、アンケートに情報モラル・セキュリティに関する設問を設定し、児童生徒に啓発することができた。		シングルサインオン まなびポケットのアカウントでログインすれば、スクールタクトやドリルパークのログインは不要！ 

241140	市立伊丹高校管理運営事業	市立伊丹高校
【事業概要・成果】 ・文部科学省の「新時代に対応した高等学校改革推進事業」に採択され、兵庫県国際交流協会や関西大学等、外部の専門機関と連携するなど探究学習の取組を推進し、令和7年度「グローバル共創科」の設置に向けた研究を重ねることができた。 ・生徒は探究学習を通して、自ら課題を見つけ、情報を収集し、考察・発表するという一連のプロセスを経験したことで、主体的に学ぶ姿勢や論理的に物事を捉える力が身についた。 ・生徒は海外の学生との対面やオンラインによる交流を通じて、伝達力や実用的英語力を身につけるとともに国際理解を深め国際感覚を磨くことができた。		 【海外の学生との国際交流】

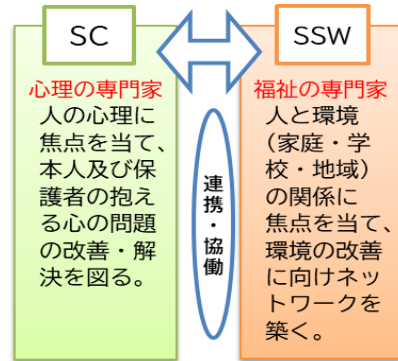
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	学校教育課
【事業概要・成果】 ・いじめや不登校、暴力行為などの諸課題に対し、迅速・的確に対処することで解決に努めた。 ・いじめ防止対策審議会を開催し、子どもたちの意見を反映させた「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂を行った。 ・各学校において実効性のあるいじめアンケートを実施した。 ・学校問題解決支援チームを組織し、学校訪問や派遣を行い、各学校の生徒指導上の課題にきめ細かな対応ができた。 ・生徒指導ふれあい相談員を市内3校に配置し、生徒指導上配慮を要する生徒を支援できた。 ・不登校対策支援員を配置し、不登校児童に対する支援を行った。		 【いじめ防止対策審議会の様子】

241211	不登校児童生徒の支援事業	少年愛護センター
【事業概要・成果】 教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンドの派遣等により、不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立を支援する。 ・教科学習や体験学習等のカリキュラムを工夫し、学びの充実につなげることができた。 ・学校やSC、SSW、総合教育センター相談員等と連携を図ることで、通所生に対する個別の支援を充実させた。 ・市立小・中学校に通う児童生徒の保護者を対象に「子どもの思春期を考える親のつどい」を開催し、保護者支援につなげた。 ・やまびこに通所できていない児童生徒に向けてオンライン支援を実施し、つながりを作ることができた。		 昆虫の触り方を学び、実践しているところ

241302	給食センター設備整備等事業	小学校給食センター
【事業概要・成果】 公用車について、車両更新基準に基づき、電気自動車への更新を行った。また、安全安心で衛生的な学校給食を円滑に提供するため、給食用食缶の劣化部品の交換修繕、牛乳保冷庫の更新を行った。 ・地球温暖化対策推進事業(公用車更新) ・給食用食缶部品の交換修繕 ・牛乳保冷庫更新		
		 【公用車更新】

241310	給食センター管理運営事業	中学校給食センター
【事業概要・成果】 農薬と化学肥料を使わない有機栽培や、農薬・化学肥料を減らして育てられた米や野菜を、学校給食で活用する取り組みが全国的に広がっている中、本市においても市議会全会派より有機米・有機野菜の導入について要望があり、有機野菜等を活用した給食を提供すると共に、生産者による食育講話を行った。 【7月】 ピーマン、玉ねぎ「但馬牛と有機野菜の炒め物」 ズッキーニ「ラタトゥイユ」 【1月】 有機米、人参「有機人参のきんぴら」		
		 【有機野菜を活用した給食・食育講話】

241350	中学校部活動の地域移行推進事業	部活動地域移行チーム				
【事業概要・成果】						
全小・中学校に対するアンケートや説明会の実施により、部活動の課題と地域移行への理解醸成を図るとともに、安全な地域クラブ活動の実現に向けて、適切な人員体制、保険の加入等のルールを定めたガイドラインを制定し、届出地域クラブを広く募った。 運動部については中学校1校につき1部活動、文化部については市内で1部活動の休日の活動を地域クラブ活動とする実証事業を行うとともに、協議会等にて関係者の意見を聴取しながら、体制整備に向けた検討を行った。						
実証事業	学校	競技	形態	学校	競技	形態
	松崎	女子ソフトテニス	外部指導者の活用	東	なぎなた	競技団体からの指導者派遣
	荒牧	男子バスケ	外部指導者の活用	西	男子バスケ吹奏楽	外部指導者の活用 教員の兼職兼業
	笹原	サッカー	教員の兼職兼業	南	男子バスケ	競技団体からの指導者派遣
	天王寺川	柔道	教員の兼職兼業	北	柔道	外部指導者の活用
▲ 伊丹市で地域クラブ活動として実施した種目						

242	教育相談・支援体制の充実	学校教育課
242020	SC・SSW活用事業	
【事業概要・成果】 複雑化・多様化する問題に対し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの専門性を活かして組織的に対応し、健全な児童生徒の育成を図った。 スクールカウンセラーにおいては、全小・中学校・高等学校に週1回配置し、児童及び保護者のカウンセリングに加え、教職員向けの研修及び児童生徒向けの教育プログラム等を実施した。 スクールソーシャルワーカーにおいては、全小・中学校に派遣し、教育と福祉の両面における専門的な知識を活かし、関係機関と連携して子どもたちや家庭が置かれた環境への働きかけを行った。		
		

大綱2 育ち・学び・共生社会

242030	教育相談事業	少年愛護センター																
【事業概要・成果】 幼児児童生徒の心身の健全な発達を支援するため、幼児児童生徒及びその保護者、教職員を対象に専門の相談員による教育相談を行う。 ・相談ケースについて相談員同士で様々な角度から検討することで、より適切な相談の方向性を共通理解しながら進めることができた。 ・年6回、相談員向けに講師を招いて研修を実施し、相談事例に対する見立てや相談の進め方について、相談員の資質向上を図った。 ・学校やSSW、教育支援センター「やまびこ」や不登校対策チーム「つなぐ」との連携を図ることで、相談体制の充実につなげることができた。		【教育相談の推移(人)】 <table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>こころの相談 (不登校・子育て等)</td><td>2,361</td><td>2,281</td><td>2,884</td></tr><tr><td>特別支援教育相談 (発達相談)</td><td>171</td><td>142</td><td>277</td></tr><tr><td>ことばの支援教室</td><td>130</td><td>183</td><td>197</td></tr></table>		R4	R5	R6	こころの相談 (不登校・子育て等)	2,361	2,281	2,884	特別支援教育相談 (発達相談)	171	142	277	ことばの支援教室	130	183	197
	R4	R5	R6															
こころの相談 (不登校・子育て等)	2,361	2,281	2,884															
特別支援教育相談 (発達相談)	171	142	277															
ことばの支援教室	130	183	197															

251	学校を支える組織体制の整備	
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	学校教育課
【事業概要・成果】 学校運営協議会の取組や運営を充実させることで、地域の特色を活かした学校づくりと、子どもたちのよりよい成長をめざした、学校・家庭・地域の連携協働体制の構築とその充実を図った。 (1)各協議会の運営費として伊丹市コミュニティ・スクール交付金を交付 (2)CS(コミュニティ・スクール)地域コーディネーターの配置 (3)推進協議会(年間2回)の実施 (4)コミュニティ・スクールに関する研修会による情報共有、研修の実施 *CS地域コーディネーター:学校運営協議会の運営に係る連絡調整や事務を担当する地域住民等		
		 【学校運営協議会推進協議会の様子】

251023

地域学校協働活動推進事業

社会教育課

【事業概要・成果】

地域と学校が連携し子どもたちの学びや育ちを支える地域学校協働活動として、企業やNPOなどの人材を活用した土曜学習を市内全小中学校区で延べ306回実施し、児童・生徒に自主学習や体験学習の機会の提供を行った。また、地域ぐるみで学校を支援するため学校支援ボランティア活動を実施するとともに、読み聞かせや園芸のスキルを学ぶボランティア養成講座を実施し、人材の育成を図った。

【土曜学習実施状況】

	R4	R5	R6
実施回数	289	309	306
参加人数(人)※	7,543	9,582	9,789

※児童・生徒の参加者数



ロボットプログラミング教室



園芸ボランティア

252	安全・安心な教育環境の充実	
252032	学校園施設整備事業	施設課
【事業概要・成果】 建築後一定年数以上が経過した校舎等において、劣化、機能低下した施設設備を改修し、環境負荷の低減を図るとともに、教育内容・方法等の多様化に対応した施設環境の整備を行った。また、学校園の防犯対策のさらなる強化や、脱炭素化に向けた太陽光発電設備の設置、熱中症予防と避難所環境の向上を目的とした体育館空調設備の整備を行った。 【大規模改造工事】 4小学校、1中学校 【空調設備改修工事】 3小学校 【グラウンド整備工事】 1中学校 【防犯対策工事】 6中学校、特別支援学校、高等学校、6幼稚園 【太陽光発電設備設置工事】 5小学校、1中学校 【体育館空調設備整備工事】 7小学校、4中学校		
		 <体育館空調>
		 <太陽光発電>

大綱2 育ち・学び・共生社会

261	多様な学習機会の提供															
261010	公民館管理運営事業	公民館														
【事業概要・成果】 公民館の貸室業務等施設管理は、指定管理者である日本環境マネジメントが行った。 利用者数は前年度より減少したものの、市民の生涯学習活動を支援するため、多様な活動の場を提供した。																
【公民館利用状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">計</th></tr> <tr> <th>件数</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td><td>3,486</td><td>39,255</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>3,169</td><td>42,586</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>2,977</td><td>40,991</td></tr> </tbody> </table>				計		件数	人数	R4	3,486	39,255	R5	3,169	42,586	R6	2,977	40,991
	計															
	件数	人数														
R4	3,486	39,255														
R5	3,169	42,586														
R6	2,977	40,991														

261050

講座等生涯学習活動支援事業

公民館

【事業概要・成果】

社会教育の拠点施設として、情報格差解消、平和、人権、防災等、社会や地域の課題をテーマにした多様な学習機会を提供するとともに、学習の成果を地域に還元する取組みを拡充した。また、学習成果発表機会の充実を図り、市民の生涯学習活動を支援した。

【公民館講座等事業実施状況】

	市民講座 ほか		平和・人権		家庭教育 支援		子ども		伊丹市展		学習成果 発表		まちなか 公民館		事業推進 委員会活動		計	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
R4	163	1,412	25	2,501	41	971	18	5,035	5	3,121	7	871	13	210	48	217	320	14,338
R5	129	1,684	36	2,398	25	508	23	6,494	5	5,475	7	853	12	446	44	168	281	18,026
R6	137	3,384	14	1,818	29	686	13	7,036	1	4,191	5	2,330	10	498	35	174	244	20,117

※市展等展示事業はR4R5は日数、R6は事業数をカウント

261070	生涯学習センター管理運営事業				社会教育課		
【事業概要・成果】							
各種教養講座をはじめ、実技講座、健康講座、スマホ講座など多様な学習機会の提供を行った。また、フィットネス事業により、健康寿命の延伸を図り市民の健康づくりを推進した。							
【施設利用状況】							
	講座・イベント		貸室		フィットネス	自習室	計
	回数	参加人数(延べ)	件数	人数	人数	人数	人数
R4	840	29,150	3,090	34,059	62,347	13,728	139,284
R5	963	35,172	3,232	34,696	64,076	23,111	157,055
R6	1,001	35,440	3,370	42,736	66,012	26,138	170,326

261090	北部学習センター管理運営事業	社会教育課					
【事業概要・成果】							
開館20周年記念事業として、記念式典をはじめトークショーやコンサート、移動動物園などを実施した。							
また、市民の学習支援として、語学などの教養講座のほか、スマホ講座などの実技講座や健康講座、ヒップホップダンス体験など、市民の幅広いニーズに対応した学びの機会を提供し、子育て支援として親子で参加できる体験教室や子ども向け講座などを実施するだけでなく、演芸会やこども向けイベントなどの実施により地域の交流を促進した。							
【施設利用状況】		講座・イベント		貸室		児童館機能	計
		回数	参加人数(延べ)	件数	人数	人数	人数
	R4	1,485	27,837	4,177	25,851	23,179	76,867
	R5	1,496	33,248	3,341	25,830	36,010	95,088
	R6	1,483	33,972	4,506	26,340	42,974	103,286

大綱2 育ち・学び・共生社会

261102	北部学習センター整備保全事業	社会教育課
【事業概要・成果】 平成16年(2004年)の設置から20年が経過した北部学習センター(きららホール)の空調及び電気設備について、令和5年度に引き続き改修工事を実施した。		
 〈北部学習センター(きららホール)〉		

262	図書館サービスの充実		
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	図書館	
【事業概要・成果】			
「伊丹のまちは大きなひとつの図書館」をコンセプトとする「伊丹・本の杜構想」の理念のもと、生涯学習の拠点として、多様な読書啓発活動を実施し、安全・快適な利用環境を維持するとともに、図書館資料の整備充実を行い、図書館の利便性向上や読書意欲増進に繋げることができた。レファレンスサービスは、大人向け及び子ども向けのPR冊子を作成するなど、認知度向上に取り組んだ。			
【貸出冊数(冊)】			
	R4	R5	R6
本館	645,630	649,180	625,190
西分室	186,123	189,829	184,412
南分館	342,993	362,209	365,397
北分館	233,597	235,646	235,201
神津分館	36,479	37,376	37,343
計	1,444,822	1,474,240	1,447,543
【関連事務事業】			
262020、262030、262040			
			
「レファレンスサービスPR冊子(大人用・子ども用)」			

262050	子ども読書推進事業	図書館	
【事業概要・成果】			
「第2次子ども読書活動推進計画」(計画期間令和3～10年度)に基づき、幼児向けに「ブックスタート事業」や「おはなし会」等を実施した。小学生向けには読書習慣の定着を目指した「本の通帳」の配布や、知的好奇心を高める「調べる学習コンクール」を実施した。 令和6年10月に「伊丹子ども電子図書館」を導入した。各児童生徒に配布されている教育タブレットから、授業での活用や休み時間に簡単に読書を楽しむことができるようにし、児童生徒の読書習慣定着に寄与した。			
【こども電子図書館実績】			
	ログイン数	閲覧回数	貸出回数
計	162,657	425,159	19,277
※利用開始日: 令和6年10月1日			
【子どもの読書活動推進状況】			
	R4	R5	R6
本の通帳 配布冊数 (冊)	506	763	531
児童書 貸出冊数 (千冊)	686	716	690
※本の通帳配布冊数は、市内小学生への配布数			

262060	図書館本館交流事業	図書館												
【事業概要・成果】 図書館1階交流フロアで、市民発案および図書館企画イベントを合計237回開催し、7,240人が参加した。「ビブリオバトル中学生大会」、「元大関琴奨菊・秀ノ山親方による一日図書館長就任セレモニー」など、幅広い年齢層が参加できる多様な事業を展開し、市民の交流や学習の機会を提供することができた。 【交流事業実績】 <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>事業回数(回)</td><td>204</td><td>202</td><td>237</td></tr><tr><td>参加者数(人)</td><td>2,574</td><td>5,459</td><td>7,240</td></tr></table>				R4	R5	R6	事業回数(回)	204	202	237	参加者数(人)	2,574	5,459	7,240
	R4	R5	R6											
事業回数(回)	204	202	237											
参加者数(人)	2,574	5,459	7,240											
 「ビブリオバトル中学生大会」  「秀ノ山親方一日図書館長就任」  「こども作戦会議2024」														

大綱2 育ち・学び・共生社会

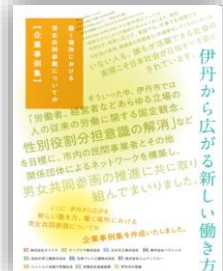
263	生涯スポーツが楽しめる環境整備						
263010	市立体育施設管理運営事業	スポーツ振興課					
【事業概要・成果】							
伊丹スポーツセンター、緑ヶ丘体育館等の指定管理施設、その他の市立体育施設において、市民が安全で良好な環境の下、スポーツを実施できるよう、適切に管理運営を行うとともに、各施設の指定管理者において、イベント・教室等の事業を実施することで、市民の心身の健康の保持増進の場を提供した。							
また、スポーツ施設の老朽化や市民ニーズの変化に対応するため、令和7年3月に「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」を策定し、持続可能なスポーツ環境の維持・拡充に向けて基本方針スケジュールを示した。							
【施設利用者数(人)】							
	野球場等	緑ヶ丘体育館	ローラースケート場	緑ヶ丘プール	稲野公園運動施設	スポーツセンター	合計
R4	185,180	68,785	23,282	28,431	53,646	314,863	674,187
R5	180,560	69,570	21,938	34,174	62,253	318,371	686,866
R6	168,660	72,342	22,270	30,396	64,876	327,310	685,854

263040	スポーツ振興施策推進事業	スポーツ振興課			
【事業概要・成果】		【主な事業への参加人数】			
民間施設を含む市内6か所のプールで夏季自由プール事業を実施した。また、市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、マスターズ世代を対象としたマスターズスポーツ等、あらゆる世代が年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、スポーツに親しむことができるよう各種イベント等を実施し、市民の心身の健康の保持増進及びスポーツを通じた交流や競技力の向上を図ることができた。			R4	R5	R6
各種大会、イベント等の開催やスポーツ、運動に関する有益な情報を、SNSやHP等の各種広報媒体を積極的に活用できた。		夏季自由プール	-	5,218	4,920
		市民スポーツ祭	4,590	6,581	3,846
		少年スポーツ大会	2,500	5,729	6,033
		マスターズスポーツフェスティバル	550	360	390
		レディーススポーツ大会	208	281	295
		スポーツの日のつどい	7,701	4,347	8,024

271	人権教育・啓発の推進	
271010	人権施策推進事業	同和・人権・平和課
【事業概要・成果】 伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針に基づく年次報告書である「伊丹市人権教育・啓発白書」では、事業内容等を具体的に記載し次年度の人権教育・啓発に活かすなど、女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・外国人などの各人権問題に関する事業の進捗管理を行った。また、課長級昇任前である主査級5年目職員を対象としてインターネットモニタリング研修会を実施し、人権意識の向上を図ることができた。 様々な啓発資料を一覧にした「人権啓発資料のお知らせ」を人権に関するイベントなどの様々な機会を通じて配布するなど、市民・職員が人権を身近に感じることができるよう、広く啓発を行った。   「STOP！ネットハラスメント」「人権啓発資料のお知らせ」		

271020	人権教育・啓発推進事業	人権教育室/同和・人権・平和課	
【事業概要・成果】			
市内最大の人権関係市民団体である伊丹市人権・同和教育研究協議会(伊同教)等による市民の学習、啓発等の様々な活動を支援し、研究大会を開催した。研究大会では、全体会と各部会において人権問題に対する分科会を実施した。			
差別を許さない都市宣言市民集会は、人権作文の表彰式及び受賞した児童生徒の朗読や、講師を招き講演を行った。			
その他、市民・職員が様々な人権課題を学ぶ機会として、市民・職員向け人権啓発研修会を実施した。また、人権教育指導員を派遣し、児童生徒や教職員、保護者等の人権教育の研修会を実施した。			
(単位:人)			
	R4	R5	R6
伊同教研修等参加者数	2,155	3,258	2,130
市民集会参加者数	78	141	145
市民・職員向け人権啓発研修会参加者数	386	140	222

271030	人権啓発センター管理運営事業	人権啓発センター	
【事業概要・成果】			
人権啓発の拠点施設として、各施設の特色を活かし、市民参画・交流を通じた人権を学ぶ機会を提供した。			
○人権センターでは、講演会等の人権啓発事業を実施した。			
○ふれあいセンターでは、健康体操等を通じた市民交流の場を提供し、公共浴場「ぎょうぎ温泉」を運営した。			
○児童館では、子どもの居場所づくり、保護者交流を実施した。			
特に人権センターにおいては、部落問題に関する地域と行政の取り組みの歴史を学べる「常設展示」を市民参画により企画・設置を進めることができた。			
利用者数(人)			
	R4	R5	R6
人権センター	11,911	11,699	12,889
ふれあいセンター	36,344	31,953	30,272
児童館	21,422	29,307	29,593
合計	69,677	72,959	72,754

281	男女共同参画の推進	
281013	男女共同参画施策推進事業	男女共同参画課
【事業概要・成果】 伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・提言を活用し、第3期伊丹市男女共同参画計画における各施策の推進及び進捗の管理を実施した。 伊丹市男女共同参画推進ネットワーク会議に参画している市内企業の男女共同参画の取り組みを紹介した啓発冊子を作成し、幅広い世代に周知を行った。 男女共同参画社会の形成を促進するため、男女共同参画推進事業所表彰(2事業所)を実施し、その取り組みを市民、事業所等に周知し、働きやすい職場環境づくりへの意識を醸成した。		
市内企業の男女共同参画の取り組みを紹介した啓発冊子 		

281030	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画課	
【事業概要・成果】			
男女共同参画社会の形成を促進するための拠点施設として、各種相談や啓発事業、情報収集や提供、市民活動、交流支援事業等を行い、施設の管理運営を行った。 年齢、性別を問わず男女共同参画に関心を持つ個人や団体・グループ間で情報交換や交流を図るネットワークづくりを進め、市民企画による講座・交流の場づくりにも取り組んだ。			
男女共同参画センターの年間利用者数			
年度 人数	R4 16,587	R5 19,511	R6 20,716

282	DV防止対策の推進		
282010	DV対策事業	男女共同参画課	
【事業概要・成果】			
伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)の相談支援により、延べ863件の相談(内DV相談807件)に対応し、関係機関と連携し、被害者の保護、自立支援を行った。			
学校等における教育・啓発の推進として高校生を対象にデートDV講演会を実施するとともに、支援が必要な人を早期に発見し相談機関や関係機関と連携の強化を図るため民生委員・児童委員を対象に研修を実施した。			
「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせたDV防止パネル展等の啓発活動を実施した。			
DV相談件数(延べ)			
年度	R4	R5	R6
件数	812	966	807

大綱2 育ち・学び・共生社会

291	多文化共生・平和の推進		
291013	多文化共生啓発・交流等事業	同和・人権・平和課	
【事業概要・成果】			
外国人の居場所づくりとなるよう、「やさしい日本語」を用いた交流会を開催し、外国人と日本人の定期的な交流の機会づくりを行った。			
駐日ジョージア大使館特命全権大使のティムラズ・レジャバさんの講演による「多文化共生フォーラムin伊丹」を開催し、市民の多文化共生意識や外国人の人権尊重の意識啓発を行った。			
その他、市民団体等と協働で、多文化共生事業として、パネル展や異文化理解講座等を実施し、多文化共生のまちづくりに努めた。			
【参加者数(延べ人数)】			
	R4	R5	R6
伊丹市多文化共生事業参加者数	1,036	1,113	1,856

291020	外国人生活支援事業	同和・人権・平和課	
【事業概要・成果】			
17言語に対応した人対人のテレビ電話通訳サービスや、書類読み取りによる翻訳が可能なAI通訳機器を整備し、きめ細かな相談支援体制を構築した。			
他課の市HPや行政文書、案内掲示等の「やさしい日本語」や多言語化を支援したほか、市ホームページの翻訳サービス(英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語)に新たにベトナム語・ネパール語の2言語を追加するなど、外国人へのわかりやすい情報提供に努めるとともに、「やさしい日本語」の市民向け講座や新規採用職員向け研修を行い普及啓発に努めた。			
日本語教室の支援者充実のため、日本語ボランティアの養成講座を実施した。			
【参加者数(延べ人数)】			
日本語教室	R4	R5	R6
外国人学習者	1,380	1,386	1,298
ボランティア講師	909	1,326	1,263

291050	平和啓発事業	同和・人権・平和課								
【事業概要・成果】 平和都市宣言の理念の下、専門家や市民団体と協働して事業を実施し、戦争・被爆の悲惨さや平和の尊さを市民に伝えることができた。 パネル展はパレスチナ問題関連と原爆関連の2回を実施した。講演会はパレスチナ問題に詳しいジャーナリスト及び戦争体験者市民による講演会を実施した。関係課と連携し子ども向け平和映画上映会を実施した。また市民団体・市内高等学校と連携して平和を祈るカリヨン演奏会を開催する等、市民の平和意識を啓発することができた。		【参加者数】 <table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>平和関連事業 参加者数</td><td>3,565</td><td>6,066</td><td>4,325</td></tr></table> 同和・人権・平和課、人権啓発センター、生涯学習部の各平和啓発事業の参加者の合計である。		R4	R5	R6	平和関連事業 参加者数	3,565	6,066	4,325
	R4	R5	R6							
平和関連事業 参加者数	3,565	6,066	4,325							

大綱 3 健康・医療・福祉											
施策 31 健康づくり											
実施施策 311 健康づくり支援の推進											
創生 評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー											
実施施策の目標		市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新保健センターを整備し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。 妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。 成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み（インセンティブ）を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力を行っている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。									
令和6年度の計画		自ら健康づくりに取り組む市民を応援するため、健診等の受診でポイントを貯めて特典に応募できる「いたみ健康チャージポイント」事業を実施する。また、健康に関する幅広い知識の啓発を目的として、市内商業施設における健康イベントを開催する。 市民の健康に対する意識を高めるとともに、個人の健康に関する課題解決に資するため、定例的に健康相談会を実施する。また、各種測定会を通じ、保健師や栄養士等の専門職から測定結果に応じて生活習慣の改善を促す助言や個別指導を行う。 妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援を推進するため、妊娠期からの相談支援と経済的支援の一体的実施を継続する。また、産後ケア事業の宿泊型サービスの提供施設として、新たに近隣市の医療機関を対象施設に加え、産後の母親と子どもに対して授乳指導や育児相談、母親の休息など、必要な時期に必要なケアが受けられる体制を整える。									
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	健康イベント事業においては、成果指標の実績値が目標値を下回ったが、市内商業施設や薬局、地域の健康イベントを通じて、幅広い世代の市民に対し、各種健康づくりに関する啓発を実施することができた。 妊産婦・乳幼児に対しては、保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦や産婦の交流事業の実施など、親子の健康づくりや子育て支援を推進することができた。							
成果		市民の健康づくりへの意識啓発に向けた事業として、市内商業施設や薬局、地域の健康イベントを通じて効果的な健康教育や各種相談会を実施することができた。また、妊娠・出産期を通じた包括的かつ切れ目のない子育て支援として、保健師が妊娠時と出産後に面談を行う相談支援と、妊娠時と出産後に応援金を支給する経済的支援を一体的に実施し、妊娠から出産後まで切れ目のない支援をすることができた。産後ケア事業においては、提供施設として、新たに近隣市の医療機関を対象施設に加え拡充した。さらに「いたみ健康チャージポイント」事業については、参加者数が令和5年度から高い水準を維持できたことから、市民の健康づくりに資することができた。									
課題		子育て世代への支援として、面談の機会を通じて悩みやニーズを聞き取るとともに、産後ケア事業について、事業内容を拡充し利便性向上を図ったが、複数回利用を希望する声も多く、更なる事業拡充が求められている。 また、健康イベント事業の参加者数が、前年度より減少していることから、より多くの市民に自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高められるよう、各種健康イベントの参加者数増加を図るため、「いたみ健康チャージポイント」事業を活用する等、効果的な周知方法について検討する必要がある。									
令和7年度での対策・対応		産後ケア事業については、複数回利用を開始するとともに利用可能施設を県内全域に広げ、実施形態に訪問型を追加する。併せて、保健センター窓口での母子手帳交付時や、家庭訪問・個別相談等の機会に広く事業を周知していく。 関係機関や団体と連携し、チャージポイント事業を周知するとともに、商業施設等において幅広い層の市民を対象に健康づくりの啓発を行う健康イベントを開催し、市民が自らの健康づくりに取り組めるような事業を引き続き幅広く行う。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	健康イベント事業の参加者数(人)	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標		6,000	6,200	6,400	6,600	
					実績	5,998	4,413	4,175	5,070	4,396	
	②	産後、保健師等からの指導・ケアを十分に受けた人の割合(%)	↑	健やか親子21のための問診表(4か月児)で「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた」と回答した人の割合	目標		81	82	83	85	
実績					79.5	72.4	72.1	77.8	81.3		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費			
311010	成人健康相談事業				265	4,502	217	4,833	04 01 02	健康政策課	
311022	保健センター整備保全事業				-	-	-	-	04 01 01	健康政策課/障害福祉課	
311033	健康イベント事業				2,986	8,410	3,059	9,484	04 01 02	健康政策課	
311040	母子育児相談事業				5,384	44,344	5,740	46,963	04 01 02	母子保健課	
311053	妊娠・出産包括支援事業			○	141,563	14,866	150,411	16,414	04 01 02	母子保健課	
事業費合計(千円)					R5		R6				
					150,198		159,427				

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 31 健康づくり
実施施策 312 各種疾病等の早期発見と予防
評価部局: 健康福祉部 関連部局: —

実施施策の目標	妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する。 予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾病の発症や重症化を防ぐ。 妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。 各種健(検)診や予防接種の実施により、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を目指す。		
令和6年度の計画	健康づくりを支援する拠点施設である「いたみ総合保健センター」において、年間を通じて特定健診と複数のがん検診を同時に受診できるセット検診を実施し、受診の利便性を高めることで受診率の向上を図る。 定期予防接種について、市民が適切な時期に接種を受けられるよう、対象者への個別通知やホームページ・広報紙等を活用した周知を行う。子宮頸がん予防ワクチンについては、接種対象時期に接種機会を逃した方へのキャッチアップ接種実施の最終年度となるため、対象者への個別通知を行う。新型コロナワクチンの予防接種について、臨時接種から定期接種へ移行することから、接種を希望する市民が円滑に接種を受けられる体制を整える。 4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、身体的・精神的な子どもの成長を確認する。各種健診では、栄養や歯科に関する集団指導を行うとともに、保健師や栄養士が必要に応じて個別相談に対応することで、子どもの健やかな成長発達を促す。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	成果指標の実績値について、成人健康診査事業では目標値を上回った。3歳児健診及び児童予防接種においては、目標値を下回ってはいるものの高い水準を維持している。定期予防接種や乳幼児健診、成人健(検)診の実施に当たっては、広報紙やホームページ、対象者への個別通知等を通じて周知を行い、医師会等関係機関との連携の下、妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施することができた。また、いたみ総合保健センターにおいては、1歳6か月児、3歳児の健康診査、特定健診とがん検診のセット検診を実施した。
成果	妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、必要に応じて発育・発達支援につなげることができた。成人期においては、伊丹市医師会等関係機関との連携の下、個別医療機関における健診等実施体制を整えるとともに、がん検診と特定健診・特定保健指導のセット検診を実施したことで、個人の健康状態の把握と、生活習慣の改善を促し生涯にわたり自立した生活を送れるよう支援を行った。		
課題	新たな受診者を増やすなど健(検)診の受診率の向上が引き続き課題である。そのため疾病等の早期発見に欠かせない健(検)診の必要性和受診機会の拡充を様々な媒体等で周知するとともに、受診しやすい体制整備が必要である。		
令和7年度での対策・対応	健(検)診の必要性等を広報などで積極的な周知を図り、妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施していく。また、健(検)診を受診しやすい体制づくりに取り組み、受診率の向上につなげる。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
①	成人健康診査事業の受診者数(人)	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数	目標		31,500	32,000	32,500
				実績	40,633	35,804	38,594	38,934
②	3歳児健診受診率(%)	↑	受診者/対象者×100	目標		100	100	100
				実績	98.1	93.2	96.6	98.1
③	児童予防接種(MR)率(%)	↑	MR1期接種者数/対象者数(10月1日1歳人口) MR2期接種者数/対象者数(4月1日5歳人口)の平均	目標		95	95	95
				実績	93.9	94.3	93.8	92.9

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
312013	成人健康診査事業		262,307	19,454	267,843	22,706	04	01	03	健康政策課
312020	妊婦健康診査事業		116,753	424	111,055	1,368	04	01	03	母子保健課
312030	乳幼児健康診査事業	○	34,861	42,900	39,592	48,787	04	01	03	母子保健課
312043	予防接種事業	○	1,007,639	25,910	792,146	13,223	04	01	03	母子保健課

事業費合計(千円)	R5	R6
	1,421,560	1,210,636

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	31	健康づくり
実施施策 313 正しい健康知識の普及啓発		
創生	評価部局：健康福祉部	関連部局：－

実施施策の目標	健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。 妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。 乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。 成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。 全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。											
令和6年度の計画	健康に関する正しい知識を得る機会を市民に提供するため、いたみ総合保健センターや公共施設等において、各種健康教育を実施する。 子育て世代に対しては、「もうすぐパパママ教室」、「モグモグ離乳食教室」、「カミカミ離乳食教室」など、各ライフステージに応じて必要な知識の普及啓発を図る。また、各教室では、沐浴体験や調理実習など、講義だけでなく家庭でも実践しやすい実技を取り入れ、育児の悩みや不安の軽減につなげる。 健康づくりに取り組むための意識づけとして、体組成計を活用した「ボディバランス測定会」を開催し、脂肪量や筋肉量等から自身の体の状態を知り、生活習慣を見直す機会を提供する。また、商店街等において、血液中の糖濃度を測定できる「まちかど測定会」を実施し、市民の糖尿病に対する意識を高めるとともに、糖尿病の進行は腎不全等の深刻な合併症の要因となることから、予防対策の重要性について啓発する。 高齢者に対しては、フレイル予防を広く啓発するため、通いの場等において口腔機能低下（オーラルフレイル）の予防を目的とする健康教育を実施する。また、栄養面に関する健康教育として、いたみ総合保健センターの調理室において、筋肉量を維持するための献立の紹介、調理の指導等を行う事業を実施する。											
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	健康に関する正しい知識の普及啓発と学習の機会の提供により、多くの市民の健康意識の向上を図ることができた。妊娠期においては、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出し、乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供できた。成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、保健センターや通いの場等において、調理指導やオーラルフレイル等についての啓発を行うことができた。									
成果	いたみ総合保健センターの調理室を活用し、乳児の保護者を対象とする離乳食教室の内容を拡充して実施するとともに、各種健診等の機会をとらえて生活習慣病の予防等に資する健康教育及び食育関連講座を実施するなど、効果的な実施方法の下啓発を図った結果それぞれの参加人数が増加した。また、通いの場等における高齢者に対する健康教育においては、身体フレイルに加え、新たにオーラルフレイル予防等に関する啓発も開始し、前年度を上回る数の参加者に対し啓発をすることができた。											
課題	健康・栄養に関する多くの情報が溢れているため、正しい知識の普及啓発を引き続き進める必要がある。市民の健康意識の向上を図るため、幅広く参加者を募る講座や地域に出向いた事業を通して健康教育を継続して実施し、加えてこれらの機会を通して市民の健康課題や不安等を把握した場合は、対象者に合わせた保健指導も併せて実施していく必要がある。											
令和7年度での対策・対応	幅広い世代へ向けた健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、健康への関心を高める教育事業を引き続き実施していく。全世代を通して、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進していく。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	成人健康教育事業参加者数(人)	↑	成人健康教育事業参加延人数	目標			1,500	1,550	1,600	1,650	
					実績	2,026	1,952	1,817	2,428	2,458		
	②	栄養健康教育事業参加者数(人)	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延人数	目標			4,750	4,800	4,850	4,900	
実績					4,749	1,868	2,501	4,349	4,858			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
313010	成人健康教育事業				3,472	13,592	3,424	21,886	04 01 02	健康政策課		
313020	母子健康教育事業				3,199	12,063	3,125	12,311	04 01 02	母子保健課		

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
313033	食育推進事業		526	4,163	518	4,468	04	01	02	健康政策課
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	○	10,023	8,920	13,323	11,399	04	01	03	健康政策課/後期医療 福祉課/介護保険課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			17,220		20,390					

大綱 3 健康・医療・福祉											
施策 32 地域医療											
実施施策 321 医療保険事業等の健全な運営											
評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー											
実施施策の目標		国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険税負担が重いといった構造的な課題を抱えており、運営が不安定なものとなりがちである。このような課題に対応し、制度の改善を図るため、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととした。一方、市町村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険税の賦課決定、徴収、保健事業等の地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととした。本市においては、こうした背景を受けて持続可能で安定した国保事業の運営を目的として、県内の各市町が一体となり国保被保険者の資格の適正化、収納率の向上、医療費の適正化について総合的に取組み、県内における被保険者の保険税負担の平準化を推進し、令和12年度を目途に県内において保険税水準の統一をめざしている。 後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。									
令和6年度の計画		将来の兵庫県内における同一所得・同一保険料(税)水準統一化を見据え、適切な保険税のあり方について、被保険者の負担を考慮し、基金の活用方法を含めて慎重に検討を進める。マイナンバーカードの保険証利用についての周知を継続するとともに、新たに開始する資格確認書等の交付について適切に実施する。納税案内センターによる電話催告、ショートメッセージサービスを利用した納税勧奨等の収納の取組について継続するとともに、預金照会の電子化を導入し、保険税の適切な徴収を進め、国保財政の安定化に取組む。 後期高齢者医療保険事業においては、保険料の収納率について、現状の高い収納率を維持できるよう電話による催告を継続する。また、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料改定やマイナンバーカードの保険証利用など、国の動向を把握し、円滑な運営を行う。									
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	国民健康保険においては、今後の保険税率のあり方について議論を進めた。マイナ保険証の周知を継続するとともに、資格確認書等の交付について滞りなく事務を行った。また収納の取組を適切に実施した。 後期高齢者医療においては、被保険者数の増加や保険料改定がある中、電話催告等の継続により高い収納率を維持した。資格確認書の交付について滞りなく事務を行った。 医療費助成事業においては、マイナンバーカードで受給資格を確認可能とする国の事業「PMH(Public Medical Hub)」の先行実施に参加し、受給者の利便性向上を図った。							
成果		国民健康保険事業においては、令和12年度が期限とされる県内保険料(税)水準の統一を見据え、適切な保険税のあり方について国保運営協議会において議論を進めた。収納率について、従来の取組に加えて預金照会の電子化を導入するなど収納の取組を強化し、現年課税分について過去最も高い収納率を達成した。 後期高齢者医療においては、被保険者数の増加や保険料改定がある中、電話催告等の継続により高い収納率を維持した。資格確認書の交付について滞りなく事務を行った。 医療費助成事業においては、マイナンバーカードで受給資格を確認可能とする国の事業「PMH(Public Medical Hub)」の先行実施に参加し、受給者の利便性向上を図った。									
課題		国保一人当り医療費について、計画値を上回っている状況であり、全国的に増加傾向にあるなか、医療費の適正化を図る取組を進める必要がある。 特定健診受診率について、引き続き受診勧奨やセット検診の実施等の取組を通じて、年1回の定期的な受診を促していく必要がある。									
令和7年度での対策・対応		国保一人当り医療費について、引き続きレセプト点検や第三者行為求償事務の取組、後発医薬品や重複服薬防止の啓発等を実施し医療費の適正化を図る。 特定健診について、いたみ総合保健センターにおいて、胃がん・肺がん検診等と同時に受診できるセット検診を実施するなど、受診率向上の取組を継続する。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	特定健診受診率(%)	↑	受診者数／対象者数		目標		35	35.5	36	36.5
						実績	33	31	32.3	33.6	33.6
	②	国保一人当り医療費(千円)	↓	事業費／国保被保険者数		目標		334	344	354	364
						実績	331	347	354	358	371
	③	国民健康保険税現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額		目標		94.75	94.85	95	95.05
						実績	94.7	96.93	97.18	97	97.2
	④	後期高齢者医療保険料現年度収納率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額		目標		99.76	99.76	99.76	99.76
実績						99.76	99.86	99.72	99.81	99.74	
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費			
321013	国民健康保険事務事業			○	2,037	1,274	5,806	1,824	特別	国保年金課	
321020	後期高齢者医療事業				5,621,970	34,914	6,102,114	41,674	特別	後期医療福祉課	
321030	福祉医療費助成事業				416,497	22,427	404,432	27,357	03 01 02	後期医療福祉課	
321040	子育て支援医療費助成事業				926,732	20,342	958,488	24,986	03 01 02	後期医療福祉課/母子保健課	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
321053	特定健診・特定保健指導事業		120,549	23,361	115,804	22,342	特別	健康政策課
事業費合計(千円)			R5		R6			
			7,087,785		7,586,644			

大綱 3 健康・医療・福祉 施策 32 地域医療 実施施策 322 地域基幹病院の医療の充実 評価部局： 伊丹病院 関連部局： 地域医療体制整備推進班			
実施施策の目標	国が推進する地域包括ケアシステムと地域医療構想により「地域完結型医療」の構築が求められている。 市立伊丹病院は地域の基幹病院としての役割を果たすことを目的とし、国指定地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、認知症患者医療センターとしての機能充実、医師、看護師等医療従事者の確保、高度医療機器の導入等を行うことで医療機能の充実を図る。 また地域医療連携として病病連携、病診連携に取り組み、地域包括ケアの推進を図る。 持続可能な病院運営を行うため経営の安定化にも取り組む必要があり、新規入院患者の増加、クリニカルパスの見直し等による平均在院日数の適正化、診療報酬改定への対応等により収支改善を図る。 今後は、新型コロナウイルス等新たな感染症への対応を想定し、医療資源の備蓄など感染症への体制強化を図る。 令和6(2024)年度には、医師の時間外労働についても上限規制が導入されるため、タスクシフトやITの活用等により、働き方改革を推進する。 令和8(2026)年度には、近畿中央病院との統合再編による基幹病院が開院される予定であり、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担う基幹病院として、さらなる医療機能の向上を目標とする。		
令和6年度の計画	経営健全化の取組としては、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対応を注視しつつ、コロナ禍の取り組みとして病床稼働率の向上を図るため登録医の新規獲得、救急医療の強化等により新規患者の増を図る。また、併せて医業費用比率の低減を図る取り組みを強化し、経営健全化に努める。国のガイドラインに基づき、令和5年6月に策定した「市立伊丹病院経営強化プラン」を着実に実行していく。 感染症対応については「兵庫県保健医療計画」に新興感染症が事業項目として追加される予定であり、新興感染症への取り組みを継続して行っていく。 また、医師の時間外労働の上限規制が施行されることから、働き方改革への対応を引き続き進めるとともに、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行う。看護師等の確保については、ブランディングの強化等を行い採用強化に努める。 統合再編基幹病院の整備事業については東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場を建設し、医療機器の整備・機器等の移送を行い仮設外来の運用を開始する。また、既存病院の部分解体を行うとともに、西棟の整備工事に着手する。統合再編基幹病院のソフト面については人事給与制度、業務運用等について引き続き検討を行うとともに、人材確保、両病院間における人材交流を進める。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	救急受入体制の強化や効率的な病床運用、新規入院患者の増加等に取り組んだことにより、新入院患者数及び延べ入院患者数は昨年度より増加したものの、人事院勧告及び統合に向けた人員確保に伴う給与費の増加や、物価上昇等の影響により材料費及び経費が増加したことにより、昨年度に引き続き赤字決算となったため。
成果	入院、外来とも延患者数及び診療単価の増加により、入院収益、外来収益とも過去最大となったものの、賃金・物価上昇等による医業費用の増加に加え、統合新病院開院に向けた人員確保等に伴い、経常収支の赤字が増大した。 経常収支は赤字となったが、新入院患者数及び延べ入院患者数の増により昨年度と比較し病床利用率の上昇を図ることが出来た。 また、診療看護師、救急救命士の採用等により救急患者受入件数の増加等を図るとともに、院内迅速対応チーム(RRT)を創設するなど急性期充実体制加算Ⅱを取得するための条件整備を図り、新たな診療報酬加算の獲得に向け取組を実施した。 医療の質向上のため心臓用血管造影装置やX線撮影装置等の更新を行い診療機能の強化に努めた。 また、医師の時間外労働の上限規制に伴い、医療従事者の負担軽減の促進や特定行為看護師の体制充実を図るなどタスクシフトに取り組んだ。 統合再編基幹病院整備事業については、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場を整備し、仮運用を開始した。 また、既存施設の部分解体に続き、西棟整備工事に着手したが、土壌汚染調査の結果、基準を超える土壌汚染が確認されたことから、大規模な対策工事に着手した。		
課題	統合に向けた人材確保等の先行採用に加え、賃金・物価上昇の影響から医業費用が大きく増加する一方、延べ入院患者数及び診療単価の上昇による医業収益の増加が追いついておらず、医業収支が著しく悪化している。また、新発債発行に伴う利子償還額の増加や既存病院施設の除却に伴う特別損失の発生により病院事業収支の赤字が増大している。 こうした収支の悪化は資金収支にも影響を与えていることから、資金の一時借入や経営改善推進債の発行等による資金手当が必要となっている。 また、統合新病院の人材確保については、麻酔科医、救急専門医、看護師等の人材確保が課題であるが、近畿中央病院の診療休止を踏まえ、人材確保計画の見直しについて検討を行う必要がある。 統合再編基幹病院の整備事業に関しては、今後見込まれる労務費・物価等の上昇に対して、市場価格等の動向を注視し、必要に応じて見直しを検討する。また、統合新病院の速やかな開院を目指し、引き続き、受注者との綿密な調整を図る。		

令和7年度 での対策 ・対応		救急患者受入件数の増加や登録医の新規獲得等により病床利用率の向上を図るとともに、急性期充実体制加算Ⅱをはじめ各種診療報酬加算の獲得を図るなど、引き続き医業収益の確保に取り組む。 経営健全化の取組としては、経費削減の取り組みの他、病床稼働率の向上を図るため、診療看護師、救急救命士のさらなる採用等による救急患者受入件数の増加、登録医の新規獲得等により新規患者の増を図る。 また、近畿中央病院の診療休止に伴い、地域医療提供体制を維持するため、さらなる医療体制の整備に努め、患者増加へ対応する体制整備を図る。 医師の働き方改革への対応としては、タスクシフト等による医療従事者の負担軽減の促進や、医師の包括指示に従い医師の判断を待たずに一定の診療補助が実施できる特定行為看護師の活用を引き続き継続する。 統合新病院に向けた医療従事者の確保については、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行うとともに、近畿中央病院の診療休止を踏まえ、より実態に即した「人材確保計画」となるよう見直しを行う。 統合再編基幹病院整備事業については、安心して医療をお受けいただくために、土壌汚染の対策工事を適切に実施するとともに、掘削、基礎躯体工事等を行い、令和9年度後半に見直された統合新病院の開院を目指し、事業を着実に進めていく。												
		成果 指標		指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
				①	経常収支比率(%)	↑	(経常収益／経常費用)×100(人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字)	目標		100	100	100	100	
								実績	100.9	105.8	102.4	94.9	92.5	
				②	新入院患者数(人)	↑	新たに入院した実患者数の年間計	目標		11,000	11,100	11,200	11,200	
実績	10,944	9,571	9,494					10,096	10,852					
③	平均在院日数(日)	↓	患者一人当たりの平均的在院日数(年間延入院患者数 / (1/2×(年間新入院患者数+年間退院患者数)))	目標		11	11	10	10					
				実績	10	9.8	10	10.1	9.8					
④	患者満足度(%)	↑	外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合	目標		80	80	80	80					
				実績	74	83.7	81.9	90.4	91.4					
事務事業 コード	事務事業名					主要 事業	R5(千円) 事業費人件費		R6(千円) 事業費人件費		款項目		担当課	
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業					○	2,292,666	38,228	6,482,107	48,331	企業	統合新病院整備推進班		
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業						148,636	8,920	146,585	9,575	企業	伊丹病院総務課		
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業						0	11,893	0	12,767	企業	伊丹病院総務課		
322052	市立伊丹病院整備保全事業						-	-	-	-	企業	伊丹病院総務課		
322061	市立伊丹病院経営強化プラン策定事業<名称変更前「市立伊丹病院改革プラン策定事業」>						0	9,769	-	-	企業	伊丹病院総務課/地域医療体制整備推進班		
事業費合計(千円)							R5		R6					
							2,441,302		6,628,692					

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	32	地域医療
実施施策 323 救急医療体制の整備		
評価部局： 健康福祉部		関連部局： ー

実施施策の 目標	適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保する。 特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、各施設の安定的な事業運営に取り組む。 また、急病患者の発生時には、救急医療につなぐまでの応急手当の中で、公共施設に設置したAEDを必要に応じて使用できるよう維持管理する。 歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病患者の診療に対応できる体制を維持する。												
	いたみ総合保健センター内の休日応急診療所において、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供する。休日応急診療所で対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につなぐことで、市民の救急医療体制を確保する。 阪神北広域こども急病センターにおいて、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市(深夜帯のみ)の市民に対する一次小児救急医療を提供する。4市1町、兵庫県、各市医師会、地域医療機関との関係強化、及び二次救急医療機関との連携強化を図ることで、こども急病センターを安定的に運営する。 健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、市民が通話料無料で看護師や保健師、医師等に相談できる体制を整える。急病やケガの際に受診できる医療機関の案内、病気に関する相談対応、メンタルヘルスの相談対応等を行う。												
	令和6年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	伊丹市医師会等の関係機関と連携し、救急医療体制の維持・充実により、持続可能な地域の医療体制を確保することができた。また、かかりつけ医の休診時に市民が医療を必要とする場合に「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図ると共に、適切に救急医療を利用できるよう各施設の安定的な事業運営に取り組んだ。									
	成果	休日応急診療所においては、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供し、休日応急診療所で対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につないだ。阪神北広域こども急病センターにおいては、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、市民に対する一次小児救急医療を安定的に提供できた。健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、急病やケガの際に受診できる医療機関の案内、病気に関する相談対応、メンタルヘルスの相談対応等を行った。											
課題	季節的ごとに流行する感染症が異なることから、流行する時期に応じた手洗い・手指消毒などの基本的な感染症対策の継続実施を引き続き啓発していく必要がある。また、いたみ健康・医療相談ダイヤル24について、＃7119開設に伴う相談窓口の分担をわかりやすく周知することで、さらなる利用促進を図る必要がある。												
令和7年度 での対策・対応	広報紙やホームページを活用して、感染症の予防・対策についての啓発を継続して行う。かかりつけ医の休診時に市民が安心して利用できる休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの周知に努め、いたみ健康・医療相談ダイヤル24については、＃7119事業の開始時には、機能分担を図り、引き続き利用促進に向け広報紙やホームページを活用した周知に努める。												
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6	
	①	休日応急診療所年間受診割合(%)	＝	診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者(一次医療)に占める同診療所の受診割合	目標		81	81	81	81			
					実績	81	57	62	89	92			
	②	阪神北広域こども急病センター年間受診割合(%)	＝	診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者(一次医療)に占める同センターの受診割合	目標		93	93	93	93			
実績					95	90	92	93	92				
③	24時間健康・医療相談事業相談件数(件)	↑	24時間健康・医療相談事業の相談件数	目標		20,000	20,000	20,000	20,000				
				実績	19,540	22,378	20,944	21,904	23,851				
事務事業 コード	事務事業名			主要 事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課		
					事業費	人件費	事業費	人件費					
323020	救急医療体制確保事業			○	52,334	2,464	50,411	2,645	04	01	01	健康政策課	
323030	休日応急診療所管理運営事業			○	56,359	11,044	62,431	23,253	04	01	04	健康政策課	
323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業			○	261,186	3,398	207,497	5,471	04	01	01	健康政策課	
事業費合計(千円)					R5		R6						
					369,879		320,339						

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 33 地域福祉
実施施策 331 地域福祉活動の支援
評価部局: 健康福祉部
関連部局: ー

実施施策の目標	伊丹市地域福祉計画(第3次)の理念である「共生福祉社会の実現」に向け、「つながり合い、支え合う共生のまちづくり」、「多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり」、「誰もが自分らしく暮らすための体制づくり」の3つの目標を掲げ、地域福祉活動を推進する。 高齢者や障がい者、児童、生活困窮のほか制度の狭間や複合的課題を抱える人に対し、包括的に支援できるよう、「地域づくりに向けた支援」、「総合相談支援」、「社会参加につなげる支援」を一体的に実施し、重層的な支援を提供できる体制を整備する。 社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、地域における支え合いと全体的で多様な市民活動の活性化を図る。 高齢者や児童、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりを進め、地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の見守りや通いの場としての機能を強化する。
---------	---

令和6年度の計画	本市の地域福祉活動を一層推進し「共生福祉社会」の実現を目指すため、現在の多様な市民ニーズや関係団体等の福祉活動の取組状況などを踏まえ、地域福祉計画(第3次)の見直しを行う。また、同計画の見直しを行う中で、重層的支援体制整備事業実施計画を併せて策定する。 包括的な支援体制の整備に向け、相談支援に携わる機関による包括化支援担当者会議を実施し、複雑・複合的な課題を有する個別事例や地域課題の解決に向けた検討を行い、相談支援ネットワークを強化するとともに、アウトリーチ支援員による継続的な支援を実施し、更なる包括的支援体制の整備を進める。 さまざまな地域福祉活動やボランティア活動への参加を働きかけるため、ボランティア講座の開催をはじめとして、福祉関連の講座や行事について積極的に周知・啓発を行うとともに、市民活動と地域福祉課題とのマッチング等を行い、多様な担い手の育成を図る。 社会福祉協議会と連携し地域住民によるつどいの場を支援し、地域で気になる人の通いの場を充実させるとともに見守りや情報共有、支援機関へのつなぎとして機能を強化する。
----------	---

令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	地域福祉計画(第3次)の見直しに合わせて重層的支援体制整備事業実施計画を追補版として策定した。 年間を通じて、社会福祉協議会とともに、地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターや「ご近所会」等つどいの場における活動や見守り活動を支援した。 伊丹市災害ボランティアセンター運営検討会において、社会福祉協議会等関係機関と発災時の同センターの役割等について協議を行った。 登録ボランティアの派遣について、新型コロナウイルス感染症による施設ボランティアの活動が制限されたままとなり計画値には至らなかったが、年間派遣実績は増加した。
-----------	-----	-------	---

成果	多機関協働の基盤整備と複雑化・複合化する支援ニーズに対応し、共生福祉社会の実現をめざすための実施計画を策定し、具体的な施策の方向性を示した。また、社会的孤立防止の仕組みのひとつとして、荒廃住環境改善支援事業を立ち上げた。 地域福祉ネット会議等における地区ボランティアセンターやご近所会等の役割・現状等に関する情報交換、市民ボランティア間や民間団体の異業種交流会を実施するなどして、つながりづくりや意見交換を行うことができた。 災害時のボランティアセンターの役割や実際の動きについて、関係者間で認識を共有することができた。
----	---

課題	重層的支援会議の運用方法の再検討・決定。 多様な地域活動の継続的な支援。民生委員等担い手の確保。
----	--

令和7年度での対策・対応	孤立・孤独対策を含めた官民連携プラットフォームの構築のための共生福祉社会推進会議の設置。 地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員が3年に1度の一斉改選を迎えるにあたり、多様な地域団体等への協力依頼や、民生委員活動の周知及び負担軽減等により欠員解消に努める。
--------------	---

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		1,860	1,870	1,880	1,890
				実績	1,859	1,566	1,463	1,482	1,824
	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		10,500	10,650	10,800	10,950
				実績	10,423	2,076	2,185	3,186	3,521
③	多様なつどいの場の創出	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標		156	159	162	165
				実績	151	150	148	148	144

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
331013	地域福祉施策推進事業	○	44,868	16,990	58,841	18,238	03	01	01	共生福祉社会推進担当/地域・高年福祉課
331020	社会福祉協議会運営等補助事業		71,993	2,973	83,458	3,192	03	01	01	地域・高年福祉課
331040	地域福祉総合センター管理運営事業	○	30,074	2,973	33,484	4,104	03	01	01	地域・高年福祉課
331050	民生委員・児童委員等活動推進事業		28,316	6,371	28,264	6,383	03	01	01	地域・高年福祉課
331060	地域福祉活動支援事業		6,310	2,549	7,838	3,192	03	01	01	地域・高年福祉課
331070	福祉団体等補助事業		304	850	306	2,280	03	01	01	地域・高年福祉課
331080	戦没者追悼事業		3,274	2,124	948	3,192	03	01	01	地域・高年福祉課

事業費合計(千円)	R5	R6
	185,139	213,139

大綱 3 健康・医療・福祉 施策 33 地域福祉 実施施策 332 地域福祉支援体制の整備 評価部局： 健康福祉部 関連部局： —												
実施施策の目標		認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、成年後見制度の利用が必要となる人の増加が予測されることから、福祉権利擁護センターの周知を図るとともに福祉権利擁護センターを中心として、成年後見制度についての普及啓発や、地域及び福祉専門職と法的機関との連携を推進するなど権利擁護支援体制を強化する。 成年後見制度の利用が必要となる人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。 市民や各相談支援機関への法律専門職による専門的助言等の支援を確保するため、適切に福祉権利擁護センターへの相談を促す。 市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。 社会福祉法人及び介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。										
令和6年度の計画		権利擁護支援体制の強化を計画的に推進するため、地域福祉計画(第3次)の見直しに併せて、成年後見制度利用促進基本計画を策定する。 認知症や知的障害、精神障害等により判断能力に不安を抱える人を必要な支援につなげるため、更なる成年後見制度の周知啓発や「伊丹市成年後見制度利用促進委員会」の開催等による弁護士等専門職や行政、関係機関の連携強化、地域連携ネットワークの構築に取り組む。 弁護士や司法書士等法律専門職との連携においては、福祉権利擁護センターが中核機関としての役割を担うとともに、地域包括支援センターによる権利擁護支援を実施する。経済的理由等から当該制度の利用が困難な高齢者に市長申立てをはじめとした制度が利用できるように支援する。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	地域福祉計画(第3次)の中間見直しを行い、追補版として「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」を策定、本人を中心とした意思決定支援等、権利擁護支援を推進するための体制を整備した。 「伊丹市権利擁護支援推進委員会(「伊丹市成年後見制度利用促進委員会」から名称変更)」による関係機関との連携強化や、福祉権利擁護センターを中心に専門職や相談支援機関が連携し、適切な助言や支援を実施することができた。 市民後見人養成講座による新たな市民後見人の養成や、成年後見制度を必要とする方の親族や専門職等に対する講演会や体験講座・研修会の実施を継続し、権利擁護や成年後見制度の周知啓発を行った。								
成果		「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」の策定により、本人を中心とした意思決定支援等、権利擁護支援を推進するための体制を整備することができた。 成年後見制度等に関する様々な相談に適切に対応することができた。 成年後見制度を必要とする方々の親族等に対する後見活動の模擬体験や、ケアマネジャー等の福祉専門職に対する研修会を実施し、意思決定や成年後見制度、チームによる支援の重要性等の理解の促進につながった。										
課題		権利擁護に関して、本人を中心とした意思決定支援の重要性の周知・啓発。										
令和7年度での対策・対応		地域福祉計画(第3次)追補版「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、本人を中心とした意思決定支援の重要性等、周知啓発を行うなど、本市における権利擁護支援を計画的に推進する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	権利擁護相談件数(件)	↑	年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数	目標			900	910	920	930	
					実績	858	923	989	1,025	1,015		
	②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	認知症高齢者や知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数	目標			12	13	14	14	
実績					12	5	12	19	14			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
332010	権利擁護支援事業				16,290	2,973	16,519	3,192	03	01	01	地域・高年福祉課
332020	阪神福祉事業団負担金事業				13,082	850	13,063	912	03	01	01	地域・高年福祉課
332030	社会福祉法人等への監査・指導				1,477	26,335	1,196	29,181	03	01	01	法人監査課
332040	地域福祉活動体制整備事業				13	1,274	13	912	03	01	01	地域・高年福祉課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					30,862		30,791					

大綱 3 健康・医療・福祉												
施策 33 地域福祉												
実施施策 333 生活困窮者への自立支援												
評価部局： 健康福祉部 関連部局： —												
実施施策の目標		生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中で自分らしく生活できることを目指す。 生活保護事業では、保護費の支給により生活の基盤を支えるとともに、社会とのつながりを取り戻し、それが維持できるよう就労支援をはじめ、日常生活支援、長期入院患者退院支援、年金受給支援、高齢者の見守り支援等の自立支援を行う。また、健康管理支援事業として頻回受診に対する指導を行うほか、基本健診及び医療機関への受診勧奨や生活習慣病の重症化予防に取り組む。 生活困窮者自立支援事業では、地域福祉計画に基づく包括的支援体制の担い手として、複合的なニーズに寄り添いつつ支援を行っていく。就労支援や家計改善支援とともに、アウトリーチの手法による引きこもり相談支援や、当事者主体の居場所づくり等の伴走型支援に取り組む。また、子どもの居場所づくりとして子ども食堂の開設や運営をサポートし、併せて学習支援や社会体験の提供を行うことで、子どもたちの社会的孤立を防止し、社会性の涵養、自己肯定感の向上を図る。										
令和6年度の計画		生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えるとともに、被保護者の自立を促進するため、就労支援をはじめ健康管理支援、退院・地域移行支援、日常生活支援、年金受給支援などを行う。また、医療扶助のオンライン資格確認が円滑に運用できるよう、被保護者への周知等を行う。 生活困窮者自立相談支援事業では、定期的な無料食糧支援を実施するほか、住居確保、就労支援、ひきこもり支援など多様化する生活困窮者の支援ニーズに応じた相談事業を実施する。 地域の力で立ち上がったこども食堂(子どもの居場所)がきっかけとなり、地域の多世代交流の場となるよう、活動の担い手を支援する。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	生活保護事業では、法令、要綱に基づき適正に保護費を支給するとともに、各種支援(生活相談、就労支援、退院・地域移行支援、年金受給支援、健康管理支援、日常生活支援、家計管理支援等)を積極的に実施し、被保護者の生活の基盤を支え、自立や生活課題の解決を図った結果、就労支援の指標が改善した。 生活困窮者自立支援事業では、就労支援事業及び社会参加促進・家計改善支援に係る事業が目標水準を達成した。								
成果		被保護者就労支援事業では、就労・増収者数は71人で前年度比27人増加した。被保護者健康管理支援事業では、健診受診者は37人で前年度比11人増加した。 生活困窮者自立支援事業では、無料食料支援を活用したアウトリーチを計画どおり実施し、要支援世帯への支援開始は13世帯で前年度比3世帯増加した。										
課題		被保護者健康管理支援事業では、健診受診率の向上。 生活困窮者自立支援事業では、増加傾向にある転居や住居確保に関する相談への対応。										
令和7年度での対策・対応		被保護者健康管理支援事業では、健診未受診者に対する受診勧奨に加え、前年度の健診受診者に対しても個別に受診勧奨を実施する。 生活困窮者支援事業では、断らない相談窓口として相談者の属性を問わない対応を行う。住まいの相談員を配置し、低廉家賃の住宅へ転居することで家計改善する者などに、法改正により拡充となる住居確保給付金を支給するなど、住まいに関する相談支援を実施する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	「生活保護」就労支援事業等による効果の割合(%)	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標		60	60	60	60		
					実績	67.4	59.1	45.1	55.5	57.5		
	②	「生活保護」自立支援プログラムによる効果の割合(%)	↑	自立支援プログラム参加者のうち効果があった者の割合	目標		70	70	70	70		
					実績	66.1	70.6	75.1	69.2	69.4		
	③	「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合(%)	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があった者の割合	目標		85	85	85	85		
					実績	80.9	70.5	53.5	68	47.5		
	④	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標		65	65	65	65		
					実績	63.2	63	61.2	65.2	64.2		
	⑤	「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標		60	60	60	60		
実績					52.5	64	64.9	63	66.7			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
333011	生活困窮者自立支援事業				62,947	17,840	65,169	19,150	03	01	01	自立相談課/支援管理課/生活支援課
333020	生活保護事業				6,291,632	280,335	6,350,497	300,927	03	05	02	支援管理課/生活支援課
333030	中国残留邦人等支援事業				43,293	6,286	41,283	6,748	03	01	01	支援管理課/生活支援課

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	○	2,479,141	16,565	2,835,015	25,810	03	01	01	給付金担当
333051	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業		-	-	-	-	-	-	-	給付金担当
事業費合計(千円)			R5		R6					
			8,877,013		9,291,964					

大綱 3 健康・医療・福祉												
施策 34 高齢者福祉												
実施施策 341 高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防												
評価部局： 健康福祉部 関連部局： ー												
実施施策の目標		地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。 シルバー人材センターへの会員登録を促進するとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。 高齢者が自分のこととして健康づくりに取り組めるための意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。 また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。										
令和6年度の計画		シルバー人材センターへの会員登録の促進や、生活スタイルに合った就労や地域の担い手としての活動の場の提供など、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。 老人福祉センター（サンシティホール・神津福祉センター）においては、様々な利用者ニーズを踏まえ、高齢者等の生きがい・健康づくりを中心とした多様な取組を推進する。老人クラブの地域活動等を支援する。 各施設、団体、地域等で行われている多世代間にわたるふれあい・交流事業等の地域活動を推進、支援する。 高齢者が自らフレイル予防・健康増進に取り組めるように、啓発と情報提供を図る。また、身近な地域で仲間とともに取り組むフレイル予防・介護予防の活動を推進する。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	シルバー人材センターについて、高齢者向け就職面接会の開催、ワークシェアリングやデジタル化の推進、小学生を対象とした宿題サポート事業等、高齢者の多様な就業や活動の場づくりを支援した。 サンシティホール等高齢者福祉施設においては、eスポーツ等新たな事業も含め、多様な講座・イベント等を開催するとともに、多世代交流を積極的に行うなど、高齢者等市民の福祉の増進に努めた。 老人クラブ連合会の活動を持続可能なものとするよう、次年度以降の事業の実施方法等について検討を行った。 高齢者が自ら介護予防に取り組むためのきっかけづくりとして、介護予防に関する講座の開催や、商業施設でのアウトリーチによる啓発を行った。								
成果		シルバー人材センターについては、会員の高齢化等に対応する多様な働き方を提案するなど、活動の機会を提供することができた。 サンシティホールにおいては、目視による定時計測から計測機器を導入し常時計測したことで、正確な来館者数の把握につながった。サンシティホール及び神津福祉センターの両センターとも利用者のニーズを反映させた各種講座・イベント等を積極的に開催し、利用者の増加につながった。 老人クラブ連合会については、次年度以降の事業実施について、持続可能な在り方を検証することができた。 介護予防に関する講座の参加者は令和5年度参加者数を大きく上回り、高齢者の介護予防への関心の高さが伺えた。										
課題		シルバー人材センター会員の高齢化を前提とした、安定的な就労・活動の機会づくり。 高齢者福祉施設について、施設内で使用している備品等の計画的な更新。 老人クラブ連合会について、会員が減少することを前提とした、持続可能な在り方の検討の継続。 高齢者が介護予防として取り組んでいるいきいき百歳体操について、参加者の高齢化により、活動の継続が困難になってきたグループもある。										
令和7年度での対策・対応		シルバー人材センター会員の高齢化に伴う持続可能な就業・活動の機会づくりについて、同センターの新たな取組を支援する。 高齢者福祉施設について、指定管理者と協議を継続し、持続可能な運用の在り方を検証する。 老人クラブ連合会について、事業内容等持続可能なものとなるよう同団体と協議するとともに、これら活動を支援する。 高齢者が自分自身で健康管理に取り組めるよう、講座等を通じ啓発するとともに、いきいき百歳体操への継続支援等、地域の通いの場への支援を行う。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	シルバー人材センター就業者数(人)	↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員	目標		2,100	2,120	2,140	1,890		
					実績	2,087	1,837	1,854	1,808	1,725		
	②	老人福祉センター利用者数(人)	↑	伊丹市立サンシティホール及び伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数	目標		130,000	200,000	260,000	230,000		
					実績	263,383	120,063	61,196	186,261	301,159		
	③	認知症サポーター数(人)	↑	認知症サポーター養成講座受講者数(延人数)（介護保険事業計画に基づく）	目標		18,440	21,040	23,640	26,240		
					実績	13,240	14,024	14,413	14,951	16,165		
	④	一般介護予防事業参加者数(人)	↑	一般介護予防事業(遊友教室・介護予防デイ H29より遊友クラブ H30よりいきいき百歳体操)参加者数（2020(介護保険事業計画に基づく）	目標		2,271	2,346	2,421	2,496		
実績					2,211	2,272	2,192	2,188	2,284			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
				事業費	人件費	事業費	人件費					
341010	高齢者いきがい活動支援事業				12,917	4,248	11,823	5,471	03 03 01	地域・高年福祉課		

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
341020	高齢者就労支援事業		21,504	2,124	21,820	2,736	03	03	01	地域・高年福祉課
341030	サンシティホール管理運営事業	○	58,272	1,529	57,071	1,824	03	03	01	地域・高年福祉課
341042	サンシティホール整備保全事業		-	-	-	-	03	03	01	地域・高年福祉課
341050	高齢者憩のセンター管理運営事業		164	425	98	456	03	03	01	地域・高年福祉課
341070	神津福祉センター管理運営事業	○	38,328	1,104	31,831	3,192	03	03	01	地域・高年福祉課
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業		14,812	2,124	15,904	2,280		特別		介護保険課
341100	家族介護者支援事業		2,710	2,973	3,077	3,192		特別		地域・高年福祉課/介護 保険課
341113	介護予防事業	○	2,590	11,044	2,422	14,134	03	03	01	介護保険課
341120	国民年金事業		12,247	16,990	13,445	18,238	03	01	03	国保年金課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			163,544		157,491					

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	34	高齢者福祉
実施施策 342 高齢者の生活支援		
評価部局：健康福祉部		関連部局：－

実施施策の目標	高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。 地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。 一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるため、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。 経済的、環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。 市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。		
令和6年度の計画	「高齢者虐待防止ネットワーク会議」等において、関係機関との更なる連携強化を図りながら、虐待の早期発見、適切な相談対応等高齢者虐待の防止に取り組む。 環境や経済的な理由により居宅での生活が困難な人を養護老人ホーム等に措置することによる日常生活の支援を行う。 一人暮らし高齢者等の日常生活の中での見守りや、災害時・緊急時の安否確認の実施、その他適切な支援に高齢者等をつなぐため、民生委員・児童委員と協働して高齢者実態調査を実施する。 支援が必要な高齢者に日常生活用具を給付し、在宅生活を支援する。 市バス特別乗車証等を交付し高齢者の社会参加を促進する。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催等、地域包括支援センターや警察等関係機関と虐待事例の即時の共有・対応に努めるなど、高齢者虐待防止の早期対応・再発防止に継続的に努めた。 民生委員・児童委員による高齢者実態調査を実施し、要支援者の実状を把握することができた。調査方法等について、持続可能なものとするため、民生委員等の意見を聞きながら次年度以降の負担軽減を図った。 必要に応じた養護老人ホームへの措置や短期入所を適切に実施した。 市バス特別乗車証の交付を年間を通じ適切に実施した。
成果	年間を通じた虐待事例の対応は高齢者等の安全・安心につながっている。 高齢者実態調査は、民生委員と地域の見守りを必要とする高齢者等の顔の見える関係性の構築に繋がっている。また、状況に応じて、地域包括支援センターなど関係機関と連携した支援等を実施するとともに、緊急時の安否確認に調査結果を活用するなど、要支援者の早期発見・解決にもつながっている。 養護老人ホームへの措置、日常生活用具の支給等により、高齢者の安全・安心な生活の支援を行うことができた。 市バス特別乗車証は多くの高齢者の外出支援等社会参加の支援につながっている。		
課題	生活上の支援が必要な高齢者や虐待を受けている高齢者の早期発見・早期対応等のため、多様な関係機関等との迅速できめ細かな連携を継続することが重要である。 民生委員・児童委員の負担軽減のため、高齢者実態調査等の更なる負担軽減(実施方法の見直し等)が重要である。		
令和7年度での対策・対応	生活支援や虐待対応のため、関係機関と密に情報共有を行うなど、連携強化に継続的に努める。 民生委員・児童委員の負担軽減のため、高齢者実態調査の更なる実施方法の見直し及び実態調査やその家族への周知に取り組む。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	高齢者虐待相談件数(件)	↑	高齢者虐待に関する年間相談合計件数	目標		155	155	155	155
				実績	148	138	153	130	134
②	高齢者実態調査件数(件)	↑	高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要援護高齢者の調査件数	目標		9,500	9,700	9,900	10,200
				実績	9,108	9,430	9,150	10,152	10,585
③	高齢者施設入所支援事業	＝	環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心できる暮らしを提供	目標		81	82	82	82
				実績	81	68	76	76	61

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費		
342010	高齢者虐待防止ネットワーク事業		67	4,672	129	6,383	特別	地域・高年福祉課
342020	高齢者施設入所支援事業		162,480	4,672	143,450	5,927	03 03 01	地域・高年福祉課
342030	成年後見制度利用支援事業(高齢者)		4,101	5,522	6,009	5,471	特別	地域・高年福祉課
342040	高齢者日常生活支援事業		8,116	5,097	8,034	5,471	03 03 01	地域・高年福祉課/介護保険課
342050	高齢者社会参加促進事業		532,509	2,549	531,133	3,648	03 03 01	地域・高年福祉課

事業費合計(千円)	R5	R6
	707,273	688,755

大綱 3 健康・医療・福祉
施策 34 高齢者福祉
実施施策 343 介護サービスの充実
評価部局: 健康福祉部
関連部局: -

実施施策の目標	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。 医療と介護の多職種間におけるバイタルデータ等情報共有のためのICTネットワークを活用し、連携を推進する。 認知症サポーター養成講座を小中高生を対象に実施することで、子どもの頃から認知症に対する正しい理解を促進する。 医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。											
令和6年度の計画	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちの実現を目指す。介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、過不足のないサービス提供を行うことにより適正な給付に努める。また、医療・介護・地域の関係者との連携により、認知症の方が地域で暮らし続けられるよう支援を推進する等、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供して、支援が必要な高齢者の住み慣れた地域における生活を支援する地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す。											
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)について、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設を整備した。また、公募により、認知症対応型グループホーム1施設の事業者を決定した。保険者からサービス事業者等へ支払う介護給付費について、概ね計画値どおりとなった。									
成果	地域包括支援センターの相談内容は年々複雑化しており、高齢者の総合的な相談窓口としての機能を果たしている。チームオレンジの一員となりうる認知症サポーター養成講座について、企業からの働きかけにより研修受講者が増加した。介護人材について、介護就職セミナー&相談面接会や資格取得のための補助等、様々な取り組みを実施した。											
課題	介護を必要とする方の割合が高くなる75歳以上の人口割合は高い割合を維持しており、今後益々、介護給付費の増加や地域包括支援センターの相談件数の増加が見込まれるため、フレイルおよび介護予防のための環境づくりが重要となる。											
令和7年度での対策・対応	フレイルを自らのこととして捉え、健康意識を高められるよう、様々な媒体を通じて周知、啓発する。チームオレンジについて、コーディネーターを中心として事業が軌道に乗るよう関係機関と連携し、調整や周知を行う。また、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、より多くの方にサポーター登録をしていただけるよう取り組む。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	第1号被保険者あたりの給付費(千円)	=	介護保険給付費総額／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標		267	281	294	307		
					実績	252	273	287	304	318		
	②	要介護・要支援認定率(%)	=	要支援・要介護認定者数／第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標		22	22	23	24		
実績					19	21	22	22	23			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
343011	介護保険施策推進事業				5,170	8,495	-	-	特別		介護保険課	
343023	介護保険事務事業				6,327	5,522	3,366	8,663	特別		介護保険課	
343030	介護保険事務事業			○	344,618	16,565	365,362	18,603	特別		介護保険課	
343043	介護保険サービス支援事業				5,292	11,893	5,394	12,767	03 03 01		介護保険課	
343050	在宅医療・介護連携推進事業			○	1,333	2,124	1,332	2,736	特別		介護保険課	
343060	地域ケア会議事業				1,835	6,371	1,867	10,487	特別		介護保険課	
343073	地域包括支援センター運営事業			○	213,645	8,495	219,899	11,855	03 03 01		介護保険課	
343082	地域密着型サービス施設整備事業			○	42,282	5,097	0	5,471	03 03 02		介護保険課	
343090	認知症対策事業			○	12,391	4,672	13,009	5,927	特別		介護保険課	
343100	介護事業所食材調達支援事業				63,208	3,398	-	-	03 03 01		介護保険課	

事業費合計(千円)	R5	R6
	696,101	610,229

大綱	3	健康・医療・福祉
施策	35	障がい者福祉
実施施策 351 障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備		
評価部局： 健康福祉部		関連部局： ー

実施施策の目標	障がい者が地域で安心して暮らしていくためには身近に相談窓口があることが不可欠である。障害福祉課の窓口に加えて、市が障害者相談支援事業を委託している委託相談支援事業所でも生活や就労などについて相談ができる相談支援体制を引き続き確保する。 自ら意思を表明することが困難な障がい者の意思を尊重し、自己決定を支援するため、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとした制度を確実に利用できるように支援する。 広く市民に聴覚障がい者や手話に対する理解の促進を図る。市民向けの手話講座に講師を派遣し、手話への理解を深めてもらうことで手話を使用しやすい環境づくりを推進する。											
令和6年度の計画	研修会や事例検討会を通じて、事業所の相談員等のスキルアップを図ることで、複雑化・多様化する相談に対応する。基幹相談支援センターの設置に向けて、1つの事業所による単独運営とするか複数の事業所による共同運営とするか等について検討する。 障がい者の権利擁護の取り組みについては、障害者虐待の未然防止及び早期発見、迅速かつ適切な対応を実施すると共に、障害者虐待防止及び障害者差別解消に向けた普及啓発を行う。また、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとする制度等を活用し、引き続き地域で自分らしく暮らしていくための支援を行う。 広く市民に聴覚障がい者や手話についての理解促進を図るため、手話講座講師派遣事業や市民向けの研修会等を実施する。											
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	相談支援事業所連絡会を通じ、相談支援専門員のスキルアップを図ったことで障害福祉サービスと介護保険サービスの併用等の相談に適切に対応できた。また、障害者福祉事業者における虐待防止委員会設置と虐待防止責任者配置の促進について、公募型協働事業者と連携しながら研修等を開催し、障がい者の権利擁護に取り組んだ。聴覚障がい者団体等と共に市民向け手話イベントを実施し、手話への理解を深める啓発に繋がった。									
成果	委託相談支援事業においては、居住支援法人の取組やひきこもり支援等の研修を通じて相談支援専門員のスキルアップを図り、複合的な相談ニーズの受け皿として機能を発揮した。基幹相談支援センターについては、各関係機関と協議の上、設置可能な条件等を精査し、運営形態を確定させた。 障害者虐待防止の取り組みとして、公募型協働提案事業者と協働し、障害者施設事業者向けに虐待防止責任者の役割や虐待防止委員会の運営体制について実態把握や研修等を実施した。また、自身で成年後見制度の申立てが困難な方について、福祉権利擁護センターと連携して市長申立てを行った。 市民向けに、昨年を約3割上回る件数の手話講座に講師を派遣し、9月の手話言語国際デーに合わせて手話イベントを実施し、手話や聴覚障がい者への理解を促進した。											
課題	今後も増加が見込まれる相談に対応するための相談支援員の人材育成及び基幹相談支援センターに配置する人材の確保。 障害者虐待に対する適切な対応及び虐待防止等に向けた周知・啓発。 手話や聴覚障がい者への理解を促進するための市内事業所や学校等へ向けた講師派遣事業の更なる普及。											
令和7年度での対策・対応	様々な相談内容に対応するため、相談支援に携わる事業所の人材育成を図るとともに、令和8年度の基幹相談支援センター設置に向けて委託相談支援事業との関係を整理した上でマンパワーを確保する。また、障害者虐待に対する適切な対応及び虐待防止等に向けた周知・啓発、手話や聴覚障がい者の理解を促進するための市内事業所や学校等へ向けた講師派遣事業の周知についても継続する。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	相談人数(人)	↑	市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数		目標		4,770	4,800	4,830	5,451	
						実績	4,742	4,675	4,945	5,330	5,430	
	②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数		目標		3	4	4	5	
						実績	3	0	5	2	2	
	③	手話講座講師派遣件数(件)	↑	派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数		目標		12	13	14	15	
						実績	12	8	6	10	13	
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費				
351010	成年後見制度利用支援事業(障がい者)				1,633	1,869	2,896	2,006	03	02	01	障害福祉課
351023	手話言語啓発事業				362	3,483	288	3,009	03	02	01	障害福祉課
351030	障がい者相談支援事業			○	28,150	2,888	27,974	3,192	03	02	01	障害福祉課
351040	障害者虐待防止対策事業				471	12,743	418	9,940	03	02	01	障害福祉課
351050	障害者差別解消支援事業				25	2,633	16	2,736	03	02	01	障害福祉課
351060	障がい者地域生活支援センター運営事業				26,926	1,869	30,167	2,097	03	02	01	障害福祉課

事業費合計(千円)					R5	R6
					57,567	61,759

大綱 3 健康・医療・福祉												
施策 35 障がい者福祉												
実施施策 352 障がい者の地域生活支援体制の整備												
評価部局： 健康福祉部 関連部局： —												
実施施策の目標		障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように切れ目のない支援が提供できる仕組みとして地域生活支援拠点を整備する。この拠点では、地域移行等に関する相談や、地域での生活の体験の場の提供や緊急時対応等を行う。 働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を充分発揮することができるよう支援する。 福祉的就労の工賃向上に向けて庁舎内だけでなく、民間の事業所や自治会等にも福祉的就労施設にできる仕事のPRを行い、受注を促進する。また、福祉的就労から一般就労へ移行を希望する人には障害福祉サービスの就労移行支援や就労定着支援により、就労及び就労定着につなげる。 グループホームの開設支援や家賃助成を行い、施設入所や長期入院からの地域移行を促進する。										
令和6年度の計画		市内の関係機関で構成する地域生活支援拠点部会を開催し、伊丹市地域生活支援拠点等の機能充実を図る。特に夜間休日も対応可能な相談支援体制の運用を開始し、相談の機能の強化を進める。 働く意欲のある障がい者の就労支援を進めるため、庁内で短時間・短期間の就労の場を提供するチャレンジ就労を行う。また、障がい者就労施設や当該施設で働く障がい者、生産される物品・サービス等が市民等に周知される機会を創出することにより、障がい者の工賃向上を図る。 障がい者の地域での生活を支援するため、新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行うとともに、グループホーム利用者に対して引き続き家賃助成を行う。また、障がい者の高齢化をふまえて、健康面や安全面に特に配慮を要する障がい者が利用できるグループホームの需要と供給について、実態把握を行う。										
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	市内事業所や関係機関と協議を重ね、事業所間の役割分担を決定し、夜間休日や緊急時の相談が可能な運用体制を開始できたことで、相談支援の機能強化につながった。市内のグループホームの空き状況等の情報集約をすると共に、当事者団体との意見交換を行うことで需給関係の把握に努めた。									
成果		相談支援の機能強化について、地域生活支援拠点部会を2回実施し、緊急対応を行った事例を通じて、夜間休日の相談支援体制の課題が抽出できた。 工賃の向上については、チャレンジ就労事業を通じて、働く意欲のある障がい者に、短時間・短期間の就労の場を提供し、一般就労に向けての適性を精査した。また、日頃は市役所庁舎内にて弁当や日用雑貨等を販売している障がい者就労施設販売力強化事業の共同店舗(ぶちばとー)に参加している事業者が、市内各施設が実施するイベントにおいて特設販売を実施できるよう支援した。来場者に商品をPRできたことに加え、障がい者の工賃獲得の機会を創出した。 新規開設するグループホーム事業者に対し、開設補助を行った。また、利用者に対し、家賃助成を行った。相談支援専門員やグループホーム事業者と共に、高齢化によるホームでの生活上の課題を整理した。										
課題		緊急時の受け入れに対応できる事業所の更なる確保および強度行動障がいのある方への支援が必要である。										
令和7年度での対策・対応		地域生活支援拠点コーディネーターを中心に関係機関へ引き続き地域生活支援拠点の制度説明を実施し、拠点の登録事業者として登録する事業所と緊急時の受け入れに対応できる事業所の更なる確保に取り組む。また、地域生活支援拠点部会を通じて、強度行動障がいのある人や家族などの支援ニーズを探る。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数	目標			36	40	44	48	
					実績	31	37	34	43	45		
	②	就労移行・就労定着支援利用者数(人)	↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数	目標			61	63	65	98	
					実績	64	81	91	92	98		
	③	グループホーム利用者数(人)	↑	グループホームを利用した人数	目標			169	183	187	262	
実績					139	192	216	246	276			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
352010	口腔保健センター管理運営事業			○	11,296	2,549	11,664	2,736	04 01 01	障害福祉課		
352022	口腔保健センター整備保全事業				21,951	850	-	-	04 01 01	障害福祉課		
352033	障がい者地域生活支援事業				177,789	7,136	168,852	2,097	03 02 01	障害福祉課		
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業			○	160,106	1,274	167,665	1,641	03 02 01	障害福祉課		
352052	障害者デイサービスセンター整備保全事業				0	1,699	-	-	03 02 01	障害福祉課		
352063	障害者施策推進事業				7,266	9,345	9,076	9,119	03 02 01	障害福祉課		
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業			○	55,584	6,116	55,302	5,654	03 02 01	障害福祉課		
352080	障害者医療給付事業				380,437	5,947	380,438	3,921	03 02 01	障害福祉課		
352090	障がい者日常生活支援事業				29,524	5,267	26,365	6,748	03 02 01	障害福祉課		
352100	障がい者移動支援給付事業				74,222	850	74,033	912	03 02 01	地域・高年福祉課		
352110	特別障害者手当等給付事業				84,668	2,973	87,267	3,374	03 02 01	障害福祉課		

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
352120	障がい者団体補助事業		2,087	2,124	3,028	2,189	03	02	01	障害福祉課
352130	障害者福祉センター管理運営事業	○	67,315	2,294	79,475	2,189	03	02	01	障害福祉課
352142	障害者福祉センター整備保全事業		0	2,124	-	-	03	02	01	障害福祉課
352153	障害福祉サービス費等給付事業		4,710,351	36,019	5,224,564	36,476	03	02	01	障害福祉課
352163	障がい者就労支援事業	○	20,003	5,352	20,901	6,110	03	02	01	障害福祉課
352171	障害福祉施設食材調達支援事業		4,132	425	-	-	03	02	01	障害福祉課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			5,806,731		6,308,630					

大綱3 健康・医療・福祉

311	健康づくり支援の推進													
311053	妊娠・出産包括支援事業(産後ケア事業の充実)	母子保健課												
【事業概要・成果】 産後のサポート不足に伴う不安や負担感を抱える産婦を支援するため、宿泊型・通所型サービスを利用できる施設として、市民の分娩利用が多い近隣市の医療機関を追加し、出産後の母子が必要に応じてサービスを利用できる体制を整えた。 新規施設での通所型サービスについては、これまでの利用者からの要望をふまえ、利用時間を2時間から3時間へ延長し、安心して子育てができるように支援を行った。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用実績件数</th><th>宿泊型</th><th>通所型</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td><td>13件</td><td>21件</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>40件</td><td>60件</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>135件</td><td>135件</td></tr> </tbody> </table>			利用実績件数	宿泊型	通所型	R4	13件	21件	R5	40件	60件	R6	135件	135件
利用実績件数	宿泊型	通所型												
R4	13件	21件												
R5	40件	60件												
R6	135件	135件												

312	各種疾病等の早期発見と予防					
312030	乳幼児健康診査事業（新生児聴覚検査費用助成金）	母子保健課				
【事業概要・成果】						
聴覚障害は、早期に発見され、適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達への影響を最小限に抑えることができることから、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、市民税非課税世帯等を対象に、医療機関で受診した新生児聴覚検査の費用を助成した。						
<table><tr><td>年度</td><td>助成件数</td></tr><tr><td>R6</td><td>1件</td></tr></table>			年度	助成件数	R6	1件
年度	助成件数					
R6	1件					

312043	予防接種事業	母子保健課				
【事業概要・成果】 带状疱疹の発症及び重症化予防を図るため、任意で带状疱疹ワクチン接種を受けた方の接種費用の助成を実施。 ■助成対象者:接種日時点で満50歳以上の市民 ■助成額:上限4,000円(1回のみ)※償還払い ■対象期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日						
<table><tr><td>年度</td><td>助成件数</td></tr><tr><td>R6</td><td>970件</td></tr></table>			年度	助成件数	R6	970件
年度	助成件数					
R6	970件					

313	正しい健康知識の普及啓発					
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（オーラルフレイル）	健康政策課				
【事業概要・成果】 高齢者に対するフレイル予防の啓発を効果的に進めるため、地域の通いの場等において唾液の分泌を促すマッサージや口周りの体操を指導する等の口腔機能低下（オーラルフレイル）予防に関する健康教育を実施。						
<table><tr><td>年度</td><td>実施件数</td></tr><tr><td>R6</td><td>43件</td></tr></table>			年度	実施件数	R6	43件
年度	実施件数					
R6	43件					

大綱3 健康・医療・福祉

321	医療保険事業等の健全な運営																			
321013	国民健康保険事務事業(国民健康保険健全化計画)	国保年金課																		
【事業概要・成果】 一人当り医療費は、前年度比3.5%増の370,601円となり計画値の364,000円を上回った。 今後も全国的な傾向として増加が継続する見通しのなか引き続きレセプト点検や第三者行為求償事務の取組強化、後発医薬品や重複服薬防止の啓発に努めるなど医療費の適正化を推進する。 【令和6年度保険給付費】 平均被保険者数:32,267人 - 療養給付費:10,153,882千円 - 療養費、高額療養費等:1,804,309千円																				
一人当り保険給付費 (単位 円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保険給付費 (計画) (円)</th> <th>保険給付費 (実績) (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>334,000</td> <td>322,197</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>334,000</td> <td>347,169</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>344,000</td> <td>354,499</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>354,000</td> <td>358,141</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>364,000</td> <td>370,601</td> </tr> </tbody> </table>			年度	保険給付費 (計画) (円)	保険給付費 (実績) (円)	R2	334,000	322,197	R3	334,000	347,169	R4	344,000	354,499	R5	354,000	358,141	R6	364,000	370,601
年度	保険給付費 (計画) (円)	保険給付費 (実績) (円)																		
R2	334,000	322,197																		
R3	334,000	347,169																		
R4	344,000	354,499																		
R5	354,000	358,141																		
R6	364,000	370,601																		

321013

国民健康保険事務事業(国民健康保険税の徴収事業)

国保年金課

【事業概要・成果】

国民健康保険事業の安定的な財政運営の確保、被保険者の負担の公平性を図り、持続可能な保険制度の維持を実現するため、収納率の向上に努める。令和6年度においてもきめ細やかな納税相談の実施や納税案内センターによる電話催告等を行い、現年課税分について過去最も高い収納率を達成した。

【令和6年度収納率】

・現年課税分 97.20% ・滞納繰越分 21.58%

収納率(現年課税分)の推移 (%)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
伊丹市	94.73	95.76	96.93	97.18	96.98	97.20
兵庫県	94.14	94.83	95.09	94.64	94.84	
全国	92.92	93.69	94.24	94.14		

伊丹市

兵庫県

全国

※ 令和5年度以降全国の収納率及び 令和6年度兵庫県の収納率は未発表

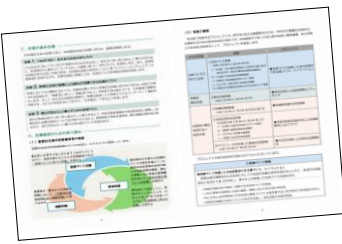
322	地域基幹病院の医療の充実	
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	統合新病院整備推進班
【事業概要・成果】 統合再編基幹病院整備事業については、東棟、職員宿舎・保育所棟、立体駐車場を整備し、仮運用を開始した。 また、既存施設の部分解体に続き、西棟整備工事に着手したが、土壌汚染調査の結果、基準を超える土壌汚染が確認されたことから、大規模な対策工事に着手した。		
統合新病院完成イメージ		

323	救急医療体制の整備	
323020	救急医療体制確保事業(健康づくり計画策定事業(中間見直し))	健康政策課
【事業概要・成果】 令和3年度から令和10年度までの8年間を計画期間としている伊丹市健康づくり計画について、計画の見直しの必要性やその内容等について協議会等を開催し、その評価を令和7年度以降の健康づくり施策に反映し見直しを実施。		
伊丹市健康づくり計画表紙		

大綱3 健康・医療・福祉

323030	休日応急診療所管理運営事業	健康政策課
【事業概要・成果】 いたみ総合保健センターにおいて、土曜日(18時～21時)、日曜日・祝日・年末年始等(9時～12時、18時～21時)に内科の応急的な医療を提供するため、伊丹市医師会等と連携し、診療所の管理運営を行った。		
受診者数推移		
年度		人数
R4		741人
R5		3,170人
R6		4,088人

323040	阪神北広域こども急病センター管理運営事業	健康政策課
【事業概要・成果】		
宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市（夜間のみ）との共同運営により開設しているこども急病センターにおいて、平日夜間（20時～翌7時）・土曜日（15時～翌7時）、日曜日・祝日・年末年始（9時～翌7時）に、中学生以下の小児患者に対して応急の診療や電話相談を実施するため、指定管理者と連携し、安定的なセンター運営を行った。		
受診者数推移		
年度		人数
R4		14,063人
R5		21,558人
R6		18,124人

331	地域福祉活動の支援	
331013	地域福祉施策推進事業	共生福祉社会推進担当／地域・高年福祉課
【事業概要・成果】 ・地域福祉活動を一層推進し「共生福祉社会」の実現を目指すため、地域福祉計画（第3次）の中間見直しを行う中で、重層的支援体制整備事業実施計画を策定した。 ・荒廃住環境改善支援事業を立ち上げ、家屋内に廃棄物が堆積している世帯の改善を図った。多機関がチームになることで継続的な支援が可能になり、また、家が綺麗になったことで、家族全員が元気に前向きになれている兆候も見られた。		
  伊丹市地域福祉計画（第3次）追補版 （伊丹市重層的支援体制整備事業実施計画） （伊丹市成年後見制度利用促進基本計画）		

331040	地域福祉総合センター管理運営事業	地域・高年福祉課
【事業概要・成果】		
・地域福祉の総合的な推進を図る拠点施設である地域福祉総合センター（いきいきプラザ）については、平成18年度より伊丹市社会福祉協議会が指定管理者となって運営 ・ボランティア団体をはじめとする各種団体など多くの市民の利用があり、地域福祉の拠点としての機能を確保 ・ロビーを活用したイベント等の福祉啓発事業を実施		
【地域福祉総合センター利用者数】		
年度		利用者数(人)
R4		50,796
R5		56,168
R6		53,428

大綱3 健康・医療・福祉

333	生活困窮者への自立支援																												
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	給付金担当																											
【事業概要・成果】 【事業目的】 食費等の物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、臨時特別給付金を支給する。 【支給対象および支給額】 ①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯(100,000円/世帯) ②令和6年度住民税非課税化等世帯(100,000円/世帯) ③定額減税補足給付金(当初調整給付) ④令和6年度住民税非課税世帯(30,000円/世帯) ⑤上記①・②が扶養する児童への子ども加算給付(50,000円/児童) ⑥上記④が扶養する児童へのこども加算給付(20,000円/児童)																													
<支給実績> ①住民税非課税世帯等 <table><thead><tr><th></th><th>支給件数(件)</th><th>支給額(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>①</td><td>2,462</td><td>245,690</td></tr><tr><td>②</td><td>3,251</td><td>322,640</td></tr><tr><td>③</td><td>33,582</td><td>1,448,890</td></tr><tr><td>④</td><td>21,149</td><td>634,470</td></tr></tbody></table> ②こども加算給付 <table><thead><tr><th></th><th>支給件数(件)</th><th>対象児童数(人)</th><th>支給額(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>⑤</td><td>721</td><td>1,173</td><td>58,650</td></tr><tr><td>⑥</td><td>1,461</td><td>2,565</td><td>51,300</td></tr></tbody></table>				支給件数(件)	支給額(千円)	①	2,462	245,690	②	3,251	322,640	③	33,582	1,448,890	④	21,149	634,470		支給件数(件)	対象児童数(人)	支給額(千円)	⑤	721	1,173	58,650	⑥	1,461	2,565	51,300
	支給件数(件)	支給額(千円)																											
①	2,462	245,690																											
②	3,251	322,640																											
③	33,582	1,448,890																											
④	21,149	634,470																											
	支給件数(件)	対象児童数(人)	支給額(千円)																										
⑤	721	1,173	58,650																										
⑥	1,461	2,565	51,300																										

341	高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防	
341030	サンシティホール管理運営事業	地域・高年福祉課
【事業概要・成果】 ・シルバー人材センターが指定管理者として運営 ・高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、幅広い世代にわたる個人・団体が利用 ・高齢者大学講座やシルバーフェスティバル等の各種講座・イベント等を実施 ・同好会等の高齢者グループによる自主活動を支援 ・大規模改修を経て、高齢者の生きがいづくり・健康づくりに寄与できる施設として機能	【サンシティホール利用者数】	
	年度	利用者数(人)
	R4(※1)	26,655
	R5	144,073
	R6(※2)	257,996
	(※1)利用者減は、同ホール大規模改修工事に伴う閉館によるもの(工事による閉館期間R4.6.1～R5.3.31)	
(※2)前年度からの利用者の大幅増は、目視による定時計測から計測機器を導入し、常時、計測することが可能になったため		

341070	神津福祉センター管理運営事業	地域・高年福祉課
【事業概要・成果】 ・社会福祉法人協同の苑が指定管理者として運営 ・高齢者をはじめとする多くの市民が集う文化・教養・趣味活動の拠点として、幅広い世代にわたる個人・団体が利用 ・高齢者大学講座やシルバーフェスティバル等の各種講座・イベント等を実施 ・同好会等の高齢者グループによる自主活動を支援		
【神津福祉センター利用者数】		
年度		利用者数(人)
R4		34,541
R5		42,188
R6		43,163

341113	介護予防事業(高齢者の健康教育)	介護保険課																								
【事業概要・成果】 住み慣れた地域で健やかに過ごすことができるように、自ら健康管理を行い、フレイル予防などの介護予防に取り組むことができる高齢者の増加を図るため、いきいき健康大学や地域の老人クラブなどの各種団体への健康講座を実施した。 いきいき健康大学は、フレイル予防や認知症をテーマとして、講義と体操を組み合わせた講座を開催した。コロナ禍からの回復により、開催圏域が拡大したことで、開催回数、参加者数ともに増加した。 また、地域包括支援センターが地域からの要望を受けて開催する各種団体に対する健康講座は、いきいき百歳体操や認知症に関する講座等を実施した。開催回数、参加者数ともに増加した。																										
【いきいき健康大学開催状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 4</td><td>14</td><td>446</td></tr> <tr> <td>R 5</td><td>14</td><td>331</td></tr> <tr> <td>R 6</td><td>25</td><td>711</td></tr> </tbody> </table> 【各種団体への健康講座】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>開催回数</th><th>参加人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 4</td><td>278</td><td>4,529</td></tr> <tr> <td>R 5</td><td>278</td><td>4,064</td></tr> <tr> <td>R 6</td><td>308</td><td>4,857</td></tr> </tbody> </table>			年度	開催回数	参加人数	R 4	14	446	R 5	14	331	R 6	25	711	年度	開催回数	参加人数	R 4	278	4,529	R 5	278	4,064	R 6	308	4,857
年度	開催回数	参加人数																								
R 4	14	446																								
R 5	14	331																								
R 6	25	711																								
年度	開催回数	参加人数																								
R 4	278	4,529																								
R 5	278	4,064																								
R 6	308	4,857																								

341113	介護予防事業(地域介護予防活動支援事業)	介護保険課																												
【事業概要・成果】 介護予防活動を目的とした住民主体の通いの場の育成を目的に、「いきいき百歳体操」を推進し、活動グループ数および参加者数の増加を図っている。 活動実績は、令和5年度と比較して増加した。 また、介護予防拠点づくり事業については、地域における高齢者の生活支援の充実や支え合いの体制づくりを目的としている。 活動実績は、令和5年度と比較して著しく増加しており、日常生活支援の提供に寄与している。		【いきいき百歳体操活動状況】 <table><tr><th>年度</th><th>グループ数</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>R4</td><td>110</td><td>2,192</td></tr><tr><td>R5</td><td>110</td><td>2,188</td></tr><tr><td>R6</td><td>114</td><td>2,284</td></tr></table> 【介護予防拠点づくり事業実績】 <table><tr><th>年度</th><th>相談実績 (実件数)</th><th>活動件数 (延べ件数)</th><th>活動者数 (延べ件数)</th></tr><tr><td>R4</td><td>87</td><td>629</td><td>675</td></tr><tr><td>R5</td><td>95</td><td>804</td><td>821</td></tr><tr><td>R6</td><td>127</td><td>1,066</td><td>1,082</td></tr></table>	年度	グループ数	参加者数	R4	110	2,192	R5	110	2,188	R6	114	2,284	年度	相談実績 (実件数)	活動件数 (延べ件数)	活動者数 (延べ件数)	R4	87	629	675	R5	95	804	821	R6	127	1,066	1,082
年度	グループ数	参加者数																												
R4	110	2,192																												
R5	110	2,188																												
R6	114	2,284																												
年度	相談実績 (実件数)	活動件数 (延べ件数)	活動者数 (延べ件数)																											
R4	87	629	675																											
R5	95	804	821																											
R6	127	1,066	1,082																											

343	介護サービスの充実	
343030	介護保険事務事業	介護保険課
【事業概要・成果】		
要介護者等に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、法令等に基づき適切な介護給付を行うとともに、適正な保険料賦課及び徴収事務を行う等により、介護保険事業計画を着実に推進することを目的とする。		
介護給付費等は、実績値が計画値を下回り、計画比96.1%の執行率となり、概ね第9期介護保険事業計画値どおりの推移となった。また、徴収率については、現年において99.6%と、令和5年度徴収率を維持した。		

【介護給付費の計画値・実績値】		
R4 執行率: 102.4%	R5 執行率: 104.3%	R6 執行率: 96.1%
第8期		第9期

343050	在宅医療・介護連携推進事業	介護保険課																					
【事業概要・成果】 高齢者のフレイル(虚弱状態)予防と誤嚥性肺炎予防の重要課題である、食と口腔に関する状態の維持・改善を目的として、歯科医師会に委託して市内の高齢者及び介護の専門職(ケアマネジャー・ヘルパー)を対象とした研修会を実施した。 普及・啓発講座、専門職研修会、ともに参加者が減少した。普及・啓発講座については、健康大学等市民向け講座が充実してきたことや、専門職研修会については、口腔ケアの重要性が浸透してきたことが参加者数に影響したと思われる。		<table><tr><th rowspan="2">講座</th><th rowspan="2">対象</th><th colspan="3">参加人数</th></tr><tr><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>口腔ケアの普及・啓発講座</td><td>市内の高齢者</td><td>68</td><td>70</td><td>49</td></tr><tr><td rowspan="2">口腔ケアに関する専門職研修会</td><td>ケアマネジャー</td><td>36</td><td>54</td><td rowspan="2">※25</td></tr><tr><td>ヘルパー</td><td>16</td><td>14</td></tr></table> ※令和6年度は、「ケアマネジャー」と「ヘルパー」合同で研修会を実施	講座	対象	参加人数			R4	R5	R6	口腔ケアの普及・啓発講座	市内の高齢者	68	70	49	口腔ケアに関する専門職研修会	ケアマネジャー	36	54	※25	ヘルパー	16	14
講座	対象	参加人数																					
		R4	R5	R6																			
口腔ケアの普及・啓発講座	市内の高齢者	68	70	49																			
口腔ケアに関する専門職研修会	ケアマネジャー	36	54	※25																			
	ヘルパー	16	14																				

343073	地域包括支援センター運営事業	介護保険課
【事業概要・成果】 地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるように、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の3つの専門職が、以下の業務をチームで行う。 ・高齢者に対する総合相談、権利擁護及び包括的・継続的ケアマネジメントの実施 ・要支援1・2及び総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの実施 ・生活支援コーディネーターとの協働による生活支援サービスの充実 総合相談件数は、令和5年度と比較して減少したが、高齢者虐待や複合課題などの複雑困難事例の増加など、相談内容は複雑化し、業務が増大している。		
【総合相談件数】		
年度		相談件数
R4		20,510
R5		20,555
R6		19,659

大綱3 健康・医療・福祉

343082

地域密着型サービス施設整備事業

介護保険課

【事業概要・成果】

令和6年度から令和8年度を計画期間とする伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)において、介護が必要な状態や認知症になっても安心して暮らせるために、計画的な施設の整備を進めている。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護1施設が、令和6年10月に開設した。また、公募を行い、認知症グループホーム1施設について、令和7年3月に事業者を決定した。

事業者未決定の施設については、引き続き、令和7年度に公募を実施する。

【第9期計画分整備状況】

(R7.3.31現在)

サービス種別	計画数	整備数	整備状況 および小学校区
(看護)小規模多機能型居宅介護	3	0	事業者未決定
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	令和6年10月開設 天神川小学校区
小規模特別養護老人ホーム	1	0	事業者未決定
グループホーム	1	0	事業者決定 令和8年度開設予定
計	6	1	

343090	認知症対策事業	介護保険課																		
【事業概要・成果】 認知症当事者の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、周囲や地域の人の理解と協力を促進するための普及啓発を実施した。 認知症に関する正しい知識と理解を学ぶ認知症サポーター養成講座は、企業での講座参加者が増加したことから、開催回数および受講者数が著しく増加した。		【認知症サポーター養成講座実績】 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">開催回数</th><th colspan="2">受講者数(人)</th></tr><tr><th>当該年度</th><th>累計</th></tr><tr><td>R4</td><td>21</td><td>389</td><td>14,413</td></tr><tr><td>R5</td><td>33</td><td>538</td><td>14,951</td></tr><tr><td>R6</td><td>41</td><td>1,214</td><td>16,165</td></tr></table>	年度	開催回数	受講者数(人)		当該年度	累計	R4	21	389	14,413	R5	33	538	14,951	R6	41	1,214	16,165
年度	開催回数	受講者数(人)																		
		当該年度	累計																	
R4	21	389	14,413																	
R5	33	538	14,951																	
R6	41	1,214	16,165																	

351	障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備									
351030	障がい者相談支援事業	障害福祉課								
【事業概要・成果】 就労相談、生活相談をはじめとする、障がい者等のさまざまな相談に応じ、必要な支援を行うため、総合相談窓口である地域生活支援センター及び障害種別ごとに設置した市内3相談支援事業所において、相談支援事業を実施した。また、夜間休日や緊急時の相談を開始できたことで、相談支援の更なる機能強化につながった。 令和6年度 市内4カ所の相談支援事業所の相談人数 5,430人 【関連事務事業】 352063										
<table><tr><td>年度</td><td>相談人数(人)</td></tr><tr><td>R4</td><td>4,945</td></tr><tr><td>R5</td><td>5,330</td></tr><tr><td>R6</td><td>5,430</td></tr></table>			年度	相談人数(人)	R4	4,945	R5	5,330	R6	5,430
年度	相談人数(人)									
R4	4,945									
R5	5,330									
R6	5,430									

352	障がい者の地域生活支援体制の整備	
352010	口腔保健センター管理運営事業	障害福祉課
【事業概要・成果】		
令和元年度より指定管理施設(指定管理者 一般社団法人伊丹市歯科医師会)として運営。		
一般の歯科医院において診療が困難な障がい者(児)の歯科診療や歯科保健指導を実施するとともに、毎月第4木曜日には、歯科保健相談事業を行い、口腔衛生の向上を図ることができた。		
■利用状況等の推移		
年度	診療日数(日)	受診者数(延べ)
R4	147	1,047
R5	147	987
R6	151	1,148

大綱3 健康・医療・福祉

352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	障害福祉課												
【事業概要・成果】 設置年：平成8年 指定管理者：社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会 在宅重度障がい者の日中活動の場として、設立。障がい者の健康増進及びその自立と社会参加の促進を図ることができた。 主な事業 ・日中活動サービス ・入浴サービス ・訓練サービス ・給食サービス ・送迎サービス														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>登録人数（人）</th><th>利用者数（人）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td><td>72</td><td>5,180</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>71</td><td>5,156</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>65</td><td>4,898</td></tr> </tbody> </table>			年度	登録人数（人）	利用者数（人）	R4	72	5,180	R5	71	5,156	R6	65	4,898
年度	登録人数（人）	利用者数（人）												
R4	72	5,180												
R5	71	5,156												
R6	65	4,898												

352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	障害福祉課	
【事業概要・成果】			
障がい者が地域で自立した日常生活を送ることができる居住の場を整備し、地域移行・地域定着を推進する。新規開設サポートでは、障がい者グループホームを新規に開設する際に係る初期経費を補助し、グループホームの整備を図った。また、入居する障がい者の家賃補助を行い、グループホームへ入居し易い環境を維持し、グループホームの利用者数の増加に寄与した。			
グループホーム新規開設補助等			
年度	新規開設 補助件数 (件)	家賃助成 実人数 (人)	利用者 (人)
R4	3	169	216
R5	1	190	246
R6	3	201	276

352130	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉課			
【事業概要・成果】					
設置年:昭和49年					
指定管理者:社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会					
障がいのある人への各種相談、支援、手話講座をはじめとする啓発活動の場として設立。ボランティアの育成、機能訓練などのサービスを提供している。新たにSNSを活用するなど積極的な情報発信に取り組み、講座の参加者や来館者の増加を図ることができた他、より安全・安心に当施設を利用できるよう、外構部舗装の改修を実施した。					
主な事業					
・相談支援事業 ・移動支援事業 ・就労支援事業					
・手話通訳者及び要約筆記者派遣事業					
		年度	来館者数(人)	講座(数)	参加者数(人)
		R4	51,007	361	3,190
		R5	53,921	366	3,440
		R6	55,448	363	3,672

352163	障がい者就労支援事業	障害福祉課
【事業概要・成果】 重度障がい者等の就労を促進するため、通勤支援・職場等における支援の提供にかかる費用を助成する事業を令和3年度より開始した。 【対象者】 （令和3年度からの継続） 市内に1年以上在住の重度訪問介護・同行援護・行動援護の決定を本市で受ける週10時間以上就労する方 【支援方法】 通勤及び職場等で重度訪問介護等と同様のサービスを受けたことによる費用を助成 【令和6年度実績】 助成人員 1人 助成額 731,300円		

大綱4 市民力・にぎわい・活力

大綱 4 市民力・にぎわい・活力											
施策 41 市民力・地域力											
実施施策 411 市民活動団体等の活性化											
創生		評価部局： 市民自治部				関連部局： 総合政策部					
実施施策の目標		地域内で活動する市民、事業者、各種団体などの多様な主体が参画する地域自治組織における地域ビジョン等を踏まえた主体的なまちづくり活動を支援する。 地域活動において中心的な役割を担う自治会への加入率を向上させることや、地域自治組織に対して地域総括交付金を交付し、地域の実情に応じた活動を展開いただくことで、より一層、地域コミュニティの基盤強化を図る。 また、市民活動団体等が地域活動や交流の拠点として活用している共同利用施設等を、より有効に活用いただくとともに、そのあり方について、地域組織の参画のもと検討する。 市民活動に対する全般的な支援を行っている市民まちづくりプラザにおいては、市民活動団体等と連携を深めながら、団体間のネットワークづくりの推進など、様々なまちづくり活動を支援することにより、市民活動の活性化を図る。 これらの取り組みを基本とし、地域と市が連携していくことで、地域課題の解決に市民力・地域力が更に発揮されることを目指す。									
令和6年度の計画		地域自治組織における地域活動の担い手不足などの地域課題の解決や、地域の活性化等、地域ビジョンに基づく活動に対して、地域総括交付金を交付し支援する。 地域自治組織や自治会が行う活動に対して、市から情報提供や助言等を行うなど、それぞれの連携を強化しながら、スムーズに活動が実施できるよう支援する。特に、地域活動における大きな課題の一つである担い手不足の解消に向け、様々な世代や立場の方が地域活動に参画しやすい環境を整えていくことを目指し、電子回覧の取組など先進事例の共有やそれぞれの地域の実情に応じた講座開催の支援など、地域自治組織のデジタル化支援を継続する。 地域活動や交流の拠点である共同利用施設等について、指定管理者等と連携を密にし、地域のニーズも捉えながらより有効に活用できるよう支援する。 市民まちづくりプラザにおいて市民活動団体等のニーズに沿った講座を展開するとともに、活動内容や資金確保等への助言、団体同士の交流促進に取り組むことにより、団体間のネットワークづくりを促進し、市民活動の活性化を目指す。									
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	地域ビジョン策定やデジタル化の支援、テーマ型団体と地縁型団体の連携を促進する等、地域のニーズを捉えながら柔軟に施策を実施し、市民活動の活性化を進めることができた。							
成果		地域自治組織に対し、地域総括交付金の交付及び活用方法の助言などの支援を行うことで、地域コミュニティの基盤強化を推進した。また、デジタル化に関して、自治会の電子回覧を開始するとともに、地域自治組織等の活動拠点となる共同利用施設等に整備したWi-Fi環境活用支援、伊丹市自治会連合会と協働した研修会の開催など、地域のニーズを踏まえながら必要な支援を行い、地域自治組織等のデジタル化を推進した。 共同利用施設等について指定管理者等と連携しながら、地域活動や交流の拠点として効果的に活用いただくとともに、いたみ交流センターの整備を進めるなど、地域組織の参画のもと、施設の今後のあり方について検討を行った。 市民まちづくりプラザにおいて、様々な講座や相談等を通じて市民活動を多面から支援し、参画と協働によるまちづくりを推進した。昨年から引き続き、団体同士の交流促進を図る「まちプラ交流カフェ」や地域活動のデジタル化や情報発信を推進する講座を定期的に開催するなど、市民活動団体等のニーズに対応した活動支援を行った。									
課題		地域活動においては、担い手不足の解消や役員の負担軽減のための一つ的手段として、デジタル技術を活用した新しい方法での活動が求められているが、地域ごとにその実績や機運の高まりに差があるため、それぞれの地域の状況に応じたきめ細かな支援が必要である。 また、地域自治組織等の活動について、中心となり様々な役割を担っている自治会を含め、多様な団体や立場の方が参画し協働が進むよう支援が必要である。 加えて、更なる市民活動の活性化を図るため、市民まちづくりプラザの管理運営を担う中間支援組織と連携し、市民活動団体等のニーズに対応しつつ、団体間のネットワーク形成や、市民活動団体等の活動を継続的に支援することが必要である。									
令和7年度での対策・対応		引き続き、地域自治組織において、地域の実情に応じて課題解決に向けた活動を展開していただけるよう、地域総括交付金の交付及びその活用方法についての助言など支援を行う。 また、担い手の負担軽減や誰もが参加しやすい地域活動を目指して、拠点施設に整備したWi-Fiの活用方法の助言等支援を行い、地域自治組織等のデジタル化を推進する。 市民まちづくりプラザにおいては、市民活動団体等のニーズに沿った講座の実施や、団体同士の交流促進、活動への助言や広報支援等を通じて、市民活動の活性化に取り組む。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	自治会加入率(%)	↑	自治会の加入率<加入世帯/世帯数>		目標		59	60	60	61
						実績	59	58	56	54	52
	②	地域総括交付金交付団体数	↑	地域ビジョン策定が完了し地域総括交付金が交付された地域自治組織の数		目標		11	14	15	16
						実績	4	11	12	14	14
	③	共同利用施設等利用人数(人)	↑	利用者人数(R3からは、新型コロナウイルス感染症による影響を加味)		目標		333,600	334,100	334,600	335,100
						実績	400,322	229,033	301,714	342,186	341,941
	④	まちづくりプラザ新規登録団体数	↑	まちづくりプラザ新規登録団体数(R元に関しては開館期間3ヶ月間のみの実績数値)		目標		12	12	12	12
実績						3	13	17	13	16	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
411013	地域自治推進事業	○	61,606	26,335	62,778	28,269	02	01	07	まちづくり推進課
411020	共同利用施設等管理運営事業	○	66,523	10,194	69,432	11,855	02	01	14	まちづくり推進課
411032	共同利用施設等整備保全事業	○	42,902	8,325	41,814	9,393	02	01	14	まちづくり推進課
411040	姉妹都市交流事業		271	1,869	319	2,918	02	01	07	まちづくり推進課
411052	地域活動拠点整備事業	○	168,083	15,291	406,227	15,502	02	01	14	まちづくり推進課
411060	つつじ賞事業		79	680	207	1,003	02	01	01	秘書課
411070	市民まちづくりプラザ事業	○	7,490	8,920	7,555	7,751	02	01	07	まちづくり推進課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			346,954		588,332					

大綱 4 市民力・にぎわい・活力			
施策 42 都市ブランド			
実施施策 421 都市ブランド戦略の推進			
創生		評価部局： 総合政策部	関連部局： 都市活力部

実施施策の目標	本市への移住・定住促進を目的とし、本市に「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらうために観光スポットやイベント情報をはじめ、安全・安心なまちづくりや子育て施策、交通の利便性や買い物至便など暮らしやすい住環境など、本市の魅力をマスメディアやインターネットなど多様な媒体を活用して効果的にPRする。 また多方面で活躍している伊丹大使や、民間企業等と連携するなど、官民連携を図りながら広くシティプロモーションを実施する。		
令和6年度の計画	「清酒発祥の地伊丹」及び「日本遺産」について、京阪神エリア在住者を対象に、PRイベントの実施やSNS等を活用した情報発信を行い、シニア層だけではなく、若年層への更なる認知度向上を図る。また阪神間日本遺産推進協議会としては、誘客及び周遊事業を展開し、域内で開催されるイベントへの参画を通じ、日本遺産のPRを実施する。 また、引き続きWebサイトやSNSの活用、伊丹大使や民間事業者との連携を通じて本市の魅力を多方面からPRする。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	観光入込客数は目標に達成しなかったが、観光物産ギャラリーの来場者数及び販売額は目標を達成した。官民連携事業として、伊丹市PR冊子の発行やインターネットを活用した広告などの効果的な情報発信を実施した。
成果	日本遺産については、伊丹まちなかバルに併せたイベントの開催や空港等でのイベントでのPRに加え、Webサイトや観光パンフレットなど「日本遺産」及び「清酒発祥の地 伊丹」のPRツールを制作・情報発信することで、認知度向上に繋がった。また市内小学校での日本遺産に関する出前講座を通じ、地域への「愛着」「誇り」の醸成を図った。 官民連携により伊丹市PR冊子を発行したほか、伊丹大使を活用したイベント等についてSNS・シティプロモーションサイトに掲載し、さらにターゲットへの効果的な訴求のためのGoogleリスティング広告・LINE広告を実施したことで同サイト閲覧数は年間5万回を超えるなど、本市の魅力を多方面へPRすることができた。		
課題	シティプロモーションサイトの前回リニューアルから年月が経過しているため、ユーザーを飽きさせず再訪につながるデザインリニューアルや掲載内容についての検討が必要。		
令和7年度での対策・対応	清酒発祥の地伊丹について、PRイベントの実施やSNS等を活用した情報発信に加え、小学校での出前講座を通じて更なる認知度向上を図る。また地理的表示(GI伊丹)並びにユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統的造り酒屋」のPRについても、酒造会社のみならず他の機関と連携し実施する。日本遺産については、イベントへの参画の他、阪神間日本遺産推進協議会のSNSやWebサイトを活用した情報発信や周遊事業を展開し、PRを実施する。また令和8年度の継続審査に向け地域活性化計画を策定する。 本市の魅力発信については、引き続きウェブやSNSの活用、伊丹大使や民間事業者との連携を通じて多方面からPRする。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	観光物産ギャラリー来場者数(人)	↑	観光物産ギャラリーにおける来場・案内者数	目標		35,300	39,200	39,400	39,600
				実績	39,282	30,059	39,002	42,542	43,088
②	観光物産ギャラリー販売額(千円)	↑	観光物産ギャラリーにおける販売額	目標		18,300	22,800	23,000	23,200
				実績	22,879	19,199	28,299	31,241	30,864
③	転入超過数(人)	↑	住民基本台帳における転入超過数(累積)	目標		300	600	900	1,200
				実績	342	※126	※147	※266	-316
④	観光入込客数(千人)	↑	市内観光地への観光入込客数	目標		3,100	3,100	3,100	3,100
				実績	2,738	1,931	2,498	2,365	2,510
⑤	シティプロモーションコンテンツ閲覧数(千回)	↑	※伊丹市シティプロモーションコンテンツ表示回数	目標		48	48	48	48
				実績	34	50	58	46	52
⑥	Visit ITAMI投稿数(回)	=	Visit ITAMIの年間投稿回数	目標		24	24	24	24
				実績	59	19	12	25	26

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
421010	イベント等推進事業		598	11,044	510	11,399	02	01	06	空港・にぎわい課
421023	シティプロモーション推進事業	○	4,665	22,937	7,301	28,269	02	01	06	広報・シティプロモーション戦略課/空港・にぎわい課
421030	観光物産ギャラリー管理運営事業		17,799	4,248	18,580	3,648	07	01	03	空港・にぎわい課
421040	阪神北地域インフォメーション事業		200	5,522	200	4,560	07	01	03	空港・にぎわい課
421052	いたみ花火大会事業		34,609	11,468	35,846	12,311	07	01	03	空港・にぎわい課
421062	TSU・NA・GUIいたみGoToキャンペーン事業		-	-	-	-	07	01	03	空港・にぎわい課/文化振興課

事業費合計(千円)	R5	R6
	57,871	62,437

※令和6年度行政評価報告書にて訂正

大綱 4 市民力・にぎわい・活力			
施策 42 都市ブランド			
実施施策 422 中心市街地のにぎわい創出			
創生		評価部局: 都市活力部	関連部局: —

実施施策の目標		市民がまちの魅力を実感し、愛着や誇りを持てるよう市民や商業者、関係団体と連携・協力して伊丹らしいイベントを実施することにより、にぎわいと活力のあるまちづくりを進める。また、市民とともに体験し共感する中で、市外の方には「住みたい」、市内の方には「住み続けたい」と思って頂けるようなまちづくりに取り組む。 そのために、これまでの歴史資源や観光資源、集積された都市機能、市民や商業者を始めとする関係機関とのネットワークを活用し、利便性に優れた、歩いて楽しい、歩いて暮らせる、質の高い中心市街地のまちづくりを進める。 特に、現状のコロナ禍においても感染症拡大防止策を講じ「新しい生活様式」に対応する中で、市民・事業者等を中心とした「伊丹まちなかバル」に代表されるにぎわい創出イベントの支援や、市民の活発な文化・芸術・まちづくり活動の支援、文化施設と周辺店舗との連携事業の支援などを通じ、活性化事業を推進する。										
令和6年度の計画		第3期伊丹市中心市街地活性化基本計画に基づき、市民・商業者・まちづくり会社・商工会議所等多様な主体と連携し「伊丹まちなかバル」や「イタミ朝マルシェ」に代表される各種にぎわい創出事業の支援を行う。また、「エリアマネジメント事業」を通じて、道路等公共空間の利活用の推進、並びに新規出店希望者と地権者が繋がる体制の構築を支援し、遊休不動産の活用並びに中心市街地のにぎわい創出を推進する。										
令和6年度事後評価	☆☆	評価の理由	三軒寺前広場でのイベント開催数に関しては、目標を上回るイベントが開催されまちの魅力・にぎわいづくりに寄与することができた。一方、文化施設等利用者数と中心市街地の流動人口については、いずれも昨年度より増加しているものの目標には及ばなかった。									
成果		にぎわい創出事業に関して、伊丹まちなかバルにおいて初めての試みとなる平日4日間も含めた5日間開催という形で実施し、イベント開催日以外の恒常的なにぎわい創出に繋げることができた。また、市立伊丹ミュージアムでは、市内の民間事業者や団体が様々なものを展示、飲食物の販売を行う連携事業「郷町〇店」の開催回数が令和5年の60回から106回と大幅に増えるなど、にぎわい創出の取り組みを多数実施することができた。										
課題		イベント開催日以外の恒常的なにぎわいの創出及び魅力のある店舗が連続する商業空間の創出並びに人口減少に備えた都市機能の維持が必要である										
令和7年度での対策・対応		恒常的なにぎわい創出を図るため、文化施設等との連携事業を推進するとともに、主に公共空間を利活用し官民が連携してエリアごとの価値を向上させるエリアマネジメント促進事業を支援する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	文化施設等利用者数(人)	↑	文化施設等8施設(文化・演劇・音楽・美術・工芸・郷町・柿衛・こは蔵)の利用者数(アウトリーチ事業の参加者数含む)	目標		767,900	891,900	901,900	911,900		
					実績	890,863	526,956	798,519	743,409	826,950		
	②	三軒寺前広場でのイベント開催数(種類)	↑	三軒寺前広場で実施されたイベントの種類	目標		20	20	21	21		
					実績	19	14	24	26	22		
	③	中心市街地平均来街者数(休日通行量)(人)	↑	例年10月に実施している休日通行量(歩行者・自転車)調査の1調査地点当りの平均値	目標		6,590					
					実績	8,238	7,050					
	④	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口(4エリア合計)	↑	中心市街地の4エリアにおいて一定時間滞在する住民と来訪者の延べ人数(流動人口)を毎年度末に「DS.INSIGHT」で計測する	目標		102,000	112,200	123,420	135,760		
実績					168,064	99,190	96,918	104,460	111,775			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
422013	中心市街地活性化事業				3,098	7,646	3,098	7,751	07	01	02	空港・にぎわい課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					3,098		3,098					

大綱 4 市民力・にぎわい・活力	
施策 43 歴史・文化	
実施施策 431 文化財・郷土資料の保護と活用	
評価部局: 都市活力部	関連部局: ー

実施施策の目標	所有者等のご協力のもと、修史等専門委員会との連携により、現地調査や資料研究に取り組み、その成果を報告することで、本市の幅広く深い歴史を発信していく。 郷土にゆかりのある歴史・民俗資料を収集・保管・展示するため、調査・研究に取り組むとともに、市民からのレファレンスに対応し、主体的な学びの醸成を図る。 市内の文化財保護団体との協働により、文化財の適切な保護・活用と市民啓発に取り組み、郷土に対する理解や愛着を深める。											
令和6年度の計画	『伊丹市史料集15』(令和8年度発刊予定)を刊行するため旧村等の調査・研究を引き続き行う。市民(伊丹博物館友の会)と共同で市内寺院の調査を実施し、その成果を『地域研究いたみ』(令和7年度以降発刊分)で報告し、市立伊丹ミュージアム歴史展示室での展示に順次活用する。文化財保護法第93条届出の事務および発掘調査に迅速に対応し、調査成果は逐次、現地説明会・講演会の開催や埋蔵文化財センターでの展示により埋蔵文化財の活用につなげる。											
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	『史料集15』発刊に向けた郷土の歴史資料の調査研究を行い、市民との共同による市内寺院調査を実施した。また、文化財保護関係団体会員数は前年度を下回ったが、事業参加者数は前年度を上回った。過去の発掘調査の成果等を再検討して報告書を刊行したほか、説明板の更新を行った。									
成果	郷土の歴史資料の調査研究の成果を活用した展示事業を伊丹ミュージアムで行い、市内寺院調査では3件の寺院について住職や関係者からの聞き取り調査を行った。また、文化財保護法第93条に基づく発掘調査を迅速かつ適切に実施(記録保存)するとともに、調査研究の成果を埋蔵文化財センター等での展示や講座に活用し、報告書を刊行したほか、文化財保護団体と連携して指定文化財の管理・保護を行い、活用・周知に努めた。											
課題	郷土の歴史資料の継続的な調査を確保するとともに、市内寺院調査を共同で実施する市民団体(伊丹博物館友の会)が高齢化していることを踏まえ、調査の円滑な実施を目指す。また、発掘調査を要する民間開発事業が続く中、事業を停滞させないよう事業者側との協議を丁寧に進めることが求められる。											
令和7年度での対策・対応	『史料集15』の令和8年度発刊に向けて旧村等の調査・研究を行うとともに、市内寺院調査を継続して実施し、令和6年度調査の成果を『地域研究いたみ』で報告する。また、文化財保護法に基づく発掘調査を停滞させることなく実施し、過去の調査成果を含めて調査研究を進め、市内文化財保護団体と連携して文化財啓発事業を行う中で市内遺跡に関する新しい知見を紹介する等、市民の関心と愛着が深まるような取り組みを行う。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度		R3	R4	R5	R6
	①	文化財保護関係団体会員総数(人)	↑	文化財保護関係団体の会員・団員の合計	目標	R元		1,330	1,335	1,340	1,345	
					実績	1,332	1,280	1,105	1,058	1,031		
		②	歴史民俗・文化財関連事業の参加者数(人)	↑	文化財担当主催・共催、関係団体主催の事業参加者数	目標			6,980	6,985	6,990	6,995
実績			6,984	3,130	4,018	3,538	3,979					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
431010	博物館管理運営事業				-	-	-	-	10	07	05	文化振興課
431020	博物館事業活動推進事業				-	-	-	-	10	07	05	文化振興課
431032	博物館機能移転事業				-	-	-	-	10	07	05	文化振興課
431040	資料修史事業				7,398	6,796	7,906	7,295	02	01	07	文化振興課
431062	伊丹廃寺史跡等買上げ事業				-	-	0	365	02	01	08	文化振興課(文化財担当)
431080	文化財管理事業				5,671	4,672	15,095	5,927	02	01	08	文化振興課(文化財担当)
431090	埋蔵文化財保存事業				21,295	9,345	20,425	10,852	02	01	08	文化振興課(文化財担当)
431100	文化財保護活用事業				788	1,869	879	5,836	02	01	08	文化振興課(文化財担当)

事業費合計(千円)	R5	R6
	35,152	44,305

大綱 4 市民力・にぎわい・活力			
施策 43 歴史・文化			
実施施策 432 芸術・文化活動の促進			
創生		評価部局：都市活力部	関連部局：総合政策部

実施施策の目標			本市の「文化振興施策にかかる指針」の基本理念「文化芸術がそばにあるまち」に基づき、文化資源を活用し、まちの魅力を高めるため、学校や地域と連携したアウトリーチ事業を実施するなど世代間の交流を図り、若年層を始めとする誰もが身近に文化芸術に触れ合える心豊かな社会の実現を目指す。 また、コロナ禍で行った動画配信など新しい手法を用いた事業を展開するなど文化施策の更なる推進を図る。 市内文化施設では、市民や団体が自らの文化芸術活動を表現できる場として、地域や世代にとらわれることのない多種多様な事業を実施する。 また、市内文化施設が人や店舗、情報が集まる中心市街地に立地している好条件を踏まえ、施設を個々の単位ではなくエリアとして捉え、他施設や周辺店舗等も含めた回遊性のある事業や関係者の連携を強化し、都市の魅力創出や活性化、観光振興にも繋がる事業を展開する。									
令和6年度の計画			新型コロナの影響や人口減少等による社会情勢の変化を踏まえ、令和5年度に実施した文化に関する市民意識調査等を基礎資料として、本市が目指す文化振興施策の方向性を示す「伊丹市文化振興ビジョン」を策定する。文化施設の改修や設備の更新を行い、施設の安全で快適な利用環境を維持するとともに、文化3館（文化会館、音楽ホール、演劇ホール）のあり方について最終報告を行い、文化3館の再整備の方向性を定める。伊丹ミュージアムは、引き続き魅力ある企画展や関連講座、イベントを実施するとともに、市内他施設や民間事業者との連携を継続してまちのにぎわい創出を図るほか、伊丹デジタルミュージアムを活用してさらなる魅力向上を図る。その他、団体への助言等による活動支援を継続し、市民が文化・芸術に気軽に触れられる機会を創出する。									
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	文化施設利用者数はコロナ禍を経て大きく落ち込んだものの、現在では回復傾向にある。令和6年度は目標を下回ったが、前年度を大きく上回った。若者向け事業の参加入場者数は前年度比で減となったが、目標を引き続き上回った。伊丹市文化振興ビジョンを策定したほか、文化施設の安全で快適な利用環境の維持に必要な改修・設備更新を行った。								
成果			文化振興ビジョン策定懇話会や市民ワークショップを開催し、パブリックコメントを経て、令和6年10月に「伊丹市文化振興ビジョン」を策定した。文化3館のあり方について最終報告を行い、演劇ホールの廃止を含む「文化3館再配置事業実施方針」を令和7年1月に策定して、文化会館・音楽ホールの大規模改修の方向性と中長期の工程を定めた。伊丹ミュージアムは、魅力ある企画展や民間事業者と連携したイベント等を多数実施し、まちのにぎわい創出に寄与した。									
課題			文化会館と音楽ホールの大規模改修にあたって、文化会館における演劇事業の機能受入れのための整備をはじめ、両館について今日的ニーズに対応した改修内容の検討が必要である。令和8年度以降の演劇事業の展開について、市内施設及びいたみ文化・スポーツ財団と連携しながら方向性を示すことが求められる。									
令和7年度での対策・対応			伊丹市文化振興ビジョンの実装に向けて、文化施設の指定管理者であるいたみ文化・スポーツ財団と連携し、成果指標の達成に寄与する取組を進める。文化会館と音楽ホールの大規模改修に向けて、音楽ホールの特定天井改修工法検討のための基本設計を行い、改修内容に関する検討を継続する。演劇事業の展開について検討を進めるほか、市民の文化芸術活動の活性化に取り組んでいく。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6		
	①	文化施設利用者数(人)	↑	文化施設(文化・演劇・音楽・美術・工芸・郷町・柿衛)の利用者数(アウトリーチ事業の参加者数含む)	目標		406,000	530,000	540,000	550,000		
					実績	528,888	233,461	507,248	430,323	486,961		
	②	若者(小・中・高校生)向けの公演事業・講座等の参加入場者数(人)	↑	若者向け公演・講座等の入場者数	目標		8,800	22,000	23,000	23,500		
					実績	18,468	7,214	92,710	34,443	28,584		
	③	文化団体イベントへの来場者数(人)	↑	文化団体(茶道・いけばな・芸協・コーラス・シティフィル・市吹・市吹連)の主催による主なイベントへの来場者数	目標		22,000	23,000	24,000	25,000		
					実績	21,891	6,002	12,643	15,027	14,742		
	④	共催・後援件数(件)	↑	市民団体の文化事業を支援した件数	目標		66	67	68	70		
					実績	65	35	42	58	58		
	⑤	文化団体会員数(人)	↑	文化団体(茶道・いけばな・芸協・コーラス・シティフィル・合唱団・市吹・伊丹太鼓)の会員数	目標		1,270	1,280	1,290	1,300		
実績					1,266	1,036	1,017	992	987			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
432010	文化会館管理運営事業			○	185,500	4,248	198,575	4,560	02 01 07		文化振興課	
432020	演劇ホール管理運営事業			○	60,438	4,248	63,718	3,648	02 01 07		文化振興課	
432030	音楽ホール管理運営事業			○	87,842	4,248	89,086	4,560	02 01 07		文化振興課	
432042	みやのまえ文化の郷再整備事業				-	-	-	-	02 01 07		文化振興課	
432050	伊丹ミュージアム管理運営事業<名称変更前「みやのまえ文化の郷管理運営事業」>			○	266,744	5,947	258,402	5,015	02 01 07		文化振興課	
432060	文化・スポーツ財団運営補助事業			○	86,838	4,248	74,563	6,839	02 01 07		文化振興課	
432070	柿衛文庫運営補助事業				-	-	-	-	02 01 07		文化振興課	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
432082	文化施設整備保全事業	○	69,388	6,796	29,674	8,207	02	01	07	文化振興課
432090	芸術文化振興事業	○	4,525	8,495	1,741	9,119	02	01	07	文化振興課
432100	文化団体補助事業		8,209	5,947	7,801	4,560	02	01	07	文化振興課
432110	鴻臚館管理運営事業		2,668	680	2,189	730	02	01	05	秘書課

事業費合計(千円)	R5	R6
	772,152	725,749

大綱 4 市民力・にぎわい・活力			
施策 44 商工業			
実施施策 441 商店街の活性化			
評価部局： 都市活力部		関連部局： ー	

実施施策の目標		現在、本市には17の商店街等が存在している。これらの商店街等は様々な業種の事業者によって組織されているが、そのほとんどが小規模企業者であり、大規模店舗等の進出により、個々の事業者は厳しい経営環境におかれている。 そこで、各商店街等では、加盟事業者が協力し合い、それぞれに特色のあるイベント等を実施しており、地域住民の商店街等の利用促進を図るとともに、生活の利便性向上に取り組んでいる。 これらの商店街等の魅力向上につながるイベント活動を支援することで、地域産業の活性化や市民生活を支える小売店の経営安定化を図ることを目指す。										
令和6年度の計画		昨年、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、イベント活動等の社会経済活動が再開されたことから、商店街等における賑わいも戻りつつある。本年度も昨年度に引き続き、商店街等が主体となって実施するイベント事業(活性化等事業)について、商店街等活性化補助制度を活用することで、売上増加や顧客獲得による商店街の賑わいにつなげ、更なる地域産業の活性化や小規模企業者の経営安定化を図る。 また、市内商店街組織と、イオン等の大店舗との共同イベントを促進する。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	商店街等が実施する活性化イベントを支援することで、組織力の強化を図るとともに、消費喚起と地域商業の活性化に繋げることができたため。								
成果		11商店街等17件のイベント事業(活性化等事業)に対し補助を行うことで、地域商業の活性化支援を図ることができた。										
課題		イベント未実施の商店街等に対し、市の支援制度や他商店街組織の事業を共有して、引き続き実施を促す。										
令和7年度での対策・対応		現在18ある商店街等に対して、改めて市の支援制度を周知し、商店街の維持や活性化に繋げる。 また、新たに立ち上がった商店街等の活動状況を注視しつつイベント実施の支援を行い、新たな地域の商業活性化を図る。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数(件)	↑	商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数	目標			16	16	17	17	
					実績	15	13	13	13	17		
	②	既存商店街等の組織数(団体)	=	既存商店街等の組織数	目標			17	17	17	17	
					実績	17	17	17	17	18		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
441010	商店街等活性化事業			○	3,318	3,398	2,949	5,015	07	01	02	商工労働課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					3,318		2,949					

大綱 4 市民力・にぎわい・活力			
施策 44 商工業			
実施施策 442 中小企業等の起業・経営支援			
創生 評価部局：都市活力部 関連部局：－			

実施施策の目標		既存の市内事業者の経営安定化には、経営に関する知識の習得や、円滑な資金繰りが欠かせない。また、世界的な社会経済情勢の変化を察知し、必要とされている製品・サービスに事業をシフトさせていくためには、絶え間ない情報の収集や、設備投資等による事業変革が必要となる。 一方で、柔軟な発想と俊敏な機動力をもって事業に取り組む新規創業者によって、これからの時代に必要とされる製品・サービスが創出されることが期待されている。このような新規創業者は、資金や関連企業とのネットワーク構築が十分でない場合が想定される。 本市では、各種融資の他、起業や経営に関するセミナー等の開催により、既存事業者や新規創業者を支援することで、地域産業の活性化につなげることを目指す。										
令和6年度の計画		昨年に引き続き、物価高騰等が見込まれる中、創業支援等事業計画に基づき、伊丹商工会議所をはじめとする各支援機関と連携し、市内で創業を希望する者に対して、経営指導員及び市担当者による個別具体的な相談等の支援や、創業及び経営継続に資するセミナーを実施する。加えて、創業支援補助金を活用し、創業時に課題となる創業者の初期経費の負担を軽減することで、経営の安定化や余裕をもった資金繰りに繋げ、市域内での創業者の定着・発展に繋がる支援に取り組む。また、既存の市内創業者の経営状況の把握に努める。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	中小企業等への融資実行件数は、本市の融資利率より、兵庫県のコロナ関連融資利率の方がより有利であったため件数がほぼ横ばいだった。								
成果		創業セミナー・講座はSNSやAIの活用等、時代に適した内容を実施するとともに、前年度と同様にコロナ禍で出店が控えられていた飲食店を中心に創業支援補助金の支出件数が増加した。										
課題		長引く物価高騰・円安により市内の様々な業種の事業者で経営環境が安定しない状況が続いている。										
令和7年度での対策・対応		創業支援について、時代やニーズに適したセミナー・講座を実施するとともに、現状の調査・分析を行い、より良い支援の形を検討する。また、中小企業等の経営促進・起業促進に繋がる資金調達をはじめとした各種施策を引き続き実施する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	中小企業振興融資実行件数(件)	↑	中小企業振興融資実行件数	目標			105	110	115	120	
					実績	100		73	66	35	33	
	②	セミナー・講座参加者数(人)	↑	市・伊丹商工会議所主催のセミナー参加者数	目標			105	110	115	120	
					実績	101		133	147	209	171	
	③	セミナー等受講者満足度(点)	↑	セミナー受講者アンケートの満足度平均値(10点満点)	目標			8	8	9	9	
実績					0		8.7	8.33	8.69	8.76		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
			事業費		人件費	事業費	人件費					
442011	創業支援事業			○	8,570	3,823	10,238	4,560	07	01	02	商工労働課
442020	中小企業振興融資事業			○	218,974	4,672	185,707	4,560	07	01	02	商工労働課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					227,544		195,945					

大綱 4 市民力・にぎわい・活力			
施策 44 商工業			
実施施策 443 地域産業の振興と企業活動支援			
創生 評価部局：都市活力部 関連部局：－			

実施施策の目標		社会経済情勢が大きく変化する中、市内産業を継続的に活性化するためには、新たな事業者の進出や、生産性向上に向けた設備投資等の企業活動への支援が必要となる。本市においては、平成29年に企業立地支援条例を改正し、市内における事業所の新設・増設、雇用の創出等を支援するとともに、中小企業等経営強化法に基づく支援策として、中小企業者の先端設備導入の促進を図っている。 また、中小企業者の経営の安定化やネットワークの構築に向け、産業支援と交流の拠点施設である産業振興センターにおいて、各種セミナーや交流会等を実施している。 これら中小企業者を支援する活動を継続することで、市内産業を活性化させ、継続的な発展を目指す。										
令和6年度の計画		エネルギー価格高騰等の影響が続く、市内事業者の経営環境の見通しが不透明な中、積極的な設備投資等を通して労働生産性を向上させ、新たな社会経済環境への適応や経営の更なる安定化を図るため、市内外の企業へ各種制度活用を周知するとともに、製造業をはじめとする事業者に対する奨励金や税の軽減等により支援することで、地域産業の活性化と雇用の創出、及び市内への企業誘致、市内定着の促進を図る。 また、産業振興センターで実施する各種セミナー等については、社会情勢を鑑みた事業経営のあり方を主としつつ、伊丹商工会議所等との連携を図り、より効果的な内容となるよう、またより多くの方に受講いただけるよう取り組む。										
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	成果指標はいずれも目標に達しなかったが、企業立地支援制度において3件の認定があり、イオン伊丹との包括連携協定に基づく市内事業者との連携事業を通じて、市内事業者への支援を図った。 また、商工会議所への事業補助を通して、市内産業の活性化や継続的な発展に繋がった。									
成果	コロナ禍でこの数年申請が0～1件で推移していた企業立地支援制度の認定については、製造業者3件の計画を認定した。											
課題	長引く物価高騰・円安が企業活動に影響を与えており、企業立地計画や先端設備等導入計画の認定数は目標に対し低調。また、コロナ禍以降会議やセミナーのオンライン化等もあり、産業振興センターの利用者も低調であった（令和3年度・令和4年度はワクチン接種会場として使用）。											
令和7年度での対策・対応	事業者支援施策の周知を継続して実施するとともに、国・県の動向を注視しながら連携して取り組んでいく。また、商工会議所などの関連団体とも連携し、ニーズに合わせた企業支援やセミナー実施に取り組む。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	産業振興センター利用人数(人)	↑	産業振興センター利用人数(R元は改修工事で減少)	目標			57,000	58,000	59,000	60,000	
					実績	26,330	155,820	44,855	32,373	32,660		
	②	企業立地計画認定件数(件)	↑	企業立地計画の年間認定件数	目標			3	3	4	4	
					実績	3	0	1	2	3		
	③	先端設備等導入計画認定件数(件)	↑	先端設備等導入計画の認定件数	目標			40	40	40	40	
実績					41	30	21	21	11			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費				
443010	商工会議所補助事業				3,240	1,869	3,240	1,824	07	01	02	商工労働課
443020	産業振興センター管理運営事業			○	53,764	3,823	52,143	3,192	07	01	02	商工労働課
443032	伊丹商工プラザ整備保全事業				78,023	2,973	-	-	07	01	02	商工労働課
443041	産業振興施策推進事業				182,801	8,495	68	2,280	07	01	02	商工労働課
443051	企業立地支援事業			○	72,646	4,672	39,384	4,104	07	01	02	商工労働課
443060	計量法関連事業				545	1,954	796	3,648	07	01	02	商工労働課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					391,019		95,631					

大綱 4 市民力・にぎわい・活力			
施策 45 都市農業			
実施施策 451 都市農業の基盤強化			
評価部局： 都市活力部		関連部局： ー	

実施施策の目標		都市農業が良好な状態で継続し、多様な機能を発揮し、地域の魅力づくりに貢献することを目指して、以下の施策を展開する。 都市農業の担い手確保のため、認定農業者・認定新規就農者の認定や農業者の知識・技術の向上支援、若手農業者団体の支援などを推進する。 都市農地の保全のため、特定生産緑地制度の普及啓発、農地貸借に係る情報提供や事業認定などにより、生産緑地の維持と活用を推進する。 農業経営の安定のため、農業者の災害や病虫害への対応を支援するとともに、農業保険制度の利用を促進する。 都市農業の普及啓発と多様な機能発揮のため、市民が農作業を体験できる機会の提供や行事の開催、情報発信などにより、都市農業や地域農産物に対する関心を高めるとともに、教育、福祉、行楽、防災などにおける農業の活用を推進する。										
令和6年度の計画		農業者の知識・技術の向上を目的としたセミナーを開催するとともに、県等の公的機関と連携して農業者の経営・技術等に関する指導を行う。 生産緑地制度の普及啓発、農地に関する情報共有、農地貸借に係る事業計画認定などにより、都市農地の保全と活用を推進する。 ウメ輪紋病緊急防除終了に伴い、県と連携して生産再開に対する支援を行う。 市営家庭菜園の運営を継続するとともに、民間の市民農園も含め、市民が農作業を体験できる多様な機会の提供を推進する。 地域の状況に適した農福連携の手法について検討する。 学校給食での市内産農産物の提供に併せて、農業者による食育講話等を推進する。										
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・青年等新規就農者を1名認定した。 ・事業計画認定による農地貸借件数および面積が昨年度より増加した。 ・多様な形態の農園により、多くの市民に農の体験を提供できた。 ・防災協力農地の周知により登録件数が昨年度より増加した。									
成果	・青年等新規就農者の認定 1件 ・農地貸借による事業計画の認定 18件(更新含む)											
課題	・技術力向上の支援 ・農地活用の推進 ・民間市民農園の支援 ・農福連携の推進											
令和7年度での対策・対応	・認定農業者、認定新規就農者の認定の推進 ・兵庫県等の公的機関と連携した営農指導、技術講習の推進 ・農地貸借情報等の収集、発信による農地活用の推進 ・ウメ輪紋病緊急防除終了による生産再開に伴う南京桃復興支援事業の実施											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	認定農業者数および認定新規就農者数(人)	↑	認定農業者数および認定新規就農者数	目標			3	4	5	6	
					実績	2	4	6	6	6		
	②	都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積(a)	↑	事業計画認定による年度末時点の農地貸借面積	目標			70	80	90	90	
					実績	55	227	216	228	256		
	③	市民農園数(箇所)	=	市内の市民農園数(市・民間)	目標			37	37	37	37	
実績					35	35	39	39	37			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
451010	都市農業振興推進事業			○	0	2,549	0	2,736	06 01 03	農業政策課		
451020	農地利用促進事業			○	0	3,398	0	3,648	- - -	農業政策課		
451030	農業者育成支援事業				50	1,274	31	1,368	06 01 03	農業政策課		
451040	災害・病虫害対策支援事業				4	1,699	0	1,824	06 01 03	農業政策課		
451050	都市農業普及事業				540	1,274	540	1,368	06 01 03	農業政策課		
451060	農地機能発揮事業			○	7,443	5,522	7,444	5,927	06 01 03	農業政策課		

事業費合計(千円)					R5		R6	
					8,037		8,015	

大綱 4 市民力・にぎわい・活力												
施策 45 都市農業												
実施施策 452 農作物の生産・流通の推進												
評価部局： 都市活力部 関連部局： —												
実施施策の目標		本市における農作物の生産と流通を活性化し、市内農業者の良好な農業経営につなげるとともに、市民に新鮮で魅力的な農産物を供給できるよう、以下の施策を展開する。 農作物の生産性や品質の向上などに取り組む農業者を支援するための補助制度を実施する。 地産地消の推進のため、市内産農産物等に係る情報発信を行うとともに、学校給食や市内飲食店、販売店で市内産農産物の提供を促進する。 市内産農産物の魅力を向上させ、販売を促進するため、ブランド農産物のPRや新たなブランド農産物の開発を支援する。 公設市場における農産物を始めとする食品の流通を活性化する。										
令和6年度の計画		市民や事業者により市内産農産物の魅力を伝え、需要を拡大するため、各種イベントにおいて市内産農産物の普及啓発を推進する。 飲食店、販売店などにおける市内産農産物の提供に関する情報を市民に発信することにより、市内産農産物の活用を推進する。 市民や事業者の農産物に関する要望を収集し、農業者に伝達する。 たみまるブランド農産物(レモン・文旦・干しいも)のPRを支援する。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	・市内産農産物を学校給食に昨年度より多く供給することができた。 ・公設市場における指定管理者制度による運営が円滑に実施された。 ・スマイル阪神の販売高が増加した。								
成果		・学校給食への市内産農産物供給量 7品目 12,360kg ・スマイル阪神の販売高 894,994千円										
課題		・販売店、飲食店における市内産農産物利用の推進 ・市内産農産物のブランド化										
令和7年度での対策・対応		・市内産農産物についての普及啓発の推進 ・たみまるブランド農産物(干しいも等)のPRを支援 ・市内産農産物の新たなブランド化の検討										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	農地面積(ha)	=	市内農地面積の維持(生産緑地+宅地化農地)		目標			115	115	115	115
						実績	115		110	108	104	100
	②	学校給食への市内産農産物供給量(百kg)	↑	学校給食への市内産農産物供給量		目標			64	64	65	65
						実績	63		74	88	81	124
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費				
452010	農業活性化支援事業			○	4,817	3,823	5,914	4,104	06	01	03	農業政策課
452020	農産物地産地消・販売促進事業			○	0	2,124	0	2,280	-	-	-	農業政策課
452033	伊丹ブランド農産物開拓事業				0	1,699	0	1,824	-	-	-	農業政策課
452040	公設市場管理運営事業			○	2,706	5,097	0	5,471	06	01	03	農業政策課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					7,523		5,914					

大綱 4 市民力・にぎわい・活力			
施策 46 雇用と労働			
実施施策 461 就労支援と勤労者福祉の向上			
創生		評価部局： 都市活力部	関連部局： ー

実施施策の目標	性別や年齢に関わりなく、労働者が安心して働くことができる雇用環境の維持や充実に向け、合同面接会や労働相談などを実施し、就労希望者に寄り添った支援を行い、雇用機会を創出する。 また、公民館、市民まちづくりプラザ、青少年センターとの複合施設になった労働福祉会館を、勤労者福祉の拠点施設として事業展開を図り、勤労者をはじめとする利用者の満足度向上を目指す。		
令和6年度の計画	性別や年齢に関わりなく、労働者が健やかに安心して働くことができる雇用環境の維持や充実に向け、兵庫労働局との雇用対策協定に基づき合同就職面接会や労働相談などを実施するなど、就労希望者に寄り添った支援を行い、雇用機会を創出する。 また、労働福祉会館においては、勤労者福祉の拠点施設として指定管理者制度を活用した事業展開を図り、利用者の満足度向上を目指す。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	目標値には達成しなかった項目はあるものの、若年者や障がい者雇用の支援、また労働相談等を実施し、雇用環境の維持・充実に図ることができた。
成果	障害者雇用奨励金、奨学金返済支援等の若年者就労支援事業、労働相談事業等、各種事業を前年度に引き続き実施し、雇用環境の改善等に取り組んだ。スワンホール利用者数は21万人を超え、老若男女を問わず多くの市民に活用いただくことができた。		
課題	人手不足にかかる多様な労働者の実態把握と、求人者と求職者のミスマッチの解消。		
令和7年度での対策・対応	兵庫労働局（ハローワーク伊丹）やイオンモールと連携し、若年者、生活困窮者、子育て中の女性、障がい者を対象とした各種就労支援策を実施する。		

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
成果指標	① 若年者就労サポート事業により就職につなげた人数(人)	↑	若年者就労サポート事業に参加して就職した人数	目標		12	13	14	15
				実績	10	8	3	9	4
	② 労働相談実施人数(人)	↑	労働相談を実施した相談者の人数	目標		55	60	65	70
				実績	51	39	48	49	41
	③ 合同就職面接会参加人数(人)	↑	市内企業合同就職面接会の参加人数	目標		40	45	50	55
				実績	38	15	16	119	220
	④ スワンホール年間利用者数(人)	↑	スワンホール年間利用者数(R元は改修工事で減少)	目標		180,000	190,000	200,000	210,000
				実績	29,122	147,159	187,588	191,589	212,927
	⑤ 外国人労働者の雇用に関する情報等の発信回数(回)	↑	外国人労働者の雇用に関する情報等を発信した回数	目標		1	1	2	2
				実績	1	2	1	1	2

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
461010	雇用奨励金給付事業	○	540	1,699	540	2,280	05	01	02	商工労働課
461020	若年者就労支援事業	○	3,685	3,823	10,678	5,015	05	01	02	商工労働課
461030	技能功労者表彰事業		67	2,124	72	2,280	05	01	01	商工労働課
461040	勤労者福利厚生事業補助事業		416	1,614	416	2,280	05	01	02	商工労働課
461050	労働相談事業	○	264	1,359	290	2,280	05	01	01	商工労働課
461060	労働福祉会館管理運営事業	○	58,744	4,672	58,460	3,648	05	01	02	商工労働課
461070	伊丹市中小企業勤労者福祉共済事業		-	-	-	-	05	01	02	商工労働課

事業費合計(千円)	R5	R6
	63,716	70,456

大綱 4 市民力・にぎわい・活力												
施策 47 空港との共生												
実施施策 471 空港周辺の活性化												
創生 評価部局： 都市活力部 関連部局： 都市交通部												
実施施策の目標		国や空港運営権者等の関係機関に対し、空港周辺の安全・環境が引き続き確保されるよう要望するとともに、国際便や長距離国内便の規制緩和などを求め、大阪国際空港の利用者利便の向上を通じた本市の活性化を目指す。 兵庫県、周辺市及び空港運営権者等と連携して、大阪国際空港の利用促進及び本市のPRを目的としたセミナーや空港を活用したイベントを実施する。 空港へのアクセスバスを運行するとともに、当該バスの利用を促進する。 民間活力を導入し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図る。										
令和6年度の計画		大阪国際空港の万全な安全・環境対策の確保及び利用者利便の向上のための国際便や長距離国内便の規制緩和などを国土交通省、関西エアポート株式会社及び新関西国際空港株式会社等に対して要望活動を行う。兵庫県、周辺市及び空港運営権者等と連携して、空港の利用促進及び本市のPRを目的としたセミナーや空港を活用したイベントを実施する。 空港へのアクセスバスの利用啓発をイベント等を通じて行い、当該バスの利用促進を図る。 伊丹スカイパークの更なる魅力向上を図るために、民間の優れたノウハウを活用し来園者の増加を目指す。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	国土交通大臣等に対し、大阪国際空港の安全・環境対策や活用について要望活動を行い、安全・環境対策は着実に実施されている。 また、空港の利用促進や本市のPRに資するイベント等を計画どおりに実施し、空港線バス乗降客数については目標値を上回ることができた。 伊丹スカイパークでは、前年度より年間来園者が増加したが、施策目標を達成できなかった。								
成果		大阪国際空港における安全・環境対策が着実に実施されている。また、令和6年度における本空港の旅客数は、前年度比104%となった。 空港を活用したイベントでのPR活動やJR伊丹駅前の空港アクセスPR看板のリニューアルを行うなど、更なる利用促進を図ることができた。 ビアガーデンやキッチンカーフェスティバル、わんにゃんマーケットなど来園者が楽しめるイベントを実施したことで、伊丹スカイパークを訪れる来園者に対して高い満足度を維持した。										
課題		大阪国際空港は、国際便や長距離国内便の便数が制限されているため、航空需要の変化に柔軟な対応ができず、利用者利便の最大化を図ることができていない。 伊丹スカイパークにおいては、来園者数の増加を図るため、幅広い世代を呼び込むためのイベントの企画・実施が必要。										
令和7年度での対策・対応		空港周辺の安全・環境対策及び空港の利便性向上などについて関係機関へ要望すると同時に、空港利用促進や本市のPRに資するイベント等を継続して実施する。 空港アクセスバスについては、イベント等を通じて利用啓発を行い、更なる利用促進を図る。 伊丹スカイパークにおいては、民間の優れたノウハウを活用して更なるイベントの充実や中央展望台付近の花壇エリアを拡大し季節の花の充実を図り、来園者数の増加と高い満足度の維持を図る。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	大阪国際空港に関する要望件数(件)	↑	大阪国際空港に関する国土交通省、新関西国際空港株式会社、大阪国際空港運営権者及び航空会社への要望件数	目標			7	7	7	7	
					実績	8	7	7	7	7		
	②	空港線バス乗降客数(千人)	↑	JR伊丹ー大阪国際空港間を結ぶ路線バスのバス停「大阪国際空港」での年間乗降客数	目標			226	283	340	396	
					実績	566	278	352	416	418		
	③	伊丹スカイパーク来園者数(千人)	↑	伊丹スカイパーク年間来園者数	目標			710	730	750	750	
実績					682	642	666	607	623			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費				
471010	大阪国際空港利用促進事業				220	4,078	280	5,471	02	01	06	空港・にぎわい課
471020	空港アクセス確保事業				1,703	4,248	1,811	4,560	02	01	06	交通政策課
471030	伊丹スカイパーク管理運営事業			○	19,114	6,796	18,287	7,295	08	03	05	公園課
471042	伊丹スカイパーク整備保全事業			○	-	-	16,227	1,824	08	03	05	公園課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					21,037		36,605					

大綱 4 市民力・にぎわい・活力 施策 47 空港との共生 実施施策 472 空港周辺の生活環境の保全 評価部局： 都市活力部 関連部局： —												
実施施策の目標		「空港との共生」のために不可欠な大阪国際空港周辺における安全と環境を引き続き確保し、市民の静穏な生活環境を保持することを目指す。 そのために、大阪国際空港や航空全般の情勢を注視しつつ、市内3箇所（西桑津測定局、北村測定局、大野測定局）において常時測定を行なう航空機騒音監視システムによる騒音調査結果をもとに、国や空港運営権者等の関係機関に対し、安全・環境対策に万全を期し、そのために必要な予算及び地方財源を確保するよう、大阪国際空港周辺市及び全国民間空港関係市町村と連携した運動により強力に働きかける。発生源対策をはじめとする騒音対策の不断の努力を促す。 また、大阪国際空港周辺に所在する対象住宅の静穏な生活環境の保持に資するため、民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図る。										
令和6年度の計画		大阪国際空港周辺都市対策協議会及び全国民間空港関係市町村協議会の事務局として運営を担い、万全の安全・環境対策の実施並びにそのために必要な予算及び地方財源の確保に加え、利用者利便に沿った空港運用及び航空ネットワークの維持・充実に向けた取組がなされるよう要望書を取りまとめ、要望活動やフォーラム・研修会等を実施する。民家防音空気調和機器工事に係る住民負担軽減制度を利用できる対象住宅に対して、適切に制度の案内を行い、住民負担の軽減を図る。										
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	大阪国際空港周辺都市対策協議会及び全国民間空港関係市町村協議会において要望書を取りまとめ、国や関西エアポート㈱等に対し、万全の安全・環境対策の実施等を要望するとともに、伊丹市航空機騒音監視システムの結果を取りまとめた騒音調査年報（暦年）をもとに騒音の現状について報告し、騒音低減に向けて引き続き騒音抑制を講じるよう要望を行った。									
成果		大阪国際空港を発着する航空機の90%以上が低騒音機となるなど、空港周辺の安全・環境対策が着実に実施された。その結果、発着回数はコロナ禍前と同等まで回復しているものの、騒音値はコロナ禍前の令和元年より低減している。										
課題		過去と比較して騒音は低下しており成果指標における基準値に達しているものの、北村測定局、大野測定局において環境省の示す環境基準を達成できていない。										
令和7年度での対策・対応		騒音値の動向を引き続き注視するとともに、航空機騒音低減に向けた関係機関への働きかけを継続する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6		
	①	西桑津測定局の騒音値(Lden)	↓	西桑津測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden62)とする。	目標		62	62	62	62		
					実績	62	57.8	60	60.6	60.5		
	②	北村測定局の騒音値(Lden)	↓	北村測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden68)とする。	目標		68	68	68	68		
					実績	68	63.5	66	66.8	66.8		
	③	大野測定局の騒音値(Lden)	↓	大野測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden61)とする。	目標		61	61	61	61		
実績					61	57.4	59.3	59.9	59.9			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円) 事業費 人件費		R6(千円) 事業費 人件費		款項目		担当課	
472010	航空機騒音対策事業				1,063	3,228	866	7,295	02 01 13	空港・にぎわい課		
472030	空港周辺都市対策協議会事務				320	7,561	335	11,399	02 01 13	空港・にぎわい課		
事業費合計(千円)					R5 1,383		R6 1,201					

大綱4 市民力・にぎわい・活力

411	市民活動団体等の活性化																			
411013	地域自治推進事業	まちづくり推進課																		
【事業概要・成果】 14の地域自治組織(伊丹・有岡・稲野・摂陽・鈴原・笹原・神津・緑丘・池尻・花里・昆陽里・天神川・荻野・鴻池)へ地域総括交付金を交付することにより、地域コミュニティの基盤強化を推進した。 地域総括交付金や事業に対する補助金の交付等により、地域活動を支援した。 伊丹市自治会連合会と協働して研修会を開催するなど、地域のニーズを踏まえながら必要な支援を行い、地域自治組織等のデジタル化を推進した。																				
地域自治組織設立数(累計) <table border="1"> <tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td>15</td><td>15</td><td>16</td></tr> </table> 地域ビジョン策定組織数(累計) <table border="1"> <tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td>14</td><td>14</td><td>16</td></tr> </table> 地域総括交付金交付組織数(累計) <table border="1"> <tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr> <tr><td>12</td><td>14</td><td>14</td></tr> </table>			R4	R5	R6	15	15	16	R4	R5	R6	14	14	16	R4	R5	R6	12	14	14
R4	R5	R6																		
15	15	16																		
R4	R5	R6																		
14	14	16																		
R4	R5	R6																		
12	14	14																		

411020	共同利用施設等管理運営事業	まちづくり推進課																																																						
【事業概要・成果】																																																								
地域のコミュニティ活動の場として、地域で構成される指定管理者と連携し、利用者の利便性及び安全性に配慮しながら、適正に管理運営を行うことで、多数の地域住民が利用し、地域コミュニティの活性化に寄与した。																																																								
<table><thead><tr><th rowspan="2">種 別</th><th rowspan="2">施設数</th><th colspan="2">R4</th><th colspan="2">R5</th><th colspan="2">R6</th></tr><tr><th>利用者数</th><th>前年度比</th><th>利用者数</th><th>前年度比</th><th>利用者数</th><th>前年度比</th></tr></thead><tbody><tr><td>1種(80㎡以上120㎡未満)</td><td>11</td><td>23,337</td><td>126.5%</td><td>25,739</td><td>110.3%</td><td>24,449</td><td>95.0%</td></tr><tr><td>2種(120㎡以上310㎡未満)</td><td>28</td><td>89,407</td><td>127.2%</td><td>96,963</td><td>108.5%</td><td>89,590</td><td>92.4%</td></tr><tr><td>3種(310㎡以上500㎡未満)</td><td>24</td><td>147,568</td><td>135.5%</td><td>152,668</td><td>103.5%</td><td>150,694</td><td>98.7%</td></tr><tr><td>4種(500㎡以上)</td><td>7</td><td>41,402</td><td>131.8%</td><td>66,816</td><td>161.4%</td><td>77,208</td><td>115.6%</td></tr><tr><td>合計</td><td>70</td><td>301,714</td><td>131.7%</td><td>342,186</td><td>113.4%</td><td>341,941</td><td>99.9%</td></tr></tbody></table>		種 別	施設数	R4		R5		R6		利用者数	前年度比	利用者数	前年度比	利用者数	前年度比	1種(80㎡以上120㎡未満)	11	23,337	126.5%	25,739	110.3%	24,449	95.0%	2種(120㎡以上310㎡未満)	28	89,407	127.2%	96,963	108.5%	89,590	92.4%	3種(310㎡以上500㎡未満)	24	147,568	135.5%	152,668	103.5%	150,694	98.7%	4種(500㎡以上)	7	41,402	131.8%	66,816	161.4%	77,208	115.6%	合計	70	301,714	131.7%	342,186	113.4%	341,941	99.9%	
種 別	施設数			R4		R5		R6																																																
		利用者数	前年度比	利用者数	前年度比	利用者数	前年度比																																																	
1種(80㎡以上120㎡未満)	11	23,337	126.5%	25,739	110.3%	24,449	95.0%																																																	
2種(120㎡以上310㎡未満)	28	89,407	127.2%	96,963	108.5%	89,590	92.4%																																																	
3種(310㎡以上500㎡未満)	24	147,568	135.5%	152,668	103.5%	150,694	98.7%																																																	
4種(500㎡以上)	7	41,402	131.8%	66,816	161.4%	77,208	115.6%																																																	
合計	70	301,714	131.7%	342,186	113.4%	341,941	99.9%																																																	

411032	共同利用施設等整備保全事業	まちづくり推進課						
【事業概要・成果】 地域コミュニティ活動の拠点施設として、安全かつ快適に利用していただくため、保全計画に基づき、利用者の快適性の向上につながる適切な維持管理のための改修を行った。								
<table><tr><td>改修内容</td><td>センター名</td></tr><tr><td>屋上及び外壁改修工事</td><td>よつばセンター</td></tr><tr><td>空調設備改修工事</td><td>北野センター、中野東センター</td></tr></table>			改修内容	センター名	屋上及び外壁改修工事	よつばセンター	空調設備改修工事	北野センター、中野東センター
改修内容	センター名							
屋上及び外壁改修工事	よつばセンター							
空調設備改修工事	北野センター、中野東センター							

411052	地域活動拠点整備事業(共同利用施設等集約化事業)	まちづくり推進課
【事業概要・成果】 小学校区単位で地域の合意形成を図り、共同利用施設等の集約化を行う。 地域のコミュニティ活動の拠点施設として、伊丹小学校区において、5施設の集約化を行い、いたみ交流センターを整備した。 南小学校区において、新拠点施設の在り方について地域と協議を行い、(仮称)南地区交流センターの基本設計等を行った。		
 いたみ交流センター 敷地面積：781.97㎡ 延床面積：995.63㎡		

大綱4 市民力・にぎわい・活力

411070

市民まちづくりプラザ事業

まちづくり推進課

【事業概要・成果】

指定管理者である特定非営利活動法人シンフォニーが管理運営を行い、様々な講座や相談等を通じて市民活動を多方面から支援し、参画と協働によるまちづくりを推進した。

特に、「まちプラ交流カフェ」や「まちプラフリースペース」の開催により、団体同士の交流や情報交換の促進を図ったほか、地域活動のデジタル化と情報発信を推進する講座の開催など、市民活動団体等のニーズに対応した支援を行った。

市民まちづくりプラザ運営実績

年度	開館日数	来館者数	活動相談件数	講座等開催件数	講座参加者数	新規登録件数
R4	308日	1,138人	125件	68件	697人	17件
R5	308日	1,127人	92件	63件	785人	13件
R6	307日	1,620人	211件	67件	870人	16件

421	都市ブランド戦略の推進	
421023	シティプロモーション推進事業	広報・シティプロモーション戦略課 / 空港・にぎわい課
【事業概要・成果】 官民連携事業として、市PR冊子の発行とインターネット広告による効果的な情報発信を実施。また、追加制作した市PR動画シリーズや伊丹大使を活用したイベントを通じてシティプロモーション事業を実施した。 日本遺産については、日本遺産のストーリー講座やマリアーージュ体験、市内小学校での出前講座を通じて日本遺産及び「清酒発祥の地伊丹」のPRを行い、認知度向上に繋げた。また、民間事業者と連携したデジタルスタンプラリーを開催し、関連施設への回遊性向上を図り、地域の活性化に寄与した。		
		 ▲【PR冊子 イイ! いたみ】  【日本遺産講座】▶

432	芸術・文化活動の促進		
432010	文化会館管理運営事業	文化振興課	
【事業概要・成果】			
「ドラゴンクエストコンサート」や「よしもとお笑いライブ」など集客効果のある鑑賞型事業に加え、大阪交響楽団によるアウトリーチ事業や次世代を担う子どもの育成事業などを幅広く展開。地域や事業者等と連携した「伊丹オトラク」や市民企画公募事業「いた meets(み〜つ)」など、市民参加の機会を提供し、幅広い文化芸術の振興に寄与した。事業参加者は33,852人、総入館者は168,013人であった。			
文化会館利用実績			
区分	使用件数		
	R4	R5	R6
大ホール	256	240	256
〃 楽屋(6室)	937	922	956
中ホール	331	320	317
〃 講師控室	148	177	155
多目的ホール	307	330	320
〃 講師控室	94	114	99
会議室(4室)	1,089	1,073	1,092
和室(3室)	324	313	288
練習室(3室)	1,581	1,611	1,739
プレイルーム	237	199	177
合計	5,304	5,299	5,399
利用人数計	153,522	151,395	168,013

432020	演劇ホール管理運営事業	文化振興課		
【事業概要・成果】				
中高生演劇部による演劇の祭典「アイフェス!!」や中高生のためのワークショップ、演劇講師を派遣してのアウトリーチ事業など次世代を担う子どもの育成事業を多数実施。ワークショップや講座事業により市民の自由な創造活動を促進し、文化芸術の発展に寄与。事業参加者は4,523人、総入館者は35,156人であった。				
演劇ホール利用実績				
区分		使用件数		
		R4	R5	R6
イベントホール		175	159	169
カルチャールームA		1,076	1,171	1,157
カルチャールームB		518	495	507
合計		1,769	1,825	1,833
利用人数計		35,464	34,518	35,156

大綱4 市民力・にぎわい・活力

432030	音楽ホール管理運営事業	文化振興課		
【事業概要・成果】				
世界各国の音楽を紹介する「地球音楽プログラム」公演をはじめ、気軽に音楽文化や多彩な楽器に親しむ「文化サロン」や「音楽教室」を実施。また、伊丹シティフィルハーモニー管弦楽団や伊丹市民オペラなど、市民団体との連携事業に取り組み、音楽を身近に感じる「市民のための音楽広場」を目指した事業を展開した。事業参加者は12,345人、総入館者は89,645人であった。				
音楽ホール利用実績				
区分	使用件数			
	R4	R5	R6	
メインホール	328	329	317	
小ホール1	347	333	344	
小ホール2	552	541	520	
練習室(3室)	3,184	3,832	4,103	
合計	4,411	5,035	5,284	
利用人数計	82,421	92,579	89,645	

432050	伊丹ミュージアム管理運営事業	文化振興課	
【事業概要・成果】			
京都在住の画家junaida(ジュナイダ)による初の大規模個展をはじめ、日本のホラー漫画界を牽引し国内外で人気の高い鬼才・伊藤潤二の初の大規模個展巡回展を開催。文化財建物を活用して、市内事業者、福祉施設、市内高校生等との連携による「郷町〇(まる)店」や「鳴く虫と郷町」を実施し、中心市街地のにぎわい創出に寄与。展示事業の観覧者を含む事業参加者は147,399人、総入館者は172,944人であった。			
伊丹ミュージアム利用実績			
項目	R 4	R 5	R 6
旧岡田家住宅・酒蔵	83	74	104
旧石橋家住宅	99	141	219
貸室 計(件)	182	215	323
文化財利用人数*	93,888	70,948	90,234
展覧会観覧者	131,350	58,336	82,710
利用人数計(人)	225,238	129,284	172,944
*貸室利用、見学者、クラフトショップ来店者等の延べ人数			

432060	文化・スポーツ財団運営補助事業	文化振興課
【事業概要・成果】 (公財)いたみ文化・スポーツ財団第4次経営計画に基づき、多彩で魅力ある事業を実施し、本市における文化芸術、生涯学習、自然科学、スポーツ施策の推進を図った。施設間連携による事業展開にも継続的に取り組んだほか、市民や周辺店舗等との協働・連携による「鳴く虫と郷町」や「伊丹オトラク」を開催する等、中心市街地の活性化と市民の文化芸術活動の促進を通じて、地域社会の発展と心豊かな市民生活の形成に寄与した。		
		
		「伊丹オトラク」

432082	文化施設整備保全事業	文化振興課
【事業概要・成果】 経年劣化が進む文化施設の設備に対して、安全で快適な利用環境を維持するため、設備の修繕や更新を計画的に実施。利用者の満足度の向上を図った。		
【文化会館】 舞台音響設備更新工事 25,498千円 その他修繕 2,493千円		
【音楽ホール】 グランドピアノ修繕 1,683千円		

大綱4 市民力・にぎわい・活力

432090	芸術文化振興事業	文化振興課
【事業概要・成果】 本市の文化芸術の振興に関する基本的な方向性を定め、心豊かな市民生活の実現と市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを目指し、令和5年度に実施した市民意識調査等を基礎資料として、伊丹市文化振興ビジョン(R7年度～R18年度)を策定した。 ＜主な取組＞ ・伊丹市文化振興ビジョン策定懇話会（R5年度～R6年度 全5回） ・市民ワークショップ(R6年度 全2回)		
 2025-2036 伊丹市文化振興ビジョン		

441	商店街の活性化																																
441010	商店街等活性化事業	商工労働課																															
【事業概要・成果】																																	
市内の商店街等が組織として実施する商業活性化事業(イベントなど)の経費の一部を補助する。																																	
令和6年度は、補助事業の利用促進を図るとともに、賑わいの創出と店舗間のコミュニケーション向上につなげた。																																	
(11商店街等イベント実施件数17件)																																	
	<table><tr><th>商店街等名称</th><th>事業名</th></tr><tr><td rowspan="2">伊丹酒蔵通り協議会</td><td>まち灯りと鳴く虫</td></tr><tr><td>冬のまち灯り</td></tr><tr><td rowspan="2">伊丹郷町商業会</td><td>鳥獣図作成</td></tr><tr><td>屋台村</td></tr><tr><td rowspan="2">伊丹西台商店会</td><td>はたら子</td></tr><tr><td>西台流しそうめん大会</td></tr><tr><td rowspan="2">伊丹阪急駅東商店会</td><td>西台さくら祭り</td></tr><tr><td>おかえりビールリリース告知</td></tr><tr><td rowspan="2">桜台商店会</td><td>ガラボン抽選会</td></tr><tr><td>フリーマーケット</td></tr><tr><td rowspan="2">アリオ名店会</td><td>秋のフリーマーケット</td></tr><tr><td>鳥獣図作成</td></tr><tr><td rowspan="2">伊丹ショッピングデパート</td><td>オータムフェア</td></tr><tr><td>みどりの会</td></tr><tr><td>鴻池商工会</td><td>スボセンさくらまつり</td></tr><tr><td>ポントン名店会</td><td>ガラボン抽選会</td></tr><tr><td>宮ノ前商店会</td><td>大相撲秀ノ山部屋歓迎イベント</td></tr><tr><td>リータ商店街</td><td>夏の抽選会</td></tr></table>	商店街等名称	事業名	伊丹酒蔵通り協議会	まち灯りと鳴く虫	冬のまち灯り	伊丹郷町商業会	鳥獣図作成	屋台村	伊丹西台商店会	はたら子	西台流しそうめん大会	伊丹阪急駅東商店会	西台さくら祭り	おかえりビールリリース告知	桜台商店会	ガラボン抽選会	フリーマーケット	アリオ名店会	秋のフリーマーケット	鳥獣図作成	伊丹ショッピングデパート	オータムフェア	みどりの会	鴻池商工会	スボセンさくらまつり	ポントン名店会	ガラボン抽選会	宮ノ前商店会	大相撲秀ノ山部屋歓迎イベント	リータ商店街	夏の抽選会	
商店街等名称	事業名																																
伊丹酒蔵通り協議会	まち灯りと鳴く虫																																
	冬のまち灯り																																
伊丹郷町商業会	鳥獣図作成																																
	屋台村																																
伊丹西台商店会	はたら子																																
	西台流しそうめん大会																																
伊丹阪急駅東商店会	西台さくら祭り																																
	おかえりビールリリース告知																																
桜台商店会	ガラボン抽選会																																
	フリーマーケット																																
アリオ名店会	秋のフリーマーケット																																
	鳥獣図作成																																
伊丹ショッピングデパート	オータムフェア																																
	みどりの会																																
鴻池商工会	スボセンさくらまつり																																
ポントン名店会	ガラボン抽選会																																
宮ノ前商店会	大相撲秀ノ山部屋歓迎イベント																																
リータ商店街	夏の抽選会																																

442	中小企業等の起業・経営支援			
442011	創業支援事業	商工労働課		
【事業概要・成果】				
・市内における創業者の輩出。 ・経営者の意識改革や経営革新につながる機会の提供。 ・経営革新セミナーやコミュニティビジネス創業セミナー、女性に特化した創業支援講座の開催。				
【セミナー参加状況】				
		参加人数		
セミナー名	R4	R5	R6	
女性創業塾	44	42	42	
経営革新セミナー	51	102	86	
コミュニティビジネス創業セミナー	35	47	26	
創業塾(※)	17	18	17	
総計	147	209	171	
※伊丹商工会議所主管事業				
【セミナー参加状況】				
セミナー開催7件 参加人数171人				
【創業支援補助金 申請件数】				
23件				
		R4	R5	R6
		18件	22件	23件

442020	中小企業振興融資制度	商工労働課												
【事業概要・成果】														
・中小企業者への各種融資														
市内の中小企業が必要とする資金を円滑に供給。令和6年度は、実行件数33件・実行総額220,600千円となった。県の融資制度の利率が市の融資より有利なことから実績は伸び悩んだ。														
令和5年度に引き続き、業績の悪化等で売上高が減少するなど経営に支障が生じている中小企業者に対し、セーフティネット保証融資に必要な中小企業信用保険法に基づく認定事務を行い、融資までの手続きの短縮のため、即日で認定書を交付した。														
【各種融資件数】（金額単位：千円）														
<table><tr><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>66件</td><td>35件</td><td>33件</td></tr><tr><td>460,900</td><td>175,500</td><td>220,600</td></tr></table>			R4	R5	R6	66件	35件	33件	460,900	175,500	220,600			
R4	R5	R6												
66件	35件	33件												
460,900	175,500	220,600												
【認定書交付件数】														
<table><tr><td>認定申請</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>セーフティ4号認定コロナ</td><td>149件</td><td>199件</td><td>61件</td></tr><tr><td>セーフティ5号(イ)認定</td><td>69件</td><td>111件</td><td>50件</td></tr></table>			認定申請	R4	R5	R6	セーフティ4号認定コロナ	149件	199件	61件	セーフティ5号(イ)認定	69件	111件	50件
認定申請	R4	R5	R6											
セーフティ4号認定コロナ	149件	199件	61件											
セーフティ5号(イ)認定	69件	111件	50件											

大綱4 市民力・にぎわい・活力

443	地域産業の振興と企業活動支援							
443020	産業振興センター管理運営事業	商工労働課						
【事業概要・成果】								
本市の産業振興の推進を図るため、指定管理者である伊丹商工会議所の専門性を活かした相談事業（経営相談等）や、経営の安定化やネットワークの構築を目的としたセミナーや交流会等を実施し、市内事業者を支援した（令和4年度はワクチン接種会場として使用しており、その人数を含む）。								
【センター利用状況】		（単位：人）						
年度	会議室 （3室）	相談室 （2室）	端末操作等（貸出含む）	マルチメディア ホール	来館者数 （小計）	セミナー（自会場 ／オンライン）	セミナー（他会場 ／オンライン含）	合計
R4	18,486	833	70	25,281	44,670	8	177	44,855
R5	10,034	428	108	21,746	32,316		57	32,373
R6	9,730	467	70	22,342	32,609		51	32,660

443051	企業立地支援事業	商工労働課									
【事業概要・成果】 製造業を中心とした工業系事業所の立地を促進するために、平成21年1月に伊丹市企業立地支援制度の運用を開始した。平成29年6月に制度を見直し、認定要件の緩和や補助メニューの拡充等を行いつつ、一定要件のもと事業所を新設・増設・移設、賃借等する事業者等に対して奨励金等の支援を行っている。 令和6年度は、既存認定企業への補助を適切に実施し、制度利用に繋がるよう積極的な制度周知に取り組み、新たに3件認定した。											
<table><tr><td>年度</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>企業立地計画 認定件数</td><td>1件</td><td>2件</td><td>3件</td></tr></table>				年度	R4	R5	R6	企業立地計画 認定件数	1件	2件	3件
年度	R4	R5	R6								
企業立地計画 認定件数	1件	2件	3件								

451	都市農業の基盤強化	
451010	都市農業振興推進事業	農業政策課
【事業概要・成果】 ・農産物品評会ならびに都市農業推進大会を開催し、都市農業における農産物の品質向上に取り組むとともに、持続可能な農業経営について考える機会とした。 【農産物品評会】 日時：令和6年12月4日（水） 8時00分～ 会場：伊丹市公設市場 【都市農業推進大会】 日時：令和6年12月18日（水） 13時30分～ 会場：伊丹市役所 ・今後の本市農業の担う認定農業者については、引き続き、制度の周知を図り、令和6年度末現在で4名の市内農業者を認定農業者として認定している。		

451020	農地利用促進事業	農業政策課				
【事業概要・成果】 農地活用の推進を目的として、民間の市民農園開設のための協定締結を1件（継続更新1件）、都市農地賃借法に基づく農地賃借のための事業計画の認定を18件（新規認定12件、継続更新6件）実施した。						
【民間開設の市民農園】（令和7年3月31日現在）		【事業計画認定による賃借】（令和7年3月31日現在）				
年度	園数	区画数	面積（㎡）	年度	件数	面積（㎡）
R4	17	404	10,587	R4	19	21,647
R5	17	420	11,242	R5	21	22,830
R6	16	397	10,500	R6	26	25,636
(福祉農園含まない)						

大綱4 市民力・にぎわい・活力

451060

農地機能発揮事業

農業政策課

【事業概要・成果】

市民が農業体験を通じて農業、食育に対する意識を深めてもらうことを目的に、市家庭菜園運営および観光農園等の支援を行った。

学童が農作業に親しみ、食に関する関心を深めることを目的にPTA、地区農会長等の協力を得て市内2小学校に学童農園を設置した。

防災協力農地登録の登録筆数は、令和5年度より6筆増加した。

【観光農園】

地区	作物	面積(㎡)
東野	サツマイモ	4,620

【防災協力農地登録について】

年度	筆数	登録者数	面積(㎡)
R5	26	12	19,672
R6	32	18	25,538

【学童農園】

学校名	設置場所	面積(㎡)	作物名
南 小学校	御願塚地区	650	ジャガイモ
池尻小学校	池尻地区	1,129	サツマイモ

【市営家庭菜園】

年度	園数	区画数	面積(㎡)
R4	22	778	19,078
R5	22	777	19,078
R6	21	755	18,552

452	農作物の生産・流通の推進	
452010	農業活性化支援事業	農業政策課

【事業概要・成果】

市内農業者の農業経営の改善及び活性化を目的とした補助事業を実施し、持続可能な都市農業を推進した。小・中学校給食センター等と連携し、学校給食出荷に対する奨励支援を実施した。

令和6年度 都市農業活性化推進事業補助金 交付実績

事業名	補助率	上限	交付決定額
有機農業推進事業【中核農家】	1/2	150,000円	1,540,504円
有機農業推進事業【認定農業者】	1/2	200,000円	225,157円
有機農業推進事業【その他農家】	1/2	100,000円	485,204円
施設園芸振興事業(新設)	1/5	300,000円	673,920円
施設園芸振興事業(維持)	1/5	50,000円	451,055円
中核農家等農機具補助事業(購入)【中核農家】	1/5	100,000円	1,352,433円
環境創造型農業推進事業	1/2	100,000円	289,135円
ブランド化推進事業	1/2	50,000円	628,070円
学校給食出荷奨励事業	40円/kg	-	218,400円
福祉施設委託推進事業	1/5	50,000円	50,000円
合計			5,913,878円

452020	農産物地産地消・販売推進事業	農業政策課												
【事業概要・成果】 小・中学校給食センターおよびJA兵庫六甲と連携し、学校給食に旬の市内産農産物の提供を推進した。 市内で生産された農産物をはじめ、市民の需要に応じた農産物等の販売を促進し、安全・安心な食及びこれを支える農に対する市民の理解を深めるため、公設市場の指定管理者である(株)伊丹公設市場管理センターと連携し、市民への情報発信を強化し、JA兵庫六甲の農産物直売所「スマイル阪神」等への集客を促進した。														
【学校給食へ提供された市内産農産物】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>出荷数量(kg)</th><th>品目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td><td>8,822</td><td>6</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>8,126</td><td>7</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>12,360</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>			年度	出荷数量(kg)	品目	R4	8,822	6	R5	8,126	7	R6	12,360	7
年度	出荷数量(kg)	品目												
R4	8,822	6												
R5	8,126	7												
R6	12,360	7												
【農産物直売所「スマイル阪神」】 														
・農産物直売所「スマイル阪神」の年間売上額…894,994千円														

452040	公設市場管理運営事業	農業政策課
【事業概要・成果】 伊丹市公設市場は、平成31年度より利用料金制による指定管理施設(指定管理者(株)伊丹公設市場管理センター)として運営している。 令和5年度に引き続き、公式ホームページ、SNS等での情報発信を図り、公設市場のPR及び活性化につながった。		
・公設市場利用者数…17事業者 ・SNSアクセス…173,327回(フェイスブック:38,697回 インスタグラム:134,630回) ・農産物直売所「スマイル阪神」来場者数 324,818人		
		
		

大綱4 市民力・にぎわい・活力

461	就労支援と勤労者福祉の向上		
461010	雇用奨励金支給事業	商工労働課	
【事業概要・成果】			
市内在住の障がい者を常用労働者として雇い入れた市内の事業主に対して奨励金を交付し、障がい者の長期雇用の促進に努めた。			
【障害者雇用奨励金交付状況】			
年度	R4	R5	R6
交付件数(人数)	10件(8名)	9件(6名)	9件(6名)
交付金額	600千円	540千円	540千円

461020	若年者就労支援事業	商工労働課												
【事業概要・成果】 兵庫労働局と締結した雇用対策協定に基づき、ハローワークと連携した就職面接会を2回開催。合計67人の参加があり、4人の雇用を創出した。また、イオンモールと連携した女性向け企業説明会等を開催し、事業所と就労希望者のマッチングに努めた。 市内中小企業の若年者人材確保を目的とした奨学金返済支援事業においては、9件の申請があり、令和4年度・5年度申請分と合わせて36件の支援を実施した。 【奨学金返済支援事業 実施状況】 <table> <tr> <th>年度</th><th>申請件数(件)</th><th>支給額(千円)</th></tr> <tr> <td>R4</td><td>27</td><td>1,484</td></tr> <tr> <td>R5</td><td>33</td><td>1,782</td></tr> <tr> <td>R6</td><td>36</td><td>1,973</td></tr> </table> ※令和5年度・令和6年度の申請件数は、それぞれ継続申請の件数を含む。			年度	申請件数(件)	支給額(千円)	R4	27	1,484	R5	33	1,782	R6	36	1,973
年度	申請件数(件)	支給額(千円)												
R4	27	1,484												
R5	33	1,782												
R6	36	1,973												

461050	労働相談事業	商工労働課			
【事業概要・成果】		【労働相談の状況】		(単位:件)	
毎月第1、3土曜日の午後、労働福祉会館(スワンホール)で労働問題及び就労に関する相談を実施し、41人(59件)の利用があった。		相談内容	R4	R5	R6
		賃金	5	9	3
		労働時間・休暇	11	9	1
		退職・解雇	14	20	11
		就業規則	3	7	8
		労働組合(法)関係	0	4	2
		雇用・社会保険等	26	20	19
		労働災害	10	6	2
		就労相談	5	11	5
		ハラスメント	15	23	6
		その他	6	4	2
		計	95	113	59

461060

労働福祉会館管理運営事業

商工労働課

【事業概要・成果】

勤労者福祉の拠点施設として運営してきた労働福祉会館(スワンホール)については、令和元年度の大規模改修工事を経た後、令和2年4月から中央公民館・青少年センター・市民まちづくりプラザとの新たな複合施設として開館した。

令和5年度からは新たな指定管理者のもと、利用人数は増加傾向にあり、昨年度は21万人を超える多くの市民の利用があった。

【施設利用者数の推移】

年度	R4	R5	R6
来館者数(人)	187,588	191,589	212,927



労働福祉会館
(スワンホール)



労働福祉会館
(スワンホール)

大綱4 市民力・にぎわい・活力

471	空港周辺の活性化										
471030	伊丹スカイパーク管理運営事業	公園課									
【事業概要・成果】 ・指定管理者による施設の適切な管理・運営を実施するとともに、ビアガーデンやキッチンカーフェスティバル、わんにゃんマーケットなど来園者が楽しめるイベントを実施したことで、伊丹スカイパークを訪れる来園者に対して高い満足度を維持した。 ・目標の750千人には至らなかったものの、年間来園者数は令和5年度より増加した。											
<table> <tr> <td>年間来園者数</td><td>R4</td><td>666千人</td></tr> <tr> <td></td><td>R5</td><td>607千人</td></tr> <tr> <td></td><td>R6</td><td>623千人</td></tr> </table>			年間来園者数	R4	666千人		R5	607千人		R6	623千人
年間来園者数	R4	666千人									
	R5	607千人									
	R6	623千人									
		 わんにゃんマーケットイベント									

471042	伊丹スカイパーク整備保全事業	公園課
【事業概要・成果】 伊丹スカイパーク内にある「つつじの丘」は、広さ約2,500㎡の斜面に伊丹市の市民の花であるツツジを植樹しており、春には丘一面に咲くツツジの花が名所となっている。 【成果】 公園整備から約20年が経過し、一部のツツジが枯れていることから、約2,400本のヒラドツツジの補植を行い、公園利用者がツツジの花を楽しめる良好な景観を再生した。		
		 補植したツツジの開花状況

大綱 5 環境・都市基盤		
施策	51 環境保全	
実施施策 511 環境保全体制の整備と啓発推進		
創生	評価部局： 総合政策部	関連部局： 市民自治部

実施施策の目標		市民が健康で快適に生活できる環境を維持するために、騒音・振動、河川等の水質に関する調査や大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行い、身近な大気や騒音、水質などの状況が良好な状態を維持することを目指す。 地球温暖化対策の推進に向けて、温室効果ガス排出量の削減を図るためには、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減が課題となっており、各家庭の行動変容を促すことが必要である。そのために、産官学連携による啓発イベントの実施等により、環境に関心がない方にも啓発を推進し、市民一人ひとりの自発的な行動変容を促し、ライフスタイルの自発的な変容を促すような啓発を推進していく。他にも、伊丹市独自の環境マネジメントシステムの運用による環境負荷低減、市の施設から排出される温室効果ガス排出量の効果的な削減を図ることで、「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画」における目標達成に向けた省エネルギー対策に取り組むとともに、「市民が主体的に環境負荷の低減に取り組むまち」を目指す。										
令和6年度の計画		本施策については、「伊丹市環境基本計画(第3次)(令和3～10年度)」に基づき、市民・事業者との協働により気候変動対策等の取組を行う。 騒音・振動、河川等の水質に関する調査、大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行う。 気候変動、地球温暖化対策については、ゼロカーボンシティ宣言に基づき、市民・事業者とともに温室効果ガス排出量削減に向けて、市民一人ひとりの行動変容を促すための関係機関と連携したデコ活啓発事業や、再エネ普及拡大のための太陽光パネル等の共同購入支援事業、再エネ電力の共同調達事業、行政活動における環境負荷の低減のための環境マネジメントシステムの運用、公用車の電動化、EV充電器の普及拡大、公共施設で使用する電力の脱炭素化、地域循環共生圏の考えを踏まえ森林や海洋資源を保有する自治体等と連携した取り組みを実施する。										
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	環境監視について計画通りに調査及び常時監視を実施できた。 地球温暖化対策について、市民・事業者を対象とした再エネ普及拡大に向けた共同購入支援事業、民間企業等と連携した体験型環境啓発イベントや市民参加型の自然環境保全再生プロジェクトの実施、市内の官民施設へのEV充電器の導入等により市民・事業者の意識・行動変容を促した。									
成果	工場等の公害発生源に対する監視を適切に実施できた。 地球温暖化対策については、民間企業等と連携した体験型環境啓発イベントや市民参加型の自然環境保全再生プロジェクトの実施、市施設で使用する電力の再エネ化や公用車のEV化等に取り組んだことにより、計画目標値を達成した。											
課題	環境基準達成率の維持・向上が必要である。 地球温暖化対策については、既存事業の市民・事業者への効果的な啓発手法の検討が必要である。											
令和7年度での対策・対応	騒音・振動、河川等の水質に関する調査、大気汚染状況、航空機騒音について、継続した環境監視を行う。必要に応じて、関係機関と連携して、事業者等への指導を行う。 地球温暖化対策については、既存事業の市民・事業者への効果的な啓発手法を検討するとともに、事業内容の充実を図るべく、関係機関や民間事業者等との連携事業を実施する。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	温室効果ガスの総排出量(t-CO2)	↓	市の施設から排出される温室効果ガスの総排出量	目標			27,818	27,059	26,300	25,541	
					実績	24,619	25,404	24,666	23,457	18,206		
	②	環境ポスター・標語応募率(%)	↑	環境ポスター・標語の応募率 応募件数/市内小・中学校児童数(%)	目標			20	20	20	20	
					実績	22	16.6	18.8	19.6	22.2		
	③	イベント開催時の環境啓発者数(人)	↑	イベント等での環境啓発者数	目標			1,000	1,000	1,000	1,000	
実績					690	4,052	5,164	4,532	1,197			
④	水質環境基準達成率(%) (生物化学的酸素要求量(BOD))	=	達成地点数/測定地点数(%) ※BOD:水のきれいさを表す指標	目標			100	100	100	100		
				実績	100	100	100	100	100			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
511013	環境監視事業				4,709	22,087	4,790	20,974	02	01	12	グリーン戦略室
511022	環境監視事業(騒音監視システム更新)				0	4,248	6,160	4,560	02	01	13	グリーン戦略室
511033	地球温暖化対策推進事業			○	2,205	35,679	2,786	37,388	02	01	12	グリーン戦略室/生活環境課
511040	環境マネジメントシステム事業				476	11,893	481	9,119	02	01	12	グリーン戦略室
事業費合計(千円)					R5		R6					
					7,390		14,217					

大綱	5 環境・都市基盤
施策	51 環境保全
実施施策 512 環境美化と公衆衛生の向上	
評価部局： 市民自治部 関連部局： ー	

実施施策の目標	多くの自治会に対し清掃時の支援を行うとともに、市民や事業者等と協働してぼい捨てや路上喫煙防止の啓発や指導などを行い、環境美化意識の向上及び活動の推進に努める。 市営斎場の維持管理・運営を適切に行い、円滑な火葬業務の実施と利用者の満足度を確保する。 市墓地の適正な管理を行い、空き区画の確保及び貸与を進める。また、合葬式墓地の運営管理を行うことで多様化する墓地形態への市民ニーズや不足する市墓地への需要に対応する。 市民団体と協働して、地域猫活動を推進することで、野良猫による衛生問題に対応し、良好な生活環境を目指す。		
令和6年度の計画	地域での清掃活動の継続的な支援を行うとともに、環境美化の意識向上及び活動の推進に努める。 中心市街地での路上喫煙防止及び環境美化の啓発活動について引き続き地域団体と協働して行うとともに、伊丹市環境部連絡会と連携し、ぼい捨て追放キャンペーン月間の活動内容を検討の上、実施する。 市営斎場および合葬式墓地について、指定管理者の適正かつ円滑な管理により、施設の安定的な運用を図るとともに、火葬数増加への対応のため、1日あたりの火葬数について検討を行う。 市墓地については、引き続き空き区画の募集を行う。 市営斎場の火葬施設の維持修繕を計画的に実施し、安定的な稼働を行う。 野良猫衛生対策事業について、不妊・去勢手術費の補助等を行うことで、地域の環境衛生改善に努める。 中心市街地内の公衆トイレについて、適切な維持管理を行うとともに関係団体との調整を行い、あり方を検討する。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	自治会等が行う地域清掃活動に対する支援や中心市街地の清掃委託業務などの継続的な実施により市内の環境美化を図った。 市営斎場および合葬式墓地の適切な維持管理・運営により、公衆衛生の維持に努めた。また、火葬需要に対応するため、通年で1日あたりの火葬数を6体から7体増加させ、加えて、冬季における火葬待ちに対応するため2月には8体の火葬を実施した。 合葬式墓地の広報等による周知を進め、利用者増につながった。
成果	自治会等への地域清掃支援や伊丹市環境部連絡会と連携して実施した「ぼい捨て追放キャンペーン」により、まちの美化を推進した。 また、合葬式墓地について、市外への周知を引き続き実施した結果、申込み件数が増加した。 地域猫に関する活動を普及するため、地域猫のガイドブックを作成した。		
課題	環境美化区域における環境美化や路上喫煙・ぼい捨て防止の啓発について時代に応じた形で実施する必要がある。 数年以内に合葬式墓地記名板の整備数に対して記名板申込み数が上回ることから、記名板設置台の増設が必要。		
令和7年度での対策・対応	環境美化区域におけるごみ箱の設置および路上喫煙・ぼい捨て防止の啓発について見直しを行う。 合葬式墓地記名板の設置を行う。		

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
					目標	実績	目標	実績
①	地域清掃等支援件数(件)	↑	地域清掃等のごみ収集申込依頼件数	目標		1,100	1,100	1,100
				実績	771	686	726	728
②	中心市街地のごみ収集体数(t)	↓	中心市街地清掃におけるごみの収集体数	目標		21	21	21
				実績	29	24.2	25	25.1
③	火葬炉稼働率(%)	＝	年間最大火葬件数に対する年間火葬実績件数の割合	目標		83	83	83
				実績	78	86	94	95

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
512010	環境美化活動支援事業		37,257	6,371	40,040	7,295	04	01	05	生活環境課
512020	環境美化啓発事業		1,351	6,371	1,272	7,295	04	01	05	生活環境課
512030	市営斎場及び合葬式墓地管理運営事業<名称変更前「市営斎場管理運営事業」>	○	50,493	6,796	52,977	6,839	04	01	06	生活環境課
512042	市営斎場整備保全事業		26,730	6,371	34,650	6,839	04	01	06	生活環境課
512050	市墓地管理事業		6,866	6,371	3,312	6,839	04	01	06	生活環境課
512060	野良猫衛生対策事業		624	6,371	510	6,839	04	01	05	生活環境課
512070	公衆トイレ整備保全事業		3,167	6,371	3,179	6,839	04	01	05	生活環境課

事業費合計(千円)	R5	R6
	126,488	135,940

大綱 5 環境・都市基盤

施策 52 循環型社会の形成

実施施策 521 3Rの推進とごみの適正処理

評価部局： 市民自治部

関連部局： ー

実施施策の目標	循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制や再資源化、適正処理が行われるまちを目指し、市民や事業者に対し、廃棄物の減量や発生抑制についての周知啓発に取り組む。 食品ロスの削減については、市民や、市内の飲食店舗や事業者に向けた周知啓発を行う。 再資源化について、廃棄物の中に紙などの資源となるものが含まれていることから、適正に分別し排出することで資源物として再利用できることを市民や事業者にも周知する。 発生した廃棄物を適正に処理するため、市民や事業者には適切な分別と排出ルールをお知らせするとともに、日頃から安定的な収集体制や処理施設の維持管理をして行く。									
令和6年度の計画	ごみの減量について、出前講座や、イベント等を積極的に活用し、排出抑制や適正な資源物の分別について啓発を行う。 燃やすごみの減量対策として、家庭系ごみについては、組成調査に基づくごみの減量に関する啓発を行い、事業系ごみ(多量排出事業者)については、ごみの資源化に関して排出の適正化の周知徹底に取り組む。 また、収集許可業者には、啓発物や搬入物検査により、適切な排出と資源物の分別について指導を行う。 食品ロスの削減については、家庭系ごみの削減に資する生活様式(フードドライブ活動・生ごみの水切り)を市民に啓発するとともに、飲食店における食べ残しを削減するよう、飲食店利用者と飲食店に啓発活動を呼びかけることで、事業系ごみのさらなる削減を目指す。 豊中市伊丹市クリーンランドや収集車において、充電式電池等を原因とした発火が増加していることから、ボックス回収や拠点回収の活用について、あらゆる媒体を活用して、適切な排出について周知・啓発を行う。 ライフラインである一般廃棄物の収集を滞りなく行えるよう、新たな委託について、効果検証を行うとともに更なる改善策を探る。令和6年度から開始する粗大ごみのインターネット受付と事前決済について市民へのPRを図る。 し尿処理施設の効率的運用について、老朽化した施設の整備を検討すると共に、関係機関と協議を図る。									
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	フードドライブ活動においては、拠点回収を実施。また、市内の事業者(金融機関)や高校生徒会が行うフードドライブ活動を後援し、市民団体との協働を支援した。 食品ロス削減協力店には、利用者に食品ロス削減をアピールする啓発物品を配付した。さらに、市内のスーパーやコンビニエンスストアと協力して「てまえどり」の普及活動を行い、食品ロス削減に努めた。 充電式電池等が適切に処理されるよう、市内11カ所の拠点回収、12カ所の回収ボックスを整備し広く利用を周知した。また、安定的な一般廃棄物処理のため、令和6年度から新たな形態での委託契約を実施し、粗大ごみのインターネット受付と事前決済についても、SNS等を利用し周知に努めた。							
成果	拠点回収におけるフードドライブで未利用食品を回収し、こども食堂等へ提供した。また、火災の原因となる充電式電池を含む小型家電や充電式電池約8トン、拠点やボックスにより回収することができた。さらに、拠点回収では中身の残ったスプレー缶やカセットボンベを約3.9トン回収した。									
課題	廃棄物処理許可業者に対して、適切な廃棄物の搬入について指導を行う必要がある。 充電式電池等による火災防止のため、適切な排出方法について更なる周知啓発が必要である。 一般廃棄物の処理については、引き続き効率的で安定的な収集体制を確保し、また、粗大ごみのインターネット受付と事前決済については、市民へのPRを強化し、利用促進を図る必要がある。									
令和7年度での対策・対応	事業系ごみの削減のために、事業者の排出状況の実態を把握し、事業者の状況に応じた指導を行う。 充電式電池等が原因となる車両や施設での火災防止のため、拠点回収や回収ボックスの活用を推進し、適切な排出方法について、広く啓発を行う。 廃棄物の適正な処理を円滑に行うため委託業者と連携し、緊急事態時にも安定的に事業を継続する。 粗大ごみのインターネット受付・決済について、市民へのPR活動を強化し、業務効率化を図る。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	発生抑制後の家庭系ごみ発生量(t)	↓	ごみの発生量(資源物含む)(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)	目標		40,907	40,562	40,233	39,872
					実績	40,750	40,642	39,298	37,325	36,186
	②	発生抑制後の事業系ごみ発生量(t)	↓	ごみの発生量(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)	目標		22,382	22,171	21,961	21,751
					実績	22,611	21,345	21,184	20,831	20,839
	③	最終処分量(t)	↓	埋立量(伊丹市分)(資源物の分別によりごみを減らし埋立場の延命を図る)	目標		7,262	7,184	7,107	7,029
					実績	7,020	6,705	6,569	6,240	6,002
	④	資源化率(%)	↑	発生抑制後のごみ発生量に対する資源化量の割合・(目標:資源回収量(市収集量+集団回収量+剪定枝葉)÷発生抑制後のごみ発生量×100)・(実績:資源回収量(資源ごみ収集量+集団回収量+剪定枝葉+中間処理後の資源化物)÷発生抑制後のごみ発生量×100)	目標		17.4	17.6	17.8	17.9
					実績	17.5	17.8	17.6	17.1	16.6
	⑤	市民一人あたりごみ排出量(g)	↓	市民一人当たりの年間のごみ排出量(日平均)(環境負荷の観点からリデュース(発生抑制)を推進するため、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物、集団回収を含んだ数値とする)	目標		561	556	549	546
実績					561	563	546	520	508	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
521013	ごみ減量化推進事業		1,670	59,635	1,174	64,015	04	02	01	環境クリーンセンター/ 生活環境課
521022	し尿公共下水道放流施設の効率的運用事業		52,688	8,495	53,008	9,119	04	02	03	環境クリーンセンター
521030	環境クリーンセンター管理運営事業		18,309	3,483	15,718	3,739	04	02	01	環境クリーンセンター
521042	環境クリーンセンター整備保全事業		207,097	340	-	-	04	02	01	環境クリーンセンター
521052	環境クリーンセンター車両維持管理事業		7,118	3,738	10,032	4,012	04	02	01	環境クリーンセンター
521060	塵芥・資源物適正収集事業		558,993	118,165	669,056	126,845	04	02	02	環境クリーンセンター
521070	豊中市伊丹市クリーンランド負担金事業		512,887	3,823	712,105	4,104	04	02	01	環境クリーンセンター
521080	リサイクル・再資源化推進事業		17,864	6,796	16,975	7,295	04	02	01	生活環境課
521100	有害鳥獣等捕獲事業		1,512	6,286	1,398	6,748	04	02	02	環境クリーンセンター
事業費合計(千円)			R5		R6					
			1,378,138		1,479,466					

大綱	5	環境・都市基盤
施策	53	公園・緑地・生物多様性
実施施策 531 緑化の推進および生物多様性の保全		
評価部局： 都市交通部		関連部局： ー

実施施策の目標	伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、昆陽池・瑞ヶ池・緑ヶ丘の大規模公園を核とし、それらと猪名川・武庫川の両河川をつなぐ瑞穂・伊丹緑地など公園緑地等の生態系ネットワークの形成を推進し、自然環境の保全・再生に取り組む。また、身近なみどり環境の充実を図るため、市民協働による緑化の推進と生物多様性に係る取組の推進に努める。 具体的には、公園や道路など公共スペースや市民・事業者の身近な場所での自主的な緑化活動を支援するため、花とみどりのまちづくり市民サポーター養成講座を開講し、活動を牽引する人材の育成を図るとともに、公園アダプトや市民緑化協定などの継続に努める。 生物多様性の保全・再生では、昆陽池公園を中心にした市民協働の取り組みを推進するとともに、伊丹市昆虫館において昆虫をはじめとする身近な生き物に係る展示など、子どもの自然環境学習に重点を置いた事業を展開することで市民意識の向上に努める。										
令和6年度の計画	伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、市民との協働により身近なみどりの充実や生物多様性の保全・再生に努める。 具体的には、市民緑化協定や公園アダプト事業により、市民団体の緑化活動の支援を行うとともに、みどりの相談事業などの各種講座の実施を通して、緑化活動に関わる人材の育成に努める。また、市民苗木配布事業などを実施することで市域緑化の推進や市民の緑化意識の向上に努める。 生物多様性の保全・再生については、昆陽池公園において市民協働により生態系に配慮した植栽管理などを継続するとともに、ホタル、オニバス、デンジソウなど貴重な動植物の保護育成や、ヨシ原の再生、地域産苗木の栽培・植樹等に努める。また、生きものマスター講座等を開講し、生物多様性に関する啓発や市民活動に携わる人材の育成を図るとともに、伊丹市生物多様性交流フェスティバルを開催することで、関係団体との情報共有や交流を図る中、広く市民への普及啓発にも努める。また、2021年に本市でも確認された特定外来種アルゼンチンアリの防除対策に国・県等と連携して積極的に取り組むとともに、特定外来生物対策に努める。 みどりのプラザ・昆虫館については指定管理者による適正な施設運営に努めるとともに、指定管理者と連携し、市域の緑化活動や生物多様性に関する普及啓発活動に努める。										
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	高齢化や後継者不足により活動団体・参加者数は減少しているものの、市民協働による緑化推進並びに生物多様性の保全・再生活動の継続的な取組を進めることができている。								
成果	市民協働を主とした緑化の推進、生物多様性の保全を図るとともに、各種講座等の実施により人材育成や啓発に努めた。また、みどりのプラザや昆虫館についても指定管理者と協力し、施設等の適切な運営を行った。										
課題	高齢化や後継者不足により、市民緑化協定等における活動団体数は減少しつつある。引き続き市民協働による緑化推進・生物多様性保全を推進するためには、その人材を確保するため、講座やイベント等による人材育成や啓発事業を行う必要がある。また、市民活動を終了した箇所（コミュニティ花壇等）については、今後のあり方を見直す必要がある。										
令和7年度での対策・対応	今後も高齢化や後継者不足等による活動能力低下等の課題に対応するため、団体毎に課題を抽出、諸対応を検討・実施するとともに、引き続き講座やイベントの実施を通じて人材の発掘・育成を行い、緑化及び生物多様性に関する市民活動等を継続的に支援することで緑化の推進や生物多様性の保全に努める。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6	
						R元					
	①	市民緑化協定件数(緑化維持管理＋コミュニティ花壇管理運営＋公園アダプト)(件)	↑	緑化維持管理＋コミュニティ花壇管理運営＋公園アダプトの各年度毎の協定合計件数、市民の緑化活動の取組状況を表す。	目標		115	115	115	115	
					実績	114	113	108	108	94	
	②	在来生物の種類数(%) *H26実績を100%とする	↑	生物多様性の保全と再生の状況を表す(昆陽池公園における在来生物(鳥類、蝶類、トンボ類、魚類)の種類数)	目標		115	115	115	115	
					実績	112	118	117	116	120	
	③	自然環境保全活動に取り組む市民団体と事業者の年間活動延人数(講座参加者数を含む)	↑	自然環境の保全と再生に取り組む市民団体と事業者の合計人数。自然環境保全活動の取組状況を表す。	目標		900	900	900	900	
					実績	782	523	569	499	474	
④	サポーター養成講座修了者数(人)	↑	「花と緑のまちづくり市民サポーター」養成講座の修了者数。緑化に関心の高い市民の割合を表す。	目標		30	30	30			
				実績	22	10	6				
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費			
531010	みどりのプラザ管理運営事業			○	20,016	7,646	19,595	5,927	08 03 05	みどり自然課	
531033	生物多様性施策推進事業			○	38,906	15,716	37,103	16,870	08 03 05	みどり自然課	
531040	緑化推進事業			○	12,262	13,167	13,090	16,870	08 03 05	みどり自然課	
531050	昆虫館管理運営事業			○	118,484	9,769	128,846	10,031	08 03 05	みどり自然課	

事業費合計(千円)	R5	R6
	189,668	198,634

大綱 5 環境・都市基盤	
施策 53 公園・緑地・生物多様性	
実施施策 532 公園緑地の整備・保全	
評価部局: 都市交通部	関連部局: -

実施施策の目標	市民が安全・安心に利用できる憩いの場を提供するため、公園・緑地の新規整備を進め、既存の公園においては施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき計画的に再整備を行う。公園の再整備においては地域ニーズに対応した施設の改修・更新を行う。また、遊具・樹木などの公園施設の適切な維持管理を行い、地域住民による清掃など、市民との協働による公園の維持管理を推進する。										
令和6年度の計画	老朽化した公園施設の更新のため、千僧越塚公園ほか2公園の再整備工事、瑞穂緑地の循環ポンプ設備の更新工事、中野池ノ東児童遊園地ほか5公園の遊具更新工事を実施する。また、昆陽池公園の多目的広場トイレ新設工事と既設多目的広場トイレの撤去工事を行う。										
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	千僧越塚公園ほか14公園の再整備・遊具更新工事、瑞穂緑地の循環ポンプ設備の更新工事、南町公園ほか3公園のフェンス更新工事、緑ヶ丘公園の広場整備・ベンチ更新工事を実施した。また昆陽池公園多目的広場トイレの建替工事を実施し、公園利用者の利便性を高めた。更に、遊具及び公園施設の点検を実施し、老朽化した施設の早期発見に努め、緊急性の高いものから順次、計画的に修繕等を行った。								
成果	千僧越塚公園ほか14公園の再整備・遊具更新工事、瑞穂緑地の循環ポンプ設備の更新工事、南町公園ほか3公園のフェンス更新工事、緑ヶ丘公園の広場整備・ベンチ更新工事及び昆陽池公園多目的広場トイレの建替工事を実施した。										
課題	老朽化した公園施設の改修・更新の計画的な推進										
令和7年度での対策・対応	老朽化した公園施設の更新のため、東野公園ほか2公園の再整備工事、なかよし児童遊園地ほか6公園の遊具更新工事、神津公園のフェンス更新工事を実施する。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	市民1人あたりの都市公園面積(m ² /人)	↑	都市公園面積÷伊丹市人口	目標		6.1	6.1	6.1	6.1	
					実績	6.37	6.43	6.45	6.49	6.52	
	②	公園のバリアフリー化率(%)	↑	都市公園と児童遊園地におけるバリアフリー化整備率	目標		85	85.5	86	86.5	
					実績	84.6	86.8	89.5	91.6	94	
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課
					事業費	人件費	事業費	人件費			
532012	公園緑地等整備保全事業			○	61,557	20,388	235,096	21,886	08 03 05	公園課	
532020	公園緑地等管理運営事業			○	301,083	27,184	323,590	29,181	08 03 05	公園課	
532030	公園管理車両更新事業				4,721	850	2,772	912	08 03 05	公園課	
事業費合計(千円)					R5		R6				
					367,361		561,458				

大綱 5 環境・都市基盤										
施策 54 都市計画・住環境										
実施施策 541 建築物の安全・安心の確保										
評価部局： 都市活力部 関連部局： ー										
実施施策の目標		今後起こりうる南海トラフ地震や内陸活断層地震に備え、簡易耐震診断推進事業や、耐震改修工事等へ補助する住宅耐震化促進事業、建物所有者へのセミナー等による啓発事業を実施し、住宅の耐震化向上を目指し市民の安全確保を図る。 建築指導や定期パトロール、建築物に係る各種手続き審査を通じ、建築物に関する法令遵守を推進し、秩序ある都市環境を維持する。 全国的に管理不全の空き家が増加し、周辺環境に悪影響を及ぼしている状況の中、建物所有者等に対するセミナー等による啓発相談事業や、除却補助等の実施を通じて、管理不全の空き家の発生を予防する。また、既存の住宅をうまく活用し、ライフスタイルにあった住まいを提供するため、さらなる既存住宅市場の活性化や空き家の予防・利活用を促進し、魅力ある都市環境が備わった市街地の形成を図る。								
令和6年度の計画		住宅耐震化促進等事業については、耐震啓発模型(ピノキオぶるる)等を活用した耐震化セミナー及び個別相談会を実施し、耐震化に係る建物所有者の意識向上を図る。 建築行政事務事業については、違反建築物の発生予防や建築行為に必要な諸手続きの徹底を図るため、建設予定地に関する調査を実施するとともに、違反建築防止週間等の機会には、臨機にパトロールや啓発を実施する。 空家等対策事業については、所有者が建物の将来について検討できる「建物管理シート」を活用したセミナー及び個別相談会を実施し、NPO法人等との連携を図る中で、空家等の適切な管理の啓発を行う。また、管理不全に陥った空家等に対し、修繕や除却を促すなど、解消に向けた取り組みを進める。 空き家活用支援事業については、市内の空き家を購入し、居住用として活用する者に対し、空き家の改修工事に要する費用の一部を補助することにより、市内の空き家の解消を図り、併せて市内への定住を促進する。 分譲マンション支援事業については、快適なマンションライフ支援等を目的とした専門講師によるマンション管理セミナー及び個別相談会を実施する。								
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	建築物に関する法令等に基づき、適切な指導・処理を行った。 住宅耐震化促進事業において、補助実施戸数が目標値を上回った。 空き家の改修や分譲マンション共用部分のバリアフリー化に係る工事費の一部を補助するとともに、マンション管理セミナー及び個別相談会を開催した。						
成果		住宅耐震化促進等事業については、建物所有者に対するセミナーを開催し、住宅耐震化の周知啓発を行うと共に、個別相談会を4回開催し相談に応じた。 建築行政事務事業については、定期的にパトロールや指導を実施した。 空家等対策事業については、建物所有者に対するセミナーを開催し、適正管理の周知啓発を行うと共に、個別相談会を4回開催し相談に応じた。また、管理不全に陥った空家等の所有者に対して、臨機に助言・指導を実施した。 空き家活用支援事業については、補助制度の周知を図り、1件の補助を行った。 分譲マンション支援事業については、マンション実態調査に基づき、マンション管理適正化推進計画を改定した。また、専門講師によるマンション管理セミナー及び個別相談会を各2回開催した。分譲マンション共用部分のバリアフリー化工事に対しては、2件の補助を行った。								
課題		住宅耐震化促進等事業については、住宅耐震化の重要性及び必要性に係る周知啓発を積極的に進める必要がある。 建築行政事務事業については、建築物に関する法令遵守の推進のためのパトロールや指導を積極的に進める必要がある。 空家等対策事業については、空家等の適切な管理のための周知啓発及び危険な状態にある空家等の解消のための助言・指導を積極的に進める必要がある。 空き家活用支援事業については、引き続き、事業のさらなる周知を行う必要がある。 分譲マンション支援事業については、高経年マンションの増加が見込まれており、実態調査の結果を踏まえ、施策の検討を行う必要がある。								
令和7年度での対策・対応		住宅耐震化促進等事業については、引き続き、建物所有者の意識向上を図るため、適切な事業実施を行う。 建築行政事務事業については、引き続き、秩序ある都市環境を維持するため、適切な事業実施を行う。 空家等対策事業については、引き続き、管理不全の空家等の発生の予防及び管理不全に陥った空家等の解消のため、適切な事業実施を行う。 空き家活用支援事業については、引き続き、事業のさらなる周知を図る。 分譲マンション支援事業については、専門講師によるマンション管理セミナーや個別相談会の実施及びマンション管理士等の派遣を行う。								
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	建築行政事務事業(完了検査実施率)(%)	=	完了検査実施件数／確認済証交付件数(抽出件数(4月～6月))	目標		100	100	100	100
					実績	96	94	94	95	92
	②	住宅耐震化促進事業(戸)	↑	耐震改修工事、建替工事及び除却工事に対する補助実施戸数(除却工事:補助実施戸数×0.5)	目標		20	20	20	20
					実績	17	9	14	20	23
	③	分譲マンション支援事業の参加人数(人)	↑	分譲マンションの管理組合等に対する管理セミナー・相談会への参加人数(管理組合)	目標		49	50	51	52
実績					38	34	45	50	53	

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
541010	住宅耐震化促進等事業		18,056	8,495	19,494	9,119	08	03	06	建築指導課
541020	建築行政事務事業		560	67,960	1,001	65,657	08	03	06	建築指導課
541030	空家等対策事業	○	0	10,194	0	10,943	08	03	01	建築指導課
541041	空き家活用支援事業	○	2,109	5,097	1,424	5,471	08	04	02	住宅政策課
541050	分譲マンション支援事業		3,494	3,823	500	6,839	08	04	02	住宅政策課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			24,219		22,419					

大綱	5	環境・都市基盤
施策	54	都市計画・住環境
実施施策 542 適正な土地利用と景観まちづくりの推進		
評価部局： 都市活力部		関連部局： ー

実施施策の目標	今後迎える人口減少や生産緑地地区の指定後30年を迎える「2022年問題」など、本市を取り巻く環境の変化を中長期的に見据え、伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正・合理的な土地利用の誘導を図る。住宅地、商業・業務地、工業地、自然・緑地・農地について、それぞれの土地利用の目標に向けて充実を図るとともに、用途地域や風致地区など地域の特性に応じた地域地区の指定等を行うことにより、地域に応じた良好な市街地環境の形成を図る。 また、周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物や重点的に景観形成を図る区域内的建築物、並びに道路、公園、河川などの公共空間について伊丹市景観計画、伊丹市公共施設景観指針、伊丹市公共サインガイドライン等に基づき適切なデザイン誘導を実施することで、本市に残された貴重な自然的景観、歴史的景観の保全継承を推進するとともに、新たにつくられる市街地の景観について地域景観と調和した良好な景観資源の形成を図る。											
令和6年度の計画	引き続き、伊丹市都市計画マスタープランに基づき、生産緑地地区の都市計画変更を行い、適正・合理的な土地利用の誘導を図る。さらに、令和7年12月に生産緑地地区の指定から30年を迎える地区については、いつでも買取りの申出をすることができるようになり、都市計画上、不安定な状態に置かれることになることから、買取りの申出が可能となる期日を10年延期する特定生産緑地の指定に向けて、情報の周知や通知書の発送等指定手続きを進めていく。 また、大規模な建築物および重点的に景観形成を図る区域内的建築物の建築時には、伊丹市景観計画に基づき専門的知見をもった学識経験者で構成されるデザイン審査小委員会からの意見に基づき、事業者に助言・指導を行うとともに、道路、公園、河川などの公共施設の整備時には伊丹市公共施設景観指針、公共サインの整備時には伊丹市公共サインガイドラインに基づき、事業課と協議を重ね、適切なデザイン誘導を図る。											
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正かつ合理的な土地利用の誘導を図り、住居系・工業系用途地域内における大規模集客施設(6000㎡超)の立地を抑制することが出来た。また、特定生産緑地の指定に向けた、対象者の意向確認が概ね完了した。さらに、建築物等の景観指導を行うなど景観計画に即した景観形成を行い、デザイン審査における景観計画適合率は100%であった。									
成果	・特定生産緑地の指定に向けた、対象者の意向確認が概ね完了した。 ・都市計画マスタープランに即した都市計画変更を行い、適正な土地利用等の誘導を図った。 ・都市景観審議会に諮問し、建築物及び工作物等に関して景観誘導を図った。											
課題	・今後とも都市計画マスタープランに即した、適切な土地利用の誘導を進める必要がある。 ・重点的に景観形成を図る区域等において、景観計画等を周知することにより、引き続き良好な景観を維持する必要がある。											
令和7年度での対策・対応	・必要に応じ都市計画変更を実施していくとともに、遅滞なく事務処理を進めていく。 ・景観計画に規定した色彩基準や、景観形成基準等の指導を行い、連続性のある街並み形成及び伊丹らしい景観形成を図る。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	住宅地、工業地における大規模集客施設(6,000㎡超)の立地数(件)	=	住居系、工業系用途地域内における大規模集客施設(6,000㎡超)の開発事業承認件数		目標		0	0	0	0	
						実績	0	0	0	0	0	
	②	デザイン審査における景観計画適合率(%)	=	景観法に基づく届出における景観計画に定める行為の制限に適合する割合		目標		100	100	100	100	
						実績	100	100	100	100	100	
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
				事業費	人件費	事業費	人件費					
542010	都市計画施策推進事業				11,682	11,893	3,083	12,767	08 03 01	都市計画課		
542020	道路位置指定事業				0	5,522	0	5,927	08 03 06	都市計画課		
542030	開発許可・指導事務事業				28	16,565	28	16,870	08 03 06	都市計画課		
542040	都市景観形成事業				1,657	16,990	2,841	13,405	08 03 06	都市計画課		
事業費合計(千円)					R5		R6					
					13,367		5,952					

大綱 5 環境・都市基盤	
施策 54	都市計画・住環境
実施施策 543 公営住宅の適正管理	
評価部局： 都市活力部	関連部局： ー

実施施策の目標	「住生活基本計画」における市営住宅の整備・管理に関する基本方針に基づき、公平かつ時代に即した適切な入居管理の推進するとともに、特に既存市営住宅において、居住性の向上を目的とした高齢者等が快適で安全に暮らすことのできる住環境を確保するための改善工事を実施する。 また、一定の耐震性を満たしているが、十分ではない住宅の耐震補強工事を実施するとともに、長寿命化を目的とし、適切な時期に外壁や屋上の耐久性向上の改修工事に取り組み、効率的かつ計画的に市営住宅を維持管理する。		
令和6年度の計画	市営住宅等管理運営事業については、指定管理者との連携により、低額所得者、高齢者、障がい者等に対して、安定した住生活を確保するために、市営住宅への入居者募集を年3回実施し、応募のない住戸については、引続き随時受付を行う。また、家賃等の滞納が生じた場合は、家賃等支払の催告の措置を講じることや納付指導を早期に実施するなど、適切な家賃滞納対策を行う。 市営住宅等整備保全事業については、耐震補強工事を実施するとともに、既存住宅の長寿命化を図るために外壁・屋上防水改修工事を実施する。また、単身高齢者の住宅確保に向けて、エレベーターを設置した住宅において住戸タイプの小型化工事を実施する。 用途廃止事業(玉田団地1・2・3・5号館、荒牧第6団地、荒牧第7団地)については、引続き入居者の住替え費用等を支援し計画的に進める。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	指定管理者と連携し、市営住宅の適切な維持管理及び利用者サービスの向上を図った。また、市営住宅等整備計画に基づき、耐震補強工事及び外壁・屋上防水改修工事を行い、建物の長寿命化を図るとともに、単身高齢者の住宅確保に向けて住戸タイプの小型化工事を実施した。 用途廃止事業については、入居者の住替え先住宅の案内や引越し費用等の支援を行った。
成果	入居者募集のホームページの更なる充実を図るとともに、3回の定期募集ならびに随時募集を行った。家賃等の滞納世帯に対しては、早期に連絡して納付相談を実施することで家賃等の収納率向上に努めた。また、市営住宅等整備計画に基づき、耐震補強工事、外壁・屋上防水改修工事、住戸タイプの小型化工事を計画的に実施した。		
課題	耐震補強工事及び外壁・屋上防水改修工事は、騒音、振動なども発生し、住民生活に影響を及ぼすことから、丁寧な説明をしながら実施していく必要がある。		
令和7年度での対策・対応	引き続き、市営住宅等整備計画に基づき耐震補強工事及び外壁・屋上防水改修工事を行い、建物の長寿命化を図るとともに、高齢者向け改修工事を実施し、高齢世帯向けの住宅確保に努める。 また、用途廃止対象住宅の入居者に対しては、丁寧かつ速やかに対応することで、住み替えを促進する。		

成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6				
	①	市営住宅入居率(%)	↑	入居戸数／管理戸数	目標		90	91	92	93				
					実績	89.3	88	86.6	86.6	85.6				
	②	高齢者向け住宅整備率(%)	↑	改善住宅戸数／整備計画戸数(用途廃止住宅除く)	目標		42.8	43.8	44.7	45.7				
					実績	40.7	42.3	42.8	43.3	43.3				
	③	市営住宅家賃、駐車場使用料 現年度の徴収率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額	目標		98.5	98.6	98.7	98.8				
					実績	97.9	99.5	99.2	98.5	98.9				
④	市営住宅の耐震化率(%)	↑	耐震基準(昭和56年基準)に適合した住宅の棟数/全管理住宅の棟数(但し、用途廃止住宅、借上げ住宅、公社住宅を除く)	目標		71.7	84.9	100	100					
				実績	62.3	69.8	81.1	92.5	96.2					
事務事業 コード	事務事業名			主要 事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課		
					事業費	人件費	事業費	人件費						
543010	市営住宅等管理運営事業				176,990	7,646	198,009	11,855	08	04	01	住宅政策課		
543024	市営住宅等整備保全事業			○	761,350	6,796	370,513	10,487	08	04	01	住宅政策課		
543031	民間賃貸住宅ストック活用事業				67,712	2,124	67,032	2,280	08	04	01	住宅政策課		
543042	用途廃止事業				15,451	10,194	2,743	10,943	08	04	01	住宅政策課		

事業費合計(千円)	R5	R6
	1,021,503	638,297

大綱 5 環境・都市基盤			
施策 55 交通・道路			
実施施策 551 安全で快適な交通手段の確保			
評価部局： 都市交通部		関連部局： 市民自治部	

実施施策の目標	本市の交通特性である市バスを運行していることや、市民の自転車利用が多いことなどを踏まえながら、ICTIによる先端技術導入も視野に入れた総合的な交通施策を推進する。 総合交通計画の基本目標①快適な移動を支える都市環境の整備、②交流を支える公共交通の充実、③地域資源と市民力を活用した交通まちづくり、に基づく各施策について、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら推進する。 災害時の避難路確保、まちの美観維持のため、自転車駐車場の利用促進や、自転車等の放置防止にかかる啓発・指導、放置車両の撤去などを通して、駅周辺の放置自転車対策を実施する。 市営自転車駐車場や中心市街地の市営駐車場の利用環境の確保と機能維持のため、計画的な維持管理と改修を推進する。 これらの取り組みを通して安全で快適な交通手段の確保を図る。		
令和6年度の計画	伊丹市総合交通計画（中間改訂版）に基づく各施策について、伊丹市総合交通会議での進捗管理・効果検証を踏まえ推進する。また、令和7年度を計画初年度とする（仮称）次期伊丹市総合交通計画を策定する。 放置自転車対策事業については、引き続き駐輪指導啓発および放置自転車等の撤去。 自転車駐車場と駐車場については、指定管理者制度による適切な管理・運営を実施する。また、伊丹機械式自転車駐車場の計画修繕及び東有岡自転車駐車場等の老朽化した設備の更新を行う。		
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・自転車駐車場と駐車場の年間の利用台数（1日平均）は昨年度実績を上回った。 ・放置自転車等台数は、人流回復に伴い微増しているが、撤去ルートおよび撤去時間の見直しにより撤去作業の改善を行った。
成果	・伊丹市総合交通会議を開催し、各施策の進捗状況について情報共有や課題整理を行うとともに、伊丹市総合交通計画（令和6年度改定版）を策定した。 ・「いたみっ子おでかけバス」を販売し、次世代のバス利用者の増加を目指すとともに交通需要の掘り起こしを図った。 ・引き続き駐輪指導啓発員を配置し、撤去時間、撤去場所を変えながら放置自転車の減少を図った。 ・伊丹機械式自転車駐車場の計画修繕や、東有岡自転車駐車場の管理事務所更新を実施するなど、施設の適切な管理運営に努めた。 ・JR伊丹駅前駐車場において、令和6年8月にカーシェアリングサービスを3台から4台に増設し、市民サービスの向上を図った。		
課題	・自転車駐車場、駐車場の計画的な設備更新		
令和7年度での対策・対応	・伊丹市総合交通計画（令和6年度改訂版）に基づき、各種交通施策に取り組む。 ・引き続き、駐輪啓発指導員の配置、撤去時間の見直しを行い放置自転車等台数の減少を図る。 ・自転車駐車場及び駐車場については引き続き、指定管理者による適切な施設の管理運営を実施する。		

	指標名（単位）	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
成果指標	① 放置自転車等台数（台）	↓	自転車等放置禁止区域内における特定日の放置自転車等の台数。	目標		120	119	118	117
				実績	120	58	38	56	77
	② 年間の自転車駐車場利用台数（1日平均）（台）	↑	鉄道駅周辺の市営自転車駐車場の年間の利用台数（1日平均）	目標		6,064	6,331	6,598	6,865
				実績	6,865	5,999	6,370	6,680	6,777
	③ 自転車駐車場利用者満足度の割合（％）	↑	利用者満足度調査において「非常に満足」、「満足」と回答した割合	目標		80	80	80	80
				実績	77	75	73	75	74
	④ 年間の駐車場利用台数（1日平均）（台）	↑	中心市街地駐車場及び伊丹市立文化会館駐車場の年間の利用台数（1日平均）	目標		750	770	791	812
				実績	812	802	806	797	817
	⑤ 駐車場利用者満足度の割合（％）	↑	利用者満足度調査において「非常に満足」、「満足」と回答した割合	目標		80	80	80	80
				実績	0	75	92	85	71
	⑥ 1日の鉄道乗降客数（人）	↑	市内鉄道駅における乗降客数（JRは年間の平均、阪急は調査日における数）	目標		72,240	82,560	92,880	103,200
				実績	103,200	87,087	91,497	95,225	95,135

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5（千円）		R6（千円）		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
551013	総合交通計画施策推進事業	○	99	6,796	1,056	8,663	08	03	01	交通政策課
551020	放置自転車対策事業		31,897	37,718	32,221	40,488	02	01	10	環境クリーンセンター業務課/都市安全企画課
551030	自転車駐車場の利用促進事業		0	4,248	0	1,368	02	01	11	交通政策課
551040	自転車駐車場管理運営事業	○	4,083	4,248	6,631	2,736	02	01	11	交通政策課
551052	自転車駐車場整備保全事業	○	2,101	4,248	12,958	4,560	02	01	11	交通政策課
551060	中心市街地駐車場管理運営事業	○	19,150	4,248	19,193	9,119	08	03	03	交通政策課
551072	中心市街地駐車場整備保全事業		880	4,248	-	-	08	03	03	交通政策課

事業費合計（千円）	R5	R6
	58,210	72,059

大綱	5	環境・都市基盤
施策	55	交通・道路
実施施策 552 市バスサービスの充実		
評価部局： 交通局		関連部局： ー

実施施策の目標	伊丹市交通局の経営目標である「安全・安心・快適な運行により、お客様に愛される市営バス」の実現に向けて、市内を網羅する市バス路線により、少子高齢化や人口減少等の課題に対応した施策を実施する。病院や空港等の主要施設へのアクセスを向上させ、市民の移動手段として高齢者の健康づくりやまちの魅力の向上の一翼を担うことにより、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与する。											
令和6年度の計画	急速に進む少子高齢化と人口減少に加え、コロナ禍がもたらした「新しい生活様式」の定着による移動需要の減少や変化、物価上昇等の社会情勢の変化により、バス事業を取り巻く環境は厳しいものとなっている。環境の変化に敏感に対応すべく、利用者ニーズを的確に読み取り、効率的かつ効果的なサービスの提供を行う。 車内混雑情報提供システムから得られる乗降客数データを基に、前年度中に行ったダイヤ改正の結果を検証し、更なる利便性と収益性の向上を実現するための路線ダイヤの研究・検討を進める。 また、市内を網羅する路線を活かし、変化する移動需要に合わせた市営バスの運行により、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与することで、本市の魅力向上の一翼を担う。 第4次アクションプランに定めた各施策を着実に推進・実行するとともに、環境の変化に柔軟に対応することで持続可能な経営基盤の確立を目指す。											
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	施策目標を達成するための各事業について、いずれも着実に実施することができた。 成果指標についても、当初目標とは乖離があるものの改善傾向にあり、目標達成となっている指標もある。									
成果	いたみバスナビから得られる乗客数データをもとに、さらなる利便性と収益性を兼ね備えた運行ダイヤを実現し、運行効率が上昇した。また、車両更新計画を見直し、車両更新を見送ることで建設改良費の抑制に努めた。											
課題	有料券種における市営バス利用者数について、コロナ前と比較し9割程度まで回復したが、コロナ禍からの回復は令和6年度で一定落ち着いた傾向が伺える。 収入面においてバス利用者数の回復傾向に落ち着きがみえるなか、費用面において人件費をはじめ物価高騰による運行経費の増加が見込まれることから、持続可能な経営基盤の確立のため、健全な収支構造について抜本的な改善策を検討する必要がある。 また、全国的なバス運転士不足について、本市交通局も例外ではなく人材確保策について早急に検討していく必要がある。											
令和7年度での対策・対応	・次期アクションプランの策定。 ・人材確保策の早急な検討。 ・他社局の運賃改定状況の調査、研究。 ・さらなる乗車効率向上のためのダイヤ改正の検討。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	交通事業会計営業収支率(%)	↑	(営業収益÷営業費用)×100 (利用者の高齢化や人口減少を鑑み、基準年度実績値を下回らないことを目標とする)		目標		90	90	90	90	
						実績	90	76	80	81	85	
	②	有料券種年間輸送人員(万人)	↑	普通券、他社ICカード、回数券(紙・IC)、定期券、一日乗車券利用の年間輸送人員(生産年齢人口の減少を見込む)		目標		915	915	915	915	
						実績	915	595	642	680	681	
	③	一運行当たり平均輸送人員(人)	↑	市バス年間輸送人員÷年間総運行回数		目標		35	35	35	35	
						実績	35	31	33	35	36	
④	市バス年間輸送人員(万人)	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員		目標		1,527	1,527	1,527	1,527		
					実績	1,527	1,191	1,263	1,321	1,293		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
552012	市バス車庫等整備保全事業				0	850	0	912	企業		総務課	
552020	交通事業経営健全化推進事業				0	8,495	0	9,119	企業		総務課	
552030	市バスサービス向上推進事業				2,943	12,743	3,016	13,679	企業		運輸サービス課/企画営業課	
552042	市バス車両更新事業				130,350	850	0	912	企業		運輸サービス課	
552052	市バス停留所施設整備事業				1,801	2,549	1,819	2,736	企業		企画営業課	
事業費合計(千円)					R5		R6					
					135,094		4,835					

大綱 5 環境・都市基盤												
施策 55 交通・道路												
実施施策 553 道路橋梁の整備・保全												
評価部局： 都市交通部 関連部局： ー												
実施施策の目標		「都市計画道路整備プログラム」に基づき、(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)及び(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の整備を進め、地域の安全性・防災性の向上及び良好で健全な市街地の形成を図る。 開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を行うことにより、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を図る。 「無電柱化推進計画」に基づき、中心市街地及び(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)、(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の街路事業にあわせて電線類の地中化を推進し、防災機能の強化・向上、歩行者・自転車通行空間の確保及び良好な都市景観の形成を図る。 「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、道路橋梁の計画的な補修及び耐震化を行う。 道路パトロールやインフラ通報システム等を活用した情報収集により道路状態を把握し、損傷個所の迅速かつ適切な補修を行う等、維持管理体制の充実を図る。 これらの取り組みを通じて、安全で安心・快適な道路空間の確保に努める。										
令和6年度の計画		(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は、引き続き物件調査及び用地取得等を進め、令和5年度に引き続き、工区の西側より道路改良工事及び電線共同溝整備工事を行う。 (都)塚口長尾線(昆陽南工区)の県施行の街路事業は、用地取得を進めるとともに、道路拡幅工事及び電線共同溝整備工事を行う。 荒牧トンネル拡幅事業についても兵庫県と連携し進捗を図る。また、道路施設の安全を確保するため、橋梁や舗装など各施設計画に基づき適切に維持管理する。(一財)地方自治研究機構と共同して路面下の空洞調査及び分析を行い、快適な道路空間の確保に努める。										
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)、(都)塚口長尾線(昆陽南工区)ともに用地取得を進めた。 (都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は、令和5年度に引き続き道路改良工事を推進した。県施行の(都)塚口長尾線(昆陽南工区)は、道路拡幅工事及び水路工事に着手した。 開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、生活道路の安全確保及び交通の円滑化を図ることができた。 計画的に舗装修繕工事を実施するとともに、共同調査研究事業により、路面下の空洞調査・分析を実施した。 さらに、橋梁等の点検、設計、修繕、耐震補強工事についても、順次取り組みを進めた。								
成果		(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)、(都)塚口長尾線(昆陽南工区)ともに用地取得を進め、(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の用地取得が完了した。(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は、令和5年度に引き続き道路改良工事を推進し、一部歩道が通行可能となった。 (都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の認可期間の延伸に係る手続きが完了した。また、道路整備を計画的・効率的に行うために、市の都市計画道路整備プログラムの改定を行った。 「舗装長寿命化修繕計画」に基づき、舗装修繕工事を実施した。また、「道路インフラ長寿命化修繕計画」および「強靱化計画」に基づき、橋梁の点検、設計、修繕、耐震補強工事を計画的に進めた。										
課題		引き続き(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の権利者への丁寧な対応が求められる。 荒牧トンネル拡幅事業は、天神川の堤防決壊の影響により、通行止めの期間が長期化している。										
令和7年度での対策・対応		(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は、引き続き用地測量、物件調査を踏まえ用地取得を進めるとともに、工区の西側より順次工事を進める。県施行の(都)塚口長尾線(昆陽南工区)についても順次工事を進める。 道路施設の安全性を確保するため、舗装の修繕、更新工事や橋梁など各施設の点検、設計、修繕、耐震補強工事を実施する。また、荒牧トンネル拡幅事業については、県と連携して進捗を図る。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	都市計画道路事業進捗率(%)	↑	整備事業進捗率(各年度累計事業費÷前期4力年事業費)	目標			8	46	81	100	
					実績	21	11	30	67	87		
	②	生活道路整備延長(km)	↑	生活道路(狭あい道路・交差点改良)の改良延長	目標			0.3	0.3	0.3	0.3	
					実績	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3		
	③	電線共同溝整備事業進捗率(%)	↑	電線共同溝整備事業(各年度累計事業費÷前期4力年事業費)	目標			40	89	100	100	
					実績	0	50	87	100	100		
④	早期に修繕が必要な橋梁の事業進捗率(%)	↑	H26年～H29年度に実施した1巡目の定期点検の結果、早期に修繕が必要(判定Ⅲ)な橋梁について、架け替え・修繕を行う。	目標			87	100	100	100		
				実績	78	100	100	100	100			
⑤	補修工事実施橋梁数(橋)	↑	道路インフラ長寿命化計画に基づき補修工事を実施した橋梁数(累計)	目標			9	39	80	122		
				実績	26	17	37	61	76			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
553012	都市計画道路整備事業			○	370,516	33,980	299,759	36,476	08	03	02	道路建設課
553022	県施行街路負担金事業			○	32,975	5,947	30,545	6,383	08	03	02	道路建設課

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
553032	生活道路整備事業		17,972	8,495	20,204	9,119	08	02	03	道路建設課
553042	電線共同溝整備事業		100,697	12,743	0	6,839	08	02	03	道路建設課
553052	道路維持補修事業	○	91,509	11,468	56,592	19,059	08	02	02	道路保全課
553062	橋梁長寿命化事業	○	567,793	55,642	512,394	27,813	08	02	04	道路保全課
553070	道路維持管理事業		200,864	24,636	262,689	45,869	08	02	02	道路保全課
553080	地籍調査事業		3,934	3,823	6,210	6,383	02	03	02	土地調査課
553090	道路実態調査事業		2,882	5,097	3,938	5,015	08	02	01	土地調査課
553100	市道等境界明示事業		411	11,044	555	11,855	08	02	01	土地調査課
事業費合計(千円)			R5		R6					
			1,389,553		1,192,886					

大綱	5	環境・都市基盤
施策	55	交通・道路
実施施策 554 道路安全対策の推進		
評価部局： 都市交通部		関連部局： ー

実施施策の目標	道路の安全性向上のため、警察や国・県など関係機関と連携し、効果的な新工法等の導入を検討するなど現場状況に応じた安全対策を推進する。 「自転車活用推進計画」に基づき、市道昆陽車塚線及び県道山本伊丹線の自転車レーンの整備を進めるとともに、自転車需要の多い道路において、注意喚起標識や走行位置を表示したピクトマークを設置するなど、自転車と歩行者双方の安全性の向上を図る。 「通学路安全対策推進会議」を継続し、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策を推進する。 大きく成長した街路樹による、歩道幅員の圧迫や、根上りにより通行支障などの課題が生じている市道伊丹森本線や市道桑津口酒井線等において、「街路樹管理計画」に基づき、歩道の再整備工事を行う。 これらの取り組みを通じて、道路安全対策の推進を図る。											
令和6年度の計画	警察や国・県など関係機関と連携し、「通学路安全対策推進会議」を通じて、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策に取り組む。また、点字ブロックの設置や防護柵の更新等の安全対策を推進する。 「伊丹市街路樹管理計画」に基づき、市道森本8030号線などの歩道(街路樹)再整備工事を行い、安全・安心な通行空間を確保する。											
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	森本8030号線の歩道を再整備し、安全性の向上に努めた。あわせて、荒牧荻野線には街路樹を補植し、緑化の推進にも取り組んだ。									
成果	歩道(街路樹)再整備事業では、森本8030号線の歩道の再整備を実施した。また、「通学路安全対策推進会議」を通じて計4回の合同点検を行うとともに、防護柵の更新や点字ブロックの設置を行い、歩行者、特に視覚障害者が安全かつ快適に通行できるよう、安全対策の推進に取り組んだ。											
課題	街路樹の成長に伴い、狭くなった歩道の改良や通学路のさらなる安全性確保に向けて、今後も適宜対策を講じていく必要がある。											
令和7年度での対策・対応	「通学路安全対策推進会議」を通じて、警察や国・県など関係機関と連携し、定期的な合同点検を実施することで、さらなる安全対策の推進を図る。また、防護柵の更新や点字ブロックの設置など、安全対策にも継続的に取り組む。 さらに、「街路樹管理計画」に基づき、池尻2050号線や桑津口酒井線の歩道再整備を実施し、より安全で安心な通行空間の確保に努める。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	自転車レーン等整備区間延長(km)	↑	市道に自転車レーン等を整備した区間の総延長		目標			5.8	5.8	6.1	6.6
						実績	4.4		5.6	5.8	6.1	6.1
	②	通学路合同点検の実施件数(回)	↑	小学校、PTA、教育委員会、道路管理者(国・県・市)、警察等が連携して行う合同点検回数		目標			4	4	4	4
						実績	4		17	4	5	4
	③	歩道(街路樹)再整備延長(km)	↑	歩道の再整備を実施した路線の整備総延長		目標			0.6	1.5	2.2	2.4
実績						0		0.4	0.4	1.5	1.7	
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
						事業費	人件費	事業費	人件費			
554012	道路安全対策事業			○	31,645	3,398	29,791	11,855	08	02	02	道路保全課
554022	自転車レーン等整備事業				484	850	0	6,839	08	02	02	道路保全課/道路建設課
554032	歩道(街路樹)再整備事業			○	112,384	13,592	26,022	11,672	08	02	02	道路保全課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					144,513		55,813					

大綱 5 環境・都市基盤	
施策 56	水道・下水道
実施施策 561 水道施設の整備保全	
評価部局： 上下水道局	関連部局： ー

実施施策の目標		現在、市内には水道配水管が547km布設されている。 このうち老朽化が進んでいる配水管について、耐用年数が長く、地震に強い管（耐震管）へ計画的に更新していくことで、管路全体の強化を図っている。 第6次総合計画期間においても、引き続き年間7kmについて更新・耐震化を実施し、伊丹市の水道事業の基本理念である「未来につなぐ 安全・安心な 伊丹の水道」の実現に向けて、市民生活を支えるライフラインの強靱化を図り、安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給する。									
令和6年度の計画		市民に安全・安心な水道水を安定的に供給するため、経営戦略に基づき老朽化した配水管や施設の更新・耐震化を計画的に行う。令和6年度は、老朽化した水道配水管7,000mを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。また、千僧浄水場においては、活性炭処理棟No.1,4号池粒状活性炭更新工事の他、老朽化した設備の更新改良工事を行う。さらに、老朽化した工業用水道配水管325mを地震に強い耐震管に更新し、産業活動に不可欠なインフラである工業用水を安定的に供給する。									
令和6年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	配水管及び浄水場等施設の更新・耐震化については、概ね計画通りに実施できた。							
成果		配水管及び浄水場等施設の更新・耐震化を進め、安全で安心な水道水の安定供給を維持し耐震性の強化を図ることができた。									
課題		配水管や水道施設の更新・耐震化を更に進めていくためには、財源の確保やダウンサイジング等施設規模の適正化が課題となる。									
令和7年度での対策・対応		配水管の更新・耐震化及び千僧浄水場の施設更新等について、経営戦略に基づき計画的に実施する。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	老朽配水管の解消率(%)	↑	昭和57年度以前布設の老朽配水管に対する、昭和60年度以降の更新・改良延長(km)の整備進捗率(更新・改良延長(km)/昭和57年度以前布設の老朽配水管(320km))	目標		67	69	71	73	
					実績	63	67	69	71	74	
	②	配水管の耐震適合率(%)	↑	市内の配水管に対する、耐震適合性のある管の整備率<耐震適合配水管延長(m)/配水管延長(m)>	目標		36	38	39	40	
					実績	34	36	38	39	40	
	③	老朽配水管の更新・改良延長(m)	↑	当該年度に配水管を更新・改良した延長	目標		7,000	7,000	7,000	7,000	
					実績	7,286	7,104	7,844	5,676	8,027	
	④	浄水場等施設耐震補強工事の進捗率(%)	↑	千僧浄水場等施設耐震化計画(32箇所)に対しての耐震補強進捗率	目標		91	94	94	97	
実績					87	97	100	100	100		
⑤	経常収支比率(%)	↑	(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		100.86	104.89	103.9	106.56		
				実績	109.79	109.3	107	106.6	110.6		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目	担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費			
561012	工業用水配水管改良事業				219,634	10,619	149,026	11,399	企業	水道課	
561022	水道配水管改良事業				858,442	38,652	1,288,252	41,491	企業	水道課	
561032	千僧浄水場等施設整備事業				470,272	19,114	675,314	20,518	企業	浄水課/水道課	
561042	上下水道局庁舎の整備保全事業				-	-	-	-	企業	経営企画課	

事業費合計(千円)	R5	R6
	1,548,348	2,112,592

大綱 5 環境・都市基盤			
施策 56 水道・下水道			
実施施策 562 下水道施設の整備保全			
評価部局： 上下水道局		関連部局： —	

実施施策の目標		現在、市内の汚水管渠は476km敷設されているが、昭和40年代初期に整備されたヒューム管の老朽化が進行している。汚水管渠の老朽化は、流下不足に伴う各家庭への汚水逆流や汚水管渠破損による道路陥没等につながるため、未然に防止すべく、計画的に老朽化した管渠の中に新たに管渠を築造する管渠更生工事による長寿命化を図っている。 第6次総合計画の前期4カ年、令和3年度から令和6年度においては、管渠詳細調査で判明している老朽化の緊急度が高い箇所から毎年度2kmについて長寿命化対策工事を実施し、安全・安心な市民生活の確保と、効率的且つ効果的な汚水管渠の長寿命化に努める。											
令和6年度の計画		令和6年度も引き続き老朽化の進行により緊急度が高い汚水管渠について、管渠更生工事を約2km実施する。計画的な更生工事を実施することにより、将来に渡って管渠の健全度を保つことができ、流下不足による各家庭への汚水逆流や管渠破損による道路陥没の防止に繋げる。 また、今後の更新の基礎資料とすべく老朽管渠調査を約15km実施する。											
令和6年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	長寿命化については交付金の減額内示により、更生延長を減工したため、計画値を下回り目標を達成できなかった。管渠調査については計画通り実施した。									
成果		下水道ストックマネジメント計画に基づき、損傷度が著しい汚水管渠について、更生工事を約1.8km実施し、長寿命化に努めた。また健全度を判断するため、管渠調査を約16.7km実施し、今後の計画的かつ効果的な補修及び更生を行うための基礎資料とした。											
課題		労務単価、資材単価の上昇により事業費の増大が懸念される。											
令和7年度での対策・対応		引き続き、下水道ストックマネジメント計画に基づき、汚水管渠の更生工事を約2.0km、汚水管渠の調査業務を約17.0km実施する。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6			
	①	長寿命化実施率(%)	↑	今後長寿命化対策が必要な汚水管渠(ヒューム管196km)のうち、対策が完了した管渠の割合	目標		21.8	22.9	23.9	24.9			
					実績	18.5	21.9	22.8	23.9	24.8			
	②	管渠調査実施率(%)	↑	汚水管渠全体(ヒューム管+塩ビ管476km)に占める調査済み管渠の割合	目標		37.1	40.3	43.4	46.6			
					実績	30.8	37	40	40.4	43.9			
	③	経常収支比率(%)	↑	(営業収益+営業外収益)／(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		106.83	107	107.44	107.37			
					実績	112	116.12	112.15	111.3	112.4			
	④	長寿命化実施延長(km)	↑	長寿命化対策が必要な汚水管渠(ヒューム管196km)に対する対策済管渠延長	目標		42.8	44.8	46.8	48.8			
実績					36.2	42.9	44.7	46.8	48.6				
⑤	管渠調査実施延長(km)	↑	詳細調査が必要な汚水管渠(476km)に対する詳細調査済管渠延長	目標		176.6	191.6	206.6	221.6				
				実績	146.6	176.3	185.6	192.4	209.1				
事務事業コード		事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
						事業費	人件費	事業費	人件費				
562014		汚水管渠更新事業				277,358	28,034	302,941	38,300	企業		下水道課	
562024		水路改良事業				14,903	6,796	19,195	7,295	企業		下水道課	
事業費合計(千円)						R5		R6					
						292,261		322,136					

大綱5 環境・都市基盤

511	環境保全体制の整備と啓発推進	
511033	地球温暖化対策推進事業	グリーン戦略室・生活環境課
【事業概要・成果】 ・市民・事業者とともに地球温暖化対策の取組を実施。 * 市民向けに太陽光パネル等共同購入事業を実施。(申込者数120件) * 事業者向けに太陽光パネル、再エネ電力の共同調達支援事業を実施。(申込者数13件) * 民間企業等と連携した体験型環境啓発イベントを実施。(参加者数1,145人) * 温室効果ガス削減量を権利化・販売する「たみまる太陽光クラブ」の加入促進事業を実施。(加入者数19人) * 飯南町、阪南市と協働し、自然環境保全再生プロジェクトを実施。(参加者数52人) ・市民団体と連携したグリーンカーテンの普及・啓発。 ・市内小・中学生を対象に環境問題をテーマとしたポスター・標語を募集。(応募件数3,586件)		
		 苗木の里親プロジェクト (飯南町植林活動)  環境ポスター入選作品

512	環境美化と公衆衛生の向上																	
512030	市営斎場及び合葬式墓地管理運営事業										生活環境課							
【事業概要・成果】																		
市営斎場について、指定管理者の適正かつ円滑な管理により、市民が安心して使える火葬・葬儀施設の運用を図っている。																		
令和6年度は、6炉ある火葬炉のうち1炉を2回使用することにより、1日7体の火葬を、2月には6炉ある火葬炉のうち2炉を2回使用することにより、1日8体の火葬を行い死亡者数増加に伴う火葬数増に対応した。																		
年度	R4						R5						R6					
区分	火葬(大人・小人・死産児)		焼却(医療汚物等)		式場	休憩室	火葬(大人・小人・死産児)		焼却(医療汚物等)		式場	休憩室	火葬(大人・小人・死産児)		焼却(医療汚物等)		式場	休憩室
	市内	市外	市内	市外			市内	市外	市内	市外			市内	市外	市内	市外		
件数	1,811	232	68	4	19	28	1,768	291	76	9	19	30	2,022	280	41	10	19	61
合計	2,043		72		47		2,059		85		49		2,302		51		80	

※令和5年度事後評価より、火葬数に死産児を含む(上記件数は令和4年度についても死産児を含む件数で表記)

531

緑化の推進および生物多様性の保全

531010

みどりのプラザ管理運営事業

みどり自然課

【事業概要・成果】

みどりのプラザは、特定非営利活動法人荒牧みどり推進協議会が指定管理者として管理運営

【展示・講習会事業】

季節毎の植物や花に関する展示、花やみどりに関する市民作品等の展示、園芸植物の栽培講習会、しめ縄作りなど植物や花を活用する講習会 等

【啓発事業】

春・秋の園芸市など緑化啓発・園芸振興等の催しを実施

【講習会風景】



(秋の寄せ植え講習会)

【施設利用状況】

年度	R4	R5	R6
年間入館者数	43,025人	38,990人	38,130人
講習会参加者数	337人 (延26回実施)	207人 (延19回実施)	423人 (延25回実施)

531033	生物多様性施策推進事業	みどり自然課						
【事業概要・成果】		【活動風景】 (外来植物の防除(於: 昆陽池公園))						
① 昆陽池公園における市民協働による自然環境再生の取組 ・ 協働相手: 市民団体「伊丹の自然を守り育てる会」、事業者等 ・ 内容: 樹林地の植生管理、ホタルの再生、オニバス・ヨシの植栽・管理等 ② 生物多様性講演会及び伊丹生きものマイスター・スキルアップ講座の実施 ・ 目的: 講演会、講座を通して生物多様性保全に取り組む人材の育成、啓発 ・ 内容: 生物多様性に関する全7回の講演会、及び市内動植物調査(チョウ・水生生物等)、瑞ヶ池公園内「猪名の笹原モデル園」維持管理 等 ③ 生物多様性交流フェスティバルの実施 ・ 目的: 生物多様性に係る活動団体等の交流及び市民への普及啓発 ・ 内容: 活動に関するポスター展示及び発表会 ④ 特定外来生物「アルゼンチンアリ」の防除の実施		 【活動延参加者数の推移】 <table><tr><td>R4</td><td>391人</td></tr><tr><td>R5</td><td>315人</td></tr><tr><td>R6</td><td>303人</td></tr></table>	R4	391人	R5	315人	R6	303人
R4	391人							
R5	315人							
R6	303人							

531040	緑化推進事業	みどり自然課					
【事業概要・成果】		【協定件数等の推移】					
① 緑の充実と質の向上のため、市民協働による下記事業を実施 ・ 公共用地等の植栽帯や花壇を市民団体が主体となって管理運営する「市民緑化協定」 ・ 市民力による公園緑地における緑化活動を支援する「伊丹市公園アダプト事業」 ② バラを植栽・管理することで、特色ある緑化推進を実施 ・ 荒牧学園線、荒牧下ノ池緑地、ローズレー梅ノ木 等 ③ 市民緑化苗木配布事業 ・ 希望する市民・事業者に苗木を配布 ・ 令和6年度実績：415本		市民 緑 化 協 定	年度		R4	R5	R6
緑化維持管理協定			23件	23件	21件		
コミュニティ花壇管理運営協定			79件	79件	67件		
まちなみ修景小規模花壇等管理運営協定			9件	9件	10件		
公園アダプト活動団体数			6団体	6団体	6団体		

531050	昆虫館管理運営事業	みどり自然課			
【事業概要・成果】 伊丹市昆虫館は公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団が指定管理者として管理運営 斬新で独自性のある事業を企画し、昆虫館の魅力向上に努めた 【展示事業】 チョウ温室等の常設展示、特別展「カブクワこれくしょん」、企画展「奇蟲」「盛口満原画展～ゲッチョ先生の宝箱～」等 【教育普及事業】 生物多様性講演会、学校教育における環境学習への連携・支援、他施設との連携事業（伊丹郷町館との『鳴く虫と郷町』）等、様々な講座・イベントを実施		【施設利用状況】			
		年度	年間入館者数		
		R4	142,394人		
		R5	137,730人		
		R6	152,095人		
		【教育普及事業実施状況】			
		年度	R4	R5	R6
		講座参加者数	10,037人	12,724人	13,359人
		学校連携（教員研修等）	2,506人	2,554人	3,451人
		レファレンス対応	936人	1,044人	1,023人

532	公園緑地の整備・保全	
532012	公園緑地等整備保全事業	公園課
【事業概要・成果】 老朽化した公園施設の更新 【主な内容】 ・ 昆陽池公園多目的広場トイレの新設、既設トイレの撤去 ・ 千僧越塚公園ほか14公園の再整備・遊具の更新 ・ 瑞穂緑地の循環ポンプ設備の更新 ・ 緑ヶ丘公園の広場整備、ベンチの更新 ・ 南町公園ほか3公園のフェンスの更新		昆陽池公園多目的広場トイレ  人にも環境にもやさしく災害に強いトイレが完成

532020	公園緑地等管理運営事業	公園課
【事業概要・成果】 老朽化した公園施設の修繕・更新 【主な内容】 ・ 千僧広畑児童遊園地ほか17公園の遊具の再塗装 ・ 御坊坂ノ下公園ほか15公園の園名板の更新		 再塗装したブランコと安全柵

大綱5 環境・都市基盤

541	建築物の安全・安心の確保	
541030	空家等対策事業	建築指導課
【事業概要・成果】 特定空家等除却補助の申請は無かった(令和4年度:0戸、令和5年度:0戸、令和6年度:0戸)。継続して空家等除却支援を行っていく。 特定空家等に認定され、住宅地区改良法に基づく不良度判定において、評点が100点以上となる不良住宅に対して、除却費用を一部補助することにより、危険な状態にある住宅を減らし、居住環境の整備改善及び地域の活性化を図る。		

541041

空き家活用支援事業

住宅政策課

【事業概要・成果】

空き家の解消を図り、併せて市内への定住の促進を図るため、令和3年度より築20年以上など一定の条件を満たす空き家を購入し、居住用として活用する世帯に改修工事費の一部を支援している。
令和6年度については、1世帯に対して合計1,424千円の補助を行った。

補助実績

年度	補助件数 (うち同居近居加算)	補助額
R3	1件 (1件)	1,700,000円
R4	2件 (0件)	3,000,000円
R5	2件 (0件)	2,109,000円
R6	1件 (0件)	1,424,000円

543	公営住宅の適正管理		
543024	市営住宅等整備保全事業	住宅政策課	

【事業概要・成果】

市営住宅等整備計画に基づき、既存市営住宅を長期にわたり維持するための耐震補強及び外壁・屋上防水改修工事を実施した。

また、単身高齢者世帯の住宅確保に向けて住戸タイプの小型化工事を実施した。

(住宅及び内容)

住宅名	荻野団地7・8号館	平松住宅	玉田団地6号館	天神川第2団地
内 容	耐震補強・外壁屋上防水改修	外壁・屋上防水改修	住戸タイプの小型化工事	配電設備更新工事

551	安全で快適な交通手段の確保	
551013	総合交通計画施策推進事業	交通政策課
【事業概要・成果】 市内在住の小学生を対象に、夏休み期間中、伊丹市営バス全線と阪急バス・阪神バスの対象路線が乗り放題になる企画乗車券「いたみっ子おでかけパス」を328枚販売した。 さらに、購入者が参加できる市内主要施設を巡るスタンプラリーの開催や、バスの乗車方法、路線バス各社の紹介等を掲載したガイド冊子を購入者に配布する等、次世代のバス利用者の増加を図った。		
 伊丹市在小学生限定 令和6年度 いたみっ子おでかけパス 8月31日まで 年齢(なまえ) 年齢(おんれい) 価格 1,000円 発行日 R6年 月 日 対象事業者: 伊丹市交通局、阪急バス、阪神バス、東南海のバス、東南海のバス、東南海のバス		

大綱5 環境・都市基盤

551040	自転車駐車場管理運営事業	交通政策課														
【事業概要・成果】 市立船原自転車駐車場他9箇所は、平成18年度より指定管理施設として一括管理運営を開始。令和3年度より利用料金制を導入。(指定管理者:令和3年度～ ミディ総合管理株式会社) 市立機械式自転車駐車場において計画修繕を実施するなど、施設の適切な管理運営に努めた。																
	<table><tr><th>施設名</th><th>年度</th><th>利用台数 (1日平均(台))</th><th>自転車駐車場 利用料(円)</th></tr><tr><td rowspan="3">船原自転車駐車場 他9箇所</td><td>R4</td><td>6,370</td><td>162,035,120</td></tr><tr><td>R5</td><td>6,680</td><td>169,586,500</td></tr><tr><td>R6</td><td>6,777</td><td>170,941,280</td></tr></table>	施設名	年度	利用台数 (1日平均(台))	自転車駐車場 利用料(円)	船原自転車駐車場 他9箇所	R4	6,370	162,035,120	R5	6,680	169,586,500	R6	6,777	170,941,280	
施設名	年度	利用台数 (1日平均(台))	自転車駐車場 利用料(円)													
船原自転車駐車場 他9箇所	R4	6,370	162,035,120													
	R5	6,680	169,586,500													
	R6	6,777	170,941,280													

551052	自転車駐車場整備保全事業	交通政策課
【事業概要・成果】 利用者がより安全・快適に利用できるよう、JR伊丹駅前駐輪場の設備更新を実施した。		
【主な内容】 JR伊丹駅前第1自転車駐車場 駐輪ラック更新 JR伊丹駅前第3自転車駐車場 駐輪ラック更新		

JR伊丹駅前第1自転車駐車場

JR伊丹駅前第1自転車駐車場

551060

中心市街地駐車場管理運営事業

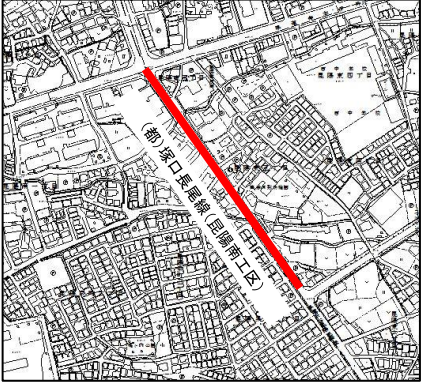
交通政策課

【事業概要・成果】

宮ノ前地区地下駐車場他2箇所は、平成26年度より利用料金制による指定管理施設として一括管理運営を開始。
(指定管理者:令和2年度～ タイムズグループ)
設備の修繕など、施設の適切な管理運営に努めた。

施設名	年度	利用台数(台)	駐車場利用料(円)
宮ノ前地区地下駐車場	R4	121,424	81,177,200
	R5	118,983	80,907,560
	R6	125,093	86,214,295
JR伊丹駅前駐車場	R4	98,803	62,578,200
	R5	100,727	63,194,040
	R6	103,419	64,768,335
アリオ地下駐車場	R4	73,830	28,052,290
	R5	71,997	28,306,790
	R6	69,711	27,718,585
合計	R4	294,057	171,807,690
	R5	291,707	172,408,390
	R6	298,223	178,701,215

553 道路橋梁の整備・保全		
553012	都市計画道路整備事業	道路建設課
【事業概要・成果】 （都）山田伊丹線（昆陽泉町工区）は「都市計画道路整備プログラム」に位置付けられた都市計画道路で、都市計画法に基づき平成30年8月24日付けで事業認可を取得。認可を受けた事業計画に基づき、道路整備を実施する。 【主な内容】 ・用地測量、物件調査業務及び用地買収を実施 ・令和5年度に引き続き工区の西側より道路改良工事を推進 ・事業認可期間の延伸手続きが完了 ・都市計画道路整備プログラムを改定		

553022	県施行街路負担金事業	道路建設課
【事業概要・成果】 ひょうごインフラ整備プログラム(旧:兵庫県社会基盤整備プログラム)に位置付けられた都市計画道路事業で、都市計画法に基づき平成30年6月22日付けで事業認可を取得。兵庫県が施行する都市計画道路整備事業であり、応分の負担を行うことにより、一層の整備促進を図る。 【事業中路線】 (都)塚口長尾線(昆陽南工区) 【主な内容】 ・用地買収が完了 ・道路拡幅工事及び水路工事に着手		
		

553052	道路維持補修事業	道路保全課
【事業概要・成果】 「舗装長寿命化修繕計画」に基づき、舗装修繕工事を実施した。併せて、(一財)地方自治研究機構との共同調査研究事業により、車道部約45kmにわたって路面下空洞調査を行い、陥没の疑いがある61箇所について開削調査・復旧工事を実施し、安全で円滑な交通の確保に努めた。 ＜舗装補修工事＞ 【対象路線】荒牧1252号線 ほか7路線 A = 8,497㎡ 【主な内容】舗装補修工事 ＜共同調査研究＞ 【主な内容】路面下空洞調査、開削調査・復旧工事		
		 荒牧1252号線(荒牧7丁目)

553062	橋梁長寿命化事業	道路保全課
【事業概要・成果】 「道路インフラ長寿命化修繕計画」および「強靱化計画」に基づき、橋梁の修繕および耐震補強工事を計画的に実施した。 【対象橋梁】(耐震補強)有岡大橋 ほか4橋 (修繕)坂口橋 ほか14橋 【主な内容】(耐震補強)落橋防止装置工、橋脚巻立て工 ほか (修繕)支承取替工、断面修復工 ほか		
		 有岡大橋(伊丹3丁目)

554	道路安全対策の推進	
554012	道路安全対策事業	道路保全課
【事業概要・成果】 視覚障害者がJR伊丹駅まで安全かつ円滑に歩行できるよう、点字ブロックを敷設した。 さらに、歩行者など道路利用者の安全を確保するため、老朽化した防護柵の更新工事を実施した。 ＜点字ブロック＞ 【対象路線】中央天津線 【主な内容】点字ブロックの設置 ＜防護柵＞ 【対象路線】荻野3050号線 ほか6路線 【主な内容】防護柵の更新		
		  中央天津線(伊丹1丁目) 荻野3050号線(荻野2丁目)

大綱5 環境・都市基盤

554032	歩道(街路樹)再整備事業	道路保全課
【事業概要・成果】 大木化・老木化した街路樹による根上がりなどの問題を解消し、安全・安心な通行空間を確保するため、「街路樹管理計画」に基づき、歩道のリニューアル工事を実施した。 【対象路線】 森本8030号線 【主な内容】 歩道再整備工事		
 ➡  森本8030号線(森本1丁目)		

大綱 6 参画と協働・行政経営
施策 61 参画と協働
実施施策 611 参画協働のまちづくり
評価部局: 市民自治部
関連部局: —

実施施策の目標	自治の主権者である市民の主体的なまちづくりを推進し、地方自治の本旨に基づく市民自治の実現を図ることを目的とする「まちづくり基本条例」の理念に基づき、市民の市政への参画や、市民との協働を基本としたまちづくりを、市民とともに推進する。 まちづくりに関する学習の機会の提供として、「まちづくり出前講座」を始めとする出前講座等による市政情報の提供を行うほか、「パブリックコメント制度」による市民意見の聴取や審議会等への市民公募委員の登用等、様々な参画手法を取り入れることにより、市民の市政に関する理解や参画への意識を醸成するとともに、市民と市との情報共有を図ることで、市民ニーズを的確に把握し、市民満足度の高い施策の実現に取り組む。 また、「公募型協働事業提案制度」を活用し、市民活動団体や事業者など多様な主体と行政が協働して事業を進めることで、それぞれの主体が持つノウハウを活かし、行政課題の解決や公共サービスの質の向上に努めるとともに、市民と市との協働の推進を図る。
---------	--

令和6年度の計画	伊丹市まちづくり基本条例の理念に基づく市民参画と協働の普及促進に向け、まちづくり出前講座や出前授業等を活用した幅広い世代へのアプローチに取り組む。 市の施策等を学ぶ場や市との対話の場として、多くの市民がまちづくり出前講座を活用できるよう、市民ニーズに合致したメニューの提供を進めるとともに、写真や解説文を用いた講座内容の見える化やオンライン等の多様な受講手法の周知を図るなど、より活用しやすい環境整備に取り組む。 多様な主体の協働による地域課題の解決や効果的な事業実施に向け、公募型協働事業提案制度の活用推進や事業担当課と市民活動団体とのコーディネートに取り組む。また、市職員が事業実施の手段として「協働」を選択できるよう、その必要性やメリット、事業化の手法等についての研修や市内団体の紹介コラム等により、協働への理解と普及促進を図る。
----------	---

令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	公募型協働事業提案制度及びまちづくり出前講座等の成果指標はともに目標値を達成した。また、まちづくり基本条例の見直し検討を開始し、現行の規定にもとづいた制度の運用状況等について議論を行った。同条例の啓発では小学校で出前授業を実施するなど、児童をはじめとする市民に啓発を行った。そのほか、協働事例の発信、市民活動団体を交えたディスカッション形式の研修の実施など、職員に対しても参画と協働のまちづくりの理解促進と普及に取り組んだ。
-----------	-----	-------	---

成果	公募型協働事業提案制度において、令和5年度の採択事業2件を実施した。いずれも、事業実施に向けて担当課及び団体間のコーディネートに入ること、スムーズな事業実施につながった。令和6年度の提案募集においては、市民提案型1件の申請があり、審査結果については不採択となったが、再提案に向けて担当課及び団体間の協議を継続している。 まちづくり出前講座等では、多くの方が参加されるなど、学習の機会の提供と対話の場の確保に寄与した。
----	--

課題	地域課題の解決や効果的な事業実施に向け、市民と市が相互理解を深めつつ適切な役割分担により協働に取り組めるよう、協働への理解促進を図るとともに、更なる市民活動の活性化と市職員のコーディネート力の向上に取り組む必要がある。
----	--

令和7年度での対策・対応	庁内での協働事業の状況を把握しながら、市民活動団体等と市が適切なパートナーシップのもと協働事業に取り組めるよう、事業担当課の支援を行うとともに、市職員が事業実施の手段として協働を選択できるよう、職員研修等を通して理解促進を図る。まちづくり出前講座等において、市民のニーズに沿った講座の展開や講座内容の情報発信など、市民が講座を活用しやすい環境整備に取り組む。
--------------	--

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
					R元				
①	公募型協働事業提案制度により実施した協働事業の数(件)	↑	公募型協働事業提案制度により実施した新規協働事業の数	目標		2	2	2	2
				実績	1	3	2	3	2
②	出前講座等利用数(人)	↑	まちづくり出前講座等の参加人数(R3からは新型コロナウイルス感染症による影響を加味)	目標		6,300	6,500	6,700	6,900
				実績	46,392	19,314	36,008	43,194	46,682

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
611010	参画協働施策推進事業		101	10,619	191	12,767	02	01	07	まちづくり推進課

事業費合計(千円)	R5	R6
	101	191

大綱 6 参画と協働・行政経営
施策 61 参画と協働
実施施策 612 市政情報の積極的な提供と共有
評価部局: 総合政策部
関連部局: 総務部/市議会事務局/市民自治部

実施施策の目標	広報紙をはじめ、インターネットやSNS、FMラジオ、ケーブルテレビなど、それぞれの媒体の特性を効果的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の提供を行う。また、パブリシティ活動の強化により、市民サービスの向上に努め、国の推奨するウェブアクセシビリティの遵守について職員へ周知・徹底を図る。											
令和6年度の計画	広報紙発行の際には、ホームページやSNS、無料アプリ「マチイロ」などで情報発信するなどあらゆる媒体を活用し、幅広い年齢層にも市政を分かりやすく伝える。また、各媒体の活用方法について引き続き検討を行う。 ホームページのアクセシビリティの維持・向上を図るため、操作等の職員研修などのサポート、またページの点検・修正、国ガイドラインの基準適合検査を実施し、その結果の公表を行う。 「広報活動ハンドブック」などの手引書を通じて、SNSの活用方法や運用に関する注意事項などの周知を行い、全庁的に職員のパブリシティ活動への理解と意識向上に取り組む。											
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	市ホームページのリニューアルや、全戸配布の広報紙で新規施策や事業、市内施設を特集するなど分かりやすい情報発信と周知に努めた。また、各広報媒体を活用した適宜的確な情報発信を行った。									
成果	市内全戸配布の広報紙に、伊丹市教育DXや中学校給食の無償化などの特集記事を掲載し、幅広い年齢層に市政情報を届けた。またSNSでもアイコンを使用した分かりやすい情報発信を行った。職員向けにホームページのアクセシビリティ研修を実施し、トップ画面については、アクセス数の多い項目をページ上部に配置するなどリニューアルを行った。外部講師による広報研修を実施するとともに、庁内通知により各広報媒体の使い方などの情報を掲載したコラムを配信することで職員の広報に対する意識向上に努めた。											
課題	行政情報を積極的にわかりやすく市内外に発信するため、職員一人ひとりが広報担当者であるという広報マインドの醸成が必要。											
令和7年度での対策・対応	市民が広報紙やSNS等の広報媒体から市政情報を入手しやすい環境整備を目指し、令和7年度は広報紙のリニューアルやLINEセグメント配信を開始する。引き続き、外部講師による職員研修を実施し、全庁的な職員のパブリシティ活動への理解と意識向上に取り組む。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	ホームページアクセス数(万件)	↑	※市ホームページの表示回数		目標		850	850	850	850	
						実績	1,129	1,473	1,101	975	889	
	②	プレスリリース件数	↑	市側から提供する情報件数		目標		500	500	500	500	
実績						451	341	314	370	333		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
612010	市民広聴事業				0	5,947	0	6,383	02	01	03	市民相談課
612023	市政情報発信事業			○	98,859	39,842	100,928	46,963	02	01	03	広報・シティプロモーション戦略課
612030	情報公開事業				88	16,990	197	18,238	02	01	01	総務課
612040	議会情報発信事業				16,554	17,415	11,933	18,694	01	01	01	議事課
612050	議会運営事業				6,696	850	4,111	1,368	01	01	01	総務課
事業費合計(千円)					R5		R6					
					122,197		117,169					

※令和6年度行政評価報告書にて訂正

施策 62 ICT(情報通信技術)の活用

実施施策 621 情報通信技術を活用した行政運営

創生

評価部局： 総合政策部

関連部局： 市民自治部/会計室/総務部

実施施策の目標	市のあらゆる分野の施策推進にあたって、デジタル技術をはじめとした、日々進展するICT（情報通信技術）を積極的に活用し、質の高い市民サービスを提供し、効率的に行政を運営する。 データの利活用においては、セキュリティを確保した上で、ビッグデータを含めデータを適切に分析し、根拠に基づいた政策立案(EBPM)を推進し、市の保有するデータのオープンデータ化を通じて、地域課題の解決に必要な情報を共有する。また、AIやRPA、IoTなど、デジタル技術を活用した先端テクノロジーを効果的に活用し、事務の効率化により行政コストを削減する。 新庁舎の整備を契機として、庁内の事務手順を見直し、一連の手続をデジタル化することで業務の変革を目指し、窓口等においてもICTを活用した情報提供や説明の充実、ペーパーレス及びキャッシュレスの手続きを進める。 デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を一層進め、行政手続きのオンライン化などを通じて、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図る。											
令和6年度の計画	質の高い市民サービスの提供と効率的な行政運営を実現するため、外部人材の知見を活用しながら、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の取り組みを進める。 市民サービスの向上と業務の効率化を図ることを目的に、生成AI等の利活用の推進や行政手続のオンライン化、スマート窓口、キャッシュレス、ペーパーレスに取り組む。											
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	成果指標は概ね目標値を上回ることができたものの、一部で目標値を下回った。施策目標達成に向けて、デジタル技術の活用を着実に推進し、オンライン申請拡充やデータ連携型生成AI導入をはじめとする各種取り組みにより、市民サービスの向上と業務の効率化に寄与した。									
成果	オンライン決済の推進や手続きの拡充等によるオンライン申請の充実、デジタルサイネージでの利用案内等による直営施設でのキャッシュレス利用の促進などにより、市民サービスの向上に寄与した。 また、職員が使用可能な生成AIの回答精度向上のためデータ連携サービスを導入したことや、RPAの適用事務を新たに拡充するなど、より一層の行政事務の効率化を図った。											
課題	前期実施計画期間中は、働き方改革や庁舎移転等の様々な観点から多くのシステムの導入を行ってきた。今後、より効果的な利活用促進や業務効率化に向けてPDCAサイクルを回すとともに、DX推進のための人材育成や円滑なシステム更新に向けた準備が必要。											
令和7年度での対策・対応	既存システムに対して利用状況の確認やアンケート等による現状分析を行うとともに、市民サービスや業務に支障のないよう円滑なシステム更新ができるよう更新方針の検討を行う。また、これまでに導入したデジタル技術の活用と併せて、DX推進のための人材育成を推進する。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6		
	①	電子申請件数	↑	国のマイナポータル及び県の電子申請システムを利用した申請件数	目標		21,000	22,000	23,000	24,000		
					実績	20,368	29,015	38,262	45,961	42,702		
	②	来庁不要の手続き取扱数	↑	市民課・徴収課で取り扱う郵便請求・コンビニ交付・オンライン申請件数	目標		34,000	38,000	42,000	42,000		
					実績	29,411	42,220	51,711	67,944	69,776		
	③	RPAシナリオ数	↑	事務作業自動化のため作成されたRPAのシナリオ数	目標		30	40	50	60		
					実績	21	51	57	66	70		
	④	行政保有データの地理情報共有数	↑	庁内で利用する統合型GIS(地理情報システム)に登録された共有可能な地理データ数	目標		30	40	50	60		
				実績	0	116	200	222	272			
⑤	オープンデータ公開件数	↑	情報提供用のホームページへ公開登録したオープンデータの種類	目標		20	30	40	50			
				実績	0	37	46	50	53			
⑥	本庁舎における現金収納件数の割合	↓	本庁舎で収納された総件数に対する現金収納件数の割合(単位：％)	目標		99	85	70	60			
				実績	100	96.5	89.9	80.9	76.1			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
621010	デジタル手続き推進事業			○	16,327	14,442	12,169	12,311	02	01	09	デジタル戦略課
621021	スマート自治体施策推進事業			○	37,283	23,361	30,059	19,150	02	01	09	デジタル戦略課
621031	ペーパーレス施策推進事業			○	4,660	14,187	4,660	15,229	02	01	01	総務課/契約・検査課
621051	電子申請推進業務				837	2,973	162	2,736	02	03	01	市民課
621061	スマート窓口推進業務				4,224	50,545	4,224	53,346	02	03	01	市民課
621071	キャッシュレス施策推進事業			○	2,561	12,743	1,474	13,679	02	01	01	会計室
621081	デジタル化推進事業				4,078	8,495	4,078	8,207	02	01	09	人事課/デジタル戦略課
621091	財務会計事務デジタル化推進事業						0	9,119	02	01	01	会計室
事業費合計(千円)					R5		R6					
					69,970		56,826					

大綱 6 参画と協働・行政経営
施策 63 行財政運営
実施施策 631 効果的・効率的な行政サービスの提供
評価部局： 総合政策部
関連部局： 財政基盤部/総務部/市民自治部/選挙管理委員会事務局

実施施策の目標	「第6次伊丹市総合計画」に掲げる将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」を実現し、質の高い行政サービスを将来にわたって安定的に提供するため、実施計画や行政評価を活用したPDCAサイクルによる各施策の推進に努め、効率的・効果的な行政運営を行う。 また、「伊丹市行財政プラン」に基づき、公共施設マネジメントの推進や効率的・効果的な行政経営、公営企業等の経営改革などによる健全な行財政運営に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を目指す。 特に、公共施設マネジメントにおいては、「伊丹市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の活用や適切な維持管理、運営改善などの効率化、再編などを進め、将来負担の軽減に努める。											
令和6年度の計画	前期実施計画に位置付けた実施施策や事務事業を着実に実施し、行政評価等を通じた施策の進捗管理やPDCAサイクルによる効果的・効率的な行政運営に取り組む。また、令和5年度に実施した市民意識調査の結果も活用し、後期実施計画を策定する。 持続可能な行財政運営の確立に向けた財政規律の維持と健全化判断比率等の目標水準の確保を目指すとともに、次期行財政プラン(令和7年度～令和10年度)の策定に取り組む。 公共施設マネジメントにおいては、「第6次伊丹市総合計画」期間中に大規模改修工事の時期を迎える施設を対象に、再配置方針に基づいて、個別施設のあり方を検討する。											
令和6年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	行政評価における施策進捗度は全体で目標値を上回ることができた。 歳入の積極的確保、歳出の適正執行等により成果指標は目標達成し、健全な財政運営を行うことができた。 公共施設マネジメントの取組においては、伊丹小学校地区における共同利用施設の集約化(西台センター・くすのきセンター・あじさいセンター・中央コミュニティセンター・桜ヶ丘コミュニティセンター)が完了した。また、演劇ホール利活用の可能性についてサウンディング型市場調査を実施し、調査結果を踏まえ、文化3館再配置の方向性を決定した。									
成果	後期実施計画策定のため、庁内に後期実施計画策定委員会・幹事を組織し、令和5年度市民意識調査や令和5年度行政評価の結果を踏まえつつ、パブリックコメント手続きを経て、後期実施計画を策定した。 行財政プランに基づく事務事業の見直し等により、健全で持続可能な財政運営を維持するとともに、行財政審議会の答申に基づき第4次行財政プランを策定した。 公共施設マネジメントの取組においては、伊丹小学校地区における共同利用施設の集約化(西台センター・くすのきセンター・あじさいセンター・中央コミュニティセンター・桜ヶ丘コミュニティセンター)が完了した。また、演劇ホール利活用の可能性についてサウンディング型市場調査を実施し、調査結果を踏まえ、文化3館再配置の方向性を決定した。その他、第4次伊丹市行財政プランの策定にあわせ、公共施設にかかる中長期保全費用の試算額を見直した。											
課題	ふるさと寄附制度の普及に伴い市税の流出額が拡大しており、市への寄附額の増加をもってしても補てんできない状況となっている。 公共施設再配置基本計画において、中期の取組に位置付けた施設の再編に向け、各事業に着手するとともに、令和7年度末をもって閉館する、演劇ホールの利活用を担う事業者を選定する必要がある。											
令和7年度での対策・対応	行政評価等を通じた施策の進捗管理による効果的・効率的な行政運営に取り組む。 第4期行財政プラン(令和7年度～令和10年度)に基づき、効果的・効率的な行財政運営を進める。個人及び企業版ふるさと寄附事業では寄附額の増加に向け、返礼品の開拓や寄附対象事業紹介資料の作成に取り組む。 演劇ホールを利活用する民間事業者を選定し、都市の魅力創出や地域の活性化等に資する事業運営を目指す。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6	
	①	行政評価における施策進捗度(%)	↑	行政評価(事後評価時)で施策目標は十分達成された・ほぼ達成されたと評価した割合	目標		93	94	95	96		
					実績	97.3	93.4	96.1	97.4	98.7		
		②		連結実質赤字比率(%)	=	全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率・連結実質赤字額÷標準財政規模	目標		0	0	0	0
							実績	0	0	0	0	0
③	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合(%)	=	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合・財政調整基金残高÷標準財政規模(17%～20%の範囲内)	目標			17	17	17	17		
				実績		18.8	16.8	18.3	24.1	31.5		
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
631013	総合計画・総合戦略施策推進事業				2,684	13,592	317	22,798	02 01 06	政策室		
631021	行財政プラン推進事業				0	11,044	348	13,679	02 01 01	経営企画課		
631032	公共施設再配置計画推進事業				45	16,990	1,257	19,150	02 01 06	施設マネジメント課		
631040	ふるさと寄附推進事業				35,282	850	43,866	4,560	02 01 06	経営企画課		
631041	企業版ふるさと納税推進事務				0	5,947	66	3,192	02 01 06	経営企画課		
631050	民間活力推進事業				0	3,398	0	7,295	- - -	経営企画課		
631060	行政総合情報システムの管理運用				375,470	32,706	409,393	34,196	02 01 09	デジタル戦略課		

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	R5(千円)		R6(千円)		款項目			担当課
			事業費	人件費	事業費	人件費				
631070	統計調査等事業		7,912	12,743	6,175	16,688	02	05	02	総務課
631080	住民情報システム等改修関連事業	○	5,836	5,097	9,416	10,943	02	01	09	デジタル戦略課
631093	戸籍等市民課事務事業		308,242	177,546	290,792	186,757	02	03	01	市民課
631100	個人市県民税等賦課事務事業		52,518	116,212	64,669	124,292	02	02	02	市民税課
631110	固定資産税等賦課事務事業		37,835	114,003	31,611	118,547	02	02	02	資産税課
631120	徴収事業		37,345	87,753	35,349	88,454	02	02	02	徴収課
631133	戸籍等市民課システム改修事業	○	1,258	2,549	32,472	5,471	02	03	01	市民課
631140	市民相談事業		5,408	4,248	5,453	4,560	02	01	03	市民相談課
631160	公共施設定期点検事業		15,015	850	11,282	912	02	01	05	管財課
631173	市庁舎管理運営		260,565	22,937	442,674	75,688	02	01	05	人事課/管財課
631182	市庁舎管理運営(新庁舎移転関連経費)		2,056	16,990	7,078	21,247	02	01	05	管財課/給与制度課
631192	市庁舎整備保全事業		-	-	-	-	02	01	05	管財課
631202	市庁舎における情報通信設備の整備		-	-	-	-	02	01	09	デジタル戦略課
631210	公共料金等負担軽減事業		464,066	425	-	-	08	03	04	政策室
631300	期日前投票所の拡充事業	○			3,219	1,550	02	04	03	選挙管理委員会事務局
事業費合計(千円)			R5		R6					
			1,611,537		1,395,437					

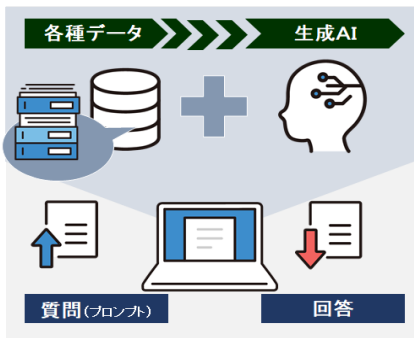
大綱 6 参画と協働・行政経営
施策 63 行財政運営
実施施策 632 人材育成
評価部局: 総務部
関連部局: ー

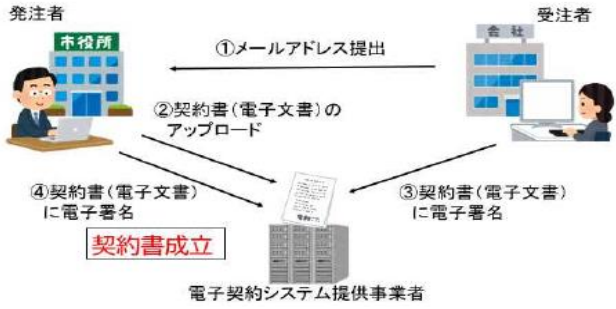
実施施策の目標	急速な少子高齢化による人口構造の変化、またデジタル社会の実現に向けての改革等、社会経済情勢の急激な変化に伴い複雑化、多様化している行政課題に迅速かつ柔軟に対応するとともに、新しい技術を積極的に取り入れ、安定して質の高い行政サービスを提供できる人材の確保及び育成に取り組む。 複雑・困難化する行政課題には、特定分野に秀でた人材と全体を見渡せる広い視野を持つ人材をバランス良く育成することが求められる。専門知識や技術の習得と管理者としての素養を身につけることを重要項目として、各研修を組み立てて実施する。											
令和6年度の計画	マネジメント能力の強化、課題解決能力の向上、DXの知識・能力習得を含むリスクリングの促進の3点を重点項目として、各階層における研修等を実施する。マネジメント能力の強化については、組織運営の視点を若年層から養うため、管理職だけでなく幅広い層に対して労務管理やチームの生産性向上に関する研修を実施する。次に課題解決能力の向上については、参画と協働のまちづくりをより一層推進するため、行政課題をサービスの利用者である市民目線で考え解決する能力の向上を図る。最後に、デジタル技術を活用して所属に応じた業務を進めるため、庁内研修による基礎的な知識・能力の向上を目的としたものや、情報処理等の資格の取得促進、先進事例等の研究のため外部機関へ職員を派遣するなど、様々な面から学びの機会を創出する取り組みを進める。また、人材の確保についてはインターンシップ事業の拡充及びSNSを活用した職員採用に関する情報発信を行う。											
令和6年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	管理職のみならず主査級職員、主任級職員に対し、その責任と役割に応じた研修を実施し、マネジメント能力の強化を図った。課題解決能力の向上については、多様な思考法を活用して課題の発見から解決に至るプロセスを体系的に学ぶ研修や、市民ニーズを的確に捉え、関係部署とコミュニケーションを取りながら最適な施策を検討する研修を実施した。また、デジタル技術の活用による業務の効率化や、市民目線でのデジタル化推進に関する研修を実施し、DXの知識・能力の向上を含むリスクリングの促進にも取り組んだ。さらに、情報処理等の資格取得の奨励や、先進事例の研究のための職員の外部機関への派遣など、様々な学びの機会を創出する取り組みを推進した。 派遣研修の参加人数実績は目標値には届かなかったものの、過去3カ年と比較して受講者数は着実に増加している。また、人材の確保については、インターンシップの拡充やSNSを活用した職員採用を実施することで、発信力を高め、応募者数を増加させた。									
成果	マネジメント能力の向上に関しては、階層別の研修を実施し、その結果、職場における業務管理能力、リーダーシップ、コミュニケーションなど、職責に相応しい知識とスキルを習得できた受講生から多くの意見を得られた。また、課題解決能力の向上に関しては、地域課題に取り組む実業家を講師に招き、その手法について学ぶことで、日々の業務における課題解決の視点に加え、市職員として求められる多角的な視点を得ることができた。 政策形成能力の向上については、研修を通じて政策立案の手法を学び、市民ニーズを的確に捉え、計画的に職務を遂行することの重要性を学んだ。さらに、DXに関する知識とスキルの向上については、デジタルツールを活用したマネジメントの手法を学ぶとともに、定例研修の中でデジタル利活用を取り入れることで、行政のデジタル化に向けた意識の高揚を図ることができた。 人材の確保については、インターンシップの拡充により46名の受け入れを行ったほか、SNS広告やInstagramを活用した職員採用情報の発信にも取り組んだ。											
課題	評価項目においては、派遣研修(庁外施設等で実施される研修)の受講者数を目標に掲げているが、過去3カ年と比較して増加傾向にあるものの、目標を下回る結果となった。今後も職員の自発的な学びの意欲や関心を促し、さらなる受講者数の増加を目指したい。											
令和7年度での対策・対応	デジタル人材の育成を推進するための研修については、デジタル技術に関する基礎的な知識を習得する研修を継続しながら、毎年階層別に実施している政策形成研修やマネジメント研修、問題解決力向上研修等により、デジタルの利活用を前提とした内容や、業務の見直し・改善等にデジタルを活用する着想を得られるような内容を積極的に取り入れる。情報処理系の国家資格取得にかかる助成事業については、職員の自発的な学びの意識を高めるための啓発を継続実施する。マネジメント能力の強化を目的とした研修については、適切な労務管理やチームの生産性向上を図るべく、管理職だけでなく若年層も含めた幅広い層に対しても知識やスキルを習得することで、職員全体のワーク・ライフバランスの向上を目指す。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R元		R3	R4	R5	R6
	①	人事評価の能力評価結果(点)	↑	一般職員全体の評価結果を5段階で数値化した平均値。(B評価=『期待し要求する程度を満たす』を3.0点とし、この水準以上を維持する)	目標			3	3	3	3	
					実績	3.16	3.16	3.17	3.19	3.21		
	②	派遣研修受講者数(人)	↑	指定の派遣研修(15種)の受講者数	目標			333	333	333	333	
実績					332	196	205	226	262			
事務事業コード	事務事業名			主要事業	R5(千円)		R6(千円)		款項目		担当課	
					事業費	人件費	事業費	人件費				
632010	職員厚生事業				23,424	11,044	23,983	11,855	02	01	02	研修厚生課
632020	職員研修事業				9,520	11,893	11,430	12,767	02	01	02	研修厚生課
632030	法務体制推進事業				476	5,862	618	6,292	02	01	01	法務管理課
632040	職員採用事業(母集団形成)			○			2,313	5,927	02	01	02	人事課

事業費合計(千円)	R5	R6
	33,420	38,344

612	市政情報の積極的な提供と共有										
612023	市政情報発信事業	広報・シティプロモーション戦略課									
【事業概要・成果】											
市民が市政情報を得やすい市ホームページを目指し、アクセス数の多い項目を注目キーワードとしてページ上部に配置する等リニューアルを行った。また、毎月広報紙を発行し全戸配布することにより、市政全般に関する情報を幅広く市民へ提供し、市政への参画・協働の推進を図った。 その他、SNSやエフエムラジオ、ケーブルテレビ等多様な媒体を活用し分かりやすい情報発信を行った。											
		リニューアル後の市ホームページ									
											
		ホームページ表示回数(万件)									
		<table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>実績値</td><td>1,101</td><td>975</td><td>889</td></tr></table>		R4	R5	R6	実績値	1,101	975	889	
	R4	R5	R6								
実績値	1,101	975	889								

621	情報通信技術を活用した行政運営	
621010	デジタル手続き推進事業	デジタル戦略課
【事業概要・成果】 オンライン申請全体の受付件数は42,702件となった。 また、令和5年度に導入したオンライン決済機能(クレジットカード等)では、対象手続きを前年度から8手続き追加して16手続きに拡充した。 併せて利用促進を図ることにより、市民の利便性向上と業務の効率化を図った。		
		

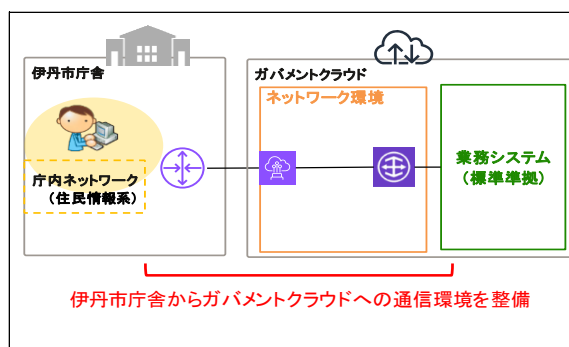
621021	スマート自治体施策推進事業	デジタル戦略課
【事業概要・成果】 AI・RPAなどのデジタル技術を活用することで業務効率化・高度化を推進するため、データ連携型生成AIを活用できる環境整備や、RPAの利用拡大、統合型GISの活用促進により業務効率化を図った。またオープンデータの追加を行った。 生成AIの職員向けアンケートを実施したところ、利用した職員の約8割が業務効率が「向上した」として、ひと月あたり平均3.8時間の効率化ができたとの回答があった。 またRPAは、職員のスキルレベルに応じた初級編と応用編の研修を実施し、延べ77人が参加した。		
		

621031	ペーパーレス施策推進事業	契約・検査課
【事業概要・成果】 「伊丹市DX推進指針」に基づき、全庁的な電子契約の導入に向け、入札案件の一部から電子契約の試験的な導入を行った。令和6年度の電子契約利用実績は、契約案件225件のうち122件(54.2%)であった。		
【ペーパーレスの効果】 ・工事 契約書(8枚綴り)×2部×51件=816枚 ・工事以外 契約書(5枚綴り)×2部×71件=710枚 計 1,526枚		
		

621071	キャッシュレス施策推進事業	会計室
【事業概要・成果】 公金収納における市民の利便性向上及び現金取扱時のリスク軽減を目的に、新たな収納方法を推進するため、これまで以下の取り組みを行ってきた。 (令和3年度)本庁舎1階に公金自動収納機を設置。 (令和4年度)本庁舎内の手数料等収納窓口クレジットカード、電子マネー、スマホ決済に1台で対応できるキャッシュレス決済用端末を導入。 (令和5年度)入場料や施設利用料、診療代等支払時の利便性向上のため、庁外各施設(こども文化科学館、伊丹ミュージアム、緑ヶ丘体育館、休日応急診療所など21施設)の窓口キャッシュレス決済用端末を順次設置。 (令和6年度)庁外各施設において、キャッシュレス決済の本格運用を開始。 これら窓口のキャッシュレス収納の環境整備を行ったことにより、納付者の利便性向上に寄与した。		



631	効果的・効率的な行政サービスの提供	
631080	住民情報システム等改修関連事業	デジタル戦略課
【事業概要・成果】 国が推進する地方公共団体情報システム標準化・共通化に対応するため、ガバメントクラウドへの接続環境を整備した。 伊丹市庁舎内とガバメントクラウド上で動作する標準準拠の業務システムとの通信を可能とした。 また、自治体間でのマイナンバー照会のための制度改正への対応や、データ標準レイアウトの改版に合わせた業務システムの改修を実施した。		



631133	戸籍等市民課システム改修事業	市民課
【事業概要・成果】 令和7年5月26日の制度開始に向け、戸籍謄抄本・住民票等の証明書に振り仮名を登録・記載する機能と記載予定の振り仮名の確認通知書を発送する機能を整備するため、戸籍・戸籍の附票、住民基本台帳各システムの改修を実施した。		



631300	期日前投票所の拡充事業	選挙管理委員会事務局
【事業概要・成果】 投票率の向上を図るため、利便性等の高い大型商業施設に期日前投票所を設置する事業。 令和7年伊丹市長選挙での期日前投票所の増設に向けて調整を行い、必要な機器の整備とともにイオンモール伊丹昆陽内での配線工事などを実施。		



632	人材育成	
632040	職員採用事業(母集団形成)	人事課
【事業概要・成果】 職員採用試験の受験者数の確保を目的にインターンシップやSNSによる情報発信を実施した。 ・インターンシップ…事業実施翌年度の職員採用試験を受験できる大学3年生および高専4年生等を対象に実施し、8月後半に33部署で46名の実習生を受け入れた。受け入れに際しては幅広い業務に従事できるよう会計年度任用職員として任用した。 ・SNSを活用した職員採用情報の発信…夏期職員採用試験の募集時期に合わせて、受験者層をターゲットにしたInstagram広告を展開。また、伊丹市職員採用Instagramのアカウントにて採用情報等を発信した。		インターンシップの様子  Instagram広告バナー 

2. 決算分析資料

一般会計および特別会計実質収支・単年度収支に関する調

(単位:千円)

区 分 会 計 別		歳 入	歳 出	歳入歳出	翌年度に繰越すべき財源				実 質	単 年 度
		決 算 額	決 算 額	差 引 額	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	計	収 支 額	収 支 額
		(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	(D)	(C)-(D)=(E)	
一 般 会 計		95,892,576	94,638,158	1,254,418	—	480,062	—	480,062	774,356	△ 327,025
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	18,140,256	17,743,655	396,601	—	—	—	—	396,601	139,454
	後 期 高 齢 者 医 療	3,675,408	3,667,426	7,982	—	—	—	—	7,982	5,713
	介 護 保 険	18,319,335	17,877,413	441,922	—	—	—	—	441,922	283,054
	鴻 池 財 産 区	12,454	12,373	81	—	—	—	—	81	△ 26
	荒 牧 財 産 区	16,151	16,025	126	—	—	—	—	126	14
	新 田 中 野 財 産 区	10,766	10,704	62	—	—	—	—	62	△ 54
	小 計	40,174,370	39,327,596	846,774	—	—	—	—	846,774	428,155
合 計		136,066,946	133,965,754	2,101,192	—	480,062	—	480,062	1,621,130	101,130

予 算 額 と 決 算 額 と の 比 較

歳 入

(単位 : 千円 , %)

区 分 款 別	予 算 額 (A)	前年度繰越額 (B)	予 算 現 額 (A) + (B)	調 定 額	収入済額 (決算額)	収 入 歩 合		構 成 比
						対予算現額	対調定額	
1. 市 税	32,803,292	—	32,803,292	33,165,563	32,914,971	100.3	99.2	34.3
2. 地 方 譲 与 税	1,195,000	—	1,195,000	1,082,227	1,082,227	90.6	100.0	1.1
3. 利 子 割 交 付 金	18,000	—	18,000	23,181	23,181	128.8	100.0	0.0
4. 配 当 割 交 付 金	412,766	—	412,766	412,766	412,766	100.0	100.0	0.4
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	543,514	—	543,514	543,514	543,514	100.0	100.0	0.6
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	418,000	—	418,000	399,289	399,289	95.5	100.0	0.4
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	4,782,269	—	4,782,269	4,782,269	4,782,269	100.0	100.0	5.0
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	—	1	—	—	—	—	—
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	76,000	—	76,000	75,278	75,278	99.1	100.0	0.1
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	6,542	—	6,542	6,609	6,609	101.0	100.0	0.0
11. 地 方 特 例 交 付 金	1,183,690	—	1,183,690	1,159,931	1,159,931	98.0	100.0	1.2
12. 地 方 交 付 税	9,995,017	—	9,995,017	9,995,017	9,995,017	100.0	100.0	10.4
13. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	31,000	—	31,000	18,837	18,837	60.8	100.0	0.0
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	459,810	—	459,810	439,231	427,921	93.1	97.4	0.4
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	3,166,122	—	3,166,122	3,214,827	3,142,525	99.3	97.8	3.3
16. 国 庫 支 出 金	20,783,450	937,406	21,720,856	20,663,030	20,663,030	95.1	100.0	21.5
17. 県 支 出 金	6,796,766	2,586	6,799,352	6,270,621	6,270,621	92.2	100.0	6.5
18. 財 産 収 入	590,947	—	590,947	593,471	593,470	100.4	100.0	0.6
19. 寄 附 金	213,735	—	213,735	186,406	186,406	87.2	100.0	0.2
20. 繰 入 金	3,384,029	—	3,384,029	2,472,147	2,472,147	73.1	100.0	2.6
21. 繰 越 金	1,101,381	351,929	1,453,310	1,453,310	1,453,310	100.0	100.0	1.5
22. 諸 収 入	4,102,974	—	4,102,974	4,611,353	4,066,200	99.1	88.2	4.2
23. 市 債	6,423,657	1,391,300	7,814,957	5,203,057	5,203,057	66.6	100.0	5.4
歳 入 合 計	98,487,962	2,683,221	101,171,183	96,771,934	95,892,576	94.8	99.1	

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

歳 出

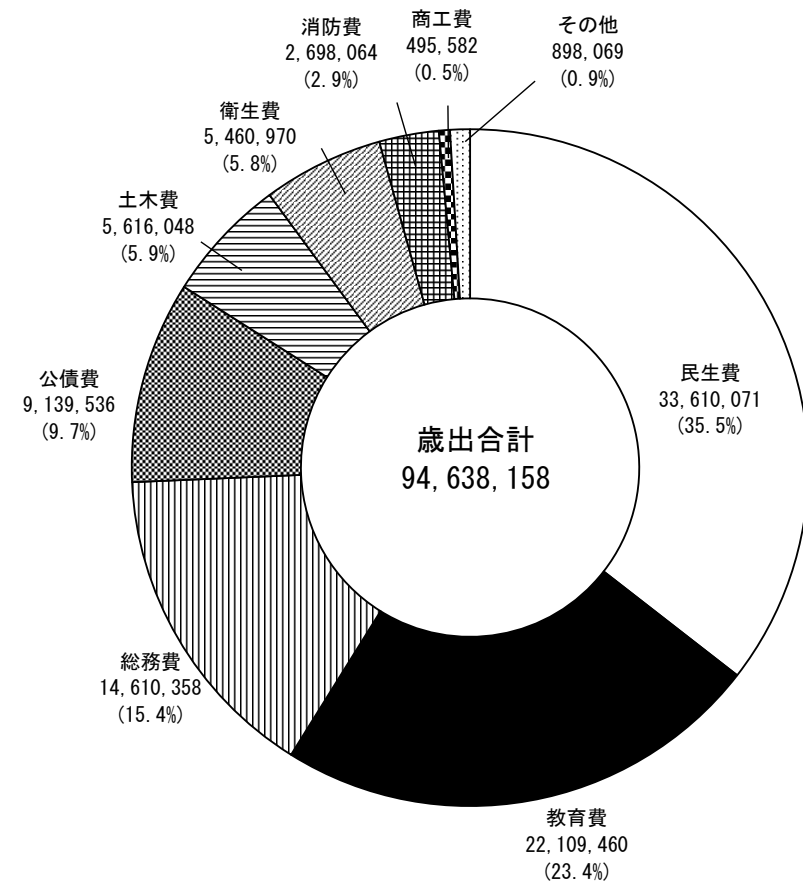
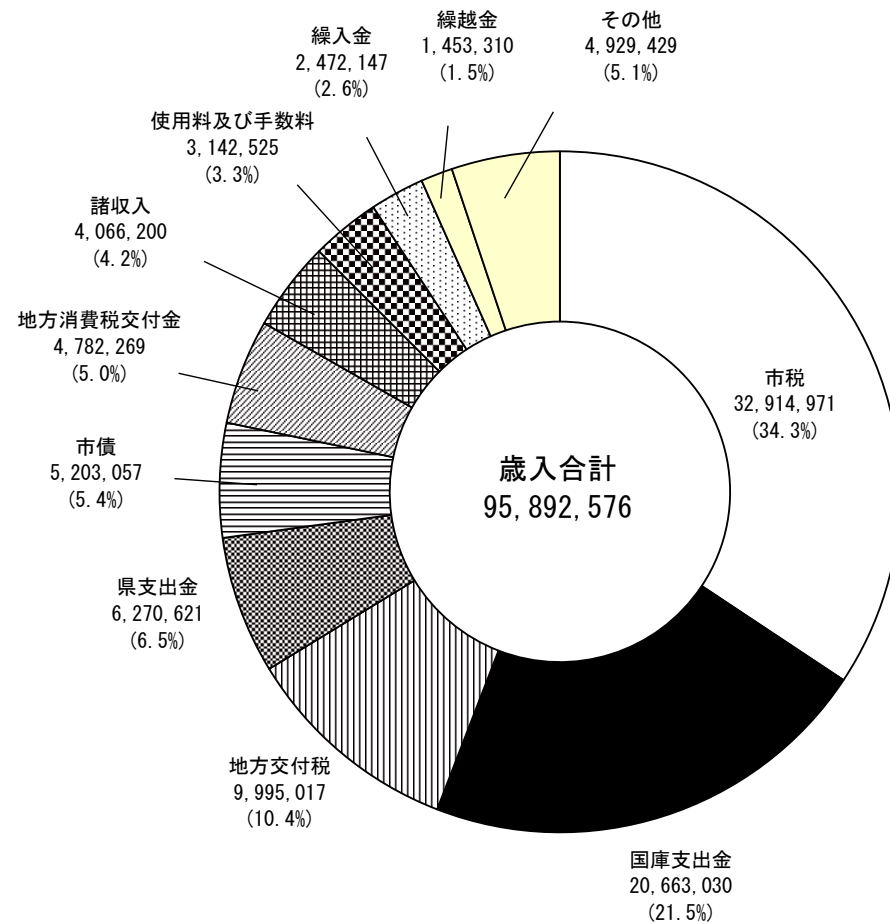
(単位：千円，%)

区 分 款 別	予 算 額 (A)	前年度繰越額 (B)	予備費充用額 (C)	予 算 現 額 (A)+(B)+(C)	支出済額 (決算額)	支出歩合 対予算現額	構 成 比
1. 議 会 費	494,419	—	—	494,419	486,643	98.4	0.5
2. 総 務 費	14,266,600	537,196	56,441	14,860,237	14,610,358	98.3	15.4
3. 民 生 費	34,970,418	368,560	309	35,339,287	33,610,071	95.1	35.5
4. 衛 生 費	5,816,323	6,499	—	5,822,822	5,460,970	93.8	5.8
5. 労 働 費	94,470	—	—	94,470	89,420	94.7	0.1
6. 農 業 費	92,437	—	—	92,437	90,378	97.8	0.1
7. 商 工 費	514,798	—	—	514,798	495,582	96.3	0.5
8. 土 木 費	6,190,308	299,397	—	6,489,705	5,616,048	86.5	5.9
9. 消 防 費	2,758,780	—	1,811	2,760,591	2,698,064	97.7	2.9
10. 教 育 費	23,658,990	1,471,569	4,555	25,135,114	22,109,460	88.0	23.4
11. 災 害 復 旧 費	4	—	—	4	—	—	—
12. 公 債 費	9,285,288	—	—	9,285,288	9,139,536	98.4	9.7
13. 諸 支 出 金	245,127	—	—	245,127	231,628	94.5	0.2
14. 予 備 費	100,000	—	△63,116	36,884	—	—	—
歳 出 合 計	98,487,962	2,683,221	—	101,171,183	94,638,158	93.5	

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

一般会計 歳入・歳出決算額款別構成比

(単位：千円)



※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

歳入決算額の推移

歳入

(単位：千円，%)

項 目	年 度	4			5			6		
		決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
1. 市 税		32,431,066	34.3	102.8	33,620,044	37.2	103.7	32,914,971	34.3	97.9
(1) 法定普通税		29,497,624	31.2	103.0	30,641,542	33.9	103.9	29,906,212	31.2	97.6
(2) 目的税		2,933,442	3.1	101.5	2,978,502	3.3	101.5	3,008,759	3.1	101.0
2. 地方譲与税		1,094,390	1.2	92.9	1,166,234	1.3	106.6	1,082,227	1.1	92.8
(1) 地方揮発油譲与税		80,485	0.1	95.3	80,794	0.1	100.4	79,515	0.1	98.4
(2) 自動車重量譲与税		240,904	0.3	99.8	243,573	0.3	101.1	243,341	0.3	99.9
(3) 森林環境譲与税		20,726	0.0	127.8	20,726	0.0	100.0	22,217	0.0	107.2
(4) 航空機燃料譲与税		752,275	0.8	90.1	821,141	0.9	109.2	737,154	0.7	89.8
3. 利子割交付金		18,072	0.0	65.0	16,849	0.0	93.2	23,181	0.0	137.6
4. 配当割交付金		267,836	0.3	94.7	308,775	0.3	115.3	412,766	0.4	133.7
5. 株式等譲渡所得割交付金		191,534	0.2	57.1	329,723	0.4	172.1	543,514	0.6	164.8
6. 法人事業税交付金		351,098	0.4	122.2	396,568	0.4	113.0	399,289	0.4	100.7
7. 地方消費税交付金		4,527,695	4.8	105.3	4,535,944	5.0	100.2	4,782,269	5.0	105.4
8. 自動車取得税交付金		954	0.0	皆増	3,504	0.0	367.3	—	—	皆減
9. 環境性能割交付金		61,253	0.1	125.6	63,797	0.1	104.2	75,278	0.1	118.0
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金		6,525	0.0	107.4	6,542	0.0	100.3	6,609	0.0	101.0
11. 地方特例交付金		250,981	0.3	54.2	248,831	0.3	99.1	1,159,931	1.2	466.2
12. 地方交付税		8,911,057	9.4	110.1	9,619,604	10.6	108.0	9,995,017	10.4	103.9
(1) 普通交付税		8,383,484	8.9	110.1	9,084,934	10.0	108.4	9,449,113	9.8	104.0
(2) 特別交付税		527,573	0.5	109.7	534,670	0.6	101.3	545,904	0.6	102.1
13. 交通安全対策特別交付金		28,032	0.0	86.0	22,276	0.0	79.5	18,837	0.0	84.6
14. 分担金及び負担金		493,106	0.5	107.2	495,650	0.5	100.5	427,921	0.4	86.3
15. 使用料及び手数料		2,867,737	3.0	99.0	2,941,975	3.3	102.6	3,142,525	3.3	106.8
(1) 使用料		2,753,323	2.9	98.9	2,828,511	3.2	102.7	3,023,770	3.2	106.9
(2) 手数料		114,414	0.1	102.5	113,464	0.1	99.2	118,755	0.1	104.7
16. 国庫支出金		20,475,071	21.7	86.9	20,155,073	22.3	98.4	20,663,030	21.5	102.5
(1) 普通建設事業支出金		1,558,686	1.7	73.4	1,573,968	1.8	101.0	1,758,604	1.8	111.7
(2) その他		18,916,385	20.0	88.2	18,581,105	20.5	98.2	18,904,426	19.7	101.7
17. 県支出金		5,756,857	6.1	102.5	5,985,521	6.6	104.0	6,270,621	6.5	104.8
(1) 普通建設事業支出金		104,104	0.1	86.9	9,260	0.0	8.9	22,341	0.0	241.3
(2) その他		5,652,753	6.0	102.8	5,976,261	6.6	105.7	6,248,280	6.5	104.6
18. 財産収入		1,471,149	1.6	158.0	150,750	0.2	10.2	593,470	0.6	393.7
19. 寄附金		116,674	0.1	130.6	113,652	0.1	97.4	186,406	0.2	164.0
20. 繰入金		868,141	0.9	65.5	2,017,175	2.2	232.4	2,472,147	2.6	122.6
21. 繰越金		2,072,775	2.2	120.1	1,091,350	1.2	52.7	1,453,310	1.5	133.2
22. 諸収入		4,569,748	4.8	136.2	3,757,549	4.2	82.2	4,066,200	4.2	108.2
23. 市債		7,655,476	8.1	69.2	3,441,904	3.8	45.0	5,203,057	5.4	151.2
歳入合計		94,487,227		96.8	90,489,290		95.8	95,892,576		106.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

性質別歳出決算額の推移

歳 出

(単位：千円，％)

年 度 項 目	4			5			6		
	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
1. 人 件 費	13,795,003	14.8	99.0	14,055,992	15.8	101.9	15,742,805	16.6	112.0
(1) 基 本 給	5,669,740	6.1	101.3	5,768,399	6.5	101.7	6,061,953	6.4	105.1
(2) そ の 他 の 手 当	3,058,566	3.3	99.8	3,247,802	3.7	106.2	4,165,236	4.4	128.2
(3) 退 職 手 当	366,525	0.4	67.8	130,143	0.1	35.5	692,718	0.7	532.3
(4) 退 隠 料 ・ 遺 族 扶 助 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(5) そ の 他 の 人 件 費	4,700,172	5.0	99.3	4,909,648	5.5	104.5	4,822,898	5.1	98.2
2. 物 件 費	10,829,271	11.6	101.1	9,950,579	11.2	91.9	10,175,074	10.8	102.3
3. 維 持 補 修 費	260,892	0.3	95.1	308,658	0.3	118.3	353,961	0.4	114.7
4. 扶 助 費	27,509,341	29.5	92.0	29,823,659	33.5	108.4	31,922,478	33.7	107.0
5. 補 助 費 等	12,091,525	12.9	142.3	9,267,371	10.4	76.6	8,800,186	9.3	95.0
6. 普 通 建 設 事 業 費	12,269,677	13.1	93.6	6,774,227	7.6	55.2	8,896,811	9.4	131.3
(1) 補 助 事 業 費	2,566,981	2.7	62.8	3,240,481	3.6	126.2	2,995,863	3.2	92.5
(2) 単 独 事 業 費	9,702,696	10.4	107.5	3,533,746	4.0	36.4	5,900,948	6.2	167.0
7. 災 害 復 旧 事 業 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 補 助 事 業 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 単 独 事 業 費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 公 債 費	7,388,283	7.9	96.3	9,611,685	10.8	130.1	9,139,535	9.7	95.1
(1) 地 方 債 元 金	7,140,367	7.6	96.5	9,351,133	10.5	131.0	8,895,995	9.4	95.1
(2) 地 方 債 利 子	247,916	0.3	91.7	260,552	0.3	105.1	243,037	0.3	93.3
(3) 一 時 借 入 金 利 子	—	—	皆減	—	—	—	503	0.0	皆増
9. 繰 出 金	4,770,349	5.1	103.8	4,834,809	5.4	101.4	4,916,907	5.2	101.7
10. 積 立 金 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	4,481,536	4.8	65.6	4,409,000	5.0	98.4	4,690,401	5.0	106.4
歳 出 合 計	93,395,877		97.8	89,035,980		95.3	94,638,158		106.3
歳入歳出差引額	1,091,350			1,453,310			1,254,418		
義 務 的 経 費 (1+4+8)	48,692,627	52.2	94.5	53,491,336	60.1	109.9	56,804,818	60.0	106.2

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

款 別 経 費 分 析 表

(単位:千円)

款 別 経費別			1. 議会会費	2. 総務費	3. 民生費	4. 衛生費	5. 労働費	6. 農業費	7. 商工費	8. 土木費	9. 消防費	10. 教育費	11. 災害復旧費	12. 公債費	13. 諸支出金	合 計
1. <																

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

歳入決算額の推移（一般財源分析）

歳入

(単位：千円，％)

年 度 項 目	4			5			6		
	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
1. 市 税	32,431,066	57.9	102.8	33,620,044	60.8	103.7	32,914,971	58.2	97.9
(1) 法定普通税	29,497,624	52.7	103.0	30,641,542	55.4	103.9	29,906,212	52.9	97.6
(2) 目的税	2,933,442	5.2	101.5	2,978,502	5.4	101.5	3,008,759	5.3	101.0
2. 地方譲与税	1,094,390	1.8	92.9	1,166,234	2.0	106.6	1,082,227	1.8	92.8
(1) 地方揮発油譲与税	80,485	0.1	95.3	80,794	0.1	100.4	79,515	0.1	98.4
(2) 自動車重量譲与税	240,904	0.4	99.8	243,573	0.4	101.1	243,341	0.4	99.9
(3) 森林環境譲与税	20,726	0.0	127.8	20,726	0.0	100.0	22,217	0.0	107.2
(4) 航空機燃料譲与税	752,275	1.3	90.1	821,141	1.5	109.2	737,154	1.3	89.8
3. 利子割交付金	18,072	0.0	65.0	16,849	0.0	93.2	23,181	0.0	137.6
4. 配当割交付金	267,836	0.5	94.7	308,775	0.6	115.3	412,766	0.7	133.7
5. 株式等譲渡所得割交付金	191,534	0.3	57.1	329,723	0.6	172.1	543,514	1.0	164.8
6. 法人事業税交付金	351,098	0.6	122.2	396,568	0.7	113.0	399,289	0.7	100.7
7. 地方消費税交付金	4,527,695	8.1	105.3	4,535,944	8.2	100.2	4,782,269	8.5	105.4
8. 自動車取得税交付金	954	0.0	皆増	3,504	0.0	367.3	—	—	皆減
9. 環境性能割交付金	61,253	0.1	125.6	63,797	0.1	104.2	75,278	0.1	118.0
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	6,525	0.0	107.4	6,542	0.0	100.3	6,609	0.0	101.0
11. 地方特例交付金	250,981	0.4	54.2	248,831	0.4	99.1	1,159,931	2.0	466.2
12. 地方交付税	8,911,057	15.9	110.1	9,619,604	17.4	108.0	9,995,017	17.7	103.9
(1) 普通交付税	8,383,484	15.0	110.1	9,084,934	16.4	108.4	9,449,113	16.7	104.0
(2) 特別交付税	527,573	0.9	109.7	534,670	1.0	101.3	545,904	1.0	102.1
13. 交通安全対策特別交付金	28,032	0.1	86.0	22,276	0.0	79.5	18,837	0.0	84.6
14. 分担金及び負担金	—	—	—	436	0.0	皆増	—	—	皆減
15. 使用料及び手数料	366,483	0.7	98.0	401,822	0.7	109.6	471,079	0.8	117.2
(1) 使用料	366,483	0.7	98.0	401,822	0.7	109.6	471,079	0.8	117.2
(2) 手数料	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16. 国庫支出金	1,735,390	3.1	148.1	1,378,413	2.5	79.4	40,755	0.1	3.0
17. 県支出金	16,560	0.0	138.6	8,181	0.0	49.4	23,229	0.0	283.9
18. 財産収入	1,461,063	2.6	158.5	130,702	0.2	8.9	560,635	1.0	428.9
19. 寄附金	10,894	0.0	49.0	18,075	0.0	165.9	16,716	0.0	92.5
20. 繰入金	1,330	0.0	0.3	84,600	0.2	6360.9	964,803	1.7	1140.4
21. 繰越金	1,137,517	2.0	91.6	949,398	1.7	83.5	1,221,314	2.2	128.6
22. 諸収入	2,057,299	3.7	211.0	1,726,024	3.1	83.9	1,647,052	2.9	95.4
23. 市債	1,097,076	2.0	38.1	274,104	0.5	25.0	225,857	0.4	82.4
歳入合計	56,024,105		102.5	55,310,446		98.7	56,585,329		102.3

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

性質別歳出決算額の推移（一般財源分析）

歳出

（単位：千円，％）

項 目	年 度	4			5			6		
		決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
1. 人 件 費		12,268,596	22.3	107.8	12,571,955	23.3	102.5	13,458,912	24.3	107.1
(1) 基 本 給		5,048,864	9.2	110.3	5,174,878	9.6	102.5	5,417,150	9.8	104.7
(2) そ の 他 の 手 当		2,723,632	5.0	108.7	2,913,630	5.4	107.0	3,722,186	6.7	127.8
(3) 退 職 手 当		310,630	0.6	71.9	78,961	0.1	25.4	9,685	0.0	12.3
(4) 退 隠 料 ・ 遺 族 扶 助 料		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(5) そ の 他 の 人 件 費		4,185,470	7.6	108.2	4,404,486	8.2	105.2	4,309,891	7.8	97.9
2. 物 件 費		7,186,692	13.1	106.4	7,053,604	13.1	98.1	7,321,142	13.2	103.8
3. 維 持 補 修 費		232,893	0.4	93.0	274,647	0.5	117.9	330,438	0.6	120.3
4. 扶 助 費		7,095,553	12.9	89.9	8,291,991	15.4	116.9	7,982,101	14.4	96.3
5. 補 助 費 等		11,350,637	20.7	146.1	8,562,592	15.9	75.4	8,286,059	15.0	96.8
6. 普 通 建 設 事 業 費		2,067,335	3.8	153.6	1,651,413	3.1	79.9	1,173,656	2.1	71.1
(1) 補 助 事 業 費		418,132	0.8	155.4	304,377	0.6	72.8	263,528	0.5	86.6
(2) 単 独 事 業 費		1,649,203	3.0	153.2	1,347,036	2.5	81.7	910,128	1.6	67.6
7. 災 害 復 旧 事 業 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(1) 補 助 事 業 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 単 独 事 業 費		—	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 公 債 費		7,156,774	13.0	96.1	7,890,206	14.7	110.2	9,026,557	16.3	114.4
(1) 地 方 債 元 金		6,921,205	12.6	96.2	7,638,436	14.2	110.4	8,787,846	15.9	115.0
(2) 地 方 債 利 子		235,569	0.4	93.0	251,770	0.5	106.9	238,208	0.4	94.6
(3) 一 時 借 入 金 利 子		—	—	皆減	—	—	—	503	0.0	皆増
9. 繰 出 金		3,430,095	6.2	105.1	3,483,606	6.5	101.6	3,545,659	6.4	101.8
10. 積 立 金 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金		4,144,180	7.5	63.8	4,077,122	7.6	98.4	4,206,387	7.6	103.2
歳 出 合 計		54,932,755		104.4	53,857,136		98.0	55,330,911		102.7
歳入歳出差引額		1,091,350			1,453,310			1,254,418		
義務的経費(1+4+8)		26,520,923	48.2	99.2	28,754,152	53.4	108.4	30,467,570	55.0	106.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

市 税 決 算 額 の 推 移

(単位:千円, %)

年 度		4				5				6			
		決算額	構成比	徴収率	対前年度比	決算額	構成比	徴収率	対前年度比	決算額	構成比	徴収率	対前年度比
法 定 普 通 税	市 民 税	13,933,691	43.0	98.6	103.6	14,954,556	44.5	98.8	107.3	14,206,063	43.2	98.8	95.0
	内 個 人	11,902,828	36.7	98.4	102.2	12,056,001	35.9	98.6	101.3	11,491,486	34.9	98.6	95.3
	法 人	2,030,863	6.3	99.6	112.8	2,898,555	8.6	99.8	142.7	2,714,577	8.2	99.7	93.7
	固 定 資 産 税	13,994,924	43.2	99.5	102.3	14,118,930	42.0	99.6	100.9	14,153,827	43.0	99.6	100.2
	内 土 地 ・ 家 屋	11,486,464	35.4	99.5	101.4	11,664,757	34.7	99.6	101.6	11,767,771	35.8	99.6	100.9
	償 却 資 産	2,319,034	7.2	99.4	106.5	2,265,244	6.7	99.6	97.7	2,197,953	6.7	99.6	97.0
	交 付 金	189,426	0.6	100.0	102.8	188,929	0.6	100.0	99.7	188,103	0.6	100.0	99.6
	軽 自 動 車 税	270,171	0.8	95.6	106.6	276,016	0.8	95.7	102.2	287,702	0.9	96.1	104.2
	内 種 別 割	250,173	0.8	95.2	103.3	258,412	0.8	95.4	103.3	264,337	0.8	95.7	102.3
	環 境 性 能 割	19,998	0.1	100.0	176.6	17,604	0.1	100.0	88.0	23,365	0.1	100.0	132.7
	市 た ば こ 税	1,298,838	4.0	99.9	103.0	1,292,040	3.8	99.9	99.5	1,258,620	3.8	99.9	97.4
	小 計	29,497,624	91.0	99.1	103.0	30,641,542	91.1	99.2	103.9	29,906,212	90.9	99.2	97.6
	目 的 税												
目 的 税	入 湯 税	12,020	0.1	100.0	127.4	13,358	0.1	100.0	111.1	15,211	0.1	100.0	113.9
	都 市 計 画 税	2,921,422	9.0	99.5	101.4	2,965,144	8.8	99.6	101.5	2,993,548	9.1	99.6	101.0
	小 計	2,933,442	9.0	99.5	101.5	2,978,502	8.9	99.6	101.5	3,008,759	9.1	99.6	101.0
合 計		32,431,066		99.1	102.8	33,620,044		99.2	103.7	32,914,971		99.2	97.9

*構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100%にはなりません。

徴 税 経 費 の 推 移

(単位:円, %)

年 度		4	5	6
項 目				
市税収入額[A]		32,431,065,710	33,620,044,387	32,914,970,836
徴 税 費	人 件 費	380,320,830	393,925,379	401,747,826
	物 件 費	114,155,427	90,385,395	87,080,207
	合 計[B]	494,476,257	484,310,774	488,828,033
税収入額に対する徴税費の割合[B]/[A]		1.52%	1.44%	1.49%
税務職員数		57人	60人	56人
税務職員1人当たりの市民の人数		3,457人	3,271人	3,486人

※税務職員数、税務職員1人当たりの市民の人数は毎年の7月1日時点での数値。税務職員数は、育児休業中の職員を除き、会計年度任用職員を含んで計上。

繰越事業の内訳

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	繰越区分	繰越額	左の財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源			
			未収入特定財源			既収入特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	国県支出金	地方債	その他	
住民税非課税世帯等 臨時特別給付金事業	明許	119,643	119,643	—	—	—	—	—	—
健康管理システム改修事業	明許	1,204	1,203	—	—	—	—	—	1
道路維持補修事業	明許	122,000	—	—	—	—	—	—	122,000
橋りょう維持補修事業	明許	198,857	100,048	97,800	—	—	—	—	1,009
街路整備事業	明許	39,091	18,309	13,400	—	—	—	—	7,382
下水道事業会計補助	明許	33,800	—	—	—	—	—	—	33,800
都市公園整備事業	明許	60,968	19,558	18,700	—	—	—	—	22,710
空港周辺緑地整備事業	明許	18,268	—	—	—	—	—	—	18,268
情報教育推進事業	明許	56,010	17,332	—	—	—	—	—	38,678
小学校施設整備事業	明許	1,389,022	363,859	879,000	—	—	—	—	146,163
中学校施設整備事業	明許	582,643	34,635	460,500	—	—	—	—	87,508
特別支援学校施設整備事業	明許	6,435	1,992	1,900	—	—	—	—	2,543
合 計		2,627,941	676,579	1,471,300	—	—	—	—	480,062

主 な 財 政 指 標 （ 普 通 会 計 ベ ー ス ）

（単位：％，千円）

	2 6 年 度	2 7 年 度	2 8 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
経 常 収 支 比 率	94.6 (105.4)	94.0 (102.4)	93.9 (101.5)	94.4 (102.4)	94.3 (101.9)	94.8 (101.0)	93.2 (99.4)	89.2 (95.1)	92.7 (94.9)	92.5 (93.0)	93.8 (94.2)
人 件 費	25.2 (28.0)	25.3 (27.5)	24.9 (26.9)	25.6 (27.8)	25.5 (27.5)	25.9 (27.6)	26.1 (27.9)	25.4 (27.1)	26.3 (27.0)	25.9 (26.1)	27.5 (27.6)
扶 助 費	14.2 (15.8)	14.9 (16.2)	14.4 (15.5)	14.9 (16.1)	14.9 (16.1)	15.4 (16.5)	15.0 (16.0)	14.6 (15.5)	14.5 (14.9)	15.6 (15.7)	15.5 (15.6)
公 債 費	20.9 (23.3)	15.9 (17.2)	16.5 (17.9)	16.6 (18.0)	16.4 (17.7)	15.5 (16.5)	14.9 (15.9)	14.4 (15.4)	15.0 (15.4)	15.1 (15.2)	14.0 (14.1)
物 件 費	12.6 (14.1)	15.2 (16.6)	14.1 (15.3)	14.1 (15.3)	13.9 (15.0)	13.9 (14.8)	13.8 (14.8)	13.0 (13.9)	14.1 (14.5)	13.8 (13.8)	14.5 (14.5)
維 持 補 修 費	0.8 (0.8)	0.7 (0.8)	0.9 (0.9)	0.7 (0.8)	0.7 (0.7)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.5 (0.6)	0.5 (0.5)	0.5 (0.5)	0.7 (0.7)
補 助 費 等	11.5 (12.8)	11.5 (12.6)	12.4 (13.4)	11.9 (12.9)	11.5 (12.4)	11.5 (12.2)	10.7 (11.4)	9.9 (10.5)	10.2 (10.5)	9.2 (9.3)	9.4 (9.4)
貸 付 金	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
繰 出 金	9.4 (10.5)	10.5 (11.5)	10.7 (11.6)	10.7 (11.5)	11.5 (12.4)	12.0 (12.8)	12.1 (12.9)	11.4 (12.1)	12.0 (12.3)	12.3 (12.4)	12.3 (12.3)
実 質 収 支 比 率	2 [2.3]	1.8 [2.0]	1.4 [1.6]	1.9 [2.0]	2.0 [2.1]	1.9 [2.0]	2.7 [2.9]	2.5 [2.7]	2.0 [2.1]	2.4 [2.4]	1.6 [1.6]
財 政 力 指 数	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	0.81	0.79	0.77	0.76
地 方 債 現 在 高	64,471,756	62,947,645	62,396,949	60,647,257	58,545,872	59,448,108	60,794,902	64,467,284	65,001,577	59,118,844	55,452,402
積 立 金 現 在 高	11,740,802	12,259,322	13,346,167	14,759,865	17,239,629	17,426,418	20,056,374	25,324,318	28,737,810	30,981,924	33,088,771
債 務 負 担 行 為 残 高	12,043,899	8,824,244	5,913,638	5,044,595	24,868,468	23,812,068	24,571,220	17,751,892	13,138,878	19,380,432	14,497,042

（注１）経常収支比率中（ ）内数値は、減税補てん債、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債を臨時一般財源として積算した数値。

（注２）経常収支比率中の各性質における経常収支比率は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、経常収支比率の合計と必ずしも一致しません。

（注３）実質収支比率中〔 〕内数値は、従前の算定方式（臨時財政対策債発行可能額を標準財政規模に加味しない）による数値。

目 的 税 の 充 当 状 況

1. 都市計画税

(単位:千円)

区 分 款 項 目	都市計画事業に 係る決算額(A)	(A) の 財 源 内 訳					一般財源のうち 都市計画税充当額
		国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他 特定財源	一 般 財 源	
土 木 費	3,528,403	196,147	9,313	295,600	105,147	2,922,196	2,440,894
都市計画費	3,528,403	196,147	9,313	295,600	105,147	2,922,196	2,440,894
都市計画総務費	572,960	—	9,313	—	14,127	549,520	319,515
街路事業費	330,550	161,018	—	154,200	656	14,676	14,000
中心市街地駐車場事業費	19,193	—	—	—	19,193	—	—
下水道事業費	1,744,686	—	—	—	—	1,744,686	1,592,154
公園緑地費	861,014	35,129	—	141,400	71,171	613,314	515,225
公 債 費	574,782	—	—	—	21,547	553,235	552,654
公 債 費	574,782	—	—	—	21,547	553,235	552,654
元 金(都市計画事業分)	551,338	—	—	—	21,128	530,210	529,646
利 子(都市計画事業分)	23,444	—	—	—	419	23,025	23,008
合 計	4,103,185	196,147	9,313	295,600	126,694	3,475,431	2,993,548

2. 入湯税

(単位:千円)

区 分 使 途	決算額 (B)	(B) の 財 源 内 訳					一般財源のうち 入湯税充当額
		国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他 特定財源	一 般 財 源	
消 防 施 設 等 の 整 備	766,676	—	—	475,100	—	291,576	15,211
当該年度事業費	545,757	—	—	475,100	—	70,657	7,605
公 債 費	220,919	—	—	—	—	220,919	7,606
合 計	766,676	—	—	475,100	—	291,576	15,211

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

(単位:千円)

区 分 \ 内 訳	決算額 (A)	(A)の財源内訳				一般財源のうち 地方消費税 交付金充当額
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源	
社 会 福 祉	31,489,394	15,660,200	3,997,844	1,190,640	10,640,711	1,437,189
障 害 者 福 祉 関 係 費	5,948,465	2,771,506	1,356,088	80,419	1,740,452	235,075
高 齢 者 福 祉 関 係 費	1,117,524	90,464	61,284	89,927	875,849	118,297
児 童 福 祉 関 係 費	17,007,794	7,692,786	2,435,773	939,010	5,940,225	802,318
母 子 ・ 父 子 福 祉 関 係 費	754,167	262,556	8,741	590	482,280	65,139
生 活 保 護 扶 助 等 関 係 費	6,288,213	4,758,585	107,756	65,156	1,356,716	183,245
そ の 他 の 費 用	373,231	84,303	28,202	15,538	245,189	33,115
社 会 保 険	7,006,944	289,799	1,066,138	-	5,651,007	763,254
国 民 健 康 保 険 関 係 費	1,276,890	177,800	589,515	-	509,575	68,826
後 期 高 齢 者 医 療	2,928,553	-	420,771	-	2,507,782	338,714
介 護 保 険 関 係 費	2,346,253	111,999	55,852	-	2,178,402	294,226
そ の 他 の 費 用	455,248	-	-	-	455,248	61,488
保 健 衛 生	4,619,758	297,152	513,079	332,061	3,477,466	469,684
医 療 関 係 費	3,325,626	199,457	475,800	232,208	2,418,161	326,609
感 染 症 ・ 疾 病 等 予 防 関 係 費	1,139,271	8,089	14,363	99,599	1,017,220	137,391
そ の 他 の 費 用	154,861	89,606	22,916	254	42,085	5,684
合 計	43,116,096	16,247,151	5,577,061	1,522,701	19,769,184	2,670,127

投資的経費の内訳

(単位:千円)

区分 事業名	事業費 (A)	(A) の 財 源 内 訳					一般財源の うち収益事 業益金収入	事 業 内 容
		国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他 特定財源	一 般 財 源		
1. 普通建設事業	8,896,811	1,758,604	22,341	4,977,200	965,010	1,173,656	290,000	
(1) 補助事業	2,995,863	1,758,604	22,341	938,900	12,490	263,528	—	
文化財保存整備事業	2,000	1,000	500	—	—	500	—	埋蔵文化財発掘調査
選挙会場等整備事業	242	—	242	—	—	—	—	期日前投票所の通信設備整備
歩道再整備事業	21,290	10,645	—	9,500	—	1,145	—	森本8030号線工事
橋りょう維持補修事業	421,429	225,549	—	181,800	越 3,846	10,234	—	有岡大橋他14橋補修・耐震工事、松ヶ丘第三橋他6橋補修設計
都市計画道路整備事業	292,762	161,018	—	129,100	越 257	2,387	—	山田伊丹線工事 他
公園整備事業	68,485	34,242	—	31,900	越 1,950	393	—	瑞穂緑地水景施設更新工事、寺本東公園再整備工事 他
市営住宅整備事業	329,687	187,516	—	—	—	142,171	—	荻野団地耐震補強他工事、平松住宅外壁・屋上防水改修工事、玉田団地住戸タイプの小型化工事
小学校施設整備事業	875,230	340,032	—	531,700	越 3,498	—	—	大規模改造工事(4校)、太陽光発電設備設置工事(5校)
中学校施設整備事業	90,106	36,702	—	50,800	越 2,604	—	—	大規模改造工事(1校)、グラウンド整備工事(1校)、太陽光発電設備設置工事(1校)、防犯対策工事(6校)
特別支援学校施設整備事業	1,507	761	—	700	越 46	—	—	防犯対策工事
児童福祉施設整備事業	643,752	598,804	—	—	—	44,948	—	保育所等整備事業補助
幼稚園施設整備事業	7,447	3,758	—	3,400	越 289	—	—	防犯対策工事(6園)

区 分 事 業 名	事業費 (A)	(A) の 財 源 内 訳					一般財源の うち収益事 業益金収入	事 業 内 容
		国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他 特定財源	一 般 財 源		
児 童 く ら ぶ 施 設 整 備 事 業	241,926	158,577	21,599	—	—	61,750	—	南児童くらぶ施設整備工事 他
(2) 単 独 事 業	5,900,948	—	—	4,038,300	952,520	910,128	290,000	
車 両 整 備 事 業	17,606	—	—	13,500	繰 1,562	2,544	—	公用車の更新 他
新 庁 舎 整 備 事 業	2,292,319	—	—	1,669,400	繰 474,004 越 84,600	64,315	—	新庁舎駐車場整備、外構工事、備品購入 他
庁 舎 等 整 備 事 業	178,797	—	—	120,100	越 39,510	19,187	—	公用駐車場機器更新、宮ノ前住宅解体工事 他
文化会館整備事業	28,756	—	—	—	—	28,756	20,000	舞台音響設備改修工事 他
文化財保存整備事業	11,355	—	—	—	—	11,355	—	出土遺物の整理、照明塔設置工事
安 全 ・ 安 心 見 守 り ネ ッ ト ワ ー ク 事 業	193,314	—	—	18,200	繰 173,134	1,980	—	安全・安心見守りネットワーク機器更新にかかる備品購入 他
自 転 車 駐 車 場 施 設 整 備 事 業	13,347	—	—	—	—	13,347	10,000	東有岡自転車駐車場管理事務所更新工事 他
航 空 機 騒 音 監 視 シ ス テ ム 更 新 事 業	6,160	—	—	—	諸 4,928	1,232	—	航空機騒音監視システム更新
共 同 利 用 施 設 等 整 備 事 業	443,196	—	—	390,000	諸 557 繰 1,039	51,600	—	いたみ交流センター整備工事、共同利用施設等改修工事 他
選挙会場等整備事業	419	—	—	—	—	419	—	期日前投票所の通信設備整備
阪 神 福 祉 事 業 団 建 設 整 備 分 担 金	5,683	—	—	—	—	5,683	—	
障 害 者 福 祉 セ ン タ ー 整 備 事 業	7,693	—	—	6,700	—	993	—	外構タイル舗装改修工事
斎 場 整 備 事 業	35,690	—	—	—	—	35,690	30,000	火葬炉改修工事

区 分 事 業 名	事業費 (A)	(A) の 財 源 内 訳					一般財源の うち収益事 業益金収入	事 業 内 容
		国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他 特定財源	一 般 財 源		
塵芥・資源物収集事業	11,911	—	—	2,300	繰 305	9,306	—	密閉式コンテナ購入 他
道路維持補修事業	49,912	—	—	43,500	—	6,412	—	荒牧1252号線他舗装補修工事 他
道路安全対策事業	29,913	—	—	22,500	—	7,413	—	防護柵更新工事 他
街路灯整備事業	14,279	—	—	12,400	—	1,879	—	街路灯整備工事 他
道路新設改良事業	21,427	—	—	—	—	21,427	—	狭あい道路整備 他
橋りょう維持補修事業	73,462	—	—	—	諸 69,974	3,488	—	武庫川新橋耐震工事(宝塚市事業分) 他
都市計画道路整備事業	7,406	—	—	—	諸 399	7,007	—	山田伊丹線附帯工事 他
県施行街路事業負担金	30,545	—	—	25,100	—	5,445	—	塚口長尾線道路拡幅工事 他
公園整備事業	186,938	—	—	104,500	諸 1,335 繰 9,992 越 4,369	66,742	—	昆陽池公園多目的広場トイレ整備工事、都市公園等フェンス更新工事 他
空港周辺緑地 施設整備事業	16,714	—	—	2,400	諸 2,670	11,644	—	大阪国際空港周辺緑地つつじの丘補植工事 他
市営住宅整備事業	42,051	—	—	—	—	42,051	—	荻野団地耐震補強他工事、平松住宅外壁・屋上防水改修工事、玉田団地住戸タイプの小型化工事 他
消防施設整備事業	545,757	—	—	475,100	—	70,657	60,000	小型水槽付ポンプ自動車の更新、救助工作車の更新 他
避難所施設整備事業	12,493	—	—	12,100	—	393	—	学校施設応急給水栓整備工事
防災センター整備事業	1,185	—	—	800	—	385	—	臨時通信回線にかかる機器更新
総合教育センター 整備事業	9,880	—	—	—	—	9,880	—	高圧受電設備更新工事、電話交換機設備更新工事

区 分 事 業 名	事業費 (A)	(A) の 財 源 内 訳					一般財源の うち収益事 業益金収入	事 業 内 容
		国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他 特定財源	一 般 財 源		
小 学 校 施 設 整 備 事 業	873,461	—	—	675,000	繰 1,211 越 48,577	148,673	50,000	校舎空調改修工事(3校)、体育館空調設備整備工事(7校)、実施設計委託、諸営繕工事 他
中 学 校 施 設 整 備 事 業	280,324	—	—	222,300	繰 487 越 29,636	27,901	10,000	体育館空調設備整備工事(4校)、実施設計委託、諸営繕工事 他
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 事 業	1,643	—	—	—	—	1,643	—	諸営繕工事
高 等 学 校 施 設 整 備 事 業	8,486	—	—	—	—	8,486	—	防犯対策工事、諸営繕工事
幼 稚 園 施 設 整 備 事 業	101,290	—	—	28,000	—	73,290	—	せつよう幼稚園解体工事
認 定 こ ど も 園 施 設 整 備 事 業	2,470	—	—	—	—	2,470	—	電話交換機設備更新工事
児 童 く ら ぶ 施 設 整 備 事 業	12,226	—	—	—	—	12,226	—	南児童くらぶ施設整備工事にかかる実施設計 他
北 部 学 習 セ ン タ ー 整 備 事 業	287,261	—	—	187,500	繰 1,918	97,843	80,000	空調設備等改修工事
図 書 館 整 備 事 業	35,150	—	—	—	—	35,150	30,000	図書の購入
小 学 校 給 食 施 設 整 備 事 業	10,429	—	—	6,900	越 2,313	1,216	—	食器等運搬コンテナ消毒用ダクトフレキ改修工事 他
2 . 災 害 復 旧 費	—	—	—	—	—	—	—	
(1) 補 助 事 業	—	—	—	—	—	—	—	
(2) 単 独 事 業	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	8,896,811	1,758,604	22,341	4,977,200	965,010	1,173,656	290,000	

(備考)収益事業益金収入1,290,000千円のうち、統合新病院建築費の負担として990,000千円を財政調整基金へ積立て、290,000千円を投資的経費に、10,000千円を子育て関係経費に充当した。

地 方 債 現 在 高 調

一 般 会 計

(単位 : 千円)

区 分	令和5年度末 現 在 高	令和6年度 発 行 高	令 和 6 年 度 元 利 償 還 金			令和6年度末 現 在 高
			元 金	利 子	計	
1. 普 通 債	34,324,064	4,977,200	4,257,467	209,817	4,467,284	35,043,797
(1) 建 設 事 業 等	32,799,333	4,977,200	4,040,500	182,815	4,223,315	33,736,033
(2) 公 営 企 業 出 資	1,495,205	—	187,441	27,002	214,443	1,307,764
(3) 災 害 復 旧	29,526	—	29,526	—	29,526	—
2. 特 例 債	24,874,267	225,857	4,638,528	33,220	4,671,748	20,461,596
(1) 臨 時 財 政 対 策	24,303,617	225,857	4,523,974	33,072	4,557,046	20,005,500
(2) そ の 他	570,650	—	114,554	148	114,702	456,096
計	59,198,331	5,203,057	8,895,995	243,037	9,139,032	55,505,393

特 別 会 計

(単位 : 千円)

区 分	令和5年度末 現 在 高	令和6年度 発 行 高	令 和 6 年 度 元 利 償 還 金			令和6年度末 現 在 高
			元 金	利 子	計	
介 護 保 険 事 業	195,000	—	65,000	—	65,000	130,000
計	195,000	—	65,000	—	65,000	130,000

合 計	59,393,331	5,203,057	8,960,995	243,037	9,204,032	55,635,393
-----	------------	-----------	-----------	---------	-----------	------------

積立金現在高調

(単位:千円)

基金名		2年度末現在高	3年度末現在高	4年度末現在高	5年度末現在高	6年度積立額	6年度処分額	6年度末現在高
一般会計	財政調整基金	4,969,152	5,891,568	7,247,619	10,104,971	3,832,119	-	13,937,090
	公債管理基金	6,491,952	11,478,168	12,815,274	11,405,003	11,531	961,575	10,454,959
	一般職員退職手当基金	2,389,685	2,694,304	3,136,775	3,781,469	3,822	587,238	3,198,053
	公共施設等整備保全基金	5,045,992	4,100,146	3,779,455	3,938,935	360,699	481,155	3,818,479
	国際・平和基金	120,933	120,649	117,402	117,902	1,191	1,752	117,341
	みどり環境基金	46,376	36,144	247,033	244,562	14,789	20,537	238,814
	健康福祉基金	438,012	440,449	372,453	399,560	44,590	8,106	436,044
	子育て支援基金	41,598	51,736	83,421	60,718	62	60,780	-
	にぎわい創出基金	191,600	195,411	169,075	153,400	25,541	30,122	148,819
	教育振興基金	63,415	64,925	59,185	59,374	10,211	69,585	-
	安全安心まちづくり基金	242,685	252,073	710,118	716,030	20,770	175,207	561,593
	こども・教育基金	-	-	-	-	177,579	-	177,579
	小計	20,041,400	25,325,573	28,737,810	30,981,924	4,502,904	2,396,057	33,088,771
特別会計	国民健康保険財政調整基金	2,010,126	1,683,940	1,735,283	1,736,394	1,757	565,131	1,173,020
	介護給付費等準備基金	1,064,478	797,767	434,789	0	326,856	-	326,856
	中小企業勤労者福祉共済基金	15,985	0	-	-	-	-	-
	鴻池財産区基金	491,033	481,087	470,144	460,155	512	11,880	448,787
	荒牧財産区基金	1,677,954	1,666,561	1,654,892	1,642,119	1,772	14,380	1,629,511
	新田中野財産区基金	405,400	391,201	385,558	378,353	1,801	8,890	371,264
	小計	5,664,976	5,020,556	4,680,666	4,217,021	332,698	600,281	3,949,438
合計		25,706,376	30,346,129	33,418,476	35,198,945	4,835,602	2,996,338	37,038,209

(注) 令和6年度出納整理期間中の積立額及び処分額を含む。

(注) 「子育て支援基金」および「教育振興基金」は、令和7年3月31日に廃止。残金はこども・教育基金へ積替え。

3.基金運用狀況報告書

土 地 開 発 基 金 運 用 状 況 報 告

土地開発基金の令和 6 年度運用状況について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 241 条第 5 項の規定により別記のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 2 日
(2025 年)

伊丹市長 中田 慎也

令和6年度土地開発基金運用状況調書

令和6年度は、基金運用について土地、有価証券の購入等を行い、効率的に運用しました。

(1) 基金残高

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
土地開発基金残高	1,002,224,000	918,000	-	1,003,142,000

(注) 端数整理のため収入(取得)額のうち、619円については一般財源を積み立てている。

(2) 基金運用区分

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減高	本年度末現在高
基金一括運用	464,056,124	△41,859,408	422,196,716
土 地	1063.75㎡	302.82㎡	1366.57㎡
	538,167,876	42,777,408	580,945,284
	(99,442,891)	(△17,304,251)	(82,138,640)
合 計	1,002,224,000	918,000	1,003,142,000

(注) ()内の数値は、未払額を表している。

(3) 基金運用による収益金明細表

(単位:円)

区 分	収益金(利子)
基金一括運用	330,502
土地による運用	586,879
合 計	917,381

財政健全化判断比率及び資金不足比率報告書

目 次

財政健全化判断比率及び資金不足比率報告書	1
財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書	3
第1 審査の対象	4
第2 審査の着眼点及び主な実施内容	4
第3 審査の日程	4
第4 審査の結果	4
1. 総 括	5
(1) 健全化判断比率	
(2) 資金不足比率	
(3) 審査意見	
2. 各比率の状況	6
(1) 実質赤字比率	
(2) 連結実質赤字比率	
(3) 実質公債費比率	
(4) 将来負担比率	
(5) 資金不足比率	
＜ 参考資料 ＞	
1. 健全化判断比率及び資金不足比率の対象となる会計	9
2. 健全化判断比率及び資金不足比率の算定式	10

健全化判断比率及び資金不足率についての報告

令和 6 年度（2024 年度）決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により、別記のとおり、監査委員の審査意見を付けて、報告します。

令和 7 年 9 月 2 日

（2025 年）

伊丹市長 中 田 慎 也

1. 財政健全化判断比率（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項）

$$(1) \quad \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

趣旨：一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

基準：早期健全化基準11.30%以上、財政再生基準20%以上

$$\text{令和6年度(2024年度)} \quad \frac{0}{47,163,038} = -$$

決算に基づく数値(千円)

(実質赤字が生じていないため、表示なし)

$$(2) \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

趣旨：全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

基準：早期健全化基準16.30%以上、財政再生基準30%以上

$$\text{令和6年度(2024年度)} \quad \frac{0}{47,163,038} = -$$

決算に基づく数値(千円)

(連結実質赤字が生じていないため、表示なし)

$$(3) \quad \text{実質公債費比率} = \frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

趣旨：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

基準：早期健全化基準25%以上、財政再生基準35%以上

$$\text{令和6年度(2024年度)} \quad \left[\frac{1,987,733}{39,157,126} + \frac{1,867,927}{40,164,307} + \frac{1,362,699}{41,678,239} \right] \times 1/3 = 4.3\%$$

決算に基づく数値(千円)

$$(4) \quad \text{将来負担比率} = \frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に} \\ &\text{係る基準財政需要額算入見込額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

趣旨：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

基準：早期健全化基準350%以上

$$\text{令和6年度(2024年度)} \quad \frac{\Delta 29,942,805}{41,678,239} = -$$

決算に基づく数値(千円)

(将来負担額を上回る充当可能財源等があるため、表示なし)

2. 資金不足比率（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項）

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

趣旨：公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

基準：経営健全化基準20%以上

	資金不足額	事業の規模(千円)		
・病院事業会計	0	13,204,985	=	-
・水道事業会計	0	3,061,961	=	-
・工業用水道事業会計	0	326,366	=	-
・下水道事業会計	0	3,788,817	=	-
・交通事業会計	0	2,004,395	=	-
・モーターボート競走事業会計	0	23,701,648	=	-

(資金不足額が生じていないため、表示なし)

伊 監 第 46 号
令和 7 年 8 月 25 日
(2025 年)

伊 丹 市 長
中 田 慎 也 様

伊丹市監査委員 佐 藤 文 裕

伊丹市監査委員 保 田 憲 司

財政健全化判断比率等審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 6 年度(2024 年度)決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、その意見を次のとおり提出します。

令和 6 年度 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象

- 1 令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類
- 2 令和 6 年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を掲載した書類が関係法令等に準拠して作成されているか、計数は正確か、各比率は正確に算定されているか、の各点について審査を実施した。

審査に当たっては、関係帳簿及び書類の提出を求めて確認、突合、閲覧を行い、必要に応じて関係職員より事情を聴取する等、伊丹市監査基準にのっとり、公正妥当な方法により実施した。

第 3 審査の日程

令和 7 年 7 月 9 日から同年 7 月 24 日まで

第 4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、計数は正確であった。

以下、具体的に述べる。

1. 総 括

(1) 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「健全化法」という。）は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、下記①～④の指標を「健全化判断比率」として定めている。これらの指標が一定の基準を上回った場合には、財政健全化計画や財政再生計画の策定等、健全化法に基づく措置が義務づけられている。

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率は、次のとおりである。

（単位：%）

区 分	R5	R6	対前年度 増 減	早期健全化 基 準	財政再生 基 準
① 実 質 赤 字 比 率	－	－	－	11.30	20.00
② 連結実質赤字比率	－	－	－	16.30	30.00
③ 実質公債費比率	4.6	4.3	△ 0.3	25.0	35.0
④ 将 来 負 担 比 率	－	－	－	350.0	

（注）1. ①及び②について、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていない場合は「－」と表示。

2. ④について、将来負担額を上回る充当可能財源等がある場合は「－」と表示。

(2) 資金不足比率

公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものである。この指標が一定の基準を上回った場合には、経営健全化計画の策定等、健全化法に基づく措置が義務づけられている。

令和 6 年度決算に基づく各公営企業会計の資金不足比率は、次のとおりである。

（単位：%）

区 分	R5	R6	対前年度 増 減	経営健全化 基 準
病 院 事 業	－	－	－	20.0
水 道 事 業	－	－	－	20.0
工 業 用 水 道 事 業	－	－	－	20.0
下 水 道 事 業	－	－	－	20.0
交 通 事 業	－	－	－	20.0
モーターボート競走事業	－	－	－	20.0

（注）資金不足額が生じていない場合は「－」と表示。

(3) 審査意見

健全化判断比率の 4 指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来

負担比率)は、いずれも早期健全化基準を下回る数値を示しており、特記すべき事項は認められない。今後とも、これら健全化判断比率の算定基礎となる数値の推移に十分留意され、引き続き健全な財政運営に努められることを望むものである。

資金不足比率は、審査対象となったいずれの公営企業会計においても資金不足額が生じていない。今後とも、比率の算定の基礎となる数値の推移に十分留意され、一層の効率的な事業運営を望むものである。

2. 各比率の状況

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である(算定式は「参考資料 2(1)①」を参照)。

本市の「一般会計等」の対象となる会計は、一般会計のみである。

前年度に引き続き、実質赤字額が生じていない。

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である(算定式は「参考資料 2(1)②」を参照)。

本市の対象会計は、一般会計、特別会計(国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計 3 会計)及び公営企業会計(病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、交通事業会計、モーターボート競走事業会計の 6 会計)である。また、健全化法においては、実質赤字額の捉え方として、一般会計及び特別会計では「実質収支額」が、公営企業会計では、損益計算書の赤字額ではなく、「資金の不足額」(基本的に流動負債と流動資産との差から建設改良費等に充てるための企業債等を控除した額)が採用されている。

前年度に引き続き、連結実質赤字額が生じていない。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、過去 3 カ年の平均値を用いる(算定式は「参考資料 2(1)③」を参照)。

この指標は、平成 18 年度の地方債許可制度から地方債協議・許可制度への移行に伴い、従来の起債制限比率に代えて創設されたもので、この比率が 18%以上になると公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、地方債許可団体となる。また、25%以上で起債制限団体となるなど、健全化法とは別の制度においても重要な指標となっている。

実質公債費比率を 3 カ年比較すると、次のとおりである。

(単位 %))

区 分	R4	R5	R6	対前年度 増 減
実 質 公 債 費 比 率	4.5	4.6	4.3	△ 0.3

前年度に比べ 0.3 ポイント低下し 4.3%となっており、早期健全化基準(25.0%以上)を下回っている(全国平均(R5) 5.6%)。

伊丹市行財政プラン(R3~R6)の目標値である 3%~7%程度の範囲内となっている。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である(算定式は「参考資料 2(1)④」を参照)。

この指標は、他の 3 指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率)がフロー指標であるのに対して、実質的な負債の量を見るためのストック指標として導入されている。なお、「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債」とは、地方債の現在高、債務負担に基づく支出予定額、退職手当支給予定額などの将来負担額から、充当可能基金額や地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額等を控除したものをいう。

将来負担額を上回る充当可能財源等があり、前年度に引き続き、早期健全化基準(350.0%以上)を下回っている(全国平均(R5) 6.3%)。

(5) 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である(算定式は「参考資料 2(2)」を参照)。

「資金の不足額」とは、連結実質赤字比率の算定に用いる「実質赤字額」と同額であり、地方公営企業法を適用している本市の公営企業 6 会計については、損益計算書の赤字額ではなく、基本的に流動負債と流動資産との差から建設改良費等に充てるための企業債等を控除した額を用いて算定される。

前年度に引き続き、いずれも資金不足額が生じていない。

参 考 資 料

Ⅰ．健全化判断比率及び資金不足比率の対象となる会計

一般会計等	一 般 会 計		字実 比質 率赤	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率	資金不足比率※2
その他の特別会計	一般会計等以外の特別会計のうち 公営企業に係る特別会計以外の会計	国 民 健 康 保 険 事 業					
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業					
		介 護 保 険 事 業					
	公営企業に係る特別会計 (法適用) ※1	病 院 事 業					
		水 道 事 業					
		工 業 用 水 道 事 業					
		下 水 道 事 業					
		交 通 事 業					
		モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業					
一部事務組合等	豊中市伊丹市クリーンランド 事 務 組 合						
	兵庫県後期高齢者医療広域連合						
第三セクター等	そ の 他 損 失 補 償 団 体 等						

※Ⅰ 「法適用」は、地方公営企業法の全部又は一部を適用する特別会計である。

※Ⅱ 資金不足比率は公営企業ごとに算定される。

2. 健全化判断比率及び資金不足比率の算定式

(1) 健全化判断比率

$$\text{① 実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (※1)}}{\text{標準財政規模 (※2)}}$$

◇ 一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

※1 実質赤字額 = 繰上充用額 + 支払繰延額 + 事業繰越額

※2 標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

$$\text{② 連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (※3)}}{\text{標準財政規模}}$$

◇ 全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

※3 連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額

イ 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ハ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

$$\text{③ 実質公債費比率} = \frac{\text{元利償還金 + 準元利償還金 (A)} - \text{特定財源 + (B)}}{\text{標準財政規模} - \text{(B)}} \text{の3カ年平均}$$

◇ 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(A) 準元利償還金 [イからホまでの合計額]

イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ホ 一時借入金の利子

(B) 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

$$\text{④ 将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (C)} - \text{充当可能財源等 (D)}}{\text{標準財政規模} - \text{(B)}}$$

◇ 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(B) 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

(C) 将来負担額 [イからヌまでの合計額]

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ト 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- チ 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- リ 連結実質赤字額
- ヌ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

(D) 充当可能財源等 [イからハまでの合計額]

- イ 充当可能基金額：地方債の償還額等（上記（C）イからチまで）に充当可能な地方自治法第241条の基金
- ロ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入見込額
- ハ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

(2) 資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (※4)}}{\text{事業の規模 (※5)}}$$

◇ 資金の不足額の事業の規模に対する比率

※4 資金の不足額：

- イ 法適用企業 = (流動負債－控除企業債等－控除未払金等－控除額－PFI建設事業費等)
+ 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高
－ (流動資産－控除財源－控除額＋貸倒引当金)－解消可能資金不足額
 - ロ 法非適用企業 = (繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高)－解消可能資金不足額
- * 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。
- * 宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

※5 事業の規模：

- イ 法適用企業 = 営業収益の額－受託工事収益の額
 - ロ 法非適用企業 = 営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額
- * 指定管理者制度（利用料金制）を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。
- * 宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」（調達した資金規模）を示す資本及び負債の合計額とする。

再生紙を使用しています。